

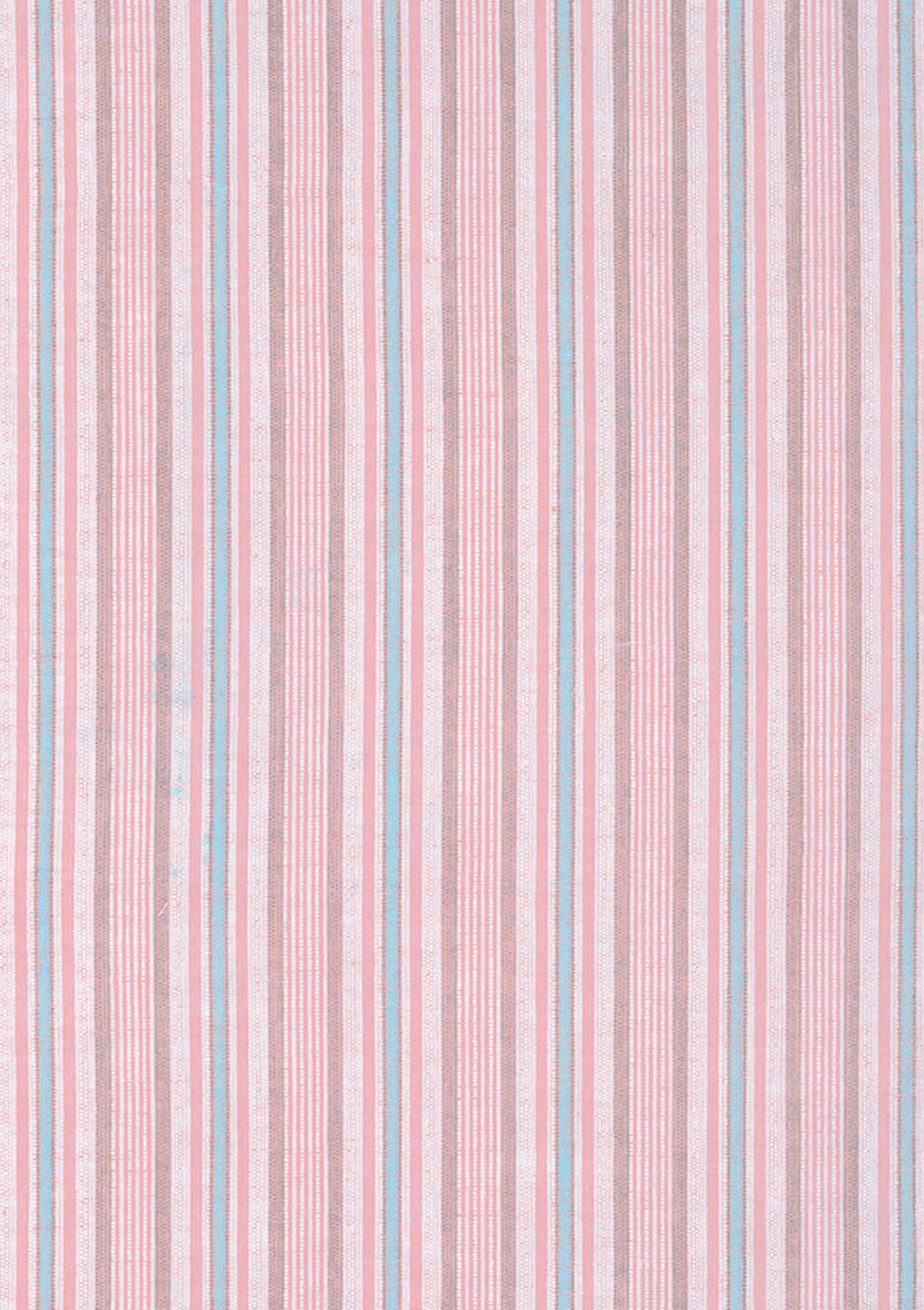
# 日本

# 研究

第51集 2015・3



Het Japanisch Alphabet met zogenoemde Katakane letters.





日本のアルファベット、いわゆるカタカナの字付（『日本風俗備考』「科学」章扉挿絵）



菊の紋章と五三桐紋が箔押しされた『日本風俗備考』の表紙（革装）



日本略図、名高い富士山を背景に（『日本風俗備考』「地理学」章扉挿絵）

## 表紙図版解説

ファン・オーフェルメール・フィッセル『日本風俗備考』1833年刊所収

J. F. van Overmeer Fisscher. *Bijdrage tot de kennis van het Japansche rijk.*

Amsterdam: J. Müller, 1833.

裕福な家庭に育ったフィッセルは、19歳の時に初めてアジアへ渡航し、1822年から1830年の間に数回日本へ渡り、出島オランダ商館において事務員や倉庫係として長期間勤務した。1822年に商館長ブロンホフに随行して、江戸参府に参加した際に、フィッセルは東海道の各地で日本の工芸品や書籍、絵画などの収集に熱中し、日本文物の充実したコレクションを構築した。1830年にオランダへ戻ったフィッセルは、自邸でコレクションの展示会を行い、詳細な目録も作成した。彼のコレクションはオランダ王家によって購入され、後にオランダ国立民族博物館に移り、現存している。フィッセルが1833年に再びアジアへ渡る直前に刊行した『日本風俗備考』は、このコレクションの図像的情報を元に日本文化を民族学的観点から記述したものである。また、同書では出島および江戸参府におけるフィッセルの体験についても生き生きと語られている。日研所蔵外書。同書は日研貴重書データベースに収録されていて、オンラインで閲覧することができる。  
(解説：フレデリック・クレインス)

日本研究 第51集

装丁  
岡村元夫



〈研究論文〉

税帳と税帳使

——大租数文と官稻混合を中心に——

本庄総子 7

『華嚴経』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について

外村 中 21

一九六〇年代「和習研究」追考

——コーパスに基づく再検討——

頼 衍宏 41

山県有朋とその館

佐藤 信 63

表現主義と気韻生動

——北清事変から大正末年に至る橋本関雪の軌跡と京都支那学の周辺——

稲賀繁美 97

〈研究ノート〉

近代中国の思想と革命研究覚書

——日本からの思想的な要因を中心に——

楊 際開 127



〈研究資料〉

日本の地質学黎明期における歴史的地質資料

——梅谷亨化石標本群（大阪大学適塾記念センター蔵）についての考察——

伊藤 謙ほか

157

北村謙次郎の小説シリーズ『或る環境』とその社会的背景

——一九一〇～二〇年代の大連——

韓 玲玲

169

〈書評〉

菅原孝標女著、ソーニャ・アンツェン、伊藤守幸翻訳

『注解 更級日記——十一世紀日本の或る女性の一生』

(Sugawara no Takasue no musume. *The Sarashina Diary: A Woman's Life in Eleventh-Century Japan*,

translated with an introduction by Sonja Arntzen and Ito Moriyuki. Columbia University Press, 2014)

トゥンマン武井典子

181

パック・ブレッカー著『変人の美学——近世日本の「畸」と「狂」』

(W. Puck Brecher. *The Aesthetics of Strangeness: Eccentricity and Madness in Early Modern Japan*.

University of Hawai'i Press, 2013)

ニールス・フアンステーンパール（朝倉和子訳）

185

趙建民著『晴雨耕耘録——日本と東アジア研究交流文集』

（趙建民『晴雨耕耘録——日本和東亜研究交流文集』上海人民出版社、二〇一四年）

王 宝平

188

トッド・ヘンリー著『ソウルを同化する——日本の支配と植民地朝鮮における

公共空間の政治学 一九一〇～一九四五年』

(Todd A. Henry. *Assimilating Seoul: Japanese Rule and the Politics of Public Space in Colonial Korea, 1910-1945*.

University of California Press, 2014)

松田利彦

191

木村正人・箕原俊洋編 『激動の十年——一九三〇年代日本の帝国・社会・外交』

(Masato Kimura and Tosh Minozara, eds. *Tumultuous Decade: Empire, Society, and Diplomacy in 1930s Japan*.  
University of Toronto Press, 2013) シェイソン・モーガン (朝倉和子訳)

196

ハラルド・サロモン著

『暗い谷間の眺め——戦時期の日本映画と国粹主義文化 (一九三七〜四五)』

(Harald Salomon. *Views of the Dark Valley: Japanese Cinema and the Culture of Nationalism 1937-1945*.  
Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 2011) ニッコ・ワダ・マルシアーノ

200

呉佩珍著 『真杉静枝と植民地台湾』

(吳佩珍 『真杉静枝與殖民地台灣』 聯經出版事業股份有限公司, 二〇一三年) 垂水千恵

204

リチャード・カリッチマン、ジョン・キム編

『文化の政治学——酒井直樹の仕事めぐって』

(Richard F. Calichman and John Nanjun Kim, eds. *The Politics of Culture: Around the Work of Naoki Sakai*.  
Routledge, 2010)

三原芳秋

208

論文要旨・SUMMARIES

VI

英文目次

V

『日本研究』投稿要項

IV

執筆者一覧

III

『日本研究』編集委員会

II

# 税帳と税帳使

## ——大租数文と官稲混合を中心に——

本庄総子

はじめに

税帳とは、律令体制下の日本において、各国に貯えられた正税<sup>①</sup>の収支を中央に報告するために作成された帳簿様文書である。正税とは田租と出挙息利を主な収入源とする稲穀で、地方各郡の正倉に貯えられていた。税帳は毎年一度作成されて中央へ申送されるが、申送に際しては国司本人が税帳使として中央まで出向くことと規定されている。

後代、税帳使は四度使の一つに数えられている。四度使とは、朝集使・大帳使・税帳使・貢調使の四使をいう。いずれも国司本人が使者に立ち、勤会にあたらなければならないとされており、他の群小諸使とは区別される大使として注目されてきた<sup>②</sup>。四度使は地方の

律令年度サイクルを規定する根幹ともいうべき使者であり、その一である税帳使と彼のもたらす税帳の制度が律令行政史上極めて重要であることは言うまでもないが、しかし、その成立と沿革については、いまだに不明な点が多い。

まず第一に成立について。税帳及び税帳使については、四度使を構成する他の三使と違い、律令に明文の規定がない。いつ、どのような指令に基づいて税帳が作成・進上されるようになったのか、明確でないのである。

第二に沿革、特に官稲混合との関わりについて。官稲混合とは、天平六年（七三四）にとられた措置<sup>③</sup>で、従来、使途にに応じて別置の上出挙されていた雑色官稲を、正税に混合するというものであった。それまで税帳は正税だけを把握する帳簿であったが、官稲混合以後は、吸収した雑色官稲の収支をも報告の対象とすることになったの

である。

官稲混合の事実が税帳にはつきりと表示されていることは早くから確認されている<sup>④</sup>。またその意義についても、支出の増大への対処<sup>⑤</sup>、あるいは国司を中心とする弾力的・合理的な財政運用の構築<sup>⑥</sup>といった観点から検討されてきている。しかしながら、税帳及び税帳使の制度史上、官稲混合がいかなる意義を持つていたかについて、具体的に論じた研究は少ない。官稲混合以前、税帳書式（蓄積状況のチェックに適する）とそれ以外の雑色官稲帳書式（支出状況のチェックに適する）が併存しており、官稲混合の際に統一した書式が頒下されなかったために、国により書式の差違が生じたとの指摘がなされているが、官稲混合という措置が、税帳及び税帳使の制度に変革を迫るものであったのか、それとも書式変更以上の意味は持たなかったのかという点についてはなお明らかとは言いがたい。

本稿ではこうした問題点を踏まえ、八世紀前半における税帳と税帳使の制度的沿革を、税帳の記載内容の分析から検討したい。

## 一 税帳制度の成立

税帳制度の成立を考える上で注目されるのは次の史料である。

史料一 『統日本紀』大宝二年（七〇二）二月丙辰（十九）条

諸国大租・駅起稲及義倉、并兵器数文、始送于弁官。  
（諸国の大租・駅起稲及び義倉、并せて兵器の数の文、始めて弁官に送らしむ。）

この史料にあらわれる大租数文については、輪租帳に類するものとの見解もあるが、大租と大税とは重なり合う概念であると考えられ、税帳と関わるものとして注目を集めてきた。大租数文について、本格的な検討を加えられたのが岡田利文氏<sup>⑩</sup>である。氏は税帳制度の「素朴な原型」を大租数文に求めつつも、あくまで浄御原令制下から貯積されてきた租穀の現在額の報告書に過ぎず、一回的なものである可能性もあるとされ、税帳制度が確立したのは和銅元年（七〇八）頃と主張された。

また近年、山本祥隆氏<sup>⑪</sup>は、税帳制度の法的根拠を大宝雜令公廩条に求め、大宝元年に税帳は誕生したとされた上で、「大租数文」の解釈については岡田氏の見解に賛同しておられる。

また岡田氏は、駅起稲帳については『統日本紀』和銅二年六月乙巳条に「令諸国進駅起稲帳」との記事が見えることから、史料一の数文はいずれも一回的なものである可能性があり、毎年進上される税帳の成立はこれよりも後になるという見通しを述べられた上で、不動倉別定を命じた和銅元年太政官符を地方財政史上の一大画期と捉え、ここに税帳制度にも大きな変化があったはずであるとされて

いるわけであるが、さらに傍証として、「税文」という言葉の初見がまさに和銅元年太政官符においてであることを重視され、これ以前の税帳は雑用記載の存在しない未熟なものであったとされるのである。山本氏は公廩条に「費用」の二字が存在しなかつた可能性を指摘した上で岡田説を援用しておられる。

そこです、大宝二年の大租数文の実態について検討を加えたい。岡田氏は駅起稲についての史料の重複をもって、大宝二年の諸公文を臨時的なものとされるのであるが、和銅二年記事は極めて簡略で、何らかの制度変更や作成励行を命じたものと解する余地も十分にあるように思う。<sup>12)</sup>

和銅元年をもって税帳制度の画期とする岡田氏の考え方にも疑問がある。和銅元年に下達された、不動産にかかる太政官符を確認しよう。

史料二 『延暦交替式』和銅元年（七〇八）閏八月十日太政官符  
太政官符、大稅者、自今已後、別定不動之倉、以為国貯之物。〈郡別造鑑一勾〉国郡司等、各稅文及倉案、注其人時定倉。〈後檢校欠、徵所連署人〉

（太政官符す、大稅は、自今已後、別に不動の倉を定めて、以て国貯の物とせよ。〈郡別に鑑一勾を造れ。〉国郡司等、各稅文及び倉案に、其の人の時定むる倉と注せ。〈後に檢校して欠あらば、連署せる所

の人より徵れ。〉

ここに定められた不動産別定については、大宝元年、次の史料三によつて拡大された国司の財政権を今度は制約したものとする説が有力であつた。<sup>13)</sup>

史料三 『続日本紀』大宝元年（七〇二）六月己酉（八）条  
勅、凡其庶務、一依新令。又国宰・郡司、貯置大稅、必須如法。如有闕怠、随事科断。是日、遣使七道、宣告依新令為政及給大租之状、并頒付新印様。

（勅せらく、凡そ其れ庶務は、一ら新令に依れ。又国宰・郡司、大稅を貯置すること、必ず法のごとくすべし。如し闕怠有らば、事に随へて科断せよ。是の日、使を七道に遣はして、新令に依りて政を為し及び大租を給ふの状を宣告し、并せて新印の様を頒付せしむ。）

ところがその後、渡辺晃宏氏<sup>14)</sup>によつて、動用倉と不動倉の差違につき、蓄積途上のものが動用倉、蓄積を終えて満倉となり国郡司の検封を経たものが不動倉になるという違いがあるだけであり、最初から両者を区別した蓄積がされていたわけではなかつたということが明らかにされた。

これを前提とすれば、不動産を別に定めよとした和銅元年の太政

官符についても解釈は変わってくる。即ち、和銅元年の不動産別定とは、それまで動用倉に蓄積してきた穀を検封して不動産とするよう命じたに過ぎないのであつて、不動産の将来的な設置は大宝元年に国司に大税管理が委任された時点から折り込み済みであつたのではないか。<sup>15)</sup> そうであれば、不動産別定をもつて、地方財政史上の一画面期と見ることは難しい。

また「税文」という言葉の初見は確かに史料二であるが、これは税文に検封責任者の名を注すべきことを定めているに過ぎず、それ以外には何ら定めがない。この事実はむしろこの時点の税文がある程度整つた書式を備えていたことを強く示唆している。大宝二年の大租数文作成命令と和銅元年の不動産別定がわずか六年しか隔たつていないことを考えれば、不動産別定の時点で成立していた書式は大租数文作成命令の時点で成立したものと同一と考えてよいのではなからうか。

以上、和銅元年頃に税帳制度成立の画面を認める岡田氏の見解には根拠が乏しく、それ以前、时期的に考えて大宝元年の大税貯置と、それを受けて発令されたことが疑いない大宝二年の大租数文進上命令こそ、税帳制度の始期として差し支えないと考えられる。

ただし、大宝年間の税帳に雑用記載があつたかどうかについては、山本氏の指摘もあるとおり、改めて考える必要がある。というのも、税帳の進上文言には、しばしば雑用について少々不自然な表現が散

見するからである。

(1) 天平二年度大倭国

以前収納大税穀類并神戸租等数具録如前、謹解。

(2) 天平二年度伊賀国

右件大税雑用并収納頭注如前、仍付史生従八位下韓国君佐美申送謹解。

(3) 天平二年度越前国

以前天平二年収納正税穀并類稻雑用如件、仍付史生大初位下阿刀造佐美麻呂申上以解。

(4) 天平四年度隱岐国

謹件収納天平四年正税并雑用之状具注如件、仍差史生大初位上民使古麻呂充使進上謹解。

(5) 天平六年度尾張国

謹件収納天平六年正税雑充用之状具注如件、仍付守従五位下勳十二等多治比真人多夫勢進上以解。

(6) 天平六年度周防国

謹件収納天平六年正税并雑充用之状具注如件、仍繕写訖即付史生少初位上汶且才智進上謹解。

(7) 天平九年度和泉監

以前天平九年収納正税并神税如件、仍付正従六位上勳

十二等黄文連伊加麻呂申送以解。

(8) 天平九年度駿河国

謹件収納天平九年正税并雑充用之状具注如件、付守従五位下勲十二等下毛野朝臣帯足申上以解。

(1) (2) (7) については問題ない。しかしそれ以外の文言はいかがであろうか。(3)「収納正税穀并類稻雑用」、(4)「収納天平四年正税并雑用」、(5)「収納天平六年正税雑充用」、(6)「収納天平六年正税并雑充用」、(8)「収納天平九年正税并雑充用」。漢文的にひどく不細工な文章構成をとっていることが確認できる。これらの文言から「雑用」「并雑充用」などの文言を除けば、極めてすつきりとした文章になる。

京に近い大倭・和泉・伊賀でこうした文章表現の欠陥が生じていないことの原因は別途考える必要があるが、それ以外の国について進上文言から見ると、雑用は本来の進上文言に後からねじ込まれた不純物という性格が露わである。こうした文言のあり方は、雑用の報告が後発的であることを示唆しているように見える。

初期の税帳は雑用記載を備えていなかった、少なくともそれを主要な機能としていなかったことは確かであると考えられ、この点において岡田・山本両説に賛同したい。ただし、周知のとおり大税は貯積を本来的性質としており、雑用に回されることは例外的であつ

たから、雑用記載が欠落していることをもって、岡田氏のいわれるように、税帳が制度的に未熟であると評価することはできないと考える。

次に、山本氏が大宝雑令公廩条の登場によって税帳制度が成立したとされた点についてであるが、これには疑問がある。というのも、大宝二年二月の大租数文進上にかかる史料一については、従来の解釈に誤りがあると考えられるからである。

史料一は一般的に、諸国が大租以下の数文を實際に弁官に送つたことを示す記事と解されているようであるが、果たしてその解釈は正しいのだろうか。

『続日本紀』における弁官への申送記事は史料一を皮切りに神龜六年まで集中して現れる。「官に申送」ではなく、特に「弁官に申送」と指定するのが『続日本紀』におけるこの時期の記事の特徴で、史料一以外に六例見出せる。<sup>18)</sup>このうち五例は「制」「太政官処分」とあるため、弁官への申送を命じた史料であることがはっきりしており、残る一例が次の史料である。

史料四 『続日本紀』和銅四年(七一)閏六月丙午(三)条  
始五位已上卒者、即日申送弁官。

(始めて五位已上卒せらば、即日弁官に申送せしむ。)

この日、誰か五位以上の者が死亡したという事実は確認できない。史料の性質からいっても、即日弁官へ申送すべきことを命じたものと解するのが自然であろう。つまり、史料一以外の弁官申送記事は全て例外なく弁官への申送を命じた記事であり、実際に申送された事実を記したものでなかったことが確認できるのである。

そうであれば、史料一もまた弁官への申送を命じた記事であり、大租数文が提出されたことを語る記事ではないと解するのが穏当であろう。大宝二年二月に税金が提出されたわけではなかったことを確認しておきたい。

もし大宝令の定めによつて税帳が作成されるようになったのであれば、まさにこの大宝二年二月頃までに第一の税帳が提出されるべきである。しかし、実際に大宝二年二月に行われたのは税帳の作成命令の発付であった。雑令公廩条を税帳作成の根拠と見る場合、既に前年、大税貯置と同時に庶務は一ら新令に依れと命じておきながら、わずか一年もしないうちに重ねて命令したことになり、状況を理解し難い。税帳作成はあくまでも大宝二年の大租数文作成命令によつて開始されたのであり、公廩条によつて自動的に作成開始されたものではないと考えられる。

大租数文作成命令を直接に受けたのは恐らく在京中であつた朝集使であろう。当時、地方行政に何らかの改革を行う場合、朝集使に対して告知することはよくあつた。<sup>19)</sup>この時に税金以下の作成方法に

ついても併せて伝達され、前年度にあたる大宝元年から遡つて作成するよう命じられたのだろう。<sup>20)</sup>

## 二 税帳の進上期限と雑令公廩条

大宝二年に作成を開始された税帳であるが、その進上期限については議論が重ねられている。そこで本節では、この問題を取り上げたい。

現存する税帳は天平年間（七二九～七四九）に集中しているにもかかわらず、同帳に記された進上月日が表1に示したとおりバラバラであるという事実は、古くから税帳研究者の頭を悩ませてきた。<sup>21)</sup>税帳と並んで重要な公文とされた計帳の方は、厳密な申送期限の下で作成されていたのに対し、税帳の方はいかにも不統一といつた有様で、果たして天平年間当時、税帳に進上期限があつたのかどうかという点が議論を呼んだのである。

税帳の進上期限については、『延喜式』では二月三十日と定められている。

### 史料五 『延喜式』民部下

凡進正税帳者、皆限二月卅日以前、竝申送官。但西海道諸国并嶋、二月卅日以前送太宰府。府以加覆勘、五月卅日以前申官。



表 1 税帳の進上年月日

| 年度／国       | 税帳記載の年月日         | 進上時期区分※ |
|------------|------------------|---------|
| 天平 2 年／大倭  | 天平 2(730)/12/20  | ○       |
| 天平 2 年／尾張  | 天平 2(730)/12/ -  | ○       |
| 天平 2 年／伊賀  | 天平 3(731)/02/07  | ●       |
| 天平 2 年／越前  | 天平 3(731)/02/26  | ●       |
| 天平 4 年／隱岐  | 天平 5(733)/02/19  | ●       |
| 天平 6 年／尾張  | 天平 6(734)/12/24  | ○       |
| 天平 6 年／周防  | 天平 7(735)/07/03  | ●       |
| 天平 9 年／駿河  | 天平 10(738)/02/18 | ●       |
| 天平 9 年／和泉  | 天平 10(738)/04/05 | ●       |
| 天平 10 年／淡路 | 天平 10(738)/12/27 | ○       |

※ ○=年内、●=年外

(凡そ正税帳を進らむには、皆二月卅日以前を限り、並びに官に申送せよ。但し西海道諸国并せて嶋は、二月卅日以前太宰府に送れ。府以て覆勘を加へ、五月卅日以前官に申せ。)

以上の状況を踏まえ、早川庄八氏は、少なくとも天平期には式が定める二月三十日という期限は存在せず、国司の恣意に委ねられていたわけではないしろ、明文化された規定はなかったと判断された。そして延喜式の規定は弘仁式まで遡るであろうと推定されている。この早川説に対しては、和銅五年以前に成立した民部省式に既に二月三十日と定められていたのではないかとの岡田利文氏の意見

がある。

また山里純一氏は、期限は当初から定められていたが、天平年間の段階では十分守られていなかったと考えるのが穏当とされている。

一方山本氏は、表 1 のとおり年内進上が四例も見られることに着目し、雑令公廩条に税帳の法的根拠を求められたわけである。条文をあげておこう。

史料六 雑令公廩条

凡公廩雑物、皆令本司自勾録。其費用見在帳、年終一申太政官。随至勾勘。

(凡そ公廩の雑物は、皆本司をして自ら勾録せしめよ。其の費用見在帳、年終に一たび太政官に申せ。至るに随ひて勾勘せよ。)

山本氏の論旨は複雑で、大宝令段階では「年終」の規定は存在せず、民部省式で初めて制定され、養老令に引き継がれ、天平年間の現行法として一定程度の実効性を有していたとされている。

税帳の制度と公廩条の関連については、筆者もかつて想定したことがあり、あながち的外れとは考えていないが、しかし、もし山本氏の想定どおりだとしたら、天平年間にこの規定を遵守していた国は半分以下ということになり、甚だ不自然ではないだろうか。山本氏は十二月末日までの収支状況を記載すべき税帳を、年度内に完成

表2 税帳使一覧

| 年度／国    | 税帳使の官職 |
|---------|--------|
| 天平2年／伊賀 | 史生     |
| 天平2年／越前 | 史生     |
| 天平4年／隠岐 | 史生     |
| 天平6年／尾張 | 守      |
| 天平6年／周防 | 史生     |
| 天平9年／和泉 | 正      |
| 天平9年／駿河 | 守      |

することは本来的に不可能であったから、遵守されな  
いことが多かったとされる  
のであるが、そのような  
元々不合理な規定をわざわざ  
法令文を修正してまで組み  
込むだろうか、という疑問  
が浮かぶ。表1を素直に解

釈するならば、明文規定なしとされた早川説にもなお一定の理がある  
ように思われるのである。

また山本氏は税帳の年度内完成を本来的に不可能なことにされる  
が、当時の律令行政のあり方として、年度末、月末まで見込みで計  
上することはごく普通に行われていたことであり、この「不可能」  
が原因で年終規定が二月末日規定に取って代わられたという論旨も  
根拠としては弱い。

進上期限の変更は、税帳制度の変化と大きな関わりがあり、その  
変化は天平六年（七三四）の官稻混合を画期として起こったと筆者  
は考えている。以下節を改めて詳しく論じていきたい。

### 三 税帳制度の変化——天平六年官稻混合に関して

#### (一) 税帳使の変化

天平六年を境として、税帳使の官職に変化が現れる。表2は現存  
税帳をそれぞれ付された税帳使の官職一覧である。天平六年度周防  
国の税帳については、翌年七月という極めて異例な時期に提出され  
ており、特殊な事情があったものとして例外とすることが許される  
ならば、天平六年より前の税帳使は全て史生であり、天平六年度以  
降の税帳使は全て長官が当たっているという明確な差違を見出すこ  
とができる。『万葉集』<sup>27</sup>では天平十八年度の守、天平勝宝二年度の  
掾、天平十年度駿河国正税帳<sup>28</sup>には「天平七年正税帳使」の目が見え  
ているが、いずれも四等官以上である。

つまり、天平六年より前には国司に準じる存在に過ぎない史生を  
使者に立てても許容されていたのに、突然、国司四等官の誰か（理  
想としては長官）が税帳使として上京すべきものとされたことにな  
る。この事実は、税帳使の責任が従来よりも格段に重くなったこと  
を示しているものと考えられ、天平六年に税帳及び税帳使の制度に  
大きな変化をもたらす何らかの改革が行われた可能性を強く示唆し  
ている。

表3 税帳の名称

| 年度／国     | 名称      | 名称型※ |
|----------|---------|------|
| 天平2年／紀伊  | 収納大税帳   | ▼    |
| 天平2年／尾張  | 収納大税帳   | ▼    |
| 天平2年／越前  | 大税帳     | ◇    |
| 天平4年／隠岐  | 正税収納帳   | ▼    |
| 天平6年／尾張  | 収納正税帳   | ▼    |
| 天平6年／周防  | 正税目録帳   | ◎    |
| 天平8年／薩摩  | 正税目録帳   | ◎    |
| 天平8年／摂津  | 正税目録帳   | ◎    |
| 天平9年／長門  | 収納大税目録帳 | ▼+◎  |
| 天平9年／豊後  | 正税帳     | ◇    |
| 天平9年／駿河  | 正税目録帳   | ◎    |
| 天平9年／和泉  | 収納正税帳   | ▼    |
| 天平10年／駿河 | 正税帳     | ◇    |
| 天平10年／周防 | 正税帳     | ◇    |
| 天平10年／筑後 | 正税目録帳   | ◎    |
| 天平11年／伊豆 | 正税并神税帳  | ◇    |

※ ▼=収納帳型、◎=目録帳型、◇=略称型

(二) 税帳の名称の変化

同様の变化は、税帳の名称においても起こっている。各税帳の縫等から、そこに記された名称を抜き出したのが表3である。

税帳の名称として「大税帳」と「正税帳」の二種があることはよく知られているが、他にも今まであまり注目されてこなかった名称の類型が存在する。「収納帳」と「目録帳」である。

「収納」とは、「出挙」と対をなす用語で、出挙して貸し出した稲を回収して納めることをいう。我々が一般に税帳であると認識している帳簿の多くは、「収納帳」として作成された帳簿だったのである。

「収納帳」の対になるのは勿論「出挙帳」であろう。そして「出挙帳」が実在したことを、我々は既に早川庄八氏の研究<sup>29)</sup>によつて知っている。それは出挙の実施状況を中央に報告するための公文であった。ならば「収納帳」は収納による結果を報告する公文であろう。税帳といえは収納帳で、出挙帳は脇役のように考えられがちであるが、本来の税帳は、出挙帳と収納帳という二つの帳簿が相並んで形作るシンプルな体系の公文だったのでないだろうか。

ところが表3から確認できるように、ある時期から全く別類型の名称が出現する。「目録帳」というのがそれである。「目録帳」とは、早く鎌田元一氏の計帳の研究<sup>30)</sup>で明らかにされているように統計的文书の通称である。

「収納帳」から「目録帳」への変化は何を示すか。「収納帳」が「出挙帳」と対になる同位の税帳であったのに対し、「目録帳」という名称は、当該帳簿が「出挙帳」より上位、税帳の本体をなす公文として位置づけ直されたことを示しているように思われる。

そして「目録帳」の初見は表3で確認できるとおり天平六年。この年に実施された官稲混合が何らかの形で関係しているのではないかという疑いがますます強まる。

(三) 官稲混合と雑用

天平六年の官稲混合とは、冒頭でも述べたように、それまで正税

とは別に出挙・運用されていた郡稲以下の雑色官稲を正税に混合、一本化して管理することとした措置のことである。

る。

史料七 『統日本紀』 天平六年正月庚辰（十八）条

勅、令諸国雑色官稲、除馱起稲以外、悉混合正税。

（勅せらく、諸国をして雑色官稲、馱起稲を除く以外、悉く正税に混合せしむ。）

官稲混合以前の正税の用途は極めて限られている。国や郡など現地の行政組織を支えるための財源ではなく、中央、ひいては王権のための財源としての性格が強い。そしてこうした限定された用途を除いては、蓄積されるのが基本なのである。

これに対して雑色官稲は蓄積ではなく、雑用に充てるためにある。主な収入は出挙による利稲であり、運用と支出によって活発に回転される財源であった。<sup>(31)</sup>

雑色官稲を吸収した正税は、それまで雑色官稲が支えていた雑用も担うことになった。つまり官稲混合以前の税帳においては例外的であった雑用記載が、官稲混合以後は例外ではなくなるのである。

官稲混合を境として、税帳における雑用記載の書式がはつきり変化している国がある。天平二年度の尾張国税帳は次のような書式をとっていた（原文で大字で表記されている数値は便宜上簡体に置き換え

山田郡

天平元年定大税穀二万八千二百六十四斛一斗五升

穎稲三万九千五百九十九束六把八分

雑用八百二十三束五把五分

二番匠丁粮料三百六十八束

依民部省符割充皇后宮職封戸租料四百五十五束五把五分

遺三万八千二百三十六束一把三分

出挙六千六百八十四束

正身死亡四人 免税一百七十二束

定納本六千五百一十二束

利三千二百五十六束

合九千七百六十八束

雑用三千三百束

年料春税二千六百束

依民部省符送齋宮七百束

遺六千四百六十八束

古稲三万一千五百五十二束一把三分

ここには二番匠丁粮料、皇后宮職封戸租料、年料春税、送齋宮の料

四種の雑用記載が見えるが、前二者と後二者は出挙記載を挟んで分断されている。これに対して天平六年度の税帳では番匠の粮料、年料春白米、送齋宮の料いずれも一連の雑用記載部分にまとめて載せられている。つまり、天平二年の時点では、まるで倉札のように雑用が時系列式で記されていた税帳が、天平三年～六年の間に、雑用記載を別立てで記載する書式へと変化していることが確認できるのである。

このような書式変更が行われた背景には、より厳密に雑用記載をチェックしようという意識が窺える。时期的に考えても、天平六年官稻混合の結果としての書式変化と考えるのが妥当であろう。

#### (四) 官稻混合と税帳

かつて正税の「蓄積」機能と雑色官稻の「雑用」機能という対照的な姿を明快に論証された蘭田香融氏は、官稻混合について、宮廷の奢侈によりまかないきれなくなった「雑用」が「蓄積」への蚕食を開始したものと評価された<sup>20)</sup>。確かに結果的にはそのような面を持つ可能性は大いにある。

ただ、天平年間の税帳から窺われる限りにおいて、官稻混合を実施した政府の意図は、地方財政、具体的には税帳雑用記載への監督強化と評価すべき面が強い。税帳は単なる収納帳から目録帳へと名称を変え、それを進上する使者には四等官をもつてあてることが求

められるようになった。雑用記載の書式にも変化が見える。

以上の事実から考えれば、先に結論を保留した税帳の進上期限にかかる問題も理解できるのではないかと思う。

つまり、天平六年以前は、雑用を年末まで見込みで計上することも許容されていたが、官稻混合以後、雑用を厳密に実績で報告することが求められるようになり、また税帳そのものに対する勘会も厳しくなった結果、進上期限を翌年二月末とする規定が誕生したと考えられるのである。二月末規定の成立時期は直接の史料がないため確定困難であるが、天平六年からさほど時を隔てずに成立したのではないだろうか。

それではそれ以前、天平初年頃までの段階における税帳進上期限はどのように定められていたのだろうか。断案は得ないが、年末と翌年二月末という二つの期限が存在していた可能性を指摘しておきたい。表1のとおり、天平期の正税帳を通覧すれば、この二時期を意識したと覚しきものかなりの割合を占めている。雑用を年末まで見込みで計上しても差し支えない国には前者、全ての雑用を実績で正確に計上する必要がある国には後者が適用されていたのではないだろうか。前者の規定の形成にあたっては、雑令公廩条が影響を与えた可能性も勿論ある。

ただ、税帳を作成する現場の地方官人たちが最も気を配っていたのは、今までどの公文をいつ作成・進上してきたかという先例(国

例) だったのではないかと思う。恐らく大宝二年以後いつかの時点で十二月または翌年二月末という二つの進上期限が形成され、その後は大平六年頃まで、各国ごとに先例に従って肅々と税帳を作成していた、それが実態だったのだろう。

おわりに

以上、税帳制度の変遷について検討してきた。最後に結論を箇条書きにしておきたい。

(1) 大宝元年、国司に大税貯置の職務が付与されたことを受けて、大宝二年に大租数文の進上が命じられた。これこそ、税帳制度の開始である。当時の税帳は雑用記載を少なくとも主要な機能としては備えていなかったようであるが、それは貯積を属性とする正税の帳簿であるためであり、制度的な未熟と評価されるべきものではない。

(2) 天平六年以前の税帳は出挙帳に対する収納帳であり、使者には史生のような准国司が立つことも許容されていた。

(3) 天平六年の官稲混合を境に、税帳使には国司四等官が立つべきものとされ、厳密な雑用記載のチェックが行われるようになった。その結果、税帳進上の年度内期限は廃止され、翌年二月に統一されるに至った。

天平六年の官稲混合以後、税帳使には四等官が立つべきとされた

ことは、税帳使の成立を考える上で注目される。単に税帳を進上してくる使者という意味での税帳使は税帳成立と同時に成立したといえるが、四度使の一つに数えられ、他の群小諸使とは区別される使者としての税帳使は、これを機に成立したのではないかと考えられるからである。

また、天平六年の官稲混合が正税の監視を強化する画期的な政策であったという本稿の結論からすると、何故この時期にこのような政策がとられたのかという点も当然問題となろう。この点については今後の課題として明記するとともに、諸賢のご教示を仰ぐ次第である。

註

- (1) 従来大税と呼ばれていたが、天平初年頃を境に正税と呼ばれることが多くなるとされている。
- (2) 坂本太郎「正倉院文書出雲国計会帳に見えた節度使と四度使」『坂本太郎著作集第七巻 律令制度』吉川弘文館、一九八九年、初出一九三二年、早川庄八「天平六年出雲国計会帳の研究」同『日本古代の文書と典籍』吉川弘文館、一九九七年、初出一九六二年。
- (3) 駅起稲など、天平六年の官稲混合では混合の対象から外され、天平十一年になって初めて混合された雑色官稲も存在する。『続日本紀』天平十一年(七三九)六月戊寅(十七)条。
- (4) 澤田吾一『復刻 奈良朝時代民政經濟の數的研究』柏書房、一九七二年、

- 初出一九二七年、二〇五〜二〇七頁。
- (5) 蘭田香融「隱岐国正税帳をめぐる諸問題——特に天平六年の官稻混合について」同『日本古代財政史の研究』塙書房、一九八一年、初出一九五七年。
- (6) 新日本古典文学大系『続日本紀二』岩波書店、一九九〇年、五五九頁(黛弘道・笹山晴生執筆担当部)。
- (7) 川原秀夫「官稻混合と税帳書式」『国史学』一七五、二〇〇二年。
- (8) 山里純一「大税と郡稻の成立」同『律令地方財政史の研究』吉川弘文館、一九九一年、初出一九八二年、一八頁など。
- (9) 鎌田元一「公田賃租制の成立」同『律令公民制の研究』塙書房、二〇〇一年、初出一九七三年、五七四〜五七五頁。
- (10) 岡田利文「税帳制度成立に関する一試論」『ソシアル・リサーチ』九、一九八一年、二三〜四五頁。
- (11) 山本祥隆「税帳制度試論——進上期限を手がかりに」奈良文化財研究所創立60周年記念論文集『文化財論叢』IV、二〇二二年、五九七〜六二〇頁。
- (12) 『類聚三代格』承和九年六月九日太政官符は「応進青苗簿帳事」という事書きを持つが、青苗簿作成の開始は、当該官符中に靈龜三年と明記されている。
- (13) 村尾次郎『律令財政史の研究 増訂版』吉川弘文館、一九六四年、二二三〜二四頁、黛弘道「国司制の成立」大坂歴史学会編『律令国家の基礎構造』吉川弘文館、一九六〇年、一一一頁、一四一〜一四二頁。
- (14) 渡辺晃宏「平安時代の不動穀」『史学雑誌』九十八〜九十二、一九八九年。
- (15) 不動産別定の記事が正史である『続日本紀』には見えず、『延暦交替式』に残されているに過ぎないことの意味も、この際考えてみる必要があるかもしれない。
- (16) 蘭田香融「隱岐国正税帳をめぐる諸問題——特に天平六年の官稻混合について」(前掲)。
- (17) たとえば、『新日本古典文学大系 続日本紀一』岩波書店、一九八九年、五三頁。
- (18) 大宝二年九月戊寅条、和銅二年十月甲申条、和銅四年閏六月丙午条、和銅五年五月丙申条、和銅六年十一月丙子条、天平元年(神龜六年)五月庚戌条。
- (19) たとえば、『続日本紀』天平五年四月辛丑条。
- (20) 『類聚国史』卷八十 政理一 雑公文 弘仁十年十月甲子条「民部省言、主税寮公文、自大宝元年至大同三年、紛失凡八千七十一卷。伏請、自大同四年至弘仁七年、八十七卷、前官出料、後官写填。自大同三年以往、一從免除。許之。」
- (21) 天平十九年(七四七)四月二十六日、越中掾大伴池主の館で「税帳使」守大伴家持の餞の宴(『万葉集』卷十七ノ三九九五)が、天平勝宝三年(七五二)二月二日には越中守大伴家持の館で「正税帳」を持って京に向かうとする掾久米広繩のための宴(『万葉集』卷十九ノ四二三八)が開かれている。これらも税帳申送時期を示す実例として加えてもよからう。
- (22) 早川庄八「所謂「伊予国正税帳」について」同『日本古代の文書と典籍』吉川弘文館、一九九七年、初出一九六二年、二八七〜二八八頁。
- (23) 岡田利文「税帳の提出期限をめぐって」『川内古代史論集』二、一九八二年。
- (24) 山里純一「天平期正税帳総説」林陸朗・鈴木靖民編『復元天平諸国正税帳』現代思潮社、一九八五年、二八一頁。
- (25) 二〇一〇年、京都大学大学院文学研究科提出の修士論文「四度使成立の意義」。
- (26) 山田英雄「奈良時代における上日と禄」『日本古代史攷』岩波書店、一九八七年、初出一九六二年、二八五頁。
- (27) 註21参照。
- (28) 『大日本古文书』二、一一三頁。
- (29) 早川庄八「所謂「伊予国正税帳」について」(前掲)。

(30) 鎌田元一「計帳制度試論」同『律令公民制の研究』塙書房、二〇〇一年、初出一九七二年、三四六頁。

(31) 蘭田香融「隱岐国正税帳をめぐる諸問題——特に天平六年の官稻混合について」(前掲)。

(32) 蘭田香融「隱岐国正税帳をめぐる諸問題——特に天平六年の官稻混合について」(前掲)、二一〇頁。

#### 謝辞

本稿執筆に際し、国際日本文化研究センター共同研究「日本的時空観の形成(研究代表者：吉川真司氏、幹事：倉本一宏氏)」にかかる研究会(二〇一三年八月十八日)にて口頭発表の機会を頂戴し、研究会参加者の皆様に多くの貴重な御意見を頂きました。ここに篤く御礼申し上げます。



# 『華嚴經』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について

外村 中

はじめに

世界的にもよく知られている仏像であるが、その実体はいまだ必ずしも明らかではないのが、日本の最も代表的な仏像の一つである東大寺大仏（天平勝宝四年〔七五二〕開眼、以下「大仏」と略す）である（図1）。大仏がいずれの仏典に依拠したものであるかについては、従来、おおよそ次のような三つの説が立てられ、現在でも議論が続いている。

従来の説①、大仏は華嚴教主像（『華嚴經』に依拠した仏像）である<sup>①</sup>。

従来の説②、梵網教主像（『梵網經』に依拠した仏像）である<sup>②</sup>。

従来の説③、梵網と華嚴の教主像（どちらにも依拠した仏像）である<sup>③</sup>。

以上で「おおよそ」というのは、その議論において理念的に（あるいは理念的にのみ）そうであるのか、意匠的に（あるいは意匠的にのみ）そうであるのかなど必ずしも明らかではなく、いずれの説に属するものか分類が難しい場合も少なくないからである。けれども、いずれにせよ『華嚴經』にもとづく華嚴宗の大本山東大寺の本尊である大仏が、実は直接的には『華嚴經』ではなく『梵網經』に依拠するものである可能性があることを、如何に考えるべきかが問題になつていゝるには変わりはない<sup>④</sup>。

では、以上のいずれが正しいかといえば、筆者は基本的には従来の説①をとりたい。ただし、正確には、大仏は六十華嚴教主盧舍那



図1 東大寺大仏  
(筆者撮影)

像（『六十華嚴』に依拠した仏像）であるというべきであり、八十華嚴教主毘盧遮那像（『八十華嚴』に依拠した仏像）とはいえないであろう。

では、なぜそうかといえ、次のような仮説が立てられそうに思われるからである。

仮説①、大仏造成にあたり、『華嚴経』を本（もと）にすることにしたが、実際に本にされたのは『六十華嚴』であった。

仮説②、ところが、『六十華嚴』の内容には重大な欠落などがあり、その箇所を補うために『梵網経』の内容が援用された。

仮説③、ところが、援用された『梵網経』の内容は、『八十華嚴』（延いては梵本大本すなわち『華嚴経』本来）の内容とは明らかに違うものである。したがって、大仏は、本はといえば六十華嚴教主像として造られたが、結果的には（外見上は）梵網教主像のようにも見えるものになってしまった。

以上のように『六十華嚴』の内容の欠落などを補うために意匠的には重要な点で『梵網経』にも依拠しているので、大仏は、現在においては、外見上従来の説②および従来の説③のようにも見えるが、造成された当時においては、あくまで六十華嚴教主盧舍那像として造られ、またそのように信じられていたのが事実であろうと筆者は推察する。

そこで、小稿では、まずは『華嚴経』とそこに記された宇宙論の

内容を確認し、そして、大仏の意匠について初歩的な考察を行いなから、以上の仮説のように考える理由を整理してみたい。<sup>5)</sup>とくに従来の研究では注意が払われていない『六十華嚴』と『八十華嚴』の内容の相違についてできる限り詳しい分析を試みる。

なお、小稿では、『六十華嚴』と『八十華嚴』の両仏典を共通して指すときには『華嚴經』と、そうではない場合にはそれぞれ『六十華嚴』『八十華嚴』と表記する。また、『六十華嚴』は盧舎那といい、『八十華嚴』は毘盧遮那というなど両仏典の用語には違いが見られるが、煩雑になるのを避けるために、仏名や品名などは『六十華嚴』のものを優先し、『八十華嚴』での名称が異なる場合には(一)内にしめすことを原則とする。

## 第一章 『華嚴經』とその宇宙論

### 一 『六十華嚴』『八十華嚴』『梵網經』

『六十華嚴』『八十華嚴』および『梵網經』とは、それぞれ如何なる仏典であるか確認しておこう。<sup>6)</sup>『華嚴經』(『大方広仏華嚴經』)の漢訳完本は二つあり、一つは『六十華嚴』(旧訳あるいは晋訳)と、もう一つは『八十華嚴』(新訳あるいは唐訳)と呼ばれる。『六十華嚴』は、東晋の仏馱跋陀羅(三五九〜四二九)が四一八年から四二〇年に漢訳した六十巻本である。一方、『八十華嚴』は、唐の実叉難陀

(六五二〜七一〇)が六九五年から六九九年に漢訳した八十巻本である。

『六十華嚴』出経後記によれば、『六十華嚴』は東晋の支法領(生没年不明)が西域の国である于闐で得た梵本によるという。<sup>7)</sup>『四分律』序によれば、支法領は「壬辰之年」すなわち東晋の太元十七年(三九二)頃に西域を旅したという。<sup>8)</sup>以上により、『華嚴經』の原典である梵本大本は、その頃までに成立していたことが知られる。

鎌田茂雄氏によれば、『華嚴經』は各章が独立した經典であったものが四世紀頃に『華嚴經』としてまとまったもので、最も古い章は十地品であり、その成立は一世紀から二世紀頃と見られるという。<sup>9)</sup>

梶山雄一氏によれば、『華嚴經』は四世紀半ば頃までにインドあるいは中央アジアにおいて成立したものである。その原型は二世紀初めには成立していたらしい。また、入法界品と十地品は、もとは単独の經典であったが、大本編纂の時に編入されたもので、『華嚴經』の中では最も古く一〇〇年前後に成立という。<sup>10)</sup>

『六十華嚴』と『八十華嚴』の内容の相違について、とくに小稿で議論したい点に関しては、唐の法蔵(六四三〜七一二)の『華嚴經伝記』に見られる次の解説が参考になろう。それによれば、「新訳『八十華嚴』は大周(武周)の時代に于闐が献上したもので、四萬頌を超える。その第一会において説かれる華藏世界の内容(すなわち『華嚴經』の宇宙論)は、旧訳『六十華嚴』では欠落があり解

釈ができなかったが、新訳ではその内容がすべて備わり、明らかに理解することができるようになった。……<sup>14</sup>とある。以上のように、法蔵は『六十華嚴』の宇宙論の内容には欠落があることを指摘している。後で見るとおり、その欠落は小さくはなかったようである。

一方、『梵網經』は、望月信亨氏の研究をはじめとする近年の研究により、中国で撰述された偽經であることがほぼ明らかになっている。<sup>15</sup> 船山徹氏は、『梵網經』上下二巻は下巻が先に成立したとする望月氏の説を発展させ、上巻成立の下限は五九四年、下巻成立はおよそ四二二年から後三十年ほどの間であろうという。<sup>16</sup>

## 二 盧舎那と釈迦の関係

華嚴教主である盧舎那（毘盧遮那）と釈迦の関係について、見ておこう。四天下（いわゆる須弥山世界のこと、一つの須弥山と四つの大洲などからなり、地球に相当する）においては、盧舎那はすなわち釈迦である。この点をしめす『華嚴經』の内容として、たとえば、次があげられよう。<sup>17</sup> 『華嚴經』如来名号品によれば、盧舎那は、我々の住む四天下においては、釈迦牟尼とも呼ばれるという。<sup>18</sup> すなわち釈迦は盧舎那の異名である。また、『華嚴經』入法界品の内容は、摩耶夫人は盧舎那仏の母であり、悉達太子すなわち釈迦の母でもあることをしめす。<sup>19</sup> さらに、『八十華嚴』入法界品には、「今の世尊の毘盧遮那」と「今の世尊の釈迦牟尼仏」という表現が見られ、

置き換えが可能なようである。<sup>17</sup> なお、『六十華嚴』入法界品では、この点については不明である。<sup>18</sup>

## 三 『華嚴經』は法身と色身の二身説

梶山雄一氏によれば、法身の仏とは、色も形もなく、思惟・言語・行為を超えた、虚空に比せられる宇宙の根元的真理としての仏である。一方、色身の仏とは、法身の化身すなわち法身の顕現として具体的な形をもって現れる仏である。このような法身と色身による二身説は、『華嚴經』において初めて現れる。二身説の成立は遅くとも二〇〇年前後である。後に四世紀後半から五世紀中頃に瑜伽行唯識学派が法身、受用身（報身）、変化身による三身説を説いたが、『華嚴經』は三身説は説いていないという。<sup>19</sup>

『華嚴經』において、法身と色身の特徴をよく表している例として、たとえば次があげられよう。『六十華嚴』盧舎那仏品によれば、「法身は、しつかりと安定したもので崩れることはなく、すべての多くの法界に充ち満ちている。あらゆるところに多くの色身を現すことができる。臨機応変に衆生を教化して善に導く<sup>20</sup>」という。また、以上に対応する『八十華嚴』如来現相品によれば、「仏の身は、特殊なところはなく一様なもので、法界に充ち満ちている。衆生に色身をしめして、臨機応変に心身を調和させ悪行を絶たせる<sup>21</sup>」という。さらに、宝王如来性起品（如来出現品）によれば、法身は虚空のよ

うなものであるという。<sup>22)</sup> なお、『探玄記』および『梵網経菩薩戒本疏』によれば、『華嚴経』は報身を説かないことを、唐の法蔵も理解していたらしい。<sup>23)</sup>

#### 四 法身の盧舎那が在すところ

近年の研究によれば、法身の盧舎那の在すところ（仏事をなすところ）については、たとえば次の二つの解釈が可能なようである。一つは蓮華蔵莊嚴世界海（宇宙に花咲く一輪の蓮の花の花托の部分）であるとする解釈で、もう一つは娑婆世界（我々人類が住む三千大千世界）であろうとする解釈である。ここでは、以上の二つの解釈について確認しておこう。なお、法身の盧舎那が在すところについて、あえて一つをとるとすれば、筆者は後者すなわち娑婆世界をとるであろう。その理由は次節で述べる。

まず、蓮華蔵莊嚴世界海とする解釈は、次による。たとえば『望月仏教大辞典』によれば、『六十華嚴』盧舎那仏品の内容は、盧舎那は蓮華蔵莊嚴世界海に住し、そこから十方に光明を放つことを説いているという。<sup>24)</sup> なお、盧舎那仏品（華蔵世界品）によれば、蓮華蔵莊嚴世界海とは、蓮の花托のことらしい。<sup>25)</sup>

一方、娑婆世界であろうとする解釈は、近年では、梶山雄一氏が説くところである。同氏は、『華嚴経』にしばしば現れる「蓮華蔵世界」（蓮華蔵莊嚴世界海、華蔵莊嚴世界海）は、経文の上では明瞭

には規定されていないとし、さらには、釈迦牟尼如来と毘盧遮那仏は一体であるとした上で経文を解釈し、蓮華蔵世界とは、マガダ国の寂滅道場のあるこの我々の四大洲を含み、釈迦如来の両足の光明が直接に照らし出すこの我々の三千大千世界であろうとする。<sup>26)</sup> なお、娑婆世界であろうとする解釈は、必ずしも近年の解釈ではなく、早くからあつたようである。たとえば、鑑真（六八八〜七六三）に従つて来日した唐僧の思託（生没年不明）が延暦七年（七八八）に撰述した『延暦僧録』東大居士伝に見られる「香水海中、世界種、蓮華蔵世界、盧舎那仏」という表現は、そのことをしめすものであろう。<sup>27)</sup> まず「蓮華蔵世界、盧舎那仏」というので、『延暦僧録』が想定している盧舎那の在すところは「蓮華蔵世界」であると理解される。次節で見ると、『八十華嚴』華蔵世界品によれば、「香水海」の中に「世界種」の中に「娑婆」があり、そこに在す仏が毘盧遮那であるという。語順および文脈から判断するに、『延暦僧録』の内容は、おそらくこれにもとづくものであろう。したがって、『延暦僧録』が説く盧舎那の在す「蓮華蔵世界」は、「娑婆」と置き換えるが可能であり、要するに娑婆世界のことであろうと解釈されるのである。

#### 五 盧舎那が在す娑婆世界

盧舎那が在す娑婆世界について、『八十華嚴』華蔵世界品は、次

のように説いている。それによれば、「上に向かって仏刹（おそらく三千大千世界）をなす分量もある細かな塵の数ほど多くの世界を過ぎると、娑婆と呼ばれるこの世界に至る。その境界は金剛で飾られている。この世界は、様々な色をした風輪が支える蓮華の網によつて保たれている。そのありさまは虚空のようで、天の宮殿がその上を飾りあまねく覆うように広がっている。この世界は、仏刹の十三倍をなす分量もある細かな塵の数ほど多くの世界に取り囲まれている。ここに在す仏がすなわち毘盧遮那如来世尊である」という。

実は以上の内容は、その前後の内容とあわせて、娑婆世界が宇宙のどこに位置するかを『華嚴経』が唯一具体的に説く箇所である（本章第七節に後述）。ところが、『六十華嚴』では、この箇所が欠落している。また、その前後のテキストには不明な説明と混乱が見られる。<sup>(29)</sup> 筆者は思うに、これが大仏の解釈を難しくしている最も大きな原因であろう。

そして、前節で見たところと関連させて考えるに、娑婆世界のありさまが虚空のようであるというのは、宝王如来性起品（如来出現品）が説く、法身は虚空のようなものであるという点に、<sup>(30)</sup> さらに、盧舍那仏品（如来現相品）が説く、法身は法界に充ち満ちているという点に、<sup>(31)</sup> あるいは通じるものかもしれない。そうであれば、娑婆世界は法身の盧舍那の在すところかとも解釈できよう。また、法身の盧舍那の在すところを蓮華藏莊嚴世界海であるとすると、色身で

ある四天下に在す釈迦と関連づけて、娑婆に在す毘盧遮那如来世尊を如何にとらえるべきかよくわからなくなってしまう。さらには、盧舍那仏品（華藏世界品）によれば、蓮華藏莊嚴世界海は、盧舍那がかつて菩薩行を行ったところであるという。<sup>(32)</sup> したがって、法身の盧舍那が現在在すところは娑婆世界である可能性の方が大きいのではなからうかと筆者には思われる。より詳しく正確なところは、今後の研究に委ねたい。

#### 六 娑婆世界は三千大千世界

『華嚴経』では、娑婆世界もその他の世界も、要するに世界は三千大千世界（十億の四天下が集まってできた世界）のようである。まずは、娑婆世界から見よう。如来名号品によれば、娑婆世界には、十億の四天下があるという。<sup>(33)</sup> なお、『華嚴経』の漢訳原文は、十億を「百億」と表記する。<sup>(34)</sup> 一方、如来光明覚品（光明覚品）によれば、三千大千世界には、十億の閻浮提、十億の弗婆提、十億の拘伽尼、十億の鬱单越があるという。<sup>(35)</sup> これは、三千大千世界にも十億の四天下があることを意味する。したがって、どちらも十億の四天下によつてなるものであるから、娑婆世界はすなわち三千大千世界であると解釈されるのである。

また、如来光明覚品（光明覚品）によれば、娑婆世界以外の世界も三千大千世界であるらしい。<sup>(36)</sup> というのは、いずれの世界にも十億

の閻浮提など（したがって十億の四天下など）があるといわれるからである。また、『華嚴經』にいう仏国土も時に同じく三千大千世界を意味するようである。如来光明覚品（光明覚品）には、「仏国土」と「世界」を置き換えることが可能な内容が見られる。さらには、『六十華嚴』では、国土も同じく三千大千世界を意味することがあるらしい。如来名号品には、「国土」と「世界」を置き換えることが可能な内容が見られる。<sup>38</sup>

以上のように、大乘の『華嚴經』では、世界は「一つの三千大千世界」を意味するようである。一方、声聞乗の『世記經』や『俱舍論』などでは、世界は「三千大千世界の中にある一つの世界（いわゆる一つの四天下）」のことである。たとえば、『世記經』閻浮提州品や『俱舍論』分別世品の内容は、そのことをしめす。<sup>39</sup>

#### 七 『華嚴經』の宇宙論、娑婆世界は蓮の種の中

ここでは、『華嚴經』に記された宇宙論の概要を見ておこう。とくに娑婆世界などの世界（すなわち三千大千世界）が蓮の花弁ではなく種の中にあることを確認する。なお、この点に関しては、定方晟氏の研究の成果が大いに参考になろう。<sup>40</sup> 同氏の研究は、『八十華嚴』の内容を分析することにより、『華嚴經』の宇宙論が蓮の花を想定し説かれたものであることを明らかにしたすぐれた研究であるが、小稿で注目したい『六十華嚴』と『八十華嚴』の内容の相違に

ついては検討されていないので、ここではこの点についてもあわせて考察しておきたい。

『六十華嚴』盧舍那仏品（『八十華嚴』如来現相品）によれば、宇宙には無数の蓮の花が咲いている。正確には、「蓮華藏莊嚴世界海」（華藏莊嚴世界海）と呼ばれる花托の十方（①東、②南、③西、④北、⑤東南、⑥西南、⑦西北、⑧東北、⑨下方、⑩上方）に、その他の花托（「世界海」）が無数にあるという。

盧舍那仏品（華藏世界品）によれば、<sup>43</sup>「蓮華藏莊嚴世界海」と呼ばれる花托をもつ蓮の花は、無数の風輪（空気の層）の上にある水たまりから茎をのびしている。その水たまりを「香水海」という。

盧舍那仏品（華藏世界品）によれば、<sup>44</sup>花弁を「金剛山」あるいは「金剛圍山」あるいは「斫迦羅」あるいは「大斫迦羅山」（金剛輪山）あるいは「大輪圍山」という。

盧舍那仏品（華藏世界品）によれば、<sup>45</sup>花托の上面を「大地」という。

盧舍那仏品（華藏世界品）によれば、<sup>46</sup>花托の上面には穴があり、その穴もまた「香水海」という。なお、ここまでは、『六十華嚴』と『八十華嚴』はともに同じ内容をしめし問題はない。

ところが、ここからは、『六十華嚴』には不明な説明と欠落と混乱が見られる。『六十華嚴』のここからの問題は重大であろう。この点を明らかにしておくために、冗長となつてはしまいが、注に両

仏典の原文を引用する。また、『六十華嚴』の内容は理解しがたいので、ここからは『八十華嚴』の内容を優先することにする。

『八十華嚴』華藏世界品によれば、穴（香水海）は無数にあり、穴には種が入っている。その種を「世界種」という。それぞれの種の中には無数の世界が入っている。種は様々な穴にできるものであるという。一方、『六十華嚴』盧舍那仏品では、不明な説明となっており、種（世界性）は穴以外のところにもできると読めそうである。<sup>48</sup> また、『八十華嚴』では種に相当する言葉が「世界種」と訳されているが、『六十華嚴』では「世界性」と訳されており、蓮の種を想定した内容であることは、『六十華嚴』の訳からでは直ちに判断しがたいようにも思われる。

『八十華嚴』華藏世界品によれば、「華藏莊嚴世界海」と呼ばれる蓮の花の花托の上面の中央に位置した穴（香水海）の中から大きな蓮の花が出て、その上に種（世界種）があり、その種の中には無数の「世界」が入っている。世界は層をなし、たとえば二十層をあげれば、その一番下から十三番目の層に「娑婆」と呼ばれる世界があり、そこに在するのが毘盧遮那如来世尊である。そして、それぞれの世界は、上に行くほどより多くの無数の世界に取り囲まれているという。以上により、毘盧遮那如来世尊（すなわち盧舍那）の在す娑婆世界をはじめ無数の三千大千世界が蓮の種の中にあることが確認されるのである。

一方、意味不明となり読みにくくなってしまうが、『六十華嚴』盧舍那仏品は、まず、種（世界性）と「世界」の関係を明らかにしていない。したがって、世界がどこに位置するかよくわからない。そして、文脈からあるいは種の中かとも思われる十二番目の層までは『八十華嚴』と同様なようでもあるが、十三番目の層に「娑婆」は記さず、そこには穴（香水海）があり、その中に種が入っているとする。そして、その上の十四番目の層にもまた穴があり種が入っているとするなどの混乱が見られる。そして、そのまま混乱を続け、さらには、二十番目の層には無数の穴と無数の種があるとする。そして、そこまでが一つの集まりで、その十方にある同様な集まりを合わせたすべてが盧舍那が常に法輪を転ずるところであるとする。

以上のように、『六十華嚴』は、意味不明かつ『八十華嚴』とは大いに異なる内容をしめす。このような『六十華嚴』の内容では、「世界性」が蓮の種を想定したものであることもわからなくなってしまうであろう。おそらく以上は、『六十華嚴』の訳出にあたり用いられた梵本に欠落などがあつたために生じた問題であろうと思われるが、いずれにせよ『六十華嚴』では、『華嚴経』本来の宇宙論は正確には理解できず、娑婆世界をはじめ三千大千世界が宇宙のどこに位置するか不明である。

思うに、四二〇年に梵本が『六十華嚴』に漢訳されて以来、



六九九年に『八十華嚴』が完成するまで、中国延いては東アジアの漢字文化圏においては、『華嚴經』の宇宙論は正確には理解されていなかったであろう。そして、そのことを記すのが、本章第一節で紹介した唐の法蔵の『華嚴經伝記』の内容といえよう。

また、近年『八十華嚴』の内容にもとづき『華嚴經』の宇宙論を整理した定方氏は、『華嚴經』の梵本の成立年代から判断し、仏教の宇宙論は『華嚴經』の宇宙論から『梵網經』の宇宙論へと展開したと考え議論を行っているようである。しかしながら、東アジアにおける人々の理解という点から見れば、遅くとも五九四年までに成立したらしい『梵網經』の宇宙論は、『八十華嚴』の完成をもつて正しく理解されるようになった『華嚴經』の宇宙論よりも先に置かれるべきではなからうか。『梵網經』が中国で撰述された偽經であるらしいことも注意しておく必要がある。したがって、仏教の宇宙論の歴史的な展開についての定方氏の説には、議論の余地がありそうである。

『八十華嚴』華嚴世界品は、続けて「華嚴莊嚴世界海」と呼ばれる花托の上面には、さらに同様な種（「世界種」）が無数にあり（それぞれ種のの中に無数の三千大千世界が入っている）ことをしめし、種名とその中にある世界名およびそれぞれの世界に在す仏名を詳細にあげるが、ここでは省略する。<sup>(32)</sup>

## 第二章 大仏の意匠

### 一 意匠の特徴

大仏は、従来の研究が指摘するとおり、<sup>(33)</sup>へそれぞれの花卉の中に一つの三千大千世界が入っている蓮の花托を象徴する台座に座しているのを見てよいであろう（図1）。実はこれが大仏の意匠の最大の特徴で、本章でもとくに注目したい点である。なお、台座に取り付けられた花卉には三千大千世界を描いた図（いわゆる蓮弁図）が見られる。それについての詳細は稿を改めるが、それぞれの花卉の最上部には菩薩に囲まれた釈迦が在す情況（図2）が、花卉の下部には三千大千世界の中にあるそれぞれの閻浮提に釈迦が座している情況（図3）が描かれている点は、ここでも重要である。

### 二 大仏は法身の盧舎那

大仏は、そもそもは色も形もない法身の盧舎那を意匠化したものらしい。大仏は報身であるとする見方が江戸時代以来の通説であるが、家永三郎氏によれば、そうではなく法身と見るべきようである。同氏によれば、報身とする例は、平安時代以前においてはまったく見出せない。一方、たとえば『三代実録』貞観三年（八六一）三月十四日条所載「東大寺大仏供養會呪願文」は、大仏が法身と考



図2 蓮弁概略図

出典：松本伸之「東大寺大仏蓮弁線刻画の図様について」(『南都仏教』55、1986年)、52～70頁、56頁。

えられていたことを明らかにしめす例であるという<sup>(51)</sup>。また、同氏によれば、奈良時代の記録においては、大仏は盧舎那とされるのが普通で、稀に毘盧遮那とされる。平安鎌倉時代を通じては、毘盧遮那とされる。大仏を報身とする見方は、鎌倉時代を遡るものではないという<sup>(52)</sup>。筆者は思うに、おそらく家永氏のいうとおりであろう。また、より早い時代の記録において、大仏が毘盧遮那より盧舎那と記されている例が多い点は、大仏が毘盧遮那像ではなく盧舎那像として造られたものであることをしめすものであろう。

### 三 大仏と『梵網経』

ここでは、大仏の意匠は『梵網経』に依拠するものであるらしいことをしめし、大仏は理念的には華嚴教主像のほすであるが、少なくとも意匠的には(外見上は)梵網教主像とも見なし得ることを述べる。

東大寺は『華嚴経』にもとづく華嚴宗の大本山であるから、大仏は理念的には華嚴教主像のほすであるとするのは当然であろう。『続日本紀』によれば、天平勝宝元年(七四九)閏五月二十日に、聖武天皇は、『華嚴経』を本にして、すべての大乘と小乗の経、律、論、抄、疏、章などを必ず転読し講説し終了させるようにと願ったという<sup>(53)</sup>。当時は、そのような情況であった。また、『梵網経』に依拠して大仏を造ったことを直接的に記す記録はいっさい知られない。



図3 蓮弁図四天下 (すなわち須弥山世界)

出典：前田泰次ほか『東大寺、大仏と大仏殿』奈良の寺14 (岩波書店、1993年)、25頁。

ところが、大仏の意匠に最も符合するのは、『梵網經』の内容である。この点にいち早く気づき他の傍証とあわせて従来の説②を主張したのが、小野玄妙氏である。<sup>55</sup>たとえば、『梵網經』下巻には、「われ盧舎那は今、まさに蓮花台に座そうとするに、台の周りの千花の上に、さらに千人の釈迦を現す(すなわち一花それぞれの上に一人の釈迦を現す)。一花に十億の国があり(すなわち一花は三千大千世界で)、一国それぞれに一人の釈迦がいる。それぞれの釈迦は菩提樹のもとに座し、同時に仏道をなすとげる<sup>56</sup>」とある。なお、以上の原文は「百億」と表記

するが、文脈から判断して、小稿では十億と訳しておく。また、以上では「千花」とあるが、『梵網經』上巻は、「千葉（千の花弁）」とし、「盧舎那と号して、蓮花台歳世界海にあり。その台の周りにはあまねく千葉がある。一葉が一世界で合わせて千世界をなす。われは千人の釈迦の化身を現し千世界によらせる（すなわち一葉の上に一人の釈迦を現す）。そして一葉の中の世界をなすに、さらに十億の須弥山、十億の日月、十億の四天下、十億の南閻浮提があり（すなわち一葉は三千大千世界であり、一葉の上の釈迦は）十億の菩薩釈迦を現し、十億の菩提樹の下で、それぞれに汝が問うところの菩提薩埵心地を説かせる。その残りの九百九十九葉の上の釈迦も同じようにして、すべてを合わせて千の十億倍の釈迦を現す。千葉の上の釈迦は、われの化身である。千の十億倍の釈迦は、千葉の上の釈迦の化身である。われはすでに本源となり、名づけて盧舎那仏といふ」と説く。

以上のように、『梵網經』は、千葉ある花卉の（それぞれの花卉の中に一つの三千大千世界が入っている）蓮の花托に在す盧舎那を説いている。そして、千葉の花弁のそれぞれの上には一尊の釈迦が在し、さらには、三千大千世界の中にあるそれぞれの閻浮提には一尊の釈迦が座しているとする。<sup>(6)</sup>これほど大仏の意匠に符合する内容を有する仏典は他に知られない。したがって、大仏は『梵網經』にもとづくとする説を直ちに否定してしまうことは不可能であろう。

少なくとも意匠的には（外見上は）梵網教主像とも見なし得る点は認めなければならないであろう。また、次節で見る内容も、大仏を梵網教主像とする従来の説②にとつて、非常に都合のよい情報であろう。

#### 四 大仏と『八十華嚴』

ここでは、『梵網經』の内容は『八十華嚴』の内容と違うものであることを確認した上で、大仏の意匠が『八十華嚴』（延いては梵本大本すなわち『華嚴經』本来）の内容には符合しないことを述べる。

吉村恰氏は、従来の説②をとる小野玄妙氏や結果的には従来の説③をとる家永三郎氏は『梵網經』が説く盧舎那仏（梵網教主盧舎那仏）と『華嚴經』が説く盧舎那仏（華嚴教主盧舎那仏）の造形的な違いについては何も説明していないと批判する。<sup>(6)</sup>そして、梵網教主盧舎那仏と華嚴教主盧舎那仏には形態的な違いはないと主張する。<sup>(7)</sup>しかしながら、『梵網經』と『八十華嚴』の内容を比較してみると、吉村氏のいうとおりではなさそうである。

『梵網經』と『八十華嚴』の内容に見られる明らかな違いとして、次があげられよう。『梵網經』は、前節で見たように、（それぞれの花卉の中に一つの三千大千世界が入っている）蓮の花托に在す盧舎那を説くものである。一方、『八十華嚴』は、第一章第四節から第七節で見たように、（それぞれの種の中に無数の三千大千世界が

入っている蓮の花托の中央に位置した種の中にある「娑婆」と呼ばれる三千大千世界に在す毘盧遮那を説くものである。筆者は思うに、以上の違いは決して小さなものではないであろう。そして再び大仏を見るに（図1および図2）、大仏は、（それぞれの花卉の中に一つの三千大千世界が入っている）蓮の花托を象徴する台座に座しているものであることは明らかであろう。これは、大仏の意匠が『梵網経』の内容には符合するが、『八十華嚴』の内容とは違うことを意味する。この点は見落とされてはならないであろう。ちなみに、大仏が造成された頃、『八十華嚴』が重要視されていたとする近年の説がある。たとえば、田村圓澄氏による説がそうである。<sup>63</sup> しながら、以上の点から判断するに、大仏の意匠に関する限り、そうではなかったようである。

家永三郎氏によれば、大仏はそもそも華嚴教主像として造られたが、後に『梵網経』に依拠した陰刻がなされたために（いわゆる蓮弁図が描かれたために）矛盾が生じた。大仏と陰刻との間に生じた思想的な矛盾は、両者鑄成の時間的な間隔ならびにその間に起きた時代精神の転化を考えた場合にのみ初めて解決される。その時代精神の転化の契機となったものは、鑑真の渡来による律宗勢力の進出であり、それにより『梵網経』が重んじられるようになったことであるという。<sup>64</sup> なお、『続日本紀』によれば、鑑真の来朝は天平勝宝六年（七五四）一月十六日である。<sup>65</sup> また、奥村秀雄氏によれば、

陰刻がなされた時期は、七五六年から七五七年であろうという。<sup>66</sup> 筆者は思うに、両者鑄成に時間的な間隔があったのは、家永氏のいうとおりであろう。しかしながら、陰刻がなされた時点においては、同氏が考えるような矛盾はまだ生じていなかったであろう。というのは、筆者は次節のように考えるからである。

##### 五 大仏と『六十華嚴』

ここでは、『梵網経』の内容は『六十華嚴』の内容と意匠的には必ずしも違うものではないことを指摘し、大仏が『六十華嚴』に依拠したものであると解釈できないことはない理由を述べる。筆者はこの点により、大仏は華嚴教主像であるとする従来の説①をとりたい。ただし、正確には『六十華嚴』に依拠する華嚴教主盧舍那像というべきであろうと考える。

前節で『梵網経』の内容は『八十華嚴』の内容と違うことをしめしたが、第一章第七節で見たように、実は『六十華嚴』においては『八十華嚴』のその内容に相当する箇所が不明であったり欠落したり混乱したりしている。したがって、『六十華嚴』では、娑婆世界をはじめ三千大千世界が宇宙のどこに位置するか不明である。これは、（それぞれの花卉の中に一つの三千大千世界が入っている）蓮の花托に盧舍那が在すとする『梵網経』の内容を、『六十華嚴』は必ずしも否定するものではないことを意味する。それゆえ、大仏は、

厳密には『梵網經』に記された意匠的な内容に依拠したものであろうと思われるが、『六十華嚴』に必ずしも違うものではない。したがって、『六十華嚴』に依拠したものであると解釈できないことはないのである。本章第三節で見た当時の情況から判断するに、『梵網經』の内容が採用されたのは、積極的に梵網教主像を造ろうとしたものではなく、『六十華嚴』に依拠した華嚴教主盧舍那像を造るために援用されただけと見るべきであろうと筆者は考える。詳しくは稿を改めるが、大仏の台座の蓮弁図には、大きな(詳細意匠としてなら最大の)特徴として二十五段の区界が見られる。ところが、それは『梵網經』の内容と符合しない。この点は、大仏が積極的に梵網教主像として造られたものではないことを意味するものである。岩上智量氏は、『梵網經』は色界十八天とするので、『梵網經』の説くところと二十五段の区界は齟齬をきたす<sup>67)</sup>という。筆者は思うに、『梵網經』によるのであれば、区界は多くても二十二段(色界の十八段と欲界空居の四段をあわせたまもの)のはずである。したがって、同氏のいうとおりであろう。

大仏の意匠と『八十華嚴』の内容を比べれば、確かに家永三郎氏も説くように矛盾が認められる<sup>68)</sup>。しかしながら、大仏の意匠と『六十華嚴』の内容を見る限り、必ずしもそうではないことには注意が払われるべきであろう。大仏が『六十華嚴』の盧舍那像であると理解されていた初期においては、矛盾はまだ生じていなかった

であろうと筆者は想像する。矛盾が意識されるようになったのは、おそらくは『八十華嚴』の内容が詳しく理解されるようになってからであろう。家永氏は、大仏を報身とする見方は、まったく後世の誤解ないし歪曲に過ぎないとする<sup>69)</sup>。しかしながら、大仏を報身とする見方が成立したのは、あるいは、『六十華嚴』に依拠して造ったつもり<sup>70)</sup>の盧舍那像である大仏の意匠が『八十華嚴』が説く毘盧遮那についての内容と齟齬をきたすことが意識されるようになったためでもあるかもしれない。この点について詳しいところは、今後の研究を待ちたい。

また、望月信亨氏の研究をはじめとする近年の研究により、『梵網經』が偽經であることがほぼ明らかになっている。以上で考察したところから判断するに、『梵網經』が撰述されるにあたっては、『六十華嚴』では娑婆世界をはじめ三千大千世界(延いては盧舍那の在すところ)が宇宙のどこに位置するかわからないことが意識されていた可能性はあろう。四二〇年に梵本が『六十華嚴』に漢訳されて以来、六九九年に『八十華嚴』が完成するまで、『華嚴經』の宇宙論が正確には理解できない状況にあつては、『梵網經』は『六十華嚴』に記された盧舍那と同じ名の盧舍那の在すところを明確に説いているので、大いに参考にされることはあつたであろう。おそらくは、『六十華嚴』が抱える問題を解決するために、『六十華嚴』が説く盧舍那像を造る時には、早くから『梵網經』の内容が援用され

ていたのではなからうかと筆者は推察する。この点についても詳しくところは後考に委ねたい。

おわりに

小稿では、『華嚴經』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について、初步的な考察を行った。そして、大仏は六十華嚴教主盧舎那像であると思われる理由をしめした。小稿を締めくくりにあたり、冒頭にあげた仮説について、確認しておこう。

《仮説①、大仏造成にあたり、『華嚴經』を本にすることにしたが、実際に本にされたのは『六十華嚴』であった》。以上については、第二章第三節で見たように、『続日本紀』によれば、『華嚴經』が本にされていたようである。そして、第二章第四節および第五節で見たように、大仏の意匠は、『八十華嚴』の内容に違うが、『六十華嚴』の内容と齟齬をきたすものではないようである。これらの点は、以上の仮説が成立し得ることをしめすものであろう。

《仮説②、ところが、『六十華嚴』の内容には重大な欠落などがあり、その箇所を補うために『梵網經』の内容が援用された》。以上については、第一章第七節で見たように、『六十華嚴』では、我々人類が住む娑婆世界をはじめ三千大千世界のどこに位置するか不明である点を見落としてはならないであろう。おそらく意匠的

には『六十華嚴』の内容とは齟齬をきたさず、盧舎那の在すところを明快に説くものであると当時理解されていたゆえに、『梵網經』の内容が大仏の意匠に援用されたのであろう。また、第二章第三節および第五節で見たように、大仏の意匠は『梵網經』によるものであろうが、積極的に梵網教主像を造ろうとしたわけではないようである。したがって、筆者は、大仏は六十華嚴教主盧舎那像というべきであろうという条件を付けて、従来の説①をとりたい。

《仮説③、ところが、援用された『梵網經』の内容は、『八十華嚴』（延いては梵本大本すなわち『華嚴經』本来）の内容とは明らかに違うものである。したがって、大仏は、本はといえば六十華嚴教主像として造られたが、結果的には（外見上は）梵網教主像のようにも見えるものになってしまった》。以上については、第二章第四節で、大仏の意匠は、『梵網經』の内容には符合するが、『八十華嚴』の内容には違うことを明らかにしたつもりである。

筆者は思うに、今日我々は『八十華嚴』をもって大仏を見るために、大きな問題が生じているのではなからうか。『六十華嚴』をもつてすれば、必ずしもそうではないであろう。いずれにせよ、小稿で考察したところから判断するに、大仏の意匠を決定するにあたり、『六十華嚴』の内容を補うために、当時における盧舎那の解釈に従い、結果的には『梵網經』（中国において撰述された偽經）の内容が援用されたらしい。そしてそのために、大仏の意匠は『華嚴

『經』本来の内容とは違うものになってしまったようである。もし以上が事実であれば、その違いを大きなものと見るか小さなものとするか、我々は改めて議論する必要があるであろう。けれどもその前に、ではなぜ『八十華嚴』の内容を参照しなかったのかについても明らかにしておかなければならないであろう。

注

- (1) 近年の代表的な説として、次があげられよう。吉村怡「東大寺大仏・梵網教主説批判」(『奈良美術研究』一、二〇〇四年、三〇二頁)。
- (2) 最も代表的な説であり、この議論がはじまる契機をもたらした重要な論考が次である。小野玄妙「東大寺大佛蓮瓣の刻畫に見ゆる佛教の世界説」(『考古學雜誌』第五卷第八號、一九一五年、五一三〜五一九頁)。
- (3) 代表的な説として次があげられよう。岩上智量「東大寺本尊に就て」(『密教研究』六十七、一九三八年)、二三七〜二四三頁。
- (4) 先学の研究がそれぞれいずれに分類されるかについては、次が参考になる。吉村、注1前掲論文、二〇〇四年、三頁上下。
- (5) 小稿作成にあたっては、データベースとしてCBETA電子佛典集成を利用し『大正新脩大藏經』と対照する。なお、句読など、筆者の判断で改めるところもある。また、表記が長くなってしまうが、個々の表現よりは文脈をもつて読まなければならない『華嚴經』の文章の性格と検証の便を考えて、慣例に準拠し『大正新脩大藏經』における該当箇所をしめしておくことにする。
- (6) 基礎的な情報は、たとえば次を参照。望月信亨編、塚本善隆ほか増補『望月佛教大辭典』(世界聖典刊行協会、一九六〇年増訂三版)。鎌田茂雄ほか

編『大藏經全解説大事典』(雄山閣出版、一九九八年)。

- (7) 『六十華嚴』(卷六十) 大正九、七八八中。
- (8) 『四分律』(卷一) 大正二十二、五六七上。
- (9) 鎌田、注6前掲書、鎌田茂雄解説、七九頁上。
- (10) 梶山雄一「神変と仏陀観・宇宙論」梶山雄一著作集第三卷(吹田隆道編、春秋社、二〇一二年)、九三頁、一一九〜二〇頁、一二七頁、二二〇頁。
- (11) 『華嚴經傳記』(卷二) 大正五十一、一五三下(今大周于闐所進。逾四萬頌。於第一會所説。華藏世界。舊譯闕略。講解無由。今文並具。爛然可領。……)。
- (12) 望月信亨『佛教經典成立史論』(法藏館、一九四六年、四四一〜四七一頁) 大野法道『大乘戒經の研究』(理想社、一九五四年、二五二〜二八七頁)。
- (13) 船山徹「梵網經下卷先行説の再検討」(『三教交渉論叢續編』京都大学人文科学研究所、二〇一一年) 二七〜一五六頁、一五五頁。
- (14) 次を参照。中村元ほか編『岩波仏教辭典』(岩波書店、一九八九年)、毘盧遮那、六八二〜六八三頁。『望月佛教大辭典』毘盧遮那、四三六七〜四三六九頁。
- (15) 『六十華嚴』(卷四) 大正九、四一九上。『八十華嚴』(卷十二) 大正十、五八下。
- (16) 『六十華嚴』(卷五十六) 大正九、七五三下。『六十華嚴』(卷五十七) 大正九、七六三下。『八十華嚴』(卷七十四) 大正十、四〇四下。『八十華嚴』(卷七十六) 大正十、四一五下。『八十華嚴』(卷七十六) 大正十、四一六中。
- (17) 『八十華嚴』(卷七十六) 大正十、四一六中。『八十華嚴』(卷七十六) 大正十、四一七上。
- (18) 『六十華嚴』(卷五十七) 大正九、七六四上〜七六四下。『六十華嚴』(卷五十七) 大正九、七六四下。
- (19) 梶山、注10前掲書、三五頁、四九頁、九五頁、一四四頁〜一四六頁、二二二頁〜二二三頁、二二三頁、三三〇頁。



- (20) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四〇八中「法身堅固不可壞。充滿一切諸法界。普能示現諸色身。隨應化導諸群生」。
- (21) 『八十華嚴』(卷六) 大正十、三二上「佛身無差別。充滿於法界。能令見色身。隨機善調伏」。
- (22) 『六十華嚴』(卷三十四) 大正九、六一六上「虛空無形色故。如來法身亦復如是。……譬如虛空彌廣。悉能容受一切眾生。而無染著。如來法身亦如是」。『八十華嚴』(卷五十) 大正十、二六六上「虛空無身故。如來身亦如是。……譬如虛空。寬廣非色。而能顯現一切諸色。而彼虛空。無有分別。亦無戲論。如來身亦復如是」。
- (23) 『探玄記』(卷三) 大正三十五、一四六下「此舍那佛。非局報身」。『梵網經菩薩戒本疏』(卷一) 大正四十、六〇六上「依華嚴經。無成無不成故。盧舍那一切處。皆實身成佛。又以盧舍那。則是釋迦。不分報化二位之別」。
- (24) 『望月佛教大辭典』 毘盧遮那、四三六七頁。次を参照。『六十華嚴』(卷二) 大正九、四〇五中〜四〇五下。『八十華嚴』(卷六) 大正十、二六中〜二七上。
- (25) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四一二中。『八十華嚴』(卷八) 大正十、三九中。
- (26) 詳しくは、次を参照。梶山、注10前掲書、一三八〜一四一頁。ただし、同氏はこの箇所の議論において「娑婆世界」を「三千大千世界」と表記する。
- (27) 『延暦僧録』 東大居士傳(『東大寺要録』 卷二)。
- (28) 『八十華嚴』(卷八) 大正十、四三上〜四三中「此上過佛刹微塵數世界。至此世界。名娑婆。以金剛莊嚴爲際。依種種色風輪所持蓮華網住。狀如虛空。以普圓滿天宮殿莊嚴虛空。而覆其上。十三佛刹微塵數世界。周匝圍遶。其佛即是毘盧遮那如來世尊」。
- (29) 次を参照。『探玄記』(卷三) 大正三十五、一六四下〜一六五上。
- (30) 『六十華嚴』(卷三十四) 大正九、六一六上。『八十華嚴』(卷五十) 大正十、二六六上。
- (31) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四〇八中。『八十華嚴』(卷六) 大正十、三二上。
- (32) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四一二上。『八十華嚴』(卷七) 大正十、三九上。
- (33) 『六十華嚴』(卷四) 大正九、四一九下。『八十華嚴』(卷十二) 大正十、五九中。
- (34) 次を参照。『探玄記』(卷四) 大正三十五、一七四下。
- (35) 『六十華嚴』(卷五) 大正九、四二二中。『八十華嚴』(卷十三) 大正十、六二中。
- (36) 『六十華嚴』(卷五) 大正九、四二三上〜四二六中。『八十華嚴』(卷十三) 大正十、六三上〜六五下。とくに次の内容は、「百萬」の次の単位が、「一億」であることをもしめす。これは、『華嚴經』にいう「百億」が実は十億のことであることを意味するものである。『六十華嚴』(卷五) 大正九、四二五上。『八十華嚴』(卷十三) 大正十、六五上。
- (37) 『六十華嚴』(卷五) 大正九、四二三上〜四二三中。『八十華嚴』(卷十三) 大正十、六三上〜六三中。
- (38) 『六十華嚴』(卷四) 大正九、四一九下〜四二〇中。『八十華嚴』(卷十二) 大正十、五九中〜六〇上。
- (39) 『長阿含經』(卷一八) 大正一、一一四中〜一一四下。『阿毘達磨俱舍論』(卷十一) 大正二十九、五七中。
- (40) 定方巖『インド宇宙論大全』(春秋社、二〇一一年)、二四七〜二八五頁。
- (41) 『六十華嚴』(卷二) 大正九、四〇五下〜四〇六下。『六十華嚴』(卷三) 大正九、四〇七上〜四〇七中。『六十華嚴』(卷三) 大正九、四一二中。なお、『八十華嚴』では、⑤東北、⑥東南、⑦西南、⑧西北の順となる。『八十華嚴』(卷六) 大正十、二六下〜二八下。『八十華嚴』(卷八) 大正十、三九中。
- (42) 次には、西域では東が上位であるとす指摘が見られる。『探玄記』(卷三) 大正三十五、一五二上。
- (43) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四一二上〜四二二中。『八十華嚴』(卷八)

大正十、三九上、三九中。

(44) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四一二中、四一三上。『八十華嚴』(卷八) 大正十、三九中、四〇上。

(45) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四一三上。『八十華嚴』(卷八) 大正十、四〇上。次を参照。『探玄記』(卷三) 大正三十五、一六三下。

(46) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四一三中。『八十華嚴』(卷八) 大正十、四〇中。

(47) 『八十華嚴』(卷八) 大正十、四一下、四二上。「此不可說佛剎微塵數香水海中。有不可說佛剎微塵數世界種安住。一世界種。復有不可說佛剎微塵數世界。諸佛子。彼諸世界種。於世界海中。各各依住。各各形狀。各各體性。各各方所。各各趣入。各各莊嚴。各各分齊。各各行列。各各無差別。各各力加持。諸佛子。此世界種。或有依大蓮華海住。或有依無邊色寶華海住。或有依一切真珠藏寶瓔珞海住。或有依香水海住。或有依一切華海住。或有依摩尼寶網海住。或有依漩流光海住。或有依菩薩寶莊嚴冠海住。或有依種種眾生身海住。或有依一切佛音聲摩尼王海住。如是等。若廣說者。有世界海微塵數」。

(48) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四一四上、四一四中。「彼大地處。有不可說佛剎微塵等香水海。……此香水海上。有不可說佛剎微塵數世界性住。或有世界性蓮華上住。或在無量色蓮華上住。或依真珠寶住。或依諸寶網住。或依種種眾生身住。或依佛摩尼寶王住」。

(49) 丸數字は筆者が挿入。『八十華嚴』(卷八) 大正十、四二下、四三下。「此不可說佛剎微塵數香水海。在華藏莊嚴世界海中。如天帝網。分布而住。諸佛子。此最中央香水海。名無邊妙華光。以現一切菩薩形。摩尼王幢爲底。出大蓮華。名一切香摩尼王莊嚴。有世界種。而住其上。名普照十方熾然寶光明。以一切莊嚴具爲體。有不可說佛剎微塵數世界。於中布列。①其最下方有世界。名最勝光遍照。以一切金剛莊嚴光耀輪爲際。依眾寶摩尼華而住。其狀猶如摩尼寶形。一切寶華莊嚴雲。彌覆其上。佛剎微塵數世界。周匝圍遶。

種種安住。種種莊嚴。佛號淨眼離垢燈。②此上過佛剎微塵數世界。有世界種種香蓮華妙莊嚴。以一切莊嚴具爲際。依寶蓮華網而住。其狀猶如師子之座。一切寶色珠帳雲。彌覆其上。二佛剎微塵數世界。周匝圍遶。佛號師子光勝照。③此上過佛剎微塵數世界。有世界。名一切寶莊嚴普照光。以香風輪爲際。依種種寶華瓔珞住。其形八隅。妙光摩尼日輪雲。而覆其上。三佛剎微塵數世界。周匝圍遶。佛號淨光智勝幢。④此上過佛剎微塵數世界。有世界。名種種光明華莊嚴。以一切寶王爲際。依眾色金剛尸羅幢海住。其狀猶如摩尼蓮華。以金剛摩尼寶光雲。而覆其上。四佛剎微塵數世界。周匝圍遶。一清淨。佛號金剛光明無量精進力善出現。⑤此上過佛剎微塵數世界。有世界。名普放妙華光。以一切寶鈴莊嚴網爲際。依一切樹林莊嚴寶輪網海住。其形普方。而多有隅角。梵音摩尼王雲。以覆其上。五佛剎微塵數世界。周匝圍遶。佛號香光喜力海。⑥此上過佛剎微塵數世界。有世界。名淨妙光明。以寶王莊嚴幢爲際。依金剛宮殿海住。其形四方。摩尼輪響帳雲。而覆其上。六佛剎微塵數世界。周匝圍遶。佛號普光自在幢。⑦此上過佛剎微塵數世界。有世界。名眾華焰莊嚴。以種種華莊嚴爲際。依一切寶色焰海住。其狀猶如樓閣之形。一切寶色衣真珠欄楯雲。而覆其上。七佛剎微塵數世界。周匝圍遶。純一清淨。佛號歡喜海功德名稱自在光。⑧此上過佛剎微塵數世界。有世界。名出生威力地。以一切聲摩尼王莊嚴爲際。依種種寶色。蓮華座虛空海住。其狀猶如因陀羅網。以無邊色華網雲。而覆其上。八佛剎微塵數世界。周匝圍遶。佛號廣大名稱智海幢。⑨此上過佛剎微塵數世界。有世界。名出妙音聲。以心王摩尼莊嚴輪爲際。依恒出一切妙音聲莊嚴雲摩尼王海住。其狀猶如梵天身形。無量寶莊嚴師子座雲。而覆其上。九佛剎微塵數世界。周匝圍遶。佛號清淨月光明相無能摧伏。⑩此上過佛剎微塵數世界。有世界。名金剛幢。以無邊莊嚴真珠藏寶瓔珞爲際。依一切莊嚴寶師子座摩尼海住。其狀周圍。十須彌山微塵數一切香摩尼華須彌雲。彌覆其上。十佛剎微塵數世界。周匝圍遶。純一清淨。佛號一切法海最勝王。⑪此上過佛剎微塵數世界。有世界。名恒出現帝青寶光明。以極堅牢不可壞金剛莊嚴爲際。依種種殊異華海住。

其狀猶如半月之形。諸天寶帳雲。而覆其上。十一佛刹微塵數世界。周匝圍遶。佛號無量功德法。<sup>⑫</sup>此上過佛刹微塵數世界。有世界。名光明照耀。以普光莊嚴爲際。依華旋香水海住。狀如華旋。種種衣雲。而覆其上。十二佛刹微塵數世界。周匝圍遶。佛號超釋梵。<sup>⑬</sup>此上過佛刹微塵數世界。至此世界。名娑婆。以金剛莊嚴爲際。依種種色風輪所持蓮華網住。狀如虛空。以普圓滿天宮殿莊嚴虛空。而覆其上。十三佛刹微塵數世界。周匝圍遶。其佛即是毘盧遮那如來世尊。<sup>⑭</sup>此上過佛刹微塵數世界。有世界。名寂靜離塵光。以一切寶莊嚴爲際。依種種寶衣海住。其狀猶如執金剛形。無邊色金剛雲。而覆其上。十四佛刹微塵數世界。周匝圍遶。佛號遍法界勝音。<sup>⑮</sup>此上過佛刹微塵數世界。有世界。名眾妙光明燈。以一切莊嚴帳爲際。依淨華網海住。其狀猶如卍字之形。摩尼樹香水海雲。而覆其上。十五佛刹微塵數世界。周匝圍遶。純一清淨。佛號不可摧伏力普照幢。<sup>⑯</sup>此上過佛刹微塵數世界。有世界。名清淨光遍照。以無盡寶雲。摩尼王爲際。依種種香焰蓮華海住。其狀猶如龜甲之形。圓光摩尼輪栴檀雲。而覆其上。十六佛刹微塵數世界。周匝圍遶。佛號清淨日功德眼。<sup>⑰</sup>此上過佛刹微塵數世界。有世界。名寶莊嚴藏。以一切眾生形。摩尼王爲際。依光明藏摩尼王海住。其形八隅。以一切輪圍山寶莊嚴華樹網。彌覆其上。十七佛刹微塵數世界。周匝圍遶。佛號無礙智光明遍照十方。<sup>⑱</sup>此上過佛刹微塵數世界。有世界。名離塵。以一切殊妙相莊嚴爲際。依眾妙華師子座海住。狀如珠環。以一切寶香摩尼王圓光雲。而覆其上。十八佛刹微塵數世界。周匝圍遶。純一清淨。佛號無量方便最勝幢。<sup>⑲</sup>此上過佛刹微塵數世界。有世界。名清淨光普照。以無盡寶雲摩尼王爲際。依無量色香焰須彌山海住。其狀猶如寶華旋布。以無邊色光明摩尼王青雲雲。而覆其上。十九佛刹微塵數世界。周匝圍遶。佛號普照法界虛空光。<sup>⑳</sup>此上過佛刹微塵數世界。有世界。名妙寶焰。以普光明日月寶爲際。依一切諸天形摩尼王海住。其狀猶如寶莊嚴具。以一切寶衣幢雲及摩尼燈藏網。而覆其上。二十佛刹微塵數世界。周匝圍遶。純一清淨。佛號福德相光明。……此一世界。各有十佛刹微塵數。廣大世界。周匝圍遶。此諸世界。一一復有如上

所說微塵數世界。而爲眷屬」。

- (50) 丸数字は筆者が挿入。『六十華嚴』(卷四)大正九、四一四中、四一五上「彼眾香水海中有一香水海。名樂光明。有一切香摩尼寶王莊嚴蓮華。①上有世界。名清淨寶網光明。佛號離垢淨眼廣入。②彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名雜香蓮華勝妙莊嚴。依寶網住。形如師子座。佛號師子座光明勝照。③彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名寶莊嚴普光明。依諸華住。形如日輪雲。佛號廣大光明智勝。④彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名雜光蓮華。佛號金剛光明普精進善起。⑤彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名無畏嚴淨。佛號平等莊嚴妙音幢王。⑥彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名華開淨焰。佛號愛海功德稱王。⑦彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名總持。佛號淨智慧海。⑧彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名解脫聲。佛號善相幢。⑨彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名勝起。佛號蓮華藏光。⑩彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名善住金剛不可破壞。佛號那羅延不可破壞。⑪彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名華林赤蓮華。佛號雜寶華鬘智王。⑫彼世界上。過佛刹微塵數世界。有佛國。名淨光勝電如來藏。佛號能起一切所願功德。⑬彼世界上。有香水海。名淨光焰起。中有世界性。名善住。⑭次上復有香水海。名金剛眼光明。中有世界性。名法界等起。⑮次上復有香水海。名蓮華平正。中有世界性。名出十方化身。⑯次上復有香水海。名寶地莊嚴光明。中有世界性。名寶枝莊嚴。⑰次上復有香水海。名化香焰。中有世界性。名清淨化。⑱次上復有香水海。名寶幢。中有世界性。名佛護念。⑲次上復有世界性。名眾色普光。⑳如是次上。復有世界塵數香水海及世界性。如一方。十方亦如是。盧舍那佛常轉法輪處」。

(51) 定方、注40前掲書、二七五～二七六頁。

(52) 次を参照。定方、注40前掲書、二五四～二七三頁。また、娑婆世界の中有にある四天下の内の情況については、筆者は次で基礎的な情報を整理したことがある。Aaru Soomura: Mt. Sumeru 須彌山: Source Manual for Iconographic Research on the Buddhist Universe. Singapore: Nalanda-Sriwijaya Centre Working

- (53) たとえば次を参照。小野、注2前掲論文、五一三〜五一九頁。
- (54) 家永三郎『上代佛教思想史研究』（畝傍書房、一九四二年）、二二六〜二三七頁。『日本三代實録』卷五、貞觀三年三月十四日戊子条。なお、大仏を報身とする説として、次がある。大屋徳城『蜜樂佛教史論』（東方文獻刊行會、一九三七年）、一九六〜一九七頁。
- (55) 家永、注54前掲書、一三八〜二四一頁。
- (56) 『續日本紀』卷十七、天平勝寶元年閏五月癸丑詔。
- (57) 小野、注2前掲論文、五一三〜五一九頁。
- (58) 『梵網經』（卷二）大正二十四、一〇〇三下〜一〇〇四上「我今盧舍那。方坐蓮花臺。周匝千花上。復現千釋迦。一花百億國。一國一釋迦。各坐菩提樹。一時成佛道。」
- (59) 『梵網經』（卷一）大正二十四、九九七下「號爲盧舍那。住蓮花臺藏世界海。其臺周遍有千葉。一葉一世界爲千世界。我化爲千釋迦。據千世界。後就一葉世界。復有百億須彌山。百億日月。百億四天下。百億南閻浮提。百億菩薩釋迦。坐百億菩提樹下。各說汝所問。菩提薩埵心地。其餘九百九十九釋迦。各各現千百億釋迦。亦復如是。千花上佛。是吾化身。千百億釋迦。是千釋迦化身。吾已爲本原。名爲盧舍那佛。」
- (60) 菩提樹が閻浮提にあることは、次を参照。『梵網經』（卷二）大正二十四、一〇〇三中。『梵網經』（卷二）大正二十四、一〇〇三下。
- (61) 吉村恰「東大寺大仏の仏身論——蓮華藏莊嚴世界海の構造について」（『仏教芸術』二四六、毎日新聞社、一九九九年）四一〜六八頁、四七頁上、四九頁下、五〇頁上。
- (62) 吉村、注61前掲論文、一九九九年、五三頁下、五四頁下。吉村、注1前掲論文、二〇〇四年、六頁上。
- (63) 田村圓澄『古代日本の国家と仏教——東大寺創建の研究』（吉川弘文館、一九九九年）、二二四〜二八頁。なお、以上は東大寺創建についての総合

的な研究として重要な文献の一つである。

- (64) 家永、注54前掲書、二二六〜二五九頁、二四六〜二四八頁。
- (65) 『續日本紀』卷十九、天平勝寶六年正月壬子条。
- (66) 奥村秀雄「東大寺大仏蓮弁毛彫図の研究」（『東京国立博物館紀要』十二、一九七六年）、一六一〜一三五頁、二二〇〜二三四頁。
- (67) 岩上、注3前掲論文、二四一〜二四二頁。
- (68) 家永、注54前掲書、二二六〜二五九頁、二四六〜二四八頁。
- (69) 家永、注54前掲書、二四一頁。

#### 後記

小稿は、白幡洋三郎先生が国際日本文化研究センターで主宰されていた研究班「日本庭園のあの世とこの世（自然、芸術、宗教）」における筆者の担当テーマであった「仏教宇宙論と日本庭園」についての研究の成果の一部を発展させたものである。小稿作成にあたり、阪田宗彦先生、平岡昇修先生にご指導ご協力などをいただいた。記して謝意を申し上げます。

# 一九六〇年代「和習研究」追考 ——コーパスに基づく再検討——

頼 衍宏

## 一 はじめに

中国古典作品における語彙の多くが日本の文人によって消化され、吸収されている。ところが、そのうちいくつか出典が不明確な漢字語はややもすると日本人によって作られたものだといわれ、それらは「和臭（習）」と呼ばれている。この点について、二十一世紀のデジタル環境を活用し、見直しを提起したい。これを基にして、日本と中国とのユニークネスをはつきりと弁別し、それぞれの言語文化の特性をより正確に認識することによって、東アジア漢字圏各地の相互理解を促進しようとするのが小論の目的である。

## 二 小島憲之の「和臭」問題

小島憲之『上代日本文学と中国文学——出典論を中心とする比較文学的考察』において、和臭をめぐる指摘は主に『懐風藻』に対してなされたものである。ここでは、まず小島校注の『懐風藻 文華秀麗集 本朝文粹』における業績と、「懐風藻の詩」<sup>1</sup>における論述とを併せて読んだうえで、和臭の問題を把握しなければならないだろう。

「懐風藻の詩」という論文は、日本上代の詩人がなお「試作時代」に身を置かれたために、「そこに和臭味（和習）を帯びた語句や、表現の未熟のために後人を誤らせるやうな曖昧な例もかなりみられる」という観点を打ち出している。そして、「和臭」の定義につい

ては、「中国語よりみて意味のとりにくく、中国語としては別の意味になる箇所をさし、用語・語法など正しい詩の用法をそれた、懐風藻人特有の表現」と明確に限定している。また、「和臭は一般に、成立した詩の価値をおとす」という判断を示している。具体的に和臭の表現として、小島は複数の言葉を取り上げている。そのうち、再検討すべきは以下の三語であろう。

一字動詞の場合、「職貢梯航使、從此及三韓」(藤原総前「秋日於長王宅宴新羅客」)の「及」が問題となる。林古溪<sup>②</sup>によると、「從此及」の三字、どうも変である。或いは「反」とあるべきか」と指摘し、誤字ではないかという疑問を呈している。また、これについて吉川幸次郎は「中国詩ならば、「三韓に帰ろうとする」意味にはならぬ、「及」の用法に問題がある」と批判している。それに耳を澄ませた小島憲之は「校注者から一言を」という一文で「それほど上代詩には少なからぬ和臭を含む。和臭があることは、漢籍の用法を誤解して用いたり、勝手に新語を生産することにも関係する」と説明している。前述のような意見が反映されたと見えて、『上代日本文学と中国文学 下』では次のように断言されている。

この「及」は、いたる、及ぶ(帰る)の意、ここから三韓(新羅)へ帰らうとする意に「及」を用ゐる。しかし一般の「及」の用法から云へば、使者が三韓にも及ぶ(及ばず)意で、帰るなど

の意にはならない。即ちこれは和習に満ちた「及」である。

そのような見方は、江口孝夫(訳注)『懐風藻』の「これより三韓に及ぶ」などいかがであろうか」という質問の出し方にも受け継がれているようだ。ただ、「及」の用法は必ずしも「帰る」に限らなくてもいいだろう。現に小島注は「及は至るの意」という語注を施している。単にA地からB地へ移動する意味で、「及」を読み取れば十分だろう。そのような用例として、九世紀に活躍した唐の詩人である劉莊物が作った「鶯出谷」という五言排律の首聯「幸因辞旧谷、從此及芳晨」(筆者訳・幸ひ旧き谷を辞するによりて、これより芳しき晨に及ぶ)を想起すべきであろう。重要なのは、鶯が「旧谷」を離れて、その日から新しい空間に転出してきたという動詞のありようが見て取れることである。藤原総前の「從此及三韓」も律詩の第二句に登場し、「從此及○○」の語法も唐詩と同様である。この場合、余計「帰る」という先入観にとらわれる必要がない。小島注は「新羅の使者は、ここから半島へ帰る」という口語訳を示している。結果としてそうなるのだが、しかし、詩語の原義に立ち返ってみると、むしろ「新羅の使者は、これより半島へ移っていく」と捉え直すべきであろう。

劉莊物の詩句は、(宋)李昉(編纂)『文苑英華』、(清)聖祖(敕撰)王雲五(索引主編)『索引本佩文韻府』などにも収められている。

唐から清へと読み継がれてきたもので、詩人を目指すなら必ず備えておくべき知識であろう。小島憲之「佩文韻府」を読まぬ日はなし——漢語表現の問題をめぐって<sup>9)</sup>を見れば、『佩文韻府』を読むのはその「日々の生理の大部分」ということから、日課といえよう。しかし、『佩文韻府』の索引は主に二字以上の熟語でしか引けないため、一字動詞の「及」を調べるには不向きとしかいいようがない。検索機能に不便さがあつた一九六〇年代の研究環境には、「幸因辞旧谷、從此及芳晨」の佳句が別途「旧谷」に収録されていたことを察知するのは容易ではない。それこそ小島が研究業績を次々と量産した際に、突破し難い限界の一つだったのではないだろうか。

『懷風藻』の語彙については、小島論文は「中国語として一般に用ゐられたか否か疑はしいものが多い」としたうえで五語を取り上げている。そして、日本人に「かつがつ意味のわかるのはむしろ和臭味があるためであらうか」という見解を示している。

そのうち、「往塵」「垂毛」について検討してみよう。まず、「絲竹遏広楽、率舞洽往塵」(美努浄磨「春日応詔」)の「往塵」が問題となる。これについては、小島注は林古溪の「往塵は、往古の事迹」という語釈を引用したうえで補足説明をしている。「往塵」がそのような意味なら、魏収が太昌元年(五三二)に書いた「祭荊州刺史陰道方文」を想起する必要があるだろう。祭文のなかに「往塵

守官、及爾同僚。填箎合韻、琴瑟俱調」(筆者訳…往塵守官たりしとき、爾の同僚となるに及びて、填箎合韻、琴瑟俱調)という一節がある。この漢語の意味合いは美努浄磨の「往塵」と同様だといえよう。

魏収の作品は(宋)李昉(編纂)『文苑英華』に収録されている。換言すれば、六世紀の作が十世紀になつて名文化していったのである。その後、この熟語は(元)中峯和尚の「和憑海粟梅花詩百詠」のうち「我独携詩吊往塵」(筆者訳…我独り詩を携へて往塵を吊ふ)という一句に現れ、郭化若「重到惠州有感」という一文における「旧地重遊、往塵縈臆」(筆者訳…かつて旅した土地を再び訪れると、往塵が胸にからまつてくる)へと継承されている。八世紀に書かれた日本の「往塵」も、そのような伝統のなかの一例として捉えられるべきであろう。

次いで、二字語「垂毛」について考察してみよう。「聖時逢七百、祚運啓一千。況乃梯山客、垂毛亦比肩」(下毛野虫麻呂「五言秋日於長王宅宴新羅客」)の第四句にある言葉である。小島注によると、「初唐楊炯の庭菊賦「及暮年華、髮垂肩」の例によれば、新羅の使者が来朝して以来月日も立ったという形容の意」という一説を示した後、また「今はめでたい聖代に当っている、まして毛髪を垂らした新羅の使者は我々と肩を並べて、この聖代を祝う酒宴の席に侍っているといった意」という一説を付け加えている。筆者は「毛髪を垂らした」とする後者の説に魅力を感じている。なぜなら、『日本

国見在書目録<sup>17</sup>（雑史家）に「王子年拾遺記十卷」とあり、（宋）李昉（他編）『太平広記』<sup>18</sup>所収の四世紀の説話集『王子年拾遺記』の部分を紐解けば、「日本」に関する話が注目に値するからである。それによると、漢の恵帝（紀元前二世紀）の治世、「天下太平」の状態が続くなか、使者が朝貢に訪れる。そして、「東極扶桑之外。有泥離国。亦来朝於漢」（筆者訳…東極扶桑の外に泥離という国があり、そこからも漢に來朝している）といい、その人の特徴は「自腰已下有垂毛自蔽。居於深穴。其寿不可測也」（筆者訳…腰より以下は垂毛有りて自ら蔽ふ。深き穴に居て、其の寿は測られぬものなり）と描かれている。この「垂毛」に関する話は、中国現存の最大類書である（清）陳夢雷（編）『古今圖書集成』<sup>19</sup>の外国関連記事を扱う「方輿彙編辺裔典」に収録されている。これらから、日本の方向からやってきた外交使節が中国の冊封体制に組み込まれる一つの古典説話として知られ渡っていたと推測される。特に、新羅からの使者を招待する奈良朝の律令官吏にとつて、漢詩を創作するために、漢籍に登場している日本関連の外交史料は、人一倍渉獵しておくべきものであつたはずである。結果として下毛野虫麻呂の「垂毛」も明治時代の最大類書である神宮司片（編）『古事類苑』の「外交部」<sup>20</sup>に収められている。下毛野虫麻呂の「垂毛」はまさに『拾遺記』の「垂毛」という典故を利用して当代の状況に応じて再生産されたものではないかと思われる。

下毛野の詩が創作された八世紀前半は、ちょうど『日本書紀』が成立した時期に当たる。雄略紀に「于時新羅不事中国」<sup>21</sup>という記録があり、小島注によると、「新羅に対して、日本を「中国」と称している。書紀編者の中華思想による表現」という説明がある。また、神功皇后撰政前紀に高麗・百濟二国王が日本側に対して「従今以後、永称西蕃、不絶朝貢」と誓った場面がある。小島の頭注は、これは「西方の蕃国。中華思想の模倣」という思惑がある、という。下毛野虫麻呂が生きた時代は、半島諸国が臣下となつて「日本（中国）」に従うべしという日本正史の国是があつた。振り返ると、下毛野虫麻呂の詩序に「文軌通而華夷翁欣戴之心」という一句がある。「華夷」について、小島注は「中国もえびすの国も」と説明している。この論理と呼応するように、「垂毛」が呼び起こされたものである。

神野志隆光<sup>22</sup>は、「中国が「天下」を組織するしかたにならつて、自分たちも「蕃国」新羅をもち、中国と対等の「隣国」たりうる」という八世紀当時の日本側の考え方があつた、という。ゆえに、「垂毛」が用いられたのは、千年前の漢の恵帝の治世中国に朝貢外交をしにきた東夷方面の使者のなかに「垂毛」がいたのに対し、千年後の日本はもはや〈中国〉への脱皮を果たしてなおかつ太平の世をつくりだしたため「夷」（外国）である新羅の「垂毛」の異人が千年ぶりに集いに来た、というわけである。下毛野虫麻呂の「垂



「毛」は新羅の使者を褒め称えながら、漢王朝の中国に匹敵すべき、奈良王朝の〈中国〉をも賛美している。中華思想は日本内部の課題ばかりではなく、自己確信を維持するために、中国古代の思想にならつて、海を渡ってきた外交使節を相応の形に描こうとする結果、「垂毛」の表現が蘇ったのではないかと思われる。

一方、「古事記の文学性」<sup>24</sup>という論文において、小島は『古事記』の二字語を分類している。(一)は「国語のままを漢字で結合させたものであり、漢字がそのまま国語を示す」、(二)は「漢文の熟語(語彙)をみならつて表記したものである」としている。「漢籍類」という文献に見えない漢語風の語は、「和習」<sup>25</sup>という定義に則ると、(一)に該当する語彙は「和習」に数えられるものとなる。(一)では五語が取り上げられているが、そのうち検証し直すべきは三語ではないだろうか。

まず、葦原中国の平定の段「遣天菩比神者、乃媚附大国主神」(天菩比神を遣せば、乃ち大国主神に媚び附きて)<sup>26</sup>に見える「媚附」である。天菩比神が政権の座にある大国主神に媚び附く文脈である。中国の正史を調査すると、六世紀からすでにそうした用法が見られる。魏収(撰)『魏書』(五五四年に成立)における「聰又媚附」が最初の一例であろう。「高聰又諂媚依附」<sup>27</sup>という現代中国語訳を参看すると、「媚附」とは「媚び諂つてつき従う」を意味するものである。また、『新唐書』(一〇六〇年成立)にも「楊国忠、安祿山方

尊寵、高力士居中用事、温皆媚附之」という一例がある。堀正脩(校訂)『唐書』<sup>28</sup>によつて「温皆之ニ媚附ス」と正しく訓み下されている。その現代語訳「楊国忠、安祿山正受尊寵、高力士身居宮内弄權、吉温都去獻媚迎合」<sup>29</sup>を参照すると、人が政府要路の大官に媚を売つて相手に合わせるという文脈が確かめられる。さらに、『宋史』(二三四五年完成)の一例「公度起布衣、無所持守、惟知媚附安石」も見逃せない。「崔公度從平民百姓起家、沒有什麼靠山、祇知道巴結王安石」<sup>30</sup>という現代語訳を参照すると、崔が王という実力者に取り入る文脈が確認できる。この「媚附+某」式の語法は『古事記』の天菩比神者が大国主神に取り入る叙述と完全に一致しているといえよう。したがつて、「大国主神に媚附し」<sup>31</sup>という訓みも成り立つだろう。

次いで、海幸彦と山幸彦の段に「若其愁請者」「其愁請者」として二回ほど用いられた「愁請」が問題となる。前後の文脈を読めば、「災難にあう人(火照命)が災難を解除する人(火遠理命)に愁請する」という依頼関係が認められる。そうした「愁請」の性格を帯びた表現を検討するために、『日本国見在書目録』(雑家)に記載された『類林』(七世紀成立と見られる)を視野に入れる必要がある。于立政(編纂)史金波(他著)『類林研究』<sup>32</sup>の復原本によれば、糜竺<sup>33</sup>が帰宅する途中、ある婦人に会つて、頼まれた通りに婦人を乗車させたら、婦人は天使として糜の家を焼く役目を任ざれていると打ち

明ける。そこで、「<sup>32</sup>因愁請之曰…東海糜家者、<sup>33</sup>是也、願勿燒之」(筆者訳…<sup>34</sup>は因りて愁へ請へば曰く…「東海糜家は、<sup>35</sup>これなり、願くは之を焼くなかれ」)と哀願する。婦人は報恩しようとして少し余裕を与えたため、糜は家財道具を手取り早く運び出して火事からの損害を最小限にとどめることができた、という。この説話は、白居易(七七二〜八四六)の類書『白氏六帖』の「天火」と「糜<sup>36</sup>家失火」との二箇所に割書きという形で収録されている。災難にあうべき糜が災難の発生状況を支配できる人に嘆願するという「愁請」の語法は、七〜九世紀の類書に伝えられていたのである。八世紀に成立した『古事記』の「愁請」も同様の伝統に基づいて書き綴った結果ではないかと思われる。

次いで、崇神記の「天下太平、人民富榮」(天の下太きに平らぎ、人民富み榮えき<sup>37</sup>)という一節にある「富榮」が問題となる。人々が経済的に満足する状態を描いたものである。『古事記』の四字熟語と一致している実例として、法称が五世紀に巴利文で書いた『大王統史』の後にある、悟醒による中国語訳の「治世中人民富榮<sup>38</sup>」という一節に確かめられる。ただ、凡例の説明を踏まえて考えると、これは立花俊道(訳)『大王統史』の「治世にありては人民は富み榮え<sup>39</sup>」という日本語訳を圧縮し、そこから重訳した結果であろう、とひとまず考えられる。「富榮」の用例は、蕭子顯(撰)『南齊書』に一例見られる。すなわち、王思遠が建武年間(四九四〜四九八)奉つ

た上表文にある「自棄富榮」である。荻生茂卿(句読)『南齊書』で、「自富榮ヲ棄ル」と正しく訓読された通りである。その現代語訳「自己抛棄富貴榮華<sup>40</sup>」(筆者訳…自ら富貴榮華を抛棄する)を確かめると、中国の五世紀の用例では、個人の「富み榮える」という意で「富榮」が用いられたわけである。また、『日本国見在書目録』(別集家)に載録された『白氏長慶集』を紐解けば、「有感」詩のもとに「窮賤当壮年、富榮臨暮齒<sup>41</sup>」という用例がある。これは「窮賤壮年に当り、富榮<sup>42</sup>暮齒に臨む」と訓み下され、「壮年の時は貧賤で老年になつて始めて富貴になる」という現代語にも訳されている。原文の意味を汲み取ると、「富貴榮華になる」と補足すべきであろう。五世紀から九世紀に現れた二例が認められた以上、『古事記』のそれだけを「和習」と即断するわけにはいかないだろう。

### 三 入矢義高の「和臭」問題

『懷風藻 文華秀麗集 本朝文粹』の校注と『上代日本文学と中国文学』全三巻刊行の快挙を果たし、小島憲之はやがて上代から平安時代に至るまでの漢文学研究界の権威というに相応しい地位を占めるようになった。それと正比例する現象として、小島の著作についての書評が相次いで世に送り出されている。そのうち、和習について前向きに紙幅を割いたのが入矢義高「小島憲之校注「懷風藻・

文華秀麗集・本朝文粹<sup>(10)</sup>」である。一九三六年京都大学文学部文学科を卒業した入矢は、後輩というべき小島（一九三八年京都大学文学部卒業）の作り出した注に心から感服すると言った。一方、テクストについては「甚だしい和臭を帯びた作品や、誤った句法と未熟な修辭をもつ作品が余りにも多いということの発見」があつて、「ひどく驚ろかされた」、また「全く当惑させられた」と述べて失望の念を禁じえなかつたらしい。そして、「和臭についてのもう一つの問題は和製漢語である」と要点を切り出し、和習のある言葉を新しく拾い上げて見せている。そのうち、再検討を要する語彙は以下の四つではないだろうか。

まず、「乗吹遥度浪中天」（仲雄王「江上船」<sup>(11)</sup>）の一句にある「乗吹」が問題となる。入矢によると、「この「乗吹」という言葉は私は漢籍では見たことがない。いささか心当りの文献を調べてみたが、出てこない」としている。ただ、「孤帆乗吹発、一雁渡江遲」<sup>(12)</sup>（筆者訳・孤帆、吹に乗じて発ち、一雁、江を渡りて遅し）という（明）王侁（撰）『虚舟集』の用例を検出することができる。しかも両者とも船が風に乗じて出航する場面である。そうした類例が現れたからには、仲雄王の「乗吹」だけを和習と決めつけるには躊躇わざるをえない。次に、「妾人何耐守閨情」（桑腹赤「和滋内史秋月歌」<sup>(13)</sup>）の一句に鏤められた「何耐」が問題となる。入矢は、「何耐」とは絶対言わない。そういう語は存在しないのである」という判断を示している。

ただ、韓愈（七六八〜八二四）の「事往悲豈奈」という詩句の二字については、江戸中期の大典『詩家推敲』<sup>(14)</sup>は「何奈ト云二同シ」と指摘している。語形の類似した「何耐」も、用例が検出される可能性が高いのではないだろうか。実際、梅堯臣（一〇〇二〜一〇六〇）「元日」詩のなかに、「嘉辰衆所喜、悲淚我何耐」<sup>(15)</sup>（筆者訳・嘉辰が衆に喜ぶるが、悲涙に我何ぞ耐へむ）という一節があると指摘することができるとが。主語「何耐」という語法が共通しているため、日本の桑腹赤（七八九〜八二五）の「何耐」のみを和習と見なしてはならないだろう。

次に、「聞道璇璣秋月暮。聖年宮樹待黃飛」（滋貞主「奉和觀落葉」<sup>(16)</sup>）の一聯に詠み込まれた「黃飛」が問題となる。入矢は「これらの和製漢語、または日本の造語は、ほとんど常に読者および注釈者を悩ませる」と述べて有効な対策を見出せず困っているようだ。

小島注を再び確認すると、「黃飛を待つ」という前説と、「待、黃飛」ともよめる」という返り点を交えた注、すなわち「黃を待ちて飛ぶ」という後説を示している。してみれば、入矢は前説を支持して、そこに和習ありと認定しているわけである。確かに王周の五言絶句「落葉」詩に「月冷天風吹、葉葉乾紅飛」<sup>(17)</sup>という詠み納め方をしている。唐の詩人が詠んだ紅に色づいた木の葉を、日本の詩人が黄に色づいた木の葉に置き換えた、と考える場合、和習が認められるかもしれない。

しかし、それよりも傾聴すべきは小島注の後説であろう。論拠として、「待」「黄」「飛」三字を共有した白居易の「諭友詩」<sup>(50)</sup>の一篇を提示すべきであろう。すなわち「昨夜霜一降、殺君庭中槐。乾葉不待黄、索索飛下来」（昨夜霜一たび降り、君が庭中の槐を殺す。乾葉黄ばむを待たず、索索として飛び下ち来る）<sup>(51)</sup>である。黄ばむを待たずに散ってしまうという慌ただしい過程に焦点を当てて、三つの動詞（待つ、黄ばむ、飛ぶ）が同時に使われている。それに対して、黄ばむまでの過程を新しく見出して時間をかけて待とうというより精緻な審美眼を持つ。そのうえで庭中の槐を宮中の樹に転換させたのはさすがに滋貞主の腕の見せどころだったと思われる。

次に、桑腹赤の詩題「月夜言離」<sup>(52)</sup>が問題となる。入矢は、「言離（わかれをいふ）」が「話別」の誤用（ないし和製表現）であることが一見して判る」という。「和製漢語」（和習語）<sup>(53)</sup>という定義もあるのだが、ただ『日本国見在書目録』（雑家）に載録された漢籍を調査すると、用例が現れてきた。（梁）蕭統『錦帶書』<sup>(54)</sup>の文例には「今日言離。永嘆參辰之隔」（筆者訳…今日離れを言へば、參辰のへだたりを永嘆す）という一節が見られる。『顔氏家訓』<sup>(55)</sup>の場合、「下泣言離」という用例があり、宇野精一によって「泣を下し離を言ふ」と正しく訓読された通りである。魏晉南北朝時代の二例も餞別の場面に用いられる語法だから、桑腹赤の「言離」だけを和習と見なすわけにはいかないのは明白である。

#### 四 神田喜一郎の「和習」問題

一九二一年京都帝国大学文学部史学科（支那史専攻）を卒業した神田喜一郎<sup>(56)</sup>は、一九二九年から台北帝国大学で教鞭をとり、東洋文学を担当している。当時の日本外地の最高学府において中国文学の權威と目される経歴を持つ神田のもとに、小島憲之<sup>(57)</sup>（一九一三～一九九八）が「三十代のころ」、「碩学といわれた東洋学者神田喜一郎先生の洛北のお宅を訪れた」うえで、教えを請うた。当時、小島と同様に用例を探すためにカードを活かさず書物を繰り返し読んで頭に詰め込む、という勉強法を互いに確かめあっている。その後、神田先生の業績の精華をつとめて引用して、小島憲之『上代日本文学と中国文学』全三冊が成長していった。和習に少ししか関心を払わなかった『上代日本文学と中国文学』よりも、その刊行し終わる一九六五年前後、もつと本格的に和習の課題に取り組んだのが神田喜一郎の労作である。部分的ながら和習問題を取り扱う神田喜一郎『日本における中国文学Ⅰ 日本填詞史話』と、和習の問題意識を前面に打ち出して真正面から批判する神田喜一郎「和習談義」が相次いで発表されているからである。

前者に関しては、一九六五年に初版が出てから三十五年後、中国語版<sup>(58)</sup>が上梓されている。それに、蔡友の書いた「推薦古典詩詞論著

「精品」によると、「名家の名作が生れた背景、関係する典故など、紹介が甚だ精密である」という。中国の本場でも高く認められている力作である。後者の「和習談義」については、戦後の和習研究史では早期に出た論文である。神田は、「日本人に特に通有する発想法とか表現法とかいうもののほか、日本語の言語的性格から来る構文上の欠陥とか、漢字の和訓に基く漢字の誤った使用とか、日本人の漢詩文に見出される一切の日本人らしい特徴を指して、これを和習」と定義づける。この認識のもとに、神田は日本人の書いた漢詩文のなかに現れた「和習」を積極的に指摘する。「和習といつてももつと高次なもの」「和習の中でも最下等」という、より細かい区別もつけている。両者を通覧すると、和習に関する叙述のうち、三箇所ほど再検討を要するのではないだろうか。

まず、平安前期の勅撰漢詩文集『経国集』<sup>61</sup>に滋貞主「奉和漁家」という歌が収められている。そのなかに、「微茫一点釣翁舟。不倦遊漁自曉流。漣似馬。漣如牛。芳菲霽後入花洲」という作がある。特に「漣似馬。漣如牛」あたりが問題となっている。神田喜一郎による、これは「いかにも稗拙であるし、その造語に和習の見られるのが遺憾である」という指摘があるからである。

ただ、そのような対句については、晩年の小島憲之が、天理図書館本、初唐李嶠『一百二十詠詩注』の詠「江」詩の対句「漣似黄牛去、漣如白馬來」を取り上げている。また唐人張庭芳注の一節「風

俗通曰、海濤頭來、有神、乘白馬引之。神仙伝云、是伍子胥靈也」を引いたうえで、「恐らく作者滋野貞主もこれらの故事を知つてゐた上でのことであらう」と明快に指摘している。

あらためて『日本国見在書目録』（別集家）に載録された『李嶠百廿詠』を読むと、「漣は黄牛の去るに似て、漣は白馬の来るが如し」という書き下し文もある。李嶠の対句の活かし方を仔細に見ると、「牛、馬」の順序を「馬、牛」にひっくり返した際に、共起すべき名詞である「漣」「漣」は一緒に移動するものの、「如」「似」のような語は元の位置にとどまっているのである。『李嶠百廿詠』は「平安朝以降士人の基本教養書の一つとして大いに流行した」と目されているだけに、滋貞主の比喩は李嶠詩を利用したものだと断定してよからう。

小島憲之『上代日本文学与中国文学 中』<sup>66</sup>には、神田喜一郎『李嶠百詠』雑考、敦煌本『李嶠百詠』について「が引用されている。これを見るだけで、神田が李嶠百詠を解題する専門家だといえよう。神田喜一郎『李嶠百詠』雑考」を調べると、「張庭芳の注は、実は伝来してゐたのであつて、現にわたくしの挿架にも載してゐる」と述べている。また張注の最初の部分を翻刻した後、「何かの機会があつたら、その全文を活字に附して、広く学界に提供したい」という願望を吐露している。その出版計画は、結局は神田の手によつて完全に果たされなかった。幸い、原本の面影をとどめた（唐）李嶠

(撰)張庭芳(注)胡志昂(編)『日藏古抄李嶠詠物詩注』<sup>(68)</sup>が日の目を見たため、神田の書齋所蔵本同然の書物に触れることができるようになったのである。神田は冒頭の一首しか翻刻しなかったが、もし途中でやめなければ、十九首目の詠「江」詩まで渉獵することになるに違いない。そして、張注を見ると、「湍似黄牛去」については、「盛弘之荊州記云：宜都西陵有一黄牛山、江湍紆廻、途経信宿猶望見之、行者歌曰：朝発黄牛、暮宿黄牛、三日将暮、黄牛如故也」(筆者訳・盛弘之『荊州記』云く「宜都の西陵に黄牛山あり、江の湍<sup>たふ</sup>紆廻<sup>まはり</sup>、途経<sup>ちか</sup>信宿<sup>しゆく</sup>してもなほこれを望見す。行く者歌ひて曰く、朝<sup>あ</sup>黄<sup>た</sup>牛<sup>は</sup>を<sup>は</sup>発<sup>は</sup>ち、暮<sup>くれ</sup>黄<sup>た</sup>牛<sup>は</sup>に<sup>に</sup>宿<sup>し</sup>し、三日<sup>さん</sup>将<sup>しやう</sup>に<sup>に</sup>暮<sup>も</sup>れんと<sup>と</sup>すれと、黄<sup>わう</sup>牛<sup>にう</sup>故<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>如<sup>ごと</sup>し。〃なり」という説明がある。「濤如白馬來」についても、小島による翻刻の誤字を訂正して訓み下すと『風俗記』曰く「海濤<sup>うみうしほ</sup> 汎<sup>はやく</sup>来<sup>な</sup>りて、神有り白馬に乗りて之を引く。『神仙伝』云く「これは伍子胥の霊なり」とでもなるだろう。そうした由緒のある中国の典故を併せて読み至つたら、神田は「穉拙」だといえなくなるだろうし、「その造語に和習の見られるのが遺憾」という気持ちも起ころなかつたはずである。李嶠の詠「江」詩の対句は、(清)張廷玉(他撰)『分類字錦』<sup>(69)</sup>にそのまま掲げられている。また、梁適(編)『百科用語分類大辞典』<sup>(70)</sup>にも載録されている。したがって、数世紀以来佳句と享受されているわけである。惜しまれるのは、宝の持ち腐れでも何でもなくて、むしろ滋貞主の対句は、本質的に唐の詠物詩の

典故をあれこれ凝縮した結果であるということを見破れなかつた点である。彼は『経国集』の編者の一人として活躍した大家でもあり、この対句は緻密に計算された所産ではないかと見直す必要があるだろう。

「和習談義」<sup>(71)</sup>に至ると、和習をめぐる議論が盛んに行われている。神田の考察によれば、「中国人でも日本の群小詩人と大差なく、或る意味では和習の詩を作るのである」という現象がある。日本の場合、「江戸初期の林羅山」などの作品は「卒読にたえない位の和習が多い」と非難している。また、江戸後期の文化・文政期(二八〇四〜一八二九)について、「かなり和習がある」と切り出し、漢詩の問題作を掲げたうえで、同時代評を踏まえつつ和習の駄目押しを繰り返している。そのうち、再検討を要すべきは以下の二語ではないだろうか。

一つ目は、菊池五山(一七六九〜一八四九)の七言絶句「観蓮」の起句「僧窓昼永暑風涼」(僧窓 昼永うして暑風涼なり)にある「暑風」だが、広瀬旭莊が「棒線を引」いた点が注意される。それを受けて考察を深めていった神田は次のように指摘している。

「暑風」という字面はあまり用いた例を知らない。またそれが直ちに「涼」に連るのもおかしい。「暑」と「涼」とは反対概念であるからである。「暑亦寒」という表現法はあるが、それ

には「亦」の字がある。これも和習といつてよからう。

「暑風」と「涼」とが熟していないという意見は合理的な懷疑ではあるが、しかし、これは漢詩の世界では先行した作例があると気付く。(清) 聖祖(敕撰)『佩文韻府』(一七一一年成立)<sup>22)</sup>には、「秋氣肅」「暑風涼」という対語が並列されている。おまけに、『佩文韻府』と(清) 聖祖(敕撰)『駢字類編』(一七二六年成立)が共々「蓮花池畔暑風涼」という佳句を収録している。一句の作者顧瑛(一三二〇～一三六九)は元代の文学家である。したがって、十四世紀の詩句が十八世紀の類書に相次いで抜粋されたとともに名句へと成長し、その後日本詩壇に登場した菊池五山によって「暑風涼」という原始形態のまま援用された経緯があつたと指摘することができらう。

一句の詩趣については、「暑」「涼」両者が自家撞着に陥るといふ神田説がある。ただ、邱振海(他編)『龍鳳湖』<sup>23)</sup>を見れば、「真夏に人々がハスの花の池辺に来て、あつさりして上品な趣がある香りを嗅いだ瞬間、『荷花池畔暑風涼』というような心地よさを感じられる」という解説がある。暑いのお涼しさが伝わった根本的な理由はなんと嗅覚にあつた、という審美の観点である。同文に「荷塘情趣」というタイトルが付されたように、もともとはハスを植えた池の情趣の一環として代表的な一句が取り上げられたのであ

る。その文脈と同調するように、菊池五山の作品は、「観蓮」という詩題と、結句「与人同占藕花香」(人と同じく占む 藕花の香しきを)に述べられる通り「藕花」の香しい匂いで詠み納められている。暑夏なのに漂う花のかおりが涼しい感じを送ってくれる、という中国の伝統に忠実に則つた結果、菊池五山の一首があつたと正しく認識しなければならぬだろう。重要なのは、読み落としても何でもなくて、むしろ元代の佳句にあつた「暑風涼」を丸ごと継承した際に、「荷花」をその異名である「蓮」「藕花」に置き換えるような、菊池五山の手法を見極めなければならない点である。また、元詩になかつた「香り」を一首の最後に持つてきてわざわざ補完したものだから、より中国詩壇のしきたりに叶つた作品になつたと見える。彼は江戸後期の漢詩壇で名を馳せた人物でもあり、一首に筋が通っていないような和習の欠点があつたという説を考え直さねばならぬだろう。

二つ目は、篠崎小竹の「画牛」と題する七絶がある。その後半の二句「倦行乏馬鎌倉路、倩汝經過七里浜」(行くに倦む乏馬 鎌倉の路、汝を倩うて經過す七里浜)にある「倩汝」が問題となつている。この二字について、広瀬旭荘は「粗率」と批判している。その理由は明示されていないものの、中国で行われた禪問答のうち、「師曰 恰是倩<sub>レ</sub>汝用<sub>レ</sub>」<sup>24)</sup>という一節がある。会話に用いられた口語なので、「粗率」の評価に繋がつたのかもしれない。とまれ、それを受けて、

神田は語法に難点を見つけたうえで、「昔、鎌倉に遊んだ時、馬が疲れてはて、牛に乗って七里浜を過ぎたというのであろうが、まったく語を成さない。和習以上かと思う」という悪評を送っている。

ただ、家畜に頼んで何かやつてもらおうという意で用いられる動詞「倩」という用法は、詩語の一面も併せ持つ。(唐)司空図(八三七〜九〇八)の七絶「虞郷北原」詩に「沢北村貧烟火簞、稚田冬旱倩牛耕」(筆者訳・沢北村貧しく烟火簞し、稚田冬旱牛を倩うて耕す)という二句がある。これは「牛を持つていない農民が、他所から牛を借りてくるという実情」を反映した作だと指摘された通りである。身近な動物を、第二人称「汝」と呼んだ直後に「倩」を付ける語法については、清詩あたりに二例ほど見られる。清八大詩家といわれる宋琬(一六一四〜一六七四)の七言律「画眉詩」に「破尽客愁須倩汝、不須更唱《鷓鴣斑》」(筆者訳・客愁を破り尽すに須らく汝を倩ふべし、須らく更に「鷓鴣斑」を唱ふべからず)という尾聯がある。人間を慰めてもらおうと鳥に頼んだ、という使い方である。また、康熙年間の進士である儲方慶(一六三三〜一六八三)の七絶「曲塘(二首目)」詩に「遥望江頭鴻雁飛」(筆者訳・遙かに望めば鴻雁江頭を飛ぶ)という承句と、「倩汝南行双羽翼、寄書休道未能帰」(筆者訳・汝を倩うて南へ行く双羽翼、書を寄す 未だ帰れぬと道ふを休めてよ)という後半の二句が見られる。飛行する渡り鳥に手紙を載せて相手に伝えてもらう、という発想がある。そうした中国十七世紀の

用例に対して、江戸中期の漢詩人積六如(一七三七〜一八〇一)は新しい作例を生み出している。『六如菴詩鈔遺編』を調べると、七絶「春駒」詩の第三句に「他時倩汝踏花去」(筆者訳・他時汝を倩うて花を踏み去く)という描き方がある。駒に対して一定の距離を乗してもらいたいという願いごとを頼んでいる。その「寛政戊午至庚申歳」という注記を信ずれば、一七九八〜一八〇〇年の間に作られた詩である。

通観すると、家畜をはじめとする動物を対象に「倩ふ」という語法は、千年の伝統があつた。中国の場合、家畜と鳥の搭載という二つの要素がある。これを新たに融合して詩趣を見出したのが六如の「馬にむけての「倩汝踏花去」という詠みぶりなのではないだろうか。六如と二十年ほど同じく江戸時代を生きた篠崎小竹(一七八一〜一八五二)が、「馬」ではなくて、牛に向けて「倩汝経過七里浜」と言い出したのは、中国詩壇の伝統的な基盤にとどまった結果ではないか。すなわち、「倩ふ」べきものは唐詩の「牛」と同様であり、物品ないし人に乗せて運ぶ力は清詩と日本詩壇の先行作品をよく参考にしたうえで発表したものだろう。語法も全然間違つておらず、詩想も東アジアの漢詩界の枠内に思いを馳せたものであるため、「和習」という説はもう一度見直さねばなるまい。



## 五 吉川幸次郎の「和習」問題

一九二六年京都帝国大学文学部文学科を卒業した吉川幸次郎は、文学博士号を授けられた一九四七年より京都大学教授となった。文学部長などを歴任した後、一九六七年京大を退官した。小論で取り上げた四人を整理すると、京都大学に入った順番としては、神田、吉川、入矢、小島となっている。特に吉川は母校における肩書が文学部の最高責任者である。ゆえに、卒業生たちと緊密な交流関係を結んでいたのは、当然であろう。

神田のために、吉川は「神田鬯齋先輩に寄する書——「日本填詞史話上」の書評に代えて」<sup>(81)</sup>の一文を捧げている。既述した滋貞主「奉和漁家」などについて「考訂は逾いよ密である」と賛辞を呈している。

入矢義高（訳）『洛陽三怪記』<sup>(82)</sup>の出版に際して、吉川は「洛陽三怪記」という書評で「ことにいかなる辞典にも見えぬ難解の語をみごと解決しおふせた功績は、高く評価すべきである」という頌詞を惜しまずに送っている。

小島によって『懐風藻 文華秀麗集 本朝文粹』が上梓される運びになった頃、吉川は「雑感」<sup>(83)</sup>を書いた。『懐風藻』『文華秀麗集』に限って、吉川は「全然いわゆる「和臭」がないか」というと、そう

は行かぬ」と把握している。小島と討議した際、「中国語だけの熟練者にも読めず、日本語だけの熟練者にも読めぬ、むつかしい言語」に逢着したりすると、議論を重ねていくうちに小島が「例外的にそれを知る人」だと判明している。そこで、小島の「注釈は、現在の段階として、もつとも良心的である」というお墨付を与えたのである。しかし、吉川は最後に『本朝文粹』所収の作品、「その種本らしきものが、近ごろ嫩焯の石室から再発見されたことによって、証明される」と指摘する。それを踏まえて、吉川は次のように言い含める。

単語にしても、軽率に「和臭」、日本人的用法と思っているものが、あながい純粹な中国語として存在したおそれなしとしない。

敦煌の文字資料は確かに重要である。ただ、范子燁「古籍電子化与中国古代文史研究——以文淵閣《四庫全書》電子版原文及全文檢索版為中心」<sup>(84)</sup>という論文による、次の二点は傾聴に値するだろう。

(1) 国学研究の場合、学術的突破口はややもすると新材料の発見に依存する。敦煌遺書から近年の考古発掘はこれを証明するに足りる。

(2) しかし、新材料は二種類ある。一種は従来無かつたものが突然現れてきたもの。もう一種はすでにあるが我々が通読したり把握したりしていないもの。(略) 誰でも『四庫』を通読し難い以上は、そこに人跡まれな死角が必然的に存在しているのだ。そうした死角のなかに、古くて新しいものが沢山置いてある。

してみれば、吉川は(1)に和習を見直す可能性を想定している。それに対して、筆者は(2)の『四庫全書』に力を入れて掘り下げべきだと主張したい。信頼のおける語彙索引のほかに、インターネット時代に突入した現代では、活かすべきはコーパスの機能なのである。この手続きを踏むことによって、ある程度和習の問題について有効な決着がつきそうである。

吉川は小島注を褒めた後、「和習」<sup>(86)</sup>だという指摘を覆すような可能性を仄めかしている。それに応えるべく、小論では分析してきたつもりである。(1)ではなくて、(2)のようなツールをいくつか駆使した結果を繰り返し検討した末、筆者なりに到達した答えなのである。

さて、吉川によって完成された『漱石詩注』<sup>(87)</sup>が漱石全集第十二巻の一部として世に送り出された際、「和習」はやはり避けて通れない課題であった。そのうち、問題となるのは以下の五語ではないだ

ろうか。

まず、漱石の「函山雑咏」詩の承聯「雲従鞋底湧 路自帽頭生」と転聯「孤駅空辺起 廢関天際横」にある二字語である。吉川は次のような観点を示している。

「帽頭」「空辺」は、「佩文韻府」など、中国の詩語をあつめた辞書に見えない。純粹な漢語ではないかも知れない。これら漢語なるに似て、実はそうでない語が、日本人の詩には、無意識にはいり、いわゆる「和習」の原因の一つとなる。

「帽頭」については、朱敏「漱石漢詩の用語に関する一考察——「和習」と「和臭」の用例を中心に」<sup>(88)</sup>という論文では深く究明されている。その見解によると、「私は吉川幸次郎が指摘しているようにこれらの用語を「和習」の用例だと見ている」「漱石の「帽頭」にあたる語として、中国では古くから「帽頂」の使い方があり」とある。ただ、「帽頭」の用例はないとはいえない。「漱石山房蔵書目録」<sup>(89)</sup>に載録された(清)顧施禎(纂輯)『昭明文選六臣彙註疏解』がある。「文選」所収の鮑明遠「擬古三首」に見える、「氈帯佩双鞬、象弧挿彫服」という対句が注目し得る。(梁)蕭統(選編)・(唐)呂延濟(他注)『日本足利学校蔵宋刊明州本六臣注文選』<sup>(90)</sup>を紐解くと、「銑曰氈帯以氈為帽頭佩帶也」という語注がある。(唐)張銑が提供

した「氈を以て帽頭に佩帯する也」という説明を見ると、帽頭が二字熟語であつたと看取できるだろう。また、「漱石山房歳書目録」に禅師の語録が複数入っているが、国訳禅宗叢書刊行会編『国訳註解虚堂和尚語録』を調べると、「加一酌則龐公子帽頭著地。減一杯則李老君醉眼生暈」という原文と「一酌を加ふるときは則ち龐公子が帽頭地に著く、一杯を減ずるときは則ち李老君が酔眼暈を生ず」という訓読文が確かめられる。唐の注釈と宋の語録に「帽頭」という熟語が用いられていたため、漱石の「路は帽頭自ら生ず」の「帽頭」だけを和習と認めるわけにはいかないだろう。

次いで、「空辺」については、「漢語として馴染みの薄い言葉であるため、詩の全体の意境にマイナスの影響を与えてしまう」という、欒殿武「漱石の初期漢詩における中国の古典詩の影響について——箱根旅行の連作を中心に」の指摘がある。ただ、『日本国見在書目録』（雑家）に載せられた（唐）徐堅（他撰）『初学記』に収録されている（陳）徐陵「詠舞」詩の一節「燭送空辺影」が注目に値する。『玉台新詠』の流布本によると、この句は「燭送窓辺影」となっている。「燭は送る 窓辺の影（を）」という訳注本を参考にすると、『初学記』の異文は「燭は送る 空辺の影を」と読み下すことができる。また、（宋）史達祖の「玉燭新」にも一例が見られる。その異本によると、「過雁空辺回首」（筆者訳…過る雁空辺を回首く）という一節がある。唐の類書と宋詞に先例があるため、漱石の「空辺」

は和習と裁断してはなるまいし、また漢語として馴染みのある言葉であり、詩の境地に少しも悪影響を与えていないといえよう。

次いで、漱石の七言詩「送友到元函根」の後半二句「出京旬日滞山館 還卜朗晴送客帰」に見える二字語が問題となる。「朗晴」について、「この語も、漢語の辞書には見えない」と吉川は説明している。ただ（唐）段成式（撰）『酉陽雜俎』を調べると、「倏而朗晴」という一節がある。今村与志雄（訳注）『酉陽雜俎4』に当たってみると「その刹那、空はきれいに晴れあがつた」という意が確かめられる。唐の小説に天気晴朗の意味で用いられた前例が見られるため、漱石の「還た朗晴を卜して客の帰るを送る」における「朗晴」はやはり漢語の市民権を得ていたと見極めねばならないだろう。

次いで、漱石の「無題」詩の二句目「嗒然隔牖对遙林」（嗒然牖を隔てて遙林に対す）がある。その二字語「嗒然」について、吉川は「ぼんやりと、おのれを空しくして、というのが、この二字の意であるであろう」という解釈を施している。また『莊子』の「嗒焉」として其の耦を喪えるに似たり」をあげたうえで、「嗒焉」は、古典にあるが、「嗒然」の語は、『佩文韻府』など手近な辞書に見えない」と説明している。幸い、吉川幸次郎『漱石詩注』の「補訂」では、宋の蘇軾による「嗒然」の用例が追加されるようになった。しかし、『佩文韻府』に複数の用例があつたのではないだろうか。少なくとも「一宿」という見出し語のもとに白居易「廬山草堂記」

の一節「一宿体寧、再宿心恬、三宿後頽然嗒然」が収録されている。この「嗒」は「嗒」の異体字なので、『佩文韻府』の片隅に実例が載せてあったといえよう。白居易の名文を掲げる際に、岩重憲徳『受験参考漢文解義・附・実用故事熟語』が「嗒然」となっているのは、両者の通用関係を端的に示しているだろう。この大正初期の平古止点に基づいて、「一宿シテ体寧ラカニ、再宿シテ心恬タリ、三宿シテ後頽然タリ嗒然タリ」と訓読することができる。なお、この「無題」詩の五句目に「仏」に関する描写があるため、この語の性格を把握する際には、仏教辞書を利用したほうが有効ではないだろうか。(唐)慧琳『一切経音義』を調べると、「嗒然」のもとに「精靈失其所也」(筆者訳・精霊その所を失ふなり)という割書きが見られる。これを参考にすべきであろう。何よりも重要なのは、「漱石山房藏書目録」に記載された(清)于光華『重訂文選集評』である。この漢籍を紐解けば、孔德璋「北山移文」の一節「習隱南郭」について、「仰天嗒然似喪其偶」という割注が見られる。漱石の書齋に置かれた常時参照可能な『文選』関係書をはじめ、唐の辞書、清の韻書などにも先例が確かめられるので、漱石の「嗒然」はやはり中国製の漢語と見届けねばならないだろう。

次いで、漱石の「無題」詩の五句目「擲地鏗鏘金錯劍」に現われる三字語が問題となる。「金錯劍」について、吉川は「黄金を象徴した劍。漢の張衡の「四愁の詩」に見えた「金錯刀」の語を、さき

の「古別離」の詩に用いている。それからの造語であろう」と見定めている。「古別離」の「金錯刀」については、吉川は「黄金を象嵌した小刀型の貨幣」と指摘している。言い換えれば、貨幣の「金錯刀」から武器の「金錯劍」へと漱石が新しい意味のことばを創ったという見方である。ただ、李学勤(他著)「平山三器与中山国史的若干問題」という論文によると、「最近、各省市自治区徵集文物展覽」中有一柄春秋戦国之際的金錯劍」という叙述がある。すなわち、古代の「金錯劍」が一振り伝えられているわけである。そもそも『佩文韻府』の「駁犀」条に『後漢書』の一節として「賜錢十萬駁犀方具劍金錯把刀劍各一」が記されている。「駁犀」については、(唐)虞世南(撰)『北堂書鈔』に「駁犀劍」という呼び方が見られる。「駁犀方具劍」から「駁犀劍」への省略法が認められるならば、対語の「金錯把刀劍」もそれに則って「金錯劍」へと略称されやすくなるだろう。「金錯劍」と呼ばれる背景が「金錯刀」からか、あるいは「金錯把刀劍」の略語からか、いずれにせよ、「金錯劍」という武器の実物が確認できた以上は、漱石の「地に擲てば鏗鏘たり金錯の劍」における「金錯劍」だけを彼特有の新造語と断じるには躊躇せざるをえない。

六 おわりに

一九六〇年代、京都大学の漢学者四名は精力的に「和習」をめぐって議論を積み重ねてきた。半世紀後の今になって、コーパスを活かしてもっと徹底的に検証し直すと、中国の書物と同様の意味のつもりで用いられた実例があったと指摘できるところが少なからずある。まとめると、下の一覧表の通りになるだろう。

日本上代文学と平安文学との場合、中国原産の漢語か和製漢語かを議論する前に、もし『日本国見在書目録』所録書籍を通覧しておいてから最終判断を下せば、語の性格を精確に見極めることに繋がるだろう。半世紀前に活躍していた斯界の権威者たちが中国製の漢語を和製漢語と見誤ったのは、日本に舶載されてきた漢籍を読み落とした結果ではないか。和習かどうかを判断するために目安とされている『佩文韻府』などについては、見出し語の索引だけを頼りにしたら、本文の片隅に隠れていた用例とすれ違ってしまふ恐れがある。「及」「暑風涼」などの和習説が頭をもたげたのは、『佩文韻府』を読み漏らしたせいではあるまいか。

平安時代以前の漢詩文を研究する場合、『日本国見在書目録』の重要性をあらためて思い知らされる。近世から近代の場合、『佩文韻府』をはじめとする類書をもっと押さえておかないと、語性の判

| 「和習語」<br>の出所と時代 |                         | 漢籍の用例 | 『日本国見在書目録』<br>所収書に実例あり | それ以外の漢籍に<br>用例あり | 「漱石山房蔵書目録」<br>所収書に実例あり |
|-----------------|-------------------------|-------|------------------------|------------------|------------------------|
| 小島              | 1. 『懷風藻』(8世紀)「及」        |       |                        | 9世紀              |                        |
|                 | 2. "「往塵」                |       |                        | 6世紀              |                        |
|                 | 3. "「垂毛」                |       | 4世紀                    |                  |                        |
|                 | 4. 『古事記』(8世紀)「媚附」       |       |                        | 6世紀              |                        |
|                 | 5. "「愁請」                |       | 7世紀                    |                  |                        |
|                 | 6. "「富榮」                |       | 8～9世紀                  | 5世紀              |                        |
| 入矢              | 7. 『文華秀麗集』(9世紀)「乗吹」     |       |                        | 14～15世紀          |                        |
|                 | 8. "「何耐」                |       |                        | 11世紀             |                        |
|                 | 9. "「待黄飛」               |       | 8～9世紀                  |                  |                        |
|                 | 10. "「言離」               |       | 6世紀                    |                  |                        |
| 神田              | 11. 『経国集』(9世紀)「濤似馬。湍如牛」 |       | 7～8世紀                  |                  |                        |
|                 | 12. 菊池五山(18～19世紀)「暑風涼」  |       |                        | 14世紀             |                        |
|                 | 13. 篠崎小竹(18～19世紀)「倩汝」   |       |                        | 17世紀             |                        |
| 吉川              | 14. 夏目漱石(19～20世紀)「帽頭」   |       |                        | 8世紀              |                        |
|                 | 15. "「空辺」               |       | 8世紀                    |                  |                        |
|                 | 16. "「朗晴」               |       |                        | 9世紀              |                        |
|                 | 17. "「嗒然」               |       | 8～9世紀                  |                  | 18世紀                   |
|                 | 18. "「金錯劍」              |       |                        | 20世紀             |                        |
| 小計              |                         |       | 8                      | 11               | 1                      |

断に支障をきたしかねない。漱石の漢詩を研究する場合は、それに加えて、自家藁籠中の物である「漱石山房蔵書目録」をより一層重視しなければならぬ。文人が実際に手にとつて読んだ可能性の高い書物を追跡してみると、難解な語彙を解き明かすことができる。そのような手続きを済ませておいてから、和習語かどうかを判定したほうがもつと実情に迫る正解が出てくるだろう。

また、書籍目録にない、または将来されることが確認できないからといって、そうした追跡をやめるべきではない。遣唐使や入宋僧などはともかくとして、中国との間に繰り広げられる貿易とともに深められる書物の交流もあつたことは想像に難くない。目録外の漢籍に用例が散見するため、逆に日本の文人が当該漢籍に目を通した結果といえるのか。あるいは漢語の造語法からすれば日本の用例製造者がたまたま同形語を作り出したのか。たとえば「何耐」のような二字語は、漢語常用者のどの地域の書き手にも原理的に案出できる配列であろう。しかし、「垂毛」「濤似馬。湍如牛」「暑風涼」といった漢字の連用する組み合わせは、原理的な位相で考えるよりも、かえつて典故に関する表現だと捉え直すべきであろう。そうした典故を発見し、詩の解釈を正しく導いていったところが少しでもあるならば、予想外の収穫であつたといえるのではないだろうか。また、「待黄飛」といった言い表し方は、日本人の完全な新造語というよりも、むしろ漢籍の「乾葉不待黄、索索飛下来」といった語彙材料

に基づいて、それを圧縮した結果と見るべきであろう。省略形を直ちに「和習」と決め込むにはなお一考を要するのではあるまいか。小論は主に一九六〇年代の事例に限つて検討してきた。和習問題については、なお江戸時代の漢詩文、日本植民地支配を受けた台湾文壇に現われる和習の現象などを視野に入れてさらに探究すべきであろう。その際、小島憲之が晩年になつて「日本文学における和習」<sup>(1)</sup>で念を押している研究指針はなお有効である。

『佩文韻府』に例がない、『大漢和辞典』にもない、ゆえに「ソレハ和習タ」では学問になるまい。また漢語の語史上の時代性には、いちいちのもつ「語の出自」すなわち語の性格である「語性」の問題がからむ。速断は許されない。

和習研究を目指す学徒は、その透徹した見解をもう一度噛み締めておくべきことは、言うまでもないだろう。

注

- (1) 『上代日本文学と中国文学 下』(塙書房・東京、一九六五年、一三三〇・一三三二・一三三三・一三四〇頁)。
- (2) 『懐風藻新註』(明治書院・東京、一九五八年、一八二頁)。
- (3) 『日本古典文学大系月報』(一九六四年六月、八頁)。

- (4) 『懷風藻』(講談社・東京、二〇〇〇年、二七九頁)。
- (5) 小島憲之(校注)『懷風藻 文華秀麗集 本朝文粹』(岩波書店・東京、一九六四年、一四六頁)。
- (6) 陳貽焮(編)『增訂注釈全唐詩 第三冊』(文化芸術・北京、二〇〇一年、一五八九頁)。
- (7) 『文苑英華』(新文豊・台北、一九七九年、九〇八頁)。
- (8) 『索引本佩文韻府』(台湾商務・台北、一九八九年、三四四五頁)。
- (9) 『万葉』(一九九六年三月、一頁)。
- (10) 注5、四五四頁。
- (11) 注2、七八頁。
- (12) (清) 嚴可均(編纂)『全上古三代秦漢三國六朝文 第九冊』(河北教育・石家庄市、一九九七年、五七頁)。
- (13) 『文苑英華』(新文豊・台北、一九七九年、五一四九頁)。原文の「往」は「往」の異体字なので、魏収の用例を認めることができる。
- (14) 藍吉富(編)『禪宗全書48 語録部13』(文殊文化・台北、一九八九年、三六〇・三六二頁)。
- (15) 『老戰士詩文集』編委会(編)『老戰士詩文集 第二集』(新華・北京、一九八三年、一三頁)。
- (16) 注5、四六二頁。
- (17) 塙保己一(編)『統群書類従第三十輯(下) 雑部』(統群書類従完成会・東京、一九五九年、三七頁)以下四一・四八・四一・四一・四七・四二頁。
- (18) 『太平広記』(文史哲・台北、一九八七年、五一五頁)。
- (19) 『古今圖書集成』(中華書局・成都、一九八五年、二五三三七頁)。
- (20) 『古事類苑』(吉川弘文館・東京、一九七八年四版、一六一頁)。
- (21) 小島憲之(他校注・訳)『日本書紀2』(小学館・東京、一九九六年、一七〇〜一七一頁)。同『日本書紀1』(小学館・東京、一九九四年、四三〇〜四三一頁)。
- (22) 注5、一二八頁。
- (23) 『古事記と日本書紀——「天皇神話」の歴史』(講談社・東京、一九九九年、一六〇頁)。
- (24) 『上代日本文学与中国文学 上』(塙書房・東京、一九六二年、二五七頁)。
- (25) 注9、一六頁。
- (26) 神野志隆光(他校注・訳)『古事記』(小学館・東京、一九九七年、一〇〇頁)。
- (27) 許嘉璐(編)『魏書 第三冊』(漢語大詞典・上海、二〇〇四年、一二六九頁)。
- (28) 『唐書(四)』(汲古書院・東京、一九七〇年、三〇七頁)。
- (29) 許嘉璐(編)『新唐書 第八冊』(漢語大詞典・上海、二〇〇四年、四四八二頁)。
- (30) 許嘉璐(編)『宋史 第十二冊』(漢語大詞典・上海、二〇〇四年、七八五九頁)。
- (31) 『類林研究』(寧夏人民・銀川、一九九三年、三〇二頁)。
- (32) 董治安(編)『唐代四大類書第三卷』(清華大学出版社・北京、二〇〇三年、一九四九・二二八六頁)。
- (33) 注26、一九二〜一九三頁。
- (34) 慧嶽法師(編審)『漢訳南伝大藏経第65冊』(元亨寺・高雄、一九九八年、三三三三頁)。
- (35) 高橋博士功績記念会(纂訳)『南伝大藏経第60冊』(大蔵出版・東京、一九七四年再版、三七〇頁)。
- (36) 『南齊書』(汲古書院・東京、一九七〇年、四〇〇頁)。
- (37) 許嘉璐(編)『南齊書』(漢語大詞典・上海、二〇〇四年、五七五頁)。
- (38) (唐) 白居易(撰)『白氏長慶集』(四部叢刊初編縮本一六三〜一六四、台湾商務・台北、一九六五年、二八一頁)。
- (39) 佐久節(訳註)『白楽天全詩集第三卷』(日本図書センター・東京、

一九七八年、一〇六〜一〇七頁。

(40) 『中国文学報』(一九六五年四月、一三一・一三六・一三七頁)。

(41) 入矢義高(他著)『入矢教授・小川教授退休記念中国文学語学論集』(京都大学文学部中国語学中国文学研究室入矢教授小川教授退休記念会・京都、一九七四年、四頁)所収「入矢義高教授年譜略」。

(42) 注24、奥付。

(43) 注5、二八一頁。

(44) 景印文淵閣四庫全書・二三七、台湾商務・台北、一九八六年、五七頁。付言すると、「乗吹」が成り立つ背景として、唐詩の「吹」の用法を見逃すわけにはいかないだろう。(唐)韋応物の「出還」詩における「寒吹」については、「寒風也」という注釈が(元)楊士弘(編選・明)張震(輯注)・(明)顧璣(評点)『唐音評注』(河北大学出版社・保定、二〇〇六年、一五八頁)によって施されている。それに加えて、(宋)毛晃(増註・宋)毛居正(重増)『増修互註礼部韻略』(景印文淵閣四庫全書・二三七、台湾商務・台北、一九八六年、四八二頁)における「吹」の見出しに「風也」という解釈がある。唐の八世紀の作例と宋の辞書が相次いで「吹」||「風」という同義関係を示している。そうした基盤があるからこそ、「乗吹」という詩語を醸し出させたのではないかと思われる。

(45) 注5、三〇九頁。

(46) 『詩家推轂』(勉誠社・東京、一九八三年、七九頁)。

(47) (宋)梅堯臣(著)朱東潤(編年校注)『梅堯臣集編年校注』(上海古籍・上海、二〇〇六年、三二六頁)。

(48) 注5、三〇四頁。

(49) 陳貽焮(編)『増訂注釈全唐詩 第五冊』(文化芸術・北京、二〇〇一年、九九頁)。

(50) 注38、八頁。大江匡房『江談抄』(後藤昭雄(他校注)『江談抄 中外抄 富家語』(岩波書店・東京、一九九七年、一〇七頁))には、嵯峨天皇

の「御所」に『白氏文集』が「秘藏」されているという話がある。なお、「平安人の唐詩の受容は、唐詩人某の「別集」の成立時以前に於ても、既にその某の詩の一首もしくはそれ以上に接し、これを表現するために利用することもあつた」という「推定」(小島憲之『文華秀麗集』詩注——第一回第(1)の詩)『万葉』一九八三年一月、六一頁)も傾聴に値しよう。

(51) 佐久節(訳註)『白樂天全詩集第一巻』(日本図書センター・東京、一九七八年、九七頁)。

(52) 注5、二二九頁。

(53) 小島憲之「ことばの「性格」」(『日本語学』一九八四年九月、六頁)。

(54) 『錦帯書及其他二種』(台湾商務・台北、一九六六年、一頁)。

(55) 『顔氏家訓』(明德・東京、一九八二年、五一頁)。

(56) 国史大辞典編集委員会(編)『国史大辞典第15巻上』補遺・索引(史料・地名)『吉川弘文館』東京、一九九六年、五五頁)所収神田信夫「神田喜一郎」。

(57) 注9、三頁。

(58) 程郁綴(他訳)『日本填詞史話』(北京大学出版社・北京、二〇〇〇年)。

(59) 『全国新書目』(二〇〇一年四期、五頁)。原文は中国語。

(60) 『文学』一九六六年七月、八二・八七頁。『神田喜一郎全集第九巻 墨林閒話 敦煌学五十年』(同朋舎・京都、一九八六年、一一六頁)。

(61) 与謝野寛(他編纂校訂)『懐風藻 凌雲集 文華秀麗集 経国集 本朝麗藻』(日本古典全集刊行会・東京、一九二六年、一七三頁)。

(62) 『日本における中国文学1 日本填詞史話』(二玄社・東京、一九六五年、一一頁)。

(63) 『国風暗黒時代の文学 下3——弘仁・天長期の文学を中心として』(塙書房・東京、一九九八年、四一・一六〜四二・一七頁)。

(64) 柳瀬喜代志(編著)『李嶠百二十詠索引』(東方書店・東京、一九九一年、六二〜六三頁)。



- (65) 胡志昂『奈良万葉と中国文学』(笠間書院・東京、一九九八年、一六頁)。  
 (66) 『上代日本文学と中国文学 中』(塙書房・東京、一九六四年、一〇五六頁)。  
 (67) 神田喜一郎『神田喜一郎全集第二卷 続東洋学説林 日本書紀古訓攷証』(同朋舎・京都、一九八三年、八〇・八五頁)。初出は「ビブリア」一九四九年一月。  
 (68) 『日藏古抄李嶠詠物詩注』(上海古籍・上海、一九九八年、二五〇二六頁)。  
 (69) 『分類字錦』(文友・台北、一九六七年、九七〇頁)。  
 (70) 『百科用語分類大辞典』(上海古籍・上海、一九九九年、一六二頁)。  
 (71) 『文学』(一九六六年七月、八五・八六・八七頁)。  
 (72) 注8、一〇二二頁。  
 (73) 注8、三四三三頁。  
 (74) 『駢字類編』(台湾学生・台北、一九六三年、六八卷、七a頁)。  
 (75) 『龍鳳湖』(新世紀・広州、一九九五年、二三・二二頁)。原文は中国語。  
 (76) 忽滑谷快天『禅学思想史 上巻』(玄黄社・東京、一九三五年、五九九頁)。  
 (77) 程念祺『国家力量与中国経済の歴史変遷』(新星・北京、二〇〇六年、二五〇頁)。原文は中国語。  
 (78) (清)宋琬(著)辛鴻義(他点校)『宋琬全集』(齐鲁書社・濟南、二〇〇三年、二九三頁)。  
 (79) 『四庫未収書輯刊』編纂委員会(編)『四庫未収書輯刊柒輯式拾陸冊』(北京出版社・北京、二〇〇〇年、一七九頁)。  
 (80) 富士川英郎(他編)『詩集日本漢詩第八卷』(汲古書院・東京、一九八五年、一八六・一八四頁)所収。  
 (81) 吉川幸次郎『吉川幸次郎全集第十七卷』(筑摩書房・東京、一九六九年、三四七頁)。初出は『文学』一九六五年十月。  
 (82) 『洛陽三怪記』(弘文堂・東京、一九四八年)。  
 (83) 『文学界』(一九四九年五月、一〇四頁)。  
 (84) 『日本古典文学大系月報』(一九六四年六月、七・八頁)。  
 (85) 『東南大学学報(哲学社会科学版)』(二〇〇四年三月、一二頁)。原文は中国語。  
 (86) 吉川幸次郎『吉川幸次郎全集第十七卷』(筑摩書房・東京、一九六九年、七四頁)所収「雑感——「懷風藻」その他」。  
 (87) 夏目漱石『初期の文章及詩歌俳句』(岩波書店・東京、一九六七年三月、八八二〜八八三頁)所収。同年五月、岩波新書の一冊として『漱石詩注』が出版されている。小論は、漱石全集本による。  
 (88) 『実践国文学』(一九九六年十月、一七九頁)。  
 (89) 夏目漱石『漱石全集第十六卷 別冊』(岩波書店・東京、一九六七年、七四九頁)。  
 (90) 『日本足利学校藏宋刊明州本六臣注文選』(人民文学・北京、二〇〇八年、一九三〇頁)。  
 (91) 注89、七四八頁。  
 (92) 二松堂・東京、一九三二年、二〇七・三四二頁。  
 (93) 『千葉大学社会文化科学研究』(二〇〇〇年二月、一四頁)。  
 (94) 注32、一六九一頁。  
 (95) 鈴木虎雄(訳解)『玉台新詠集』(岩波書店・東京、一九五六年、一〇七頁)。  
 (96) (宋)史達祖(撰)方智範(校点)『梅溪詞』(上海古籍・上海、一九八五年、六〇頁)。  
 (97) 注87、八八五〜八八六頁。  
 (98) 古典研究会『和刻本漢籍隨筆集第六集』(汲古書院・東京、一九七三年、一八三頁)所収。  
 (99) 『西陽雜俎4』(平凡社・東京、一九八一年、五五頁)。  
 (100) 注87、九二〇・九二二頁。  
 (101) 『漱石詩注』(岩波書店・東京、二〇〇二年、一三八頁)。  
 (102) 教育部国語推行委員会(編)『教育部異体字字典光碟版(DVD)』(教育部・台北、二〇〇〇年、字号B00399)。

- (103) 注8、三四六三頁。
- (104) 五盟社・東京、一九一四年、二五頁。なお、『白氏長慶集』(注38、一三四頁)にも「嗒然」と見える。
- (105) 中華漢語工具書庫編輯委員会(編)『中華漢語工具書庫第53冊』(安徽教育・合肥、二〇〇二年、三六〇頁)。
- (106) 注89、七四九頁。
- (107) 于光華(編)『重訂文選集評』(一七八六年、世寿堂・晋陵、卷十一、五b頁)。
- (108) 注87、九七二〜九七三・九〇二頁。
- (109) 『考古字報』(一九七九年二期、一五五頁)。
- (110) 注8、三六〇頁。
- (111) 景印文淵閣四庫全書八八九、台湾商務・台北、一九八六年、六〇二頁。
- (112) 『漢語逍遙』(岩波書店・東京、一九九八年、二六八頁)。

付記

引用する際、漢字はなるべく日本の常用漢字に改めた。本稿は日本比較文化学会全国大会(二〇一四年六月十四日)および国立台湾大学語彙研究会特別大会(二〇一五年三月八日)での口頭発表を修正加筆したものである。また台湾行政院科技部補助專題研究計畫(NSC102-2410-H-130-015-)による研究成果の一部である。

# 山県有朋とその館

佐藤 信

## 一 はじめに

問題の所在——なぜ山県有朋の館なのか

権力者は、それが政治的人間である限りにおいて、政治的空間のなかに暮らしているし、逆に彼／彼女の暮らす空間は政治化されることを余儀なくされる。だが、空間はどのように政治的意味付けを獲得し、どの程度政治的に機能しうるのだろうか。本稿はこうした政治と空間、特に権力者とその館との連関のメカニズムを解説せんと試みるものである。<sup>1)</sup>

本稿が事例とするのは山県有朋とその館である。言うまでもなく、山県有朋は明治期から大正期にかけての政治史を語るにあたって欠くことのできぬ人物である。一八三八（天保九）年に長州藩に出生

してから、奇兵隊に参加して倒幕運動に参与し、明治政府において陸軍卿、内務大臣などの要職を歴任してから首相、枢密院議長を務め、一九二二（大正十一）年に亡くなるまで元老として活躍した。<sup>2)</sup> 陸軍を中心とする彼の人脉は外部からは「山県閥」と呼ばれ、かつては「軍国主義」の淵源として語られ、現在でも戦前の政党政治の隆盛に対する主たる対抗勢力であつたとされている。<sup>3)</sup> 近代日本の権力者の代表例として山県に不足はないだろう。

加えて、山県は近代日本の権力者たちのなかでも特に空間に興味を持った人物である。その空間の魅力は、日本における西洋建築史研究の尖端たるべしと期待されていた鈴木博之が、一九八〇年代後半ごろから「維新の立役者の中では山県有朋がいい」とか、「小川治兵衛の庭について考えるため、鞍馬（くらま）の谷川を見に行ってきた」とか、わけのわからないことを言いはじめ<sup>4)</sup>（藤森照信）、日本

建築史へと大転換することになったことからもうかがわれよう。こうした山県をめぐる空間は、権力者と空間についての尖端的事例を提供してくれるだろう。

実際、山県の椿山荘、無隣庵、古稀庵の庭園は高い評価を受け、なかでも無隣庵の庭は、それを作庭した七代目小川治兵衛にとつて新たな作庭スタイルを確立する画期になったと言われている（椿山荘、古稀庵の作庭は岩本勝五郎である）。ところが、これまでこれらの空間づくりはあくまで山県の趣味人としての性格を表すものとされ、政治との関係が論じられることは少なかった。しかし、同じ人間によつてなされるものである以上、政治の世界と趣味の世界とが隔絶されているということはありえない。<sup>6</sup>筆者個人としては、政治自体をアクターの個人的人格をも含んだ営為として捉え直すべきだとも思う。だが、仮に政治の世界と趣味の世界を別物として捉えるにせよ、空間というものは政治か趣味かという本来の目的を越えて、双方を覆う。例えば、いかに趣味性が強い空間であろうとも、それは政治的にも利用されるのである。こうした観点から、本稿では山県の館を、あくまで政治家・山県との関係において捉えてみたい。<sup>7</sup>

館の概要

本論に入るにあたって、まず山県の館の全体像を一望しておきたい。すでに紹介したように、山県はいくつかの館を持っていたため、

ともすれば混乱が生じやすいからである。これらの館をまとめて整理したものとしては、これまでのところ鈴木博之の研究が最も優れている。<sup>8</sup>鈴木は元勲の館のあり方をイギリス貴族のそれと重ねて捉えることで、以下のような整理を提示した。

本邸 椿山荘（一八八七〜一九一八）↓新椿山荘（一九一七・

十一〜）

東京別邸 新々亭（一八九二頃〜）

京都別邸 第二次無隣庵（一八九一・七〜一九九二・十一）

↓第三次無隣庵（二八九六・十二〜）

湘南別荘 小洵庵（一八八七頃〜一九〇七）↓古稀庵（一九〇七〜）

農場 那須山県農場（一八八二〜）

鈴木は、こうした役割別の邸宅配置について「東京に本邸を構え、京都に別邸をもち、その他に農場とカントリー・ハウスをもつという形式が明治期の上層階級にとつての理想形式であったのである」と述べている。ちなみに、無隣庵が第二次や第三次となっているのは、初めの無隣庵は山県の故郷である長州吉田の清水山に営まれたためである。近年の研究では原風景研究を反映して、長州の風土や地形と山県の庭園との連関を見出そうとする研究もあり、故郷の風景も無視することはできないのだが、本稿ではとりあえず明治期以

降の彼の権力の館に注目する。

一点注意を要するのは、後に見るように、それぞれの館の成立時期には再検討の必要があり、また鈴木 の役割別利用説自体にも再考の余地があることである。実際の山県の館の利用をみてみれば、山県はこれらの館をうまく使い分けていたわけではなく、新々亭や山県農場などはほとんど利用されなかったし、他の館の役割も時期によつて変化した。詳しくは、これから見てゆくことになる。

#### 研究枠組

本研究では、『山県有朋関係文書』<sup>⑪</sup>と「田中光顕関係文書」<sup>⑫</sup>における書簡を中心に、それぞれの館の役割がいかに変化したかを追跡する。ここで主として書簡を用いるのは、館における政治的活動をうかがうことができるのみならず、山県がどのように認識されていたか、宛名を通して透かし見ることができるところである。<sup>⑬</sup>例えば、山県が同じように椿山荘に滞在しているときでも、山県に対して「山県大将」と書く人もいれば、「芽城様」(椿山荘があつた目白のこ)とか、「椿山荘主」とか、時期や差出人によつては「無隣庵主」と書く人もいる。つまり、書簡の宛名は現実の滞在场所だけでなく、そのイメージを映し出すのであり、それを観察することで山県がどの館と関連付けて認識されているか、ひいては館がどのように認識されているか理解することができる。本稿では、このような部分を

子細に観察することで、権力者の館の動態に迫つてみたい。

#### 二 椿山荘

##### 椿山荘の成立

山県が兵部大輔に任じられたとき、上京した彼は龍閑橋付近(現在の神田附近)の厚東次郎助のもとに寄宿する生活を送つていたといふが、<sup>⑭</sup>『太政官職員録』によればやがてその東京における館は「麴町区富士見町一丁目一番地」へと移つた。ただし、五番町の邸宅を利用するなど(新椿山荘の箇所後述)、その住居は安定しなかつた。富士見町や五番町の土地自体はその後も所有されたようだが、<sup>⑮</sup>山県の住居のイメージがなかなか安定しなかつたことは、当時の山県宛書簡の宛名に「無隣庵」を含むものが多く見られることから看取されよう。<sup>⑯</sup>「無隣庵」とは彼の長州における住まいであつて、この宛名は周囲の彼の住まいのイメージが富士見町や五番町の邸宅には固着せず、かつてのイメージを引きずつていたことを示すからである。

このことは我々にさつそく教訓を与えている。それは、宛名は固着したイメージに拠るために、宛名に「芽城様」や「椿山荘主」と書かれていても、山県の実際の居場所が別のところ、例えば大臣官舎や総理大臣官邸ということもありえるということである。実際、

時期を明確にすることはできないが、山県は大臣など要職にある間、しばしば官舎を利用した。官舎への居住は椿山荘が完成してからも変わる事がなく、山県が官舎から椿山荘に戻ることを「帰山」と呼んでいたように<sup>(17)</sup>、その時期には官舎が本邸へ、椿山荘が「山荘」へという変化が生じたのである<sup>(18)</sup>。このことが示すもう一つの教訓は、本邸が定めて一つだと思いついてはならないということにほかならない。

このような振幅が存在するとはいえず、とりあえずは山県の根城と言える椿山荘が成立したのは一八八七（明治二十）年、現在ホテル椿山荘となっている地所においてであった。とはいえ、その館は当初から「椿山荘」として認知されたわけではない。そもそも、庭園を楽しむような文化的コミュニティを除けば館はその持ち主（山県邸）かその地名（目白、大磯など）で呼びならわされることが多い。このため、山県のイメージがいかに椿山荘という場所に定着したかを計るには「芽城」や「目白」といった記号に拠るしかない。実際、椿山荘滞在中の山県自身は当初は「芽城山人」という自称を利用し、政治的コミュニティ内では度々「芽城」と呼称された。しかし、新聞報道における呼称は「関口台町」などと一貫せず、「目白」もしくは「目白台」という名称が定着するようになったのは、管見の限り、一八九〇年代後半になってからのことである。ある地名がある人物を指し示すという共通認識が形成されるためには、当該人物の

確固たる社会的地位が必要不可欠であることを考えれば、この時期に至って山県の東京における権力基盤はようやく確立したと見ることもできよう。

#### 椿山荘と芭蕉庵

ところで、政治的空間としての椿山荘を特徴づけているのは隣地の田中光頭の芭蕉庵である。山県と田中は、ともに長州出身で親しい関係にあったが、本邸の近接はその関係をより近づけた。田中の手許に残された「御閑も有之候は、散歩旁御投杖相待申候」といったような大量の短信は両者の関係をよく示している。なかには「ねまきの俣にて」夫婦で晚餐にと誘うものもある<sup>(21)</sup>。これらの短信を観察すると、年長の山県が田中を呼ぶことが多かったようだが、山県が約束なしに田中邸を訪問することも度々あったことがうかがわれる<sup>(22)</sup>。隣地ゆえにこれらの行き来には裏門が利用可能で、報道機関に知られないという利点もあつたのだろう（もちろん、隣地であるという事によつて、そういった行き来があるという詮索を受けることは覚悟しなければならぬが）。そればかりか、田中は椿山荘の留守を常に預かつており<sup>(23)</sup>、時には山県の敷地の一部を借り受けることまであつたという<sup>(24)</sup>。邸宅の距離ばかりではなく、庭園がコミュニケーシヨントールとなつて、両者の親密な人間的関係を支えていたのである。

こうした両者の緊密な関係は、山県が古稀庵を、田中が静岡県岩淵に古谿荘を営み、行き来が希薄になると、「御無沙汰」<sup>(26)</sup>になり、田中はやがて財政的理由から芭蕉庵を手放すことになった。書簡を見る限り、両者の関係が悪化したわけではないから、山県と田中との関係の推移は、邸宅の物理的近接が人的接触の頻度と親密性にかに影響を与えるかの一つの例証となろう。もつとも、このような近接の効果を知れば、それを積極的に利用しようとする者が出てくるのも当然で、古稀庵の場合にはそれが端的に観察されるようになる(後述)。

### 三 無隣庵の成立<sup>(28)</sup>

#### 第三次無隣庵の成立とその意義

山県は一八九一(明治二十四)年五月に首相の職を辞してから、その七月に京都木屋町二条の旧角倉別邸を取得し、無隣庵と名付けた。いわゆる第二次無隣庵である。翌年の書簡中に「加茂川も已に落着仕候由<sup>(29)</sup>」という文言があるのはこの館を指すものであろう。この館は、敷地の拡張が叶わなかったという事情があり、一八九二年十一月には売却された。つまり、第二次無隣庵が機能していたのは一年余りということになる。

ただし、書簡はその期間の前にも、後にも、山県が同邸を利用し

ていた可能性を示唆している。例えば、一八八九年四月の山県宛品川弥二郎書簡に「くれぐれも他日高瀬頭しらの御別荘を思ひ出して現今之御撰養が専要なり」<sup>(31)</sup>とあるのは、この頃には少なくとも地所の選定が済んでいたことをうかがわせる(後述の通り、一八八八年以前まで遡る可能性もある)。さらに、一八九三年の書簡中には「木屋町御邸」という言葉が登場しており、こちらは第二次無隣庵が売却後もしばらく使用されていた可能性を示す。こうして見ると、第二次無隣庵の実質的稼働期間は一八八八年から一八九三年まで延長される可能性がある。

とはいえ、その後長く使われた第三次無隣庵が第二次無隣庵と比較して圧倒的に重要であることは疑いない。第三次無隣庵の建設地に南禅寺畔の土地が検討されたのは、第二次無隣庵の地所が売却されてすぐのことである。一八九三年三月の田中光顕宛ての書簡には以下のような記述がある。

「扱、来月比より生野辺御巡遊之企図被相立候趣了承。其節京師南禅寺畔別墅え玉杖を留めらるへき思召被仰聞、是亦老生之大に所望に付、早速久原え此趣申遣し可置に付、御出発前同人え御一報相成候様所願候」<sup>(33)</sup>

邸宅について山県の全幅の信頼を得ていた田中光顕は、地所の選

定から第三次無隣庵増築に関わることになったのである。田中は、日清戦争で山県が不在の間、建設の協力者であった久原庄三郎とも直接連絡を取りながら、<sup>(34)</sup>山県にも図面や計算書を送付するなど、<sup>(35)</sup>すべての「指揮」を担当した。<sup>(36)</sup>この館の建設は一八九四年から開始され、翌年には一応の竣工を見たとされている。<sup>(37)</sup>田中は、一八九五年二月、増築中の地所の様子を山県に報告している。

「此度御転居の場処は至而閑雅幽静に而、眺望も宜しき様子に承り幾分か御健康上にも可宜奉存候」<sup>(38)</sup>

山県はこれに満足していたようで、四月には田中に次のように書き送っている。

「扱、南禅寺畔別墅は新築築瀟灑水声松籟に和し貴意に適したる報道を得、必らず我心に叶ひ可申と相樂居申候」

「猶、老生は木屋町常盤屋西洋館に滞留可致合に付、別業には何等さし支り無之、是亦御合置可被下」<sup>(39)</sup>

ここから、第一に、山県が戦後の作庭を楽しむに、敢えてこの造築に関与していなかったことが明らかにになる。このことは、山県が建築ではなくもっぱら庭園に興味を持っていたことを示すもので興

味深い。また第二に、建築自体は一八九五年四月までには完成していたものの、滞在できる状況にはなかったことも明らかにになった。確かに、この山県の書簡の通り、大本営の移動に伴って京都に滞在した際、山県は（常盤屋ではなく）京都ホテルに滞在して、第三次無隣庵を利用していない。<sup>(40)</sup>

山県がこの館を利用したのが確認されるのはこの年の十月のことである。<sup>(41)</sup>だが、冒頭の鈴木博之の整理を参照すれば明らか通り、この成立は先行研究よりずいぶん早い。なぜ、ここまで差異が生じているかと言えば、それは先行研究が庭の完成をもって第三次無隣庵の成立と看做したからである。確かに、この十月の滞在においては「白雪紅樹之間を逍遙」<sup>(42)</sup>しているというような記述はあつても、彼が作庭を指示したという記録はなく、山県による作庭が本格化したのは一八九六年以降のようである。『京都日出新聞』には以下のような記述が見える。

「山県侯爵近日帰東すべしと東京の新聞は報ずるも聞く処に依れば侯は目下取急ぎ帰東すべき用向きとはなく殊に南禅寺別荘の庭園取掘工事も未だ竣工せざれば此指図をしなから来月中旬頃まで当地に閑遊し其上久々にて山口へ帰省する心組なれば或は郷里にて越年することに為るやも図られずと云ふ」<sup>(43)</sup>

(一八九六年十一月二十九日)



こうして、一八九六年十二月に庭園の拡張工事がひとまず完成し、第三次無隣庵が成立したとされるのである。<sup>44</sup>ところが、山県の築庭が終わったかと言え、そうではない。翌年の『京都日出新聞』にもなお以下のような記述が見えるからである。

「南禅寺別荘に閑居せる山県大将は爾来何れへも出でず庭園築造の指揮などして日を送り居れり臨時急用の用向きさへ起らざれば来四月中滞在する予定なりと」(一八九七年三月二十日)

この築庭作業が決して小規模のものでなかったことは、一九〇一年四月二十三日に無隣庵を訪問した二宮熊次郎が山県に宛てた書簡において、「去る「明治」廿九年「一八九六年」に拝見致候時とは全く別之御庭園と相成り、泉流之妙言ふ可からず殆と感嘆仕候」と書いていることから明らかである。<sup>45</sup>二宮はさらにこの時点ですら「周囲之墻壁修築中」だったと書き残しているから、庭園の完成という観点から見ても、鈴木博之の整理の如く一八九六年十二月をもって第三次無隣庵の成立と見るのは必ずしも相応しくない。

そもそも矢ヶ崎善太郎の研究によれば、この土地の一部は一八九六年まで久原庄三郎の所有地、その他大部分は一九〇二年まで京都市の所有地であったから、土地所有という観点から、成立を一九〇二年と見ることもできるわけで、第三次無隣庵の成立をどの

時点に見るかはもっぱら定義の問題に帰着することになる。とはいえ、庭園としての完成の時点が必ずしも明確ではなく、土地所有が邸宅使用の時期と必ずしも対応していないことを考えれば、とりあえずは邸宅として利用可能になった一八九五(明治二十八)年十月を第三次無隣庵の成立時点と見るべきだろう。

さて、成立をどの時点と看做すにせよ、第二次無隣庵から第三次無隣庵への移行は山県の各邸宅の意味を大きく変化させた。年代推定のできる書簡の数が十分ではないため暫定的見解ではあるが、山県はそれまで欧州行きの船からでも、大磯からでも、京都からでも、また大本営の広島からでも「芽城」という名称を使うことが多かったが、第三次無隣庵が成立してから「椿山荘主」、「無隣庵主」、「小洵庵主」といったような名称を使い分ける傾向を強めたように思われる。彼はそれぞれの館で、異なる衣を纏うが如く振る舞うようになったのだ。

この認識の変化が山県本人に留まらなかったことは、田中光顕が、この時期になって初めて京都滞在中の山県に「無隣庵主」という宛名を使ったことによってもうかがわれる。<sup>46</sup>それまで田中は、東京の館の近接を利用して同質性を強調するという目的もあつたのだろう、それまで山県の居場所にかかわらず一貫して宛名に「芽城」を用いていた。ところが、造営への協力の影響もあつたのだろうか、ここへきて山県の京都別邸を認めざるをえなくなったのだ。

滞在する館によつて主の行動が変わることは当然であるけれど、館の主の呼称が館の名称と同化するまでに至つたとき、主は館によつて変身する。椿山荘では「椿山荘主」として、無隣庵では「無隣庵主」として、小洵庵では「小洵庵主」として、まるで別人格のように行動することが自他ともに了解されるのだ。鈴木博之は館が役割別に利用されていた可能性を指摘したわけだが、そうした役割別邸宅利用の形態は、邸宅と人格とが共振するこの時点において典型的に観察されることになるだろう。

なぜ東山か

なぜ山県が東山南禅寺前の土地を第三次無隣庵の地所に選んだのかについては、いくつかの理由が挙げられるが、近年の研究で必ず指摘されるものに琵琶湖疏水の存在がある。一八九〇（明治二十三）年に完成した琵琶湖疏水（第一疏水及び疏水分線）は、京都の灌漑を目的に琵琶湖から山を貫いて引かれた疏水で、無隣庵のすぐ脇を通つて鴨川に流れ込む。無隣庵はこの疏水の水を取り入れて庭の流れをつくっているのだ。「水ナキ庭ハ庭ニ非ズ」と宣言するほど庭園における水の流れを重視した山県にとつて、この水を利用できたことが重要だったのは言うまでもなく、その庭園の構成における重要性も、小川治兵衛がこの琵琶湖疏水を巧みに利用しながら南禅寺周辺の別邸建築の庭を次々と手掛けたことから理解されよう。さ

らには、京都の三大事業と言われたこの琵琶湖疏水建設と山県との内務省を通じたつながりも広く指摘されるところである。

しかし、東山がそれ以前から注目されていたことにも十分な注意が必要である。第二次無隣庵の鴨川沿いという地所が山県にとつて魅力的だった理由の一つは東山の景色であった。興味深いことに、山県はかなり古い時期からこの山に特別な愛着を持っていたようなのである。そのことは彼の詩のなかにうかがうことができる。戊辰戦争の後、彼は「葉桜日記」のなかに東山に遊んだ経験を記している。<sup>50</sup>

「ひかし山わか柴かくれにまとゐしてむかしをしたふ花のおもかけ」<sup>51</sup>（一八六七年五月十六日）

「かやりたくけふりうすれて東山つきもおほろの春のおもかけ」<sup>52</sup>（一八六七年五月十七日）

「滿眸新緑暁雲輕 細雨無端又欲晴 最是東山好風景 幾層高塔霧中生」<sup>53</sup>（一八六七年五月二十四日）

この光景は忘れがたかつたようで、彼が欧州視察の途中ロンドンから木戸孝允に送った書中にも「墨水東山之風景、折々打寄相語

候<sup>54</sup>」という記述が残っている。話の相手はおそらくロンドンでの同居人であった河瀬真孝（石川小五郎）で、彼も同郷で遊撃隊総督として山県とともに戦った仲間であるから、同じような感覚を共有していたものと思われる。加えて、東山は維新とともに戦った同志たちが弔われている場所でもあった。八十三歳まで毎年墓参りを欠かさなかったという山県にとつて無隣庵はそのための足場でもあったから、<sup>55</sup>東山は多分に自分の来し方を振り返る記憶装置だったのである。こうして、山県における京都の館は幕末維新の記憶と強く結びついていた。

#### 山県の京都別邸誘致

このことは山県の田中光顕に対する京都別邸誘致にも見ることができる。<sup>56</sup>山県が誘致を行ったのは一八九一（明治二十四）年頃、すなわち山県が第二次無隣庵を利用中のことである。誘致の対象となった地所は鴨川沿いの「三樹水亭」であった。推測するに、山県は目白において隣地の田中光顕と非常に親密な関係を築いており、同じ環境を京都にも再現するため、第二次無隣庵ともほど近いこの地を勧めたのであろう。山県は想像されるが如く孤独ではあったが、想像されるような孤独を愛する人間ではなかった。むしろ、その人的不器用さとは裏腹に、いやそれゆえに私的な友人を強く欲したのであった。

だが、「三樹水亭」という地所を勧めたのはなぜだったか。それは、「三樹水亭」が頼山陽の旧居であった山紫水明処の近傍にあり、東山を望んで旧事を偲ぶことができるという理由による。山県は「鴨川水楼」から田中に書き送っている。<sup>57</sup>

「扱、全権を蒙候一事に付、専門家同伴実地検視を遂候処、勿論不廉と申には無之、相当之価値に有之候。然に建家は数十年を経過せし故、此俟にては兎角住居は出来不申、柱根鐘瓦之葺換等は暫時見合候ても、廁湯殿丈は新規建設不致ては不潔を極め候。其他小修繕を合せ数百円をかけ不申ては不相成と存候。寧ろ古家を解放し新一草堂を設け候ても五、六百円なれば十分に相整ひ可申との事に候。又地位は四囲佳影之中に埋没と申程には無之候得とも、三樹之旧風景は寂々寐々ながら于今存し居候。二三軒下流には山陽翁之旧草廬「山紫水明処」あり。遠は叡山を望み近者黒谷に対し、緑樹雲烟之中に高塔を生し、旧時之風光は依然たり。往事を回想せらるれば、東山之風景者一眸中に生し可申と不贅候<sup>58</sup>」

「三樹水亭」という地所自体も幕末維新期の会合場所として度々用いられていたようであり、この書簡の別の箇所でも山県が清岡公張の寓居であったと書いているのを見ても、山県が幕末におけるその

館の意味を知らなかったはずはない。つまり、この誘いは単なる別邸誘致ではなく、史蹟の記憶という試みでもあったのである。実際、田中も返書において、その光景を想起している。

「山紫水明之光景は欲忘不能忘候。之に就ても東山煙霧の中に御彷徨候状想像仕候。山河旧の如くなるも古人の非なるには多少之御感慨遥察仕候」

こうして、維新の士たちにとっての京都別邸とは単なる別邸を超えた記憶装置でもあったことが理解される。とはいえ、山県にとってはともに語りあえてこそその記憶であり、史蹟保存が目的ではなかったから（そのことは先の三樹水亭において積極的に改築を検討していたことから明らかであろう）、前述の通り山県の無隣庵の移動が決定したことでこの別邸誘致は放棄されることになった。

だが、ひとたび山県の第三次無隣庵が完成すると、誘致は再浮上したようで、田中宛山県書簡によれば、山県は作庭など通じて親しかった伊集院兼常に田中の「京都土地」などについて相談した。交渉の対象になった地所は不明だが、田中が特に「水車」にこだわっていること、そしてこの交渉の直前に明治天皇の大葬のために京都に滞在して、山県から無隣庵に誘われていることを考え併せると、無隣庵を訪問した田中が南禅寺近傍の「水車」のある地所に目を着

けたという想像はあながち突飛なものではないように思われる。この交渉は、伊集院が担当してそれなりに進行したようだが、いかなる結末に至ったかは知るよしが無い。ただ、年代は不詳だが、田中は山県に別荘の手配を頼む書簡中に「天涯之一浪生困窮之情態」を訴えるなど、その経済状況は山県と同等ではありえず、京都別邸を満足に維持することは難しかったかもしれない。

#### 四 無隣庵の意味

大磯・小洵庵との関係性——一八九八年を中心に

では、「椿山荘主」、「小洵庵主」、「無隣庵主」といった呼称に対応した役割別の館利用の様態が存在したとして、それは具体的にどのようなものだったのか、一八九八（明治三十一）年の事例を取り上げて検討してみたい。この年頭、第二次松方内閣の瓦解を受けて、伊藤博文、井上馨、西郷従道、桂太郎らは大磯に集まっていた。よく知られているように大磯は有力政治家が別荘を構える政界の奥座敷であり、山県もまた、橋本左内の弟で後に軍医総監を務める橋本綱常から足関節炎の治療のためには「箱根の如き空気湿润の地」より「大磯の海岸に如くものなし」と献言されて、一八八七年頃以来そこに小洵庵と呼ばれる別邸を構えていた。

一八九八年の元日、その小洵庵で集會が持たれた。第三次伊藤内

閣の構想はここで略決されたものであろう。右に挙げられたような有力政治家たちは地方の別荘に向かう途中、ここに滞在している者が多く、山県もまた無隣庵に向かう予定であったが、訪問した桂に對しては「野生は伊藤へ十分談話をつくし同人の許可を得候上ならでは京師行は致し不申含」と回答した。山県はこの回答を伊藤にも伝えて伊藤と協調する姿勢をアピールし、伊藤はこれに應えて山県の上京を強く要請し、山県は伊藤に同行して上京することとなったのである。これに伴い、山県は三月までしばらく大磯で過ごさざるをえなくなっている。

この事例にも見えるように、他の有力政治家たちとのチャンネルが存在するという以外にも、必要があれば上京できるという距離が大磯を政治化しやすい場に変えていた。山県が西郷従道に宛てた次のような書簡はその距離感をよくうかがわせる。

「小生ハ今夕頃より大磯江海浴ニ罷越し可申候含ニ候略御話も仕候様御用有之節ハ電信ニ而御通知被下候ハ、直ニ帰京可仕候」

もちろん、このような特殊時を除けば、基本的には大磯は休養の地として認識されており、山県もここで海水浴を行っていた。だが、陸奥宗光が「春畝翁「伊藤博文」も当分帰磯之模様無之、四隣頗寥

寂に御坐候」と不満を述べたことに象徴されるように、大磯においては有力政治家が集っているのが珍しくなく、いつ政治化されてもおかしくないということが大磯の館の地位を変化せしめていたのである。この大磯の特殊性は、例えば一八八九年に、伊藤博文が小田原に「隠居同様」に「蟄居」せんとし、井上馨が鎌倉に隠遁することで「退職之下地」をつくろうとしたのと比較すればより明瞭になろう。

山県の小洵庵について見ても、徳富蘇峰が「小洵庵は、伊藤、西園寺、大隈等の別墅と隣接していたので、公が小洵庵に滞在する際には、伊藤、西園寺との往来が頻繁に行はれた」と述べているように、また先の一八九八年の事例にも表れているように、相当程度政治化されていた。そもそも、元勲級の指導者が東京近県に別邸を設けたのは「来客の遮断、局限」がその一つの目的だったと指摘されているが、そうして設けられたはずの小洵庵にすら来客は多く、山県が大磯で休養しようと思えば「来客は謝絶」しなければならぬほどであった。

こうした状況下で大磯別邸以上に政治と隔絶して静養したいと願うなら、大磯を越えて地方に逃げ込むしか方法はなかったであろう。こうして、大磯に別邸を持つ有力政治家においては東京―大磯―地方という邸宅の階層性が成立することになったのである。逆に言えば、地方にいる限りにおいて政治との隔絶はかなり大きくなる。そ

の地方の館のなかでも京都はかなり遠隔地にあたり、当時東海道線では片道に丸一日を要し、例えば山県の場合には、東京を発つのが午後になってしまった場合には名古屋などで一泊することも多かった。これだけの時間的距離が政治上に影響を及ぼさなかったわけではない。実際、一八九五年の事例だが、田中光頭は不在中の政変を恐れて、山県が無隣庵に滞在するのを嫌ったことがあった。

「此度は至急に御帰京相成、伊藤、黒田、土方等と御申合せに而、松方を是非に御推薦相成候方得策と存申候。若し不然して御滞京〔京都のこと〕に相成候時は却而松方のために前の策〔山県推薦〕に出られ、不容易御迷惑に至り候哉も難計候。呉々も一日も早く御帰京御得策と存申候」<sup>86</sup>

これは第二次伊藤内閣の政治危機の際のものであるが、翌年同内閣の崩落が現実のものになると、田中光頭のみならず土方久元宮内大臣からも重ねて帰京が要請されることになった。ちなみに、田中は、前述の通り、無隣庵滞在中の山県に対して「無隣庵主」という宛名を用いるようになっていたが、興味深いことに、この求めに際しては敢えて「山県侯」や「山県大将」という宛名を用いていることが注目される<sup>87</sup>。私的な友人としての「無隣庵主」という宛名を敢えて廃することで、公的任務、まして「為皇室」という謹厳を示そ

うとしたと解するのは読み込みすぎであろうか。いずれにせよ、こうした努力にもかかわらず、山県は病を理由に上京しなかった。

このような引籠りは明らかに政治的コミュニケーションであつて、佐々木隆のまじめに従えば、山県はそれ以前にも一八九一年に伊藤博文・井上馨の政務部設置に先立つて第二無隣庵に籠り、一八九三年末にも伊藤博文内閣に対する事実上の不信任案であつた官紀振肅上奏案の枢密院審議を前にして第三次無隣庵に籠つていた<sup>88</sup>。彼はその技術を一八九一年に伊藤博文が小田原の滄浪閣に籠つて首相であつた山県の貴族院議長就任要請に応えなかつた事件から学んだのかもしれない。彼はこうした経験を通して、政治的コミュニケーションの手段として無隣庵を利用することに習熟していつたのであつた。

一八九八年においても同じ技術が採用された。三月になつてようやく西下した山県に対して<sup>89</sup>、四月中旬には早くも芳川顕正や田中光頭から帰京を求める書簡が舞い込むようになったが、山県はなかなか東上せず、彼がようやく大磯まで戻つてきたのは八月になつてからであつた。この経緯からも、京都が基本的に非政治的な場であり、そこに滞在する限り政治的活動がかなり制限されるという認識が広く共有されていたことがうかがわれよう。そして、この一八九一年と一八九八年の二度の引き出し工作を経て、山県は非政治的な地方の館に引籠ることで、単に自分の不満を表明するのみならず、政治

的権威を高める戦略にも気付いたように思われる。山県が元老の一人として中央政界で必要とされるようになってからは、彼が引籠りを決め込めば、彼が最も重要だと考えていた宮中の一大事でない限り、<sup>(91)</sup>彼が政界に不可欠だという事実を衆目に存分に披歴することができた。非政治たる場もまた政治的に利用しうるのである。

政治化？

一九〇三（明治三十六）年四月二十二日、この無隣庵の洋館で日露戦争へとつながる対ロシア政策の基本線が確認されたと言われている。このことを受けて、鈴木博之は「無隣庵は政治の場であり、小川治兵衛の庭は政治の庭でもあったのだ」と書いているが、<sup>(92)</sup>無隣庵がそもそもは静養の地として生まれたことはすでに見た通りである。果たして無隣庵は政治の場になったのだろうか、その経過について見てみよう。

琵琶湖疏水との関係もあるくらいだから、無隣庵滞在中の山県が当初から地方政治との深いつながりを有していたことは事実である。京都府知事の訪問は頻繁にあつたし、そのなかには例えば「東山鉄道」の計画を芳川顕正に取り次いだりするようなこともあつた。<sup>(93)</sup>だが、中央政府との関係ではその政治性は決して強くはなく、一八九六年十一月、おそらくはじめて伊藤博文が無隣庵を訪問したときにも、その滞在時間はわずか数分だったという。<sup>(94)</sup>

あらゆる書簡が、無隣庵が基本的に静養の地として機能していたことを証明している。例えば、次のような品川弥二郎の書簡は、多くの政治的報告が無隣庵に届いていたことをうかがわせるが、それはあくまで報告であつて、政治的活動ではなかつたものと思われる。

「松茸狩、紅葉之好時節も内外憂患之報告のみ御受け御心事何も御察申上候。何卒御養生第一と存候間、西山東山折々は北山之御遊歩も有之度奉祈候」<sup>(95)</sup>

静養の地としての無隣庵というイメージは世間にも共有されていたようで、第二次山県内閣後の『東京朝日新聞』の社説は、政治に倦んでいるというのなら「真に無隣庵に退隠するの時なる可し」と主張したほどであつた。<sup>(96)</sup>確かに、第二次山県内閣後、彼は無隣庵で悠悠自適の生活を送っていたように見えるが、それは寂しがりやの山県にとつてつらい日々でもあつたようである。<sup>(97)</sup>例えば、彼はある時、勝間田稔の詩吟に次して、無隣庵を題にして「水清苔青無点塵、東山相對作佳賓、朝晴暮雨世間事、了此風情誰有幾人」と詠んだのだが、<sup>(98)</sup>自分でもそれを気に入ったようで根室の水産家・柳田藤助が訪れた際にもこの詩の近什を書いて与えている。だが、その時この詩には「何ひとつ世にのぞみなき柴の戸をたゞきてもまた訪ふ人のあり」という言葉が書き加えられていたという。<sup>(99)</sup>その他、この時期

には有象無象、あらゆる人物と会っている様子が記録されており、山県の寂しさをよく伝える。なかには驚くことに、一般人の邸宅を訪問していたという記述まである。

「私の親戚の宅が京は下岡崎の、山県公の無隣庵に近い所にあつて、その主人が含雪老公とも近づきの間なので、老公が政界の五月蠅さから追はれて、京都に閑居してゐる時分には、閑にまかせてちよいく親戚の家にも出掛けて来たものだ」

山県がこの家の新築祝いに白椿を送り、その椿の様子を見にきていたという事情のようだが、送られた側は果たしてどんな心情であつただろうか。

もつとも、一方で政治化の傾向もなかつたわけではない。一つは、先に指摘した引き出し・引籠りの綱引きである。山県の引き出しを試みる史料は多いが、例えば、一九〇一年三月、清浦圭吾は山県引き出しの動向について伝えながら、それを駆け引きに使うことの重要性を指摘している。<sup>(102)</sup>ところが、無隣庵が非政治的な場と見られれば見られるほど、無隣庵からの上京は権力者の政治への介入という強烈な印象を与えることにもなつていたから、石黒忠恵などはそれを考慮して引籠るべきだという進言をしている。<sup>(103)</sup>

「近日之世況之処え御帰京相成候は、種々牽強附会之説も涌出可致に付、可相成は尚暫く御地御静養被為在候方可然と奉愚考候。議會半ばこと片付き不申内は御養生之為御帰京被成候ても世上には別に意味あり候事に誤解流伝可仕候。世に重きを負せられ候御身はサテく窮屈之ものと恐察仕候」

石黒の言う通り、これは山県の政治的影響力の拡大に伴う変化にほかならなかつたが、東京の本邸に帰ることも憚られる状況は確かに「窮屈」であつたに違いなく、また次第に政治的活動の必要性が復活しても書簡でしかこれに対応できないなど、「窮屈」の度合いはますます亢進するようになったものと思われる。例えば、次の田中光頭の書簡は、河野忠三の貴族院議員転身希望への対応をめぐるものだが、無隣庵が未だに基本的には非政治的な場所、それがゆえに書簡での対応が煩瑣になつている様子をうかがわせる。

「特別に首相へ御一通に而も御遣し被下候歟、又は御帰京之上親敷御以来被下候様之儀も相叶候は、成功にも至り可申存候間、御静養中御うるさき事とは存候へとも願上候」<sup>(104)</sup>

一方、無隣庵会議などの無隣庵における会合に象徴される、無隣庵自体の政治的利用もわずかずつだが進んだ。例えば、一九〇二年



十一月の新聞は、伊藤が山県を訪問して密談・午餐して、桂も立寄るはずであったが都合により実現しなかったことを報じている。<sup>(105)</sup> 無隣庵会議はまさにこの流れのなかで行われたものにほかならなかった。これらの密談は無隣庵の洋館で行われ、無隣庵の政治的地位が失われてからも京都滞在中の西園寺と行われることもあったようである。<sup>(106)</sup>

無隣庵の政治化如何について結論を出すすれば、確かに無隣庵における会合はわずかに増加したが、それは山県をわざわざ無隣庵に留め置くほどの政治的意味を持ったものとは言えず、無隣庵が政治の場になったとまで言うことはできないだろう。だが、山県の無隣庵滞在が周囲の政治的予測を乱反射させるようになったという意味で、無隣庵はもはや純粋な非政治の館ではありえなくなっていた。その上、山県としては無隣庵滞在は寂しくもあつたから、山県が無隣庵を主たる館として維持することの意義は次第に薄れていったと言えるだろう。

## 五 無隣庵から古稀庵へ

### 古稀庵の成立

古稀庵の建造は、すでに見たような東京―大磯―地方という階層性を根本から変えるものであった。鈴木博之の分類では、古稀庵は

小洵庵を継ぐ湘南別邸と位置付けられているが、小洵庵の役割が「政界の奥座敷」の大磯という特殊な磁場によって規定されていた以上、小田原につくられた古稀庵が同じ役割を期待されるはずも、また担えるはずもなかったのである。実際、古稀庵のある小田原・板橋は「湘南」と位置付けられることもあったが、同時に「函館」(箱根)と位置付けられることが多かった。<sup>(107)</sup>

古稀庵の役割は疑いなく本邸である。つまり、この時期には椿山荘から古稀庵へと本邸の移動が起こったのであり、小洵庵の消滅と無隣庵の地位の下降を考え併せるなら、階層的な役割別邸宅利用はほぼ一極集中することになったのである。古稀庵建造後もかつての本邸たる椿山荘は維持されたが、その利用頻度は目に見えて減っており、椿山荘を継いだ新椿山荘はもはや「東京別邸」という程度の役割しか与えることはできない。

だが、なぜこんな変化が生じたことになったのか。ここでは特に無隣庵から古稀庵への移行という観点から考えてみたい。<sup>(108)</sup> そもそも、静養の地を選ぶにあたって健康は最も重要な部分の一つであろうが、小洵庵と無隣庵とは微妙な関係にあつたようである。ある新聞は夏の休暇について「実験上大磯より京都の空気首相「山県」の身体に適する」<sup>(109)</sup> ためとして山県の無隣庵行を報じたことがあつた。ところが、一方で冬の静養については山県自身が医者からの勧告によって大磯に滞在していることを証言している。<sup>(110)</sup> 山県が京都の秋を特に愛し

たことは疑いないが、<sup>(10)</sup> 齢を重ねて健康の重みが大きくなってきたとき、長時間の移動なしに体に合った気候で静養できる、新たな館を得ることは喫緊の課題となっていた。

では、それがなぜ小田原・板橋だったのか。その転機になったと見られる山県と田中光顕との往復書簡があるから、まずそれを見てみたい。転機は「無隣庵主公」に宛てて書かれた田中光顕書簡。

「橋本国手之談に拠れば、閣下京都之風光御愛しに相成候得共、冬季は寒冷甚敷き為め、且は池水の為め御健康上には十分に無之に付、今少し温暖之地に御移り相成度ものとの事に有之、至極尤の説とは承り候得共、何分塵界之煩雜を御避け相成候には大磯も鎌倉も東京に近くして御静養は所詮出来申間布不被為得已候次第と相考申候に付、強而御勧めは不申上候得共、御一考被為成候而は如何哉と奉存候<sup>(11)</sup>」

「老生避寒之事に付橋本国手之勸告最も至極に候。如貴諭大磯、鎌倉辺は煩雜を極め到底静養の地には無之実に御同感に候<sup>(12)</sup>」

橋本国手とは、山県に大磯における療治を勧めた橋本綱常のことである。山県は、その主治医の一人であった橋本の意見を再び参考にして、健康上の理由から、新たな別荘を求めたものと思われる<sup>(13)</sup>。

具体的な過程は不明ではあるが、茶などを通じて山県と親しかった三井財閥の中心人物・益田孝（鈍翁）が古稀庵の地所確保などに協力したことはすでに明らかにされている。益田が少し早い時期に、古稀庵の隣地に掃雲台を構えていることを考えても、彼らの密接な関係は明らかである。いずれにせよ、ここで重要なのは、山県にとつて古稀庵はそもそも非政治の空間として構想されたということである。

その意味において初期には、政治の場としての大磯とも明確な差別化が図られていた。

「東京からの」帰途大磯にて可致面晤存居候処、既に御帰京之趣拝承遺憾に存候。老生も過日来函山に静養日々青山淡水之間逍遙罷在候。併し両三日中には小洵庵に向ひ可申含に候<sup>(14)</sup>」

つまり、古稀庵に期待されていたのは、無隣庵を継ぐ地方の静養の館であり、東京―大磯―地方という階層性はなお維持される予定だった。ところが、山県にとつて誤算だったのは、彼の政治的影響力が想定以上に大きく、予想を超える数の客が古稀庵まではるばる足を運んだことだった。

「不便の地も早春旁来訪者不絶、意外之感を生し申候。去なか

ら此節よりは煙水伴鷗可申と相樂居申候<sup>16</sup>」

もつともこの時点では、いくら来訪客が多いとはいっても、その数は椿山荘への客ほどではなかったから、本邸としての椿山荘と静養の地としての古稀庵との役割の区別はなお維持されていた。であるからこそ、古稀庵完成後、山県が上京してもすぐに古稀庵に帰るようになって、有力政治家たちは短い上京を狙って椿山荘を訪問しようとしたのである。

「大正元年〔一九一二年〕十二月十七日桂首相目白椿山荘に来訪す。蓋し余は其の翌日を以て小田原古稀庵に趣かんとするか故なり。桂「……」曰く、「……」暫らくは御淋しからむも幸に心を安し別業に起臥して静養せられむことを請ふと。余其の厚意を謝して之を諾す<sup>17</sup>」

これは桂・山県双方が、古稀庵を静養の地と認識していたことを示すものにはかならない。ところが、次第に古稀庵に籠もる時間が長くなった山県に対して、外側からは「山県閥」と認識されることになる政治家・官僚の一群は、自身の利益に山県から正統性を調達するため、東海道を下って小田原参りを行うようになった。毎年椿山荘で盛大に行われていた誕生会に関する次のような田中宛山県書

簡の記述は、失墜した田中光顕への気遣いもあるかもしれないけれど、やはり「山県閥」における山県の受動的な態度を示すものであろう。

「実ハ先帝崩御後ハ遁世之心事故誕辰日も廃止可致与存候処後輩之友人等より在世中ハ不可然与の議論差起り旧ニ依り如旧開宴致し候<sup>18</sup>」

特に一九一三（大正二）年頃から、それまでは山県の上京を待つたり電報に頼つたりしていた渡辺千秋宮相が古稀庵を訪問するようになったことは、元老を別とすれば、ほとんどの有力者を古稀庵に引き寄せることが可能になったことを意味した<sup>19</sup>。佐々木隆は元老の別荘居住について、「現役の有効政治家——時としては首相——が自ら足を運ぶという事実はそのまま別格の存在として地位を証明するものであり、元老の別荘居住はこの意味で彼らの栄光を体現していた<sup>20</sup>」と書いたが、山県においての古稀庵もまた、そのような権力装置としての完成をみるようになった。

椿山荘の消滅——新椿山荘の成立

このことは同時に本邸であった椿山荘の非政治化を意味する。例えば、二宮熊次郎が次のような詩を詠んでいるのは象徴的である。

「椿山莊即事

山風習々払銀屏 修竹老松陰滿庭

世上炎塵飛不到 涼蟬声裡夕陽盛<sup>(12)</sup>

こうして、本邸の意義は小さくなり、一九一七（大正六）年十一月には椿山莊は番町の新椿山莊へと移行することになった。<sup>(13)</sup>なぜ新椿山莊にこの土地が選ばれたのかについて、『公爵山県有朋伝』は「小田原の古稀庵を常住の居と定めたが、折々上京の際、宿所無かるべからずとて、三十年來、公の所有であつた麴町区五番町の邸宅」云々と書いている。<sup>(14)</sup>単にすでに館があつたばかりではない。曾禰達蔵によれば、それはおそらく日本で初めてのコンペ建築で、かつ片山東熊の処女作だといふのである。すなわち曾禰は、一九七九（明治十二）年頃の話として次のような話を遺している。

「私共工部大学の第一期建築科学生が卒業する少し前の或る頃に、山県有朋さんが其時麴町区五番町の邸内に自分の住宅を新築せんと企てられた、「……」其建築の設計を山県さんは片山君を通じて辰野「金吾」、片山「東熊」、佐立「七次郎」、（宮伝次郎と云ふ学生も存命であつてこれに加はつたか不明）の三君と余の四学生に立案するやう申越された。まあコンペチシヨンの試験です、勿論良いのがあつたら採用するからと云ふのでやら

された、偕どうして山県さんにそんなことを頼まれたかと云ふと、片山君と山県有朋さんとは山口県の而も萩の同郷人で片山君の実兄が陸軍将校でもあり、それこれで殊に親しかつた山県さんは片山お前に頼んで宜いのだけれども、まあみんなにもやらせて見る位のことであつたかも知れませぬし或は片山君が強いて山県さんを説いて斯くさせたかも知れませぬ、兎に角さう云ふことになつて一生懸命にやつて、プランとエレヴエーシヨんとセクシヨンを百分の一の縮尺にして略図案を作り上げました、而して案も良かった「の」でせう、結局片山君に行つてしまつて実現したのですが、実に片山君の処女作でありました<sup>(15)</sup>」あの木造の家が長い間ございましたが、いつしか農商務省か何かの官邸になつたやうでした<sup>(16)</sup>」

農商務省の官邸になつたかどうか、今俄に確認できないが、山県が実際に利用していないことに鑑みればおそらく事実であろう。ただし、その五番町に舞い戻つてくるためにはその土地を所有し続けなければならぬ。そこでずつと理解しかねていたのは、『公爵山県有朋伝』の「三十年來」という記述にもかかわらず、一八八八年時点の「財産取調書」にはこの土地の記載がないことである。<sup>(17)</sup>そこで、この伝記の記述が不正確なのではないかと考えていたのだが、最近、年不明であつた田中宛山県書簡の「五番丁家之事は遺言書中、

京師木屋町別邸之如く可致存候処、多忙にて別に書記候時間無之に「付」という記述が遺産相続の参考のために書かれた「財産取調書」を補填するものである可能性に気が付いた。もしそうであるとすれば、やはり伝記の記述は正しく、新椿山荘はずっと山県の所有だったのである。ただし、この書簡を一八八八年のものと年代推定した場合、それは第二次無隣庵の成立時期に飛び火する。すでに一八八九年四月時点まで第二次無隣庵の成立が遡ることを指摘したが、先の年代推定を生かすなら「京師木屋町別邸」は一八八八年十一月時点にはすでに成立していたことになるからである。筆者の見解としては、やはり新椿山荘の土地は以前から山県の所有に属していたと考えるべきであり、第二次無隣庵の成立は一八八八年以前まで遡るべきだと考える<sup>(128)</sup>。

さて、再び新椿山荘についてだが、この土地をめぐる謎は地所の選定ばかりではない。注目したいのは、一九一六年、すなわち新椿山荘造営の一年前に大島健一陸軍大臣が山県に書き送った次の書簡である。

「番町官舎之件に付米村副官へ御伝言拝承仕候。併官舎之方は相当之余地有之候事故、今後御進行之御都合に依り更に御入用生し候は、御申し付可被下候<sup>(129)</sup>」

ここにある「番町官舎」とは何であろうか。調べてみると山県の新椿山荘の住所は麴町区五番町一四なのだが、隣地の五番町一三が陸軍次官官舎である。ここで言及されている「番町官舎」とはこの次官官舎のことではあるまいか。山県は椿山荘においても、無隣庵においても、また古稀庵においても、築庭に伴って土地を増やすことがあったが、確かに新椿山荘についても西隣に二百余坪、北隣に二百余坪を拡張しており<sup>(130)</sup>、ここで指示されているのは隣地の次官官舎からの敷地の融通だったのではないかと想像されるのである。山県自身が「先般新椿山移転後ハ知友会合之場処も無之」と書いているように<sup>(131)</sup>、新椿山荘は使用面ではそこまで政治的な意義を持たなかったが、無隣庵や古稀庵においてもそうだったように、その土地の取得の経緯という側面では相当の政治性を秘めていたのである。

#### 古稀庵に宿る政治性

さて、古稀庵に戻ろう。古稀庵はそれまで複数の館によつて分掌されてきた政治性とはまったく異なる政治性を完成させたわけだが、それではその政治性とはいかなるものだったのだろうか。東京から日帰りできるという絶妙な時間的距離に支えられて、小田原参りが生じたことはすでに述べた通りだが、いくら山県からの正統性を欲しても、有力政治家や高級官僚にとつて、一日をかけて東京から遠路出かけ、小田原から古稀庵まで山肌を登るといふ行為は、無駄で

あるばかりではなく屈辱的にすら映る。それにもかかわらず、彼らが古稀庵に引き寄せられたのは、山県と会うということ自体に特権的意味が与えられていたからにはかならない。ある報道によれば来客のうち面会できるのは一割程度で、ほとんどは面会謝絶だったという<sup>132</sup>。清浦や芳川といった近い関係の有力者であれば事前連絡なしで面会することが可能だったようだが、次官クラスでも事前連絡の段階で断られることもあつたくらいで、いわば会うかどうかということ自体に権力性が宿っており、古稀庵を政治的たらしめる一因となっていたのである。

加えて、こうして中央政界の人々を引きつけるほどの時間的距離でありながら、高齢になった山県はほとんど上京しなかつたために、古稀庵においては無隣庵におけるのと同様の引籠り効果を演出することが可能であつたことも重要である。これが上京を要請されて断ることが困難な大磯との違いでもある。例えば、原敬は次のような山県の戦略を記録している。

「後藤新平と会見せしに、同人の云ふ所によれば兼て聞けう通り山県が小田原「古稀庵」に帰りたるは清国問題根本的に解決するの意見書を其筋に送りて帰りたるものにて、多分政府より招かざれば帰京せざるべしと云ふ<sup>133</sup>」

この山県の戦術が、あまりに象徴的にとられるようになったために、伊東巳代治はこれを「山県式」と呼びさえた。

「伊東巳代治が」山県は上京せば必ず之「内閣辞職」を処置するらしと云ふに付、余「原敬」は辞職は上京せずしてもなさしめ得ざるにあらずやと云ひたれば、伊東はそこは山県式なり必ず親しく参内奏上の積ならんと云へり<sup>134</sup>」

かくの如く、古稀庵からの時間的距離が重要であつたということ、いかに古稀庵周辺の地所が重要であつたかを物語つてもいる。益田孝の掃雲台のほか、一九一四（大正三）年には山県の手に渡ることになる清浦圭吾の皆春荘など関係者の邸宅は周囲に多かつた。古稀庵と益田の掃雲台とが一本の細い道でつながっていたほか、記者たちの目を避けるために大島義昌の別荘を通して人を上げるといったエピソードも語られるなど、これらの邸宅は一種のコロニーを形成しており、山県はこれらの館を勝手気ままに散歩していたようである。

それゆえに、そのコロニーに綻びが生じることは避けなければならなかつた。それがよくうかがわれるのは、やはり山県と深い関係を持ち、隣地に邸宅を有していたやまと新聞の松下軍治の館をめぐる一件である。一九〇九（明治四十二）年、経済的苦境に陥つた松

下は新聞社売却か小田原別荘売却かという二択を迫られたが、この時山県らは松下救助に奔走している。<sup>157</sup>

これにより、一度は救われた松下邸であったが、一九一五年、松下が没すると、その館の行方は再び問題となり、やはり山県と近い安広伴一郎は当時の船成金の一人だった山下亀三郎に館の買取りを持ち掛けた。<sup>158</sup> 第一次大戦下の好況のなかでも儉約を強調していた山県にとって、山下が話の合う相手だったとはとても思えないが、山下の回想によれば十五万円程度にもぼったくという費用を工面できる人物は他になかなか見つからなかったであろう。山下はこのつながりを通じてあらゆる政客との知己を得ることに成功して、この邸宅の効用を得たが、山下の家の築庭を担当することになった山県の方も幸福だったものと思われる。結果として、山県は山下の館に「対潮閣」という名を与えるなど、山下と良好な関係を築き、コロニーは平和に維持されたのである。

親密圏とも称すべき空間への闖入に対するこうした警戒は、邸内においてより強く発現したかもしれない。一九〇九年に建造された古稀庵の洋館（現在は那須の山県有朋記念館に移築されている）は伊東忠太の設計であるが、伊東忠太は当時東京帝国大学教授としてすでに名を成した建築家ではありながら、同時にいわゆる「山県閥」の中心人物たる平田東助の甥でもある。五番町の邸宅におけるコンベ実施の経緯を鑑みても、伊東への委嘱に人脈上のつながりがない

かったわけではない。こうして、山県は箱根のふもとに——空間的にも政治的にも機能する——自分の城を築き上げたのだった。

## 六 権力の館の使い方——無隣庵を中心に

### 無隣の作成

ここまで基本的には地理的な条件を中心に山県の館について見てきたが、それぞれがいかに使われたかについても見ておきたい。無隣庵がそもそも静養の地として構想されながら政治化されたことは既述した通りだが、では、建築としては変わらない邸宅が違う意味を付与されたとき、その使われ方はいかに変わっているのだろうか。それが、本節の課題である。

古稀庵を静養の地にするためにまず喧噪からの逃避が挙げられたように、無隣庵においても「無隣」であることは重要であった。ところが、その地はそもそも南禅寺の門前に存在している上に、琵琶湖疏水完成によって周囲に水力発電所など最新の施設や、疏水の水を利用する別邸が立ち並ぶようになる。無隣庵の敷地はそれらに囲まれて喧噪から離れた地というわけにはいかなかったのである。ところが、その周辺環境に敢えて「無隣」を作成しえたところが山県の築庭の面目躍如だろう。広間から庭を一望したとき、樅のような高木や高い塀といった装置は外界を遮断し、しかしその庭は後景た

る東山と連続して、瀑布の水は東山から流れ込むが如くのようにである。<sup>(139)</sup> こうすることで、庭は敷地のはるか遠くまで広がってゆき、邸宅には「無隣」が作成されるのだ。この山県の構想は、はじめ「こんな狭苦しいところを無隣庵など云ふのは、一体どう云ふわけだらう」と考えていた大隈重信をも感嘆させた。<sup>(140)</sup>

このように借景を利用するのは古稀庵にも見られる特徴だが、ここでは椿山荘にも見られる館を外界から切断するという手法に注目したい。この点に注目するならば、無隣庵のなかで外界との切断を具現している建築は、鈴木が「防御的な建物」と呼んだ洋館である。厚い壁により閉ざされたこの蔵のような洋館は、美学的な欠陥のために触れられることが少ないが、無隣庵会議の舞台となった建築でもあり、空間と政治の関係について考察する上では避けては通れないように思われる。以下、この洋館の使われ方を通して山県の館の使い方を観察してみよう。

### 窓の開く洋館

現在の洋館は、厚い壁に小さい窓といった構成で、確かに「防御的」には見えるけれど、この見方は本当に正しいのだろうか。例えば、高橋箒庵が「西洋館ハ老公ノ防寒室トモ云フベキモノデアル<sup>(141)</sup>」と証言しているのを見ると、その閉鎖的な空間構成はむしろ寒さへの対策として認識されていたようである。このように視点を交

えるならば、洋館のもう一つの特徴として注目されるのは暗闇のなかに浮かび上がるきらびやかな金碧花鳥図障壁画である。この壁紙の由来については、次の児玉少介の書簡が伝えてくれる。

「洋形之御坐敷拜見、誠に大丈夫に而楼上之壁画誠に驚入候ものに有之、尋常之所に可有之品に無之と存候処、果して古城中之剥物之由、下の間之貼紙之儀御下名に付越智と申合、小生の考に上の間は立派を極めたる貼付に付、次之間(天井の寄木も白く)銀の粉砂子え金砂子の雑せ張りは室内も明かに相成と存候。誠に適當と越智も大賛成に御坐候。若印刷局金模様之御張紙に而も相成候は、配置大不都合かと心付之儘申上候<sup>(142)</sup>」

すなわち、古城にあつたものを剥がしてきたというのである。別の場所では、児玉はそれが津城にあつた狩野探幽筆蹟のものだったと書いている。<sup>(143)</sup> 鈴木博之は無隣庵の庭の石に伽藍石とおぼしきつくり出しの施された石が据えられていることに注意を促して、当時の貴顕紳士の邸宅には歴史的に重要な礎石さえも据えられることがあつたと指摘しているが、<sup>(144)</sup> 無隣庵洋館の壁紙にもまた、由緒正しいものを接合することで権威を高めようとする態度がうかがわれるのである。ちなみに、山県は椿山荘に高橋箒庵(義雄)から法隆寺礎石と同種類という洗手石を受け取つたことがあり、<sup>(145)</sup> 壁紙のみならず



石についても鈴木の推測が当たっている可能性は相当高い。<sup>(146)</sup>

さて、先の児玉少介書簡の注目すべきもう一点は、当時においてもこの建築は室内が暗いという印象を与えていたということである。では、やはり、この館は「防御的な建物」だったのであるか。洋館に入った人物の記述は少なく、現実にとのように利用されていたか示す史料はほとんどないが、それでも左の記述はこの館の違った側面を垣間見せる。

「無隣庵の洋館楼上三十六峯の翠色欄に落ちて涼味掬すべき邊り主人の侯爵ハ白地の単衣に仙台平の古袴を穿ち徐ろにソーフワーに倚りシガーを噴かせつゝ温平たる笑を洩して語る所諄々止むなく心ならずも侯爵静養の安を妨げたり ▲無隣庵に閑臥して山紫水明の風光を愛づるハ予が老後の楽境で暑中の温度の如き別に目白の椿山莊と変りなきも矢張り懐かしいのハ斯の無隣庵である、庵の経営にハ石の配置、植木の植附、屋宇の構造等につき庭師や大工と色々議論などした事もあつた」<sup>(147)</sup>

以上の記述は、洋館が密議のための場であつたばかりではなく、窓を開けて風景を眺める場としても活用されていたことを示すものである。窓の開かれた洋館を想像するならば、その内部の暗さはやはり「防御的」といった見方で終始するべきではなく、むしろ外側

の風景との対比によって把握されるべきなのではないだろうか。つまり、暗くて閉鎖的な空間は、主人たる山県が窓を開け放つことで美しい景色を導き入れる。まるで非政治の館が政治的に利用されえたとように、暗い空間だからこそ明るい外景を際立たせることができるのである。

#### 主客関係——茶室から

暗く閉鎖的な空間からの解放という主題は、実際のところ無隣庵茶室にも見出すことができる。黒田天外はその無隣庵訪問において山県に茶室に案内された際、利休が祀られていたのが取り払われて「西手勾欄のつきたる椽端」が設置され、そこに出て比叡山を眺めるようになっていたと記録している。<sup>(148)</sup> この記述は利休との関係から象徴的に読まれることが多いが、主人の指示によつて闇と光、閉鎖と開放という対比を生み出しうる政治技術の装置として読むこともできるのではなからうか。

このように読み直しを図るとき、次のような逸話も検討の対象にならなければならない。

「明治二十九年「一八九六年」、公が無隣庵を経営したときに、公は其の庭隅に、三畳台目の茶席を造り、京都の松岡嘉兵衛を招いて、点茶手前を稽古し、又た茶客を招くに必要なる道具を

取揃へ、自ら主人と為つて、茶人伊集院兼常、望月宗匠を呼んだことがある。然るに、彼等茶人は、公の使用した簡素なる道具に嫌たらず、席上徒に他家の名器奇什を品評するのみであったので、公は頗る感ずる所あり、『茶道は名器あつてこそ茶客を悦ばしむれ。我等如きでは、到底屢々之を催すに堪へない』と。爾来自ら茶会を催したことは無かつた<sup>(14)</sup>。

この逸話について、鈴木博之は古器物中心の茶道ではなく感覚や才能を表現するものとしての作庭という山県の傾向を示すものと解釈し、尼崎博正らは、先の利休軽視と併せて、名物志向の抹茶ではなく煎茶への傾向を示すものと解釈している<sup>(15)</sup>。これらの解釈はその通りであろうが、この逸話は同時に、山県がいかに主客逆転を嫌っていたかをもよく示している。当然ではあるが、茶会にせよ、それ以外の場にせよ、「呼ぶ」という行為はそれ自体権力的な行為である。だが、それが権力的であるのは、呼んだ「客」に対して権力を一方的に顯示できるからにはかならない。自らの館を誇ることができず、逆に「客」に館や庭についての蒞蓄を傾けられてしまうようなことなどがあつては、「呼ぶ」という行為は自虐的ですからある。そんなとき、自らの館のなかで操作をするということは自らが「主」であるということを明示することであり、主格逆転を防止することでもある<sup>(16)</sup>。

この解釈は、山県にとつての邸宅が主客を固定する役割を果たしたという見方を導く。先に見た通り、山県はその洋館や茶室においては闇と光、閉鎖と開放という二項対立を操作できる存在になった。また、彼がその庭園を案内し、それぞれの石や恩賜の松についての由来を語るとき、やはり彼は紛うことなき「主」であつた。古稀庵に関するいくつかの回想は、その応接室たる洋室が「奥」に存在していたことを強調しているが<sup>(17)</sup>、それもまた彼の権力を強調する役割を果たしたかもしれない。このように、山県はその邸宅に手をかけて操作性を担保することで、「客」が決して「主」に転化することのない、彼が現前と「主」たりえる政治的空間を築き上げたと言えるのではないか。

## 七 おわりに

簡単に整理しよう。政治家としての山県有朋とその館は、相互に影響を与え合いながらお互いをかたちづくっていった。その流れは綿々と連続したものではあつたが、特に画期を設けるならば第三次無隣庵成立（とりあえず居住が可能になった一八九五年十月頃）と古稀庵の活性化（一九一三年頃）を挙げるべきであろうと思う。第三次無隣庵成立以前の山県は、政府出仕時には官舎を利用して椿山荘を「山荘」としていたが、それでもそのイメージは次第に「芽城」

という土地に収斂するようになっていた。ところが、大磯が伊藤博文を中心に政治化され、維新を懐古する場所としての第三次無隣庵が成立すると、山県の所有する邸宅のなかに（他の有力政治家と同じく）東京―大磯―地方という階層性が成立した。これから、「椿山荘」「小洵庵」「無隣庵」といったような邸宅の名前によるイメージが定着するようになるが、これはそれぞれの邸宅が政治的意味を持つていることの表れでもあった。つまり、無隣庵においては静養の地というイメージが一般化されていたのである。

ところが、その無隣庵においてすら、主客の逆転を許さないという政治的装置が準備されており、その政治的装置のもと無隣庵会議開催などの政治化はわずかではあつても進行し、逆に非政治の場であるというイメージを利用して引籠るという政治的戦術もとられた。ここには、静養の地として選ばれたはずの古稀庵が政治技術の結晶となる下地がすでに用意されていたのである。実際、山県の政治的地位の上昇により古稀庵が意外な来客を集め、その面会の選抜が権力装置として満足に機能すると、椿山荘の地位は急落することになった。山県の邸宅群の役割別邸宅利用は古稀庵の一極集中へと転化したのである。ここにおいて、山県の政治的空間利用はその極致に達し、彼の上京は在京政治家たちを震撼させるまでに至つたのであった。

この古稀庵の空間効果の絶頂を準備したのは山県の政治的影響力

拡大であつたが、同時にこの館が山県の政治的影響力を拡大したという側面もあつて、政治家個人とその館が相互にどれだけ影響を及ぼし合っているかを測定することは容易ではない。だが、十分な政治技術が傾けられれば、権力者と空間はそれなりの影響を及ぼし合うということ、また権力者の館が政治的機能を果たすにあつてはそこに付着しているイメージが介在することなど、権力者とその館との相互連関のメカニズムについて本稿はある程度を明らかにした。また本稿では、山県が主客逆転を嫌うがゆえに主人の操作可能性の高い館をつくつた可能性も指摘したが、これは異なる政治感覚を持つ権力者においては異なる邸宅のかたち（例えば、主客が明確にならず、仲間をどんと取り込むような館の型式）が構想される可能性をも示唆するものであり、この枠組みを利用すれば、いずれ、権力者の政治感覚をその空間によつて類型化することすら可能であるかもしれない。

一方、本稿には多くの限界がある。蓋し、権力者の館に限らず、政治的空間について考察するにあつてはいくつかの空間レベルが弁別されるべきだろう。ここで便宜的に三つに集約すれば、地理レベル（都市空間やそれ以上の広がり）、建築レベル（建築平面の構成やその周辺）、建築内部レベル（建築内部における空間構成<sup>54</sup>）とでも表現できるようなレベルである。この三層を前提とすると、本稿は、史料的な制約もあつて、主として地理レベル、また無隣庵洋館に注

目して建築内部レベルを扱うに留まり、建築レベルについての議論が不足していると言わざるをえないから、本稿の枠組みをそのまま権力者の館一般の分析に拡張することはできない。加えて、より多くの山県関係書簡や書類を網羅的に調査することで、山県の邸宅についての実証性を高める余地も未だ残っている。

そもそも、空間のありように興味関心のあつた山県という特異な政治的人間を取り上げた時点で、安易な一般化は「死の跳躍」であろう。だが、本稿が提示した山県有朋を事例とする権力者の館の分析枠組みは、邸宅の利用や政治的位置付けなどの一つの基準を提示できたものと信じる。これまでも佐々木隆が権力者による館の政治的利用の可能性を指摘し、御厨貴が権力者の館の政治的ありようについて多角的な視座を提供したが、いかなる統一的分析枠組みによつてどのような空間―政治関係を抽出するのかについて、明確な枠組みが提示されてきたとはいえない。これに対して、本稿は（地理レベル、使用レベル双方において）館の利用の形態と館の政治的イメージを結びつけることで、空間と政治に相互の影響関係があることを示し、その影響関係が権力者の政治感覚をも観察する手立てになる可能性を指摘した。他の元老政治家たちではどうだったのだろうか。政党政治家ではどうだったのだろうか。戦後の政治家ではどうか。経済人など他の権力者ではどうか。また、本稿では扱うことができなかった建築レベルにおける権力者と空間との関係はどのよ

うに抽出できるだろうか。本稿は、沃土への小さな一歩に過ぎない。

注

- (1) 「権力者の館」という枠組みは、御厨貴『権力の館を歩く』毎日新聞出版社（二〇一〇年）において提示されたものである。
- (2) 山県の評伝としては岡義武『山県有朋』岩波書店（一九五八年、『岡義武著作集 第五巻』岩波書店、一九九三年に再録）が未だに最もまとまり、最も影響力のあるものである。近年の評伝としては伊藤之雄『山県有朋』文藝春秋（二〇〇九年）がある。
- (3) 近年の再評価については、伊藤隆『近代日本における山県有朋の位置付け―序にかえて』同編『山県有朋と近代日本』吉川弘文館（二〇〇八年）、また英語圏における再評価についてジョージ・アキタ『近代日本史研究と山県有朋』尚友倶楽部山県有朋関係文書編纂委員会編『山県有朋関係文書第三巻』尚友倶楽部（二〇〇七年）。
- (4) 藤森照信『文春文庫版解説』鈴木博之『東京の地霊』筑摩書房（二〇〇九年）。この著の初出は一九九〇年、文春文庫版は一九九八年刊行。
- (5) なお、無隣庵はよく「無鄰庵」や「無鄰菴」と表記されるが、管見の限りこれらの表記の差異に有意な意味の差異を発見できないため、本稿ではこれを無隣庵に統一した。
- (6) 井上通泰門下の森銃三は、山県が井上に弟子入りする際には政治問題には一切触れないことを約束したにもかかわらず、やがて井上が「政治上の相談相手」になったと書いている（森銃三「山県有朋・森嶋外・井上通泰」『明治人物閑話』中央公論新社（二〇〇七年、初出は一九八二年）。なお、高橋義雄の記録から山県の文化的人脈を扱ったものとして内藤一成「もうひとつの山県人脈」（伊藤隆編『山県有朋と近代日本』吉川弘文館、

二〇〇八年）がある。

- (7) なお、井上馨や西園寺公望らが利用した興津に注目した研究として土屋和男「近代和風住宅を通じた景勝地の形成に関する史的研究」(http://hinomi.rocket3.net/suchiyahabo/dr/index.html、最終アクセス：二〇一五年一月二十七日一七：〇〇)がある。本稿では、一つの土地ではなくむしろ人の側に注目する。

- (8) 古稀庵記録保存調査団・鈴木博之『山縣有朋旧邸小田原古稀庵調査報告書』千代田火災海上保険会社（一九八二年）。

- (9) 野村勘治『旅に出たら寄つてみたい庭』30 小学館（一九七七年）、鈴木誠・粟野隆・井之川若奈「山縣有朋の庭園観と椿山荘」『ランドスケープ研究』六十八巻四号（二〇〇五年）、渡邊美保子「山縣有朋の自然観と作庭観」『日本庭園学会誌』二十七号（二〇一三年）。鈴木・粟野・井之川論文は、椿山荘庭園への訪問記などの記述をまとめて紹介しており便利である。

- (10) 例えば、青木周蔵は一九〇三年、自身たちも節儉のため那須野へ転地する予定であるとして、山県にも盛暑においては清涼な伊佐野（山県農場）の方が身体に適すと転地を勧めたが、山県はこれを受けなかった（一九〇三年七月二十九日、山県宛青木周蔵書簡（18）参照）。なお、山県宛書簡については、特に記述のない限り、カッコ内はいずれも後掲『山県有朋関係文書』内の差出人別文書番号を指す。なお、書簡の引用においては、消印によって年代推定ができる場合にはカッコをつけずに表示し、筆者による年代推定の場合には「」によって示した。

- (11) 尚友倶楽部山県有朋関係文書編纂委員会編『山県有朋関係文書 第一』三巻『尚友倶楽部（二〇〇四〜二〇〇七年）』。

- (12) 安岡昭男・長井純市「田中光頭関係文書紹介（一〜一三続）」『法政大学文学部紀要』五十二〜六十五号（二〇〇六〜二〇一二年）。その一部は山県伝の史料として再録され、国会図書館憲政資料室の山県有朋関係文書中に収められている。

- (13) 書簡の宛名の重要性については、佐々木隆の一連の研究がある（『近代私文書論覚え書』『年報近代日本研究』十二号、一九九〇年、「近代私文書論序説」『日本歴史』六二八号、二〇〇〇年）。

- (14) 徳富蘇峰編述『公爵山県有朋伝』中巻（一九六九年、初版は一九三三年）五七頁。

- (15) 山県は一八八八（明治二十一年）年、欧州調査に向かうにあたって田中光頭に不慮の場合のために財産取調書を託したことがあったが、そこには「麻布富士見丁に家屋敷有之伊三郎名義之分地券は預り置有之」とあって、この富士見町の土地が養子の伊三郎の名義で残されたことがうかがわれる（一八八八年十一月十一日、田中光頭宛山県有朋書簡（152））。田中光頭宛山県書簡について、カッコ内はいずれも『田中光頭関係文書』の山県書簡番号を指す。五番町の館については後述する。

- (16) 例えば、一八六八年閏四月二十日、山県宛差出人不明書簡（補遺5）、一八七一年一月、山県宛品川弥二郎書簡（補遺1）、一八七八年九月三十日、山県宛伊藤博文書簡（23）。

- (17) 日時不明、田中宛山県書簡（251）。

- (18) 明治年間、四月十七日、田中宛山県書簡（172）。「昨日の山県邸」『東京朝日新聞』一八九八年十一月七日。

- (19) もちろん、一部の政治的活動は椿山荘においても行われていたようである。例えば、府県制草案のための小会議を「目白草廬」で行っていたという記録が残っている（年不明、七月二十四日、黒田清隆宛山県書簡、国立国会図書館憲政資料室所蔵『公爵山県有朋伝編纂資料』所収）。

- (20) 明治年間、三月十四日、田中宛山県書簡（20）。

- (21) 明治年間、一月二十四日、田中宛山県書簡（318）。

- (22) 例えば、明治年間、七月三日、田中宛山県書簡（22）、年不明、三月十二日、田中宛山県書簡（122）。

- (23) 明治年間、七月二十九日、田中宛山県書簡（199）、年不明、八月二日、田

中宛山県書簡(21)。

- (24) 「二八九七」年二月十五日、田中宛山県書簡(156)、一八九七年八月二十日、山県宛田中書簡(27)、一八九七年九月五日、山県宛田中書簡(28)。田中は、山県の外遊中には小湊庵の利用も許されていた。

(25) 明治年間、十月二十九日、田中宛山県書簡(89)。

(26) 明治年間、六月十一日、田中宛山県書簡(370)。

(27) 例えば一九〇八年一月七日、田中宛山県書簡(340)は、古稀庵の新年を報告するとともに、岩淵別荘の落成を祈っている。

(28) 無隣庵については、作庭を担当した植治・七代目小川治兵衛への関心も手伝って優れた研究が多い。最新の研究成果として尼崎博正『七代目小川治兵衛』ミネルヴァ書房(二〇一二年)、鈴木博之『庭師小川治兵衛とその時代』東京大学出版会(二〇一三年)が挙げられるが、特に無隣庵に関する事実関係については両研究とも矢ヶ崎善太郎『近代京都の東山地域における別邸・邸宅群の形成と数寄空間に関する研究』(京都工芸繊維大学博士論文、一九九八年)に多くを負っている。

これらの研究は総じて小川治兵衛によって作庭された無隣庵を「自然主義」の庭として高く評価し、山県を小川を導いた施主として評価する傾向にある。こうした評価は基本的に一貫しているが、低く評価するものとして京都市観光課『京都史蹟古美術提要』(一九四一年)における清水卓夫の記述を挙げることができる。ここで清水は無隣庵の庭を「復古主義的」だが「理解が乏しきため、単なる模倣に終つてゐる」という評価を下している。

- (29) 一八九二年、月不明、十八日、山県宛中井弘書簡(16)。  
(30) 前掲・矢ヶ崎(一九九八)一三〜一四頁。  
(31) 一八九九年四月十二日、山県宛品川弥二郎書簡(11)。  
(32) 一八九三年六月二十一日、山県宛森寛齋書簡(1)。  
(33) 一八九三年三月十六日、田中宛山県書簡(260)。  
(34) 一八九三年三月二十四日、田中宛山県書簡(57)。

(35) 一八九五年五月二十四日、田中宛山県書簡(231)。矢ヶ崎善太郎はこれを山県の田中光頭に対する京都における別邸誘致に関するものとして位置付けているが、時期としても内容としても第三次無隣庵に関するものと解すべきである。田中光頭に対する別邸誘致については後で検討したい。

(36) 一八九五年五月十四日、田中宛山県書簡(47)。

(37) 京都市土木局庶務課『無隣菴』(一九四一年)。

(38) 一八九五年二月二十日、山県宛田中書簡(16)。

(39) 一八九五年四月十九日、田中宛山県書簡(55)。

(40) 「供奉員の旅館」『東京朝日新聞』一八九五年四月二十六日。

(41) 前掲・矢ヶ崎(一九九八)一六頁、前掲・鈴木(二〇一三)六七頁。矢ヶ崎は『京都日出新聞』の記載から、鈴木は田中宛山県書簡から、それぞれこのことを指摘している。なお、この田中宛山県書簡は、一八九五年十月二十二日、田中宛山県書簡(63)であり、鈴木は前掲・古稀庵記録保存調査団・鈴木博之(一九八二)ですでに指摘を行っていた。

(42) 一八九五年十一月八日、桂太郎宛山県書簡(千葉功編『桂太郎関係文書』東京大学出版会、二〇一〇年、文書番号104―32)。

(43) 「山県大将」『京都日出新聞』一八九六年十一月二十九日。

(44) 前掲・矢ヶ崎(一九九八)一六頁。

(45) 「山県大将」『京都日出新聞』一八九七年三月二十日。

(46) 一九〇一年四月二十六日、山県宛二宮熊次郎書簡(4)。

(47) 前掲・矢ヶ崎(一九九八)一七頁。この区画は山県以前・以後の築庭区域とはば対応しているものと思われる。黒田天外「山県侯の無隣庵」『続江湖快心録』(一九〇七年)参照。

(48) 一八九六年八月二十日、山県宛田中光頭書簡(19)。

(49) 高橋箒庵述「山県公別荘記」『山県有朋伝記編纂資料(写本)』(国立国会図書館憲政資料室所蔵)。また、徳富蘇峰は「公の在る所、必ず庭あり、庭の在る所、必ず水あらざるなし」と評した(「山公遺烈を読む」徳富蘇

- 峰『人物偶録』民友社、一九二八年。当該箇所初の初出は一九二五年五月。
- (50) なお、この時山県は鴨川で納涼も楽しんでた(一九六七「慶応三」年四月三十日、木戸孝允宛山県書簡『山県有朋伝記編纂資料』。第二次無隣庵の地所にも同じような過去の記憶が根付いていたのかもしれない。
- (51) 『葉校日記』一二頁(日本史籍協会編『山県公遺稿・こしのやまかぜ』東京大学出版会、一九七九年、二二六頁)。
- (52) 『葉校日記』一三頁(『山県公遺稿・こしのやまかぜ』一三七頁)。
- (53) 『雨中望東山』、『葉校日記』一七頁(『山県公遺稿・こしのやまかぜ』二四一頁)。ただし題は「椿山詩存」三頁(『山県公遺稿・こしのやまかぜ』五〇五頁)のものを採用した。
- (54) 一八六九年十一月十七日、木戸宛山県書簡(『公爵山県有朋伝』中巻、二九頁)。
- (55) 入江貫一『山県公のおもかげ』博文館(一九二二年)六六頁。同志の墓の重要性については奈良岡聰智、中村武生両氏からご教示いただいた。
- (56) この活動の存在については矢ヶ崎善太郎の指摘がある(矢ヶ崎(一九九八)五二―五五頁)。ところが、史料操作に問題があり、その実態について正確な把握とは言えないため、ここで簡単に整理しておきたい。
- (57) この地所が第二次無隣庵である可能性は非常に高いと考えられるが、気になるのは一八六九(明治二)年の書簡に「鴨西水楼」という地所が登場することである(一八六九年四月十一日、木戸孝允宛山県書簡『山県有朋伝記編纂資料』)。
- ① 「鴨川水楼」は第二次無隣庵であり、「鴨西水楼」とは別、② 「鴨川水楼」Ⅱ「鴨西水楼」であって、それは第二次無隣庵とは別、③ 第二次無隣庵Ⅱ「鴨川水楼」Ⅱ「鴨西水楼」であって、つまり、山県は以前から利用していた地所を別邸とした、という三つの可能性があり(論理上は「鴨川水楼」も「鴨西水楼」も第二無隣庵も別という可能性もあるが)、④ が最もドラマチックではあるけれど、今のところそれを証明する史料はない。
- (58) 「一八九二」年八月十八日、田中宛山県書簡(236)。次の山県宛田中書簡の内容との関係から年代推定を行った。
- (59) 一八九一年八月二十一日、山県宛田中書簡(11)。
- (60) 実際、山県は幕末維新の記録を残すにあたって、しばしば田中光顕に確証を求めることがあった。
- (61) 「一八九七」年二月十五日、田中宛山県書簡(156)。
- (62) 「一八九七」年二月十九日、田中宛山県書簡(297)。
- (63) 一八九七年二月九日、田中宛山県書簡(59)。
- (64) 一八九七年三月十一日、田中宛山県書簡(293)。
- (65) 明治年間、十一月二十五日、田中宛山県書簡(10)。
- (66) 一八九八年一月一日、山県宛伊藤博文書簡(44)。
- (67) 「政界の奥座敷」としての大磯については、とりあえず奈良岡聰智「近代日本政治と「別荘」簡井清忠編『政治的リーダーと文化』千倉書房(二〇一一年)を参照。
- (68) 平井政道「橋本先生と山県公」日本赤十字社病院編『橋本綱常先生』日本赤十字社病院(一九三六年)四四―四二頁。
- (69) 一八九八年一月一日、山県宛伊藤博文書簡(43)。もつとも、伊藤が風邪のため伊藤の別荘であった滄浪閣へ開催地が変更された。同日、伊藤宛山県書簡(早稲田大学古典籍総合データベース・チ06 03890 0103 0002)も参照。
- (70) 一八九八年一月四日、山県宛田中書簡(32)。このように無隣庵に向かう途中に小洑庵に滞在しているケースは他にも見ることができ。例えば、明治年間、八月一日、田中宛山県書簡(289)、一八九五年十月十五日、田中宛山県書簡(290)、年不明、七月三十一日、曾禰荒助宛山県書簡(『公爵山県有朋伝編纂資料』所収)。
- (71) 一八九八年一月一日、伊藤宛山県書簡(伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書(全九巻)』塙書房、一九七三―一九八一年、山県書簡96)。

(72) 一八九八年一月五日、山県宛伊藤博文書簡(45)。

(73) 一八九八年一月六日、田中宛山県書簡(308)。

(74) 一八九八年三月十七日、山県宛田中書簡(33)。

(75) 年不明、七月三十日、西郷従道宛山県書簡(『公爵山県有朋伝編纂資料』所収)。

(76) 例えば「一八九三〜一八九五」年二月十五日、田中宛山県書簡(196)、

一八九八年八月二十日、山県宛内海忠勝書簡(4)、一九〇五年十月二十二

日、山県宛松方正義書簡(15)。他に、山県と直接関係がないものとして、

一九〇〇年十二月二十五日、伊藤宛井上書簡(『伊藤博文関係文書』井上書

簡303)、明治年間、十一月十五日、伊藤宛井上書簡(同上358)。

(77) 明治年間、七月五日、田中宛山県書簡(272)、一八九〇年二月九日、伊藤

宛山県書簡(『伊藤博文関係文書』山県書簡61)、一八九一年六月二十六日、

田中宛山県書簡(173)、明治(二十四)年七月十日、田中宛山県書簡(214)、

年不明、七月三十日、松方宛山県書簡(大久保達正監修『松方正義関係文

書(書翰篇)第六く九卷)大東文化大学東洋研究所、一九八五〜一九八八

年、文書番号276・139)。

(78) 一八九六年十二月二十四日、山県宛陸奥宗光書簡(9)。

(79) もつとも、その活性化如何はもっぱら伊藤にかかっていたように思われ

る。『山県有朋関係文書』中にも、伊藤が大磯で山県との面会を求める書簡

があるほか、山県が松方に大磯で伊藤と予算方針を相談するように求めた

ものもあり(年不明、七月四日、松方宛山県書簡、『松方正義関係文書』

276・76)、一九〇一年一月七日、山県宛芳川頭正書簡(18)は、そのような

大磯の雰囲気批判するものである。伊藤の渡韓前にも伊藤・山県の会見

場所として一時的に大磯が活性化している様子は、一九〇五年十月二十四

日、山県宛伊藤書簡(71)、同三十日、山県宛伊藤書簡(72)にうかがわれ

る。

(80) 一八九九年十月四日、山県宛伊藤書簡(33)。

(81) 一八九九年六月十二日、伊藤宛井上書簡(『伊藤博文関係文書』井上書簡227)。

(82) もつとも、伊藤はその心意気という程度に過ぎないし、また井上の真意も一時退却にあつただらうと想像される(「一八九九」年七月十六日、松方宛井上書簡、『松方正義関係文書』53・25)。とはいえ、仮にその隠遁の地が小田原や鎌倉でなく大磯であつたなら「隠居」や「退職」という便法すら通用しなかつたであろう。

(83) 徳富蘇峰編述『公爵山県有朋伝』下巻、一一二頁。

(84) 佐々木隆「明治時代の政治的コミュニケーション(その2)」『東京大学新聞研究所紀要』三十三号(一九八五年)一三三頁。

(85) 一九九一年七月十日、田中宛山県書簡(214)。

(86) 一八九五年十一月十四日、山県宛田中書簡(18)。

(87) 一八九六年八月二十八日、山県宛田中書簡(21)、同八月二十九日、山県宛田中書簡(22)。

(88) 佐々木隆「明治時代の政治的コミュニケーション(その3)」『東京大学新聞研究所紀要』三十五号(一九八六年)一四五頁。佐々木論文は、他の政治家たちをも対象にして、故郷への退去や別荘・別邸への居住の政治的意味について包括的に議論した重要な業績である。

(89) 四月からは謡曲の稽古を始めている(「一八九八年四月五日、渡辺千秋宛山県書簡、尚友俱樂部・長井純市編『渡辺千秋関係文書』山川出版社、一九九四年、文書番号1)。

(90) 一八九八年四月十一日、山県宛芳川書簡(10)、同十六日、山県宛芳川書簡(11)、同二十日、山県宛田中書簡(34)、五月十七日、山県宛芳川書簡(12)。

(91) 例えば一九〇〇年四月二十日、田中宛山県書簡(343)。

(92) 前掲・鈴木(二〇一三)七八頁。

(93) 一八九九年九月七日、山県宛芳川頭正書簡(14)。

(94) 『日出新聞』一八九六年十一月十二日、十三日。



- (95) 一八九八年十月十一日、山県宛品川弥二郎書簡(33)。
- (96) 「真に退隱の心ある乎」『東京朝日新聞』一九〇〇年十一月一日。
- (97) 山県の寂しがりやをよくうかがわせる歌としては次を挙げたい。小洵庵滞在中に川の氾濫で連絡が途絶えたときのものである。  
「世のことをしらする文もたえはて、ひるも暗夜のこゝちこそすれ」  
(一九〇七年八月二十七日、渡辺千秋宛山県書簡『渡辺千秋関係文書』11)
- (98) 「山県前首相の詩」『東京朝日新聞』一九〇〇年十二月六日。
- (99) 「山侯杉子の近仕」『東京朝日新聞』一九〇一年三月二日。
- (100) 無愛樹『忘れぬ人々』金尾文淵堂(一九二四年)一二六頁。
- (101) 例えば、一九〇三年十月一日、山県宛寺内正毅書簡(3)、一九〇四年一月十二日、山県宛徳大寺実則書簡(38)。
- (102) 一九〇一年三月一日、山県宛清浦圭吾書簡(16)。
- (103) 一九〇一年二月一日、山県宛石黒忠恵書簡(7)。
- (104) 一九〇六年九月六日、山県宛田中光顯書簡(49)。
- (105) 「桂首相京都に立寄らず」、「京都に於ける伊藤侯」『東京朝日新聞』一九〇二年十一月二十六日。いずれも二十五日の京都特報であり、二十五日の出来事である。
- (106) 「山公園侯会见」『東京朝日新聞』一九一八年五月二日。この記事によれば、四月三十日に西園寺が無隣庵を訪問し、翌日山県が清風荘を訪問したという。
- (107) 例えば一九〇八年一月八日、山県宛渡辺千秋書簡(3)、一九〇八年一月二十八日、田中宛山県書簡(92)。
- (108) もちろん、小洵庵の売却代金が古稀庵の敷地購入費になったということも考えても、小洵庵と古稀庵との連続性は明らかではある。だが、ここではその邸宅の位置付けに注目して敢えて無隣庵から古稀庵という変化を見る。
- (109) 『東京朝日新聞』一八九八年八月十二日。
- (110) 一九〇七年一月二十三日、田中宛山県書簡(353)。
- (111) 例えば明治年間、十月五日、田中宛山県書簡(368)。
- (112) 一九〇〇年十二月十日、山県宛田中書簡(44)。
- (113) 「一九〇〇」年十二月十七日、田中宛山県書簡(100)。
- (114) 実際、古稀庵初期の書簡には古稀庵に「罷越」して「静養」するという定型が観察される(日時不明、渡辺千秋宛山県有朋書簡『渡辺千秋関係文書』34、一九〇八年三月二十三日、同13、一九〇九年一月三日、同16、年不明、四月三十日、同63)。
- (115) 一九〇七年八月十二日、渡辺千秋宛山県書簡(『渡辺千秋関係文書』10)。
- (116) 一九〇八年一月二十八日、田中宛山県書簡(92)。
- (117) 「大正元年二月 桂太郎と対談及往復の書翰 全」前掲『山県有朋関係文書』第一巻、三八六〜三八七頁。逆に会えなかった例として、一九〇八年二月十八日、山県宛石黒忠恵書簡(13)。
- (118) 一九一五年六月十一日、田中宛山県書簡(『公爵山県有朋伝編纂資料』所収)。
- (119) 元老同士は参内などの機会を利用して東京で行われることが多かった。例えば一九一〇年一月二十一日、山県宛松方正義書簡(17)、一九一五年七月二十七日、山県宛松方書簡(26)。松方との会見については、一九一九年六月九日、山県宛平田東助書簡(38)も触れている。伊藤博文が大磯で元老同士の意思疎通をプロデュースしていたことの重要性は、ここにかけて元老たちに再確認されたに違いない。
- (120) もつとも土方久元など、あくまで帰京を待った者もいたが、山県が上京しないために書簡で対応するほかなくなつた(一九一六年七月二十五日、山県宛土方久元書簡(4))。
- (121) 前掲・佐々木(一九八六)一四七頁。
- (122) 一九一二年、月日不明、山県宛二宮熊次郎書簡(13)。
- (123) 書簡としては、一九一七年十一月十四日、芳川顕正書簡(28)がこの転

居に触れている。

- (124) 前掲・『公爵山県有朋伝』下巻、一一四五頁。
- (125) 「明治建築座談会(第2回)」、『建築雑誌』四十七卷五六六号(一九三三年一月号)一五六頁。一九三二年六月三日に開催された座談会の記録。
- (126) 前掲・一八八八年十一月十一日、田中宛山県書簡(152)。
- (127) 「一八八八」年十二月十八日、田中宛山県書簡(18)。年代推定の理由は本文の通り。
- (128) ただし、問題はそこまで簡単ではない。十一月十一日の「財産取調書」には第二無隣庵に関する記述がないため、「京師木屋町別邸之如く」という文意を通じさせるためには、十一日から十八日までの間に田中・山県間に第二無隣庵に関する情報交換が必要だが、直接面会したのか管見の限り書簡が現存しない。また、そもそも「京師木屋町別邸之如く」とはどのような意味であろうか。前掲・矢ヶ崎(一九九八)によれば、山県が第二無隣庵の土地を取得するのは一八九一年のことであるから、仮に第二無隣庵がこの時点で成立していたとしても遺産相続で問題になるような所有地は存在せず、伝記の記述を信じて五番町の土地は所有地だったと考えるなら、これらの土地を同様に処理するという書簡の表現はストレートには理解できない。ただし、「〇〇に一任する」というような遺言書の記載があった可能性は残されており、とりあえずここでは一八八八年の年代推定を維持したい。
- (129) 一九一六年六月三十日、山県宛大島健一書簡(5)。
- (130) 前掲・『公爵山県有朋伝』下巻、一一四五頁。
- (131) 一九二〇年六月二十八日、田中宛山県書簡『公爵山県有朋伝編纂資料』所収)。
- (132) 例えば、「打ち沈んだ白雪公 鼻かぜと心配で滅切弱つた此二三日」『東京朝日新聞』一九二二年二月十五日。
- (133) 一九二二(明治四十五年)年一月十一日、山県宛清浦圭吾書簡(22)。
- (134) なお、建築の側からも鎌倉や大磯の邸宅に対する批判が存在していた。岡田信一郎(談)「別荘建築(邸宅式は本来の目的でない、周囲の風景と調和せしめよ)」、『建築雑誌』二十四卷二七九号(一九二〇年三月号)。岡田が果たして山県の邸宅を評価したかどうかは不明だが、彼の自然主義の庭は比較的に当時の建築学会の風潮と軌を一にしていたと言える。
- (135) 『原敬日記』一九一四年九月三日の条。
- (136) 『原敬日記』一九一六年六月十二日の条。
- (137) 一九〇九年一月十三日、田中宛山県書簡(35)、同日、桂宛山県書簡(『桂太郎関係文書』104-156)。
- (138) 山下亀三郎「山県元帥と対潮閣」『浮きつ沈みつ 天』山下秘書部(一九四三年)。
- (139) 前掲・黒田天外「山県侯の無隣庵」。
- (140) 市島謙吉『大隈侯一言一行』早稲田大学出版部(一九三二年)。この訪問は一九〇二年五月のことであったという。
- (141) 前掲・高橋箒庵述「山県公別荘記」。
- (142) 一八九八年八月十五日、山県宛児玉少介書簡(4)。次注の著書により、訪問日は八月二日だったことがわかる。
- (143) 児玉少介『花影鶴蹤』(一九九八年)三頁。
- (144) 前掲・鈴木(二〇一三)六二六三頁。
- (145) 明治年間、四月十六日、山県宛高橋義雄書簡(1)。
- (146) 日露戦争中には、山県は奥保章に命じて、中国の古寺の石造獅子一対を手に入れようとしている(一九〇五年)年六月十二日、石黒忠憲宛奥保章書簡、『公爵山県有朋伝編纂資料』所収。宮口経由で本国に送る旨の記述があることから、宮口占領後の一九〇五年と推定した)。山県にこのような略奪の傾向があったことは、日清戦争中と見られる書簡においても「分捕品」について指示をしていることからもうかがわれる(年不明、四月二十一日、岡澤精一宛山県書簡、『公爵山県有朋伝編纂資料』所収)。

- (147) 「山県侯の談話」『東京朝日新聞』一九〇一年八月十八日。
- (148) 前掲・黒田天外「山県侯の無隣庵」。
- (149) 前掲・『公爵山県有朋公』下巻、一一七二頁。
- (150) 前掲・鈴木(二〇一三)六〇頁、ただし逸話を高橋箒庵(義雄)「古稀庵の半日」『東都茶会記』(淡交社、一九八九年)から引用している。
- (151) 前掲・尼崎(二〇一二)四九頁。ただし尼崎は、同じ逸話を高橋義雄『山公遺烈』(慶文堂、一九二五年)から引用している。なお、東山と煎茶文化についての概観は、たとえば矢ヶ崎善太郎「京都東山の近代と数寄空間」『日本歴史』七五二号(二〇一一年)。
- (152) 今「自己の館」と言ったが、そもそも権力的な意味で言えば、「自己の館」とは自己が操作可能な範囲のことを指すのではないだろうか。他人の館であつたとしても、その空間をその主人よりよりよく使いこなすことができるなら、それはもはや「自己の館」であろう。
- (153) 一九一九年に訪問した本多熊太郎『先人を語る』千倉書房(一九三九年)六〇七頁、一九二〇年一月中旬に訪問した小原達明「山県公を思ふて」大川白雨編『小原達明随筆集』朝陽社(一九二六年)四七頁。
- (154) 建築学上の「使われ方」という言葉を用いてもよいが、三つのレベルのそれぞれにおいて機能する「操作」との混同を避けるため、ここでは暫定的に建築内部という用語を用いる。

付記

本論文は国際日本文化研究センター共同研究「建築と権力の相関性とダイナミズムの研究」(研究代表・御厨貴)において「無隣庵再考」と題して行った報告を出発点としたものである。また、京都造形芸術大学において行われたセミナー(The Japanese Garden Intensive Seminar Plus in Kyoto)で行った招待講演

“Gardens for Politicians in Prewar Japan”も研究を進めるのに大きく役立った。それぞれの報告の場をくださった先生方、コメントをくださった方々に感謝したい。なお、本論文は日本学術振興会二〇一四年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費・研究課題番号13709147)による研究成果の一部である。



## 表現主義と気韻生動

——北清事変から大正末年に至る橋本関雪の軌跡と京都支那学の周辺——

稲賀繁美

己を信じ得る者は恒に孤独である。

孤独なる者の言葉は時に、

多くの人を支配する結果ともなる。

橋本関雪<sup>①</sup>

はじめに

明治末期以降の「近代美術史」は今日、世界的規模での問い直しを求められている。ベルリン自由大学およびダーレム美術館では二〇一三年に「話法を問い直し、枠組みを折衝する」と題し「文化を跨ぐ動態」研究を目的とする会合が持たれた。招聘された筆者はそこで橋本関雪（一八八三〜一九四五）を取り上げた。その目的とするところは以下の四点であった。<sup>②</sup>

まず美術史の「枠組みを折衝」し、その「話法を問い直す」営みは、美術史研究者ばかりでなく画家自らを取り組む課題でもある。画家の実践や制作のなかでいかに既存の枠組みが組み換えられ、話法に変更が加えられるかも、視野に収める必要がある。つぎにこの課題は西欧の近代制度として移入された「美術」という「話法」*narrative* や「美術史」という「枠組み」*framework* が、近代東アジアにおいていかなる組み換えを経験し、いわゆる東洋美術／史をいかに変貌させたかを明らかにする。第三に西欧起源の美学がいかに東洋美学の再活性化に結び付いたかに焦点を当てたい。とりわけ気韻生動の概念が表現主義の洗礼のもとでいかに変貌を遂げたかが注意を引く。最後に近代の跨文化的動態 *transcultural dynamics* から、翻って過去が再発見されてゆく。日本はこの時期にあらためて清末〜清初以降の美術を再発見したが、これは民国期中国における宋元

画再発見と並行する。辛亥革命に前後するこの時期の中日の絵画評価の齟齬の表面化と相互認識の刷新とが問題となる。およそこれらの問いを通じて中心的な役割を演じた画家が、橋本関雪に他ならない。<sup>5)</sup>

## 一 歴史画としての東洋画

橋本関雪には弱冠十三歳の作品として《静御前》(一八九六、明治二十九年)が知られる。構図からして菱田春草が東京美術学校卒業制作でなした《寡婦と孤児》(一八九五、明治二十八年)を意識した作品であることは疑いあるまい。後者は後醍醐天皇暗殺の嫌疑で処刑された西園寺公宗(一二三〇〜一三三五)を主題とするが、折からの日清戦争の戦没者を言外に示唆している。<sup>6)</sup>春草の作品が悲嘆にくれる寡婦に焦点を当てたならば、関雪は義経のもとに鎧を届ける能動的な女主人公を描く。歴史上の「女傑」への関雪の関心は、最晩年の《香妃》に至る。

関雪は五年後には《恩賜の御衣》(一九〇一)に取り組み、大宰府に左遷された菅原道真(八四五〜九〇三)を描くが、これも小堀鞞音(一八六四〜一九三二)が一八九七年に取り上げていた天皇尊崇の国史の題材。さらに関雪は月並み絵として牛に跨った道真が梅の花下を潜る縁起物《梅くぐり天神》(一九四三頃)も作っているが、

牛の図像はこれも曾根崎天満宮に寄進する絵馬の大作《放牛図絵馬》(二九〇七)に負っており、この絵馬は同じ天満宮に寄進された曾我蕭白(一七三〇〜一七八二)の《許山―巢父》の牛の衣鉢を継ごうとする抱負を裏書きする。賀茂神社に蕭白が寄進した《神馬図絵馬》(二七六二)の裏に、蕭白は自らを「鎌足公何代の孫」と長たらしい家系を述べている。藤原鎌足(六一四〜六六九)の子孫を名乗る蕭白の血統意識の裏には、円山応挙(一七三三〜一七九五)を「主水」(もととお役人)呼ばわりする蕭白の蔑視が見通せるといのが関雪の解釈だった。<sup>7)</sup>蕭白と応挙との関係は、やがて関雪自身、竹内栖鳳(一八六四〜一九四二)と竹杖会に集うその一派に対する敵愾心へと二重写しになることだろう。

日露戦役に従軍した関雪は、栖鳳の竹杖会を退き、一九〇八年には上京する。翌年二十九歳で制作した《失意》は、詩人の杜甫(七一二〜七七〇)が、安祿山の乱の勃発により江南に逃れたかつての宮廷楽師、李龜年を訪ねる物語だが、本作は文展に入賞する。さらに翌一九一〇年には《琵琶行》。白居易(七七二〜八四六)が不遇を託つ薄幸な琵琶の女名手の哀話に耳を傾ける図柄であり、ともに唐代の著名な漢詩から題材をとり、それを巨大な屏風に仕立てたもの。そこにはあきらかに西欧絵画アカデミーの歴史画の範疇に匹敵する作品を、中国古典を題材に、日本の装飾意匠のもとに実現しようとする野心が横溢する。アイーダ・ユエン・ウォンが指摘すると



図2 橋本関雪《琵琶行》1910（明治43）年、DIC川村記念美術館（左隻部分）



図1 橋本関雪《静御前》1896（明治29）年、13歳

おり、関雪の《琵琶行》はやがて中国近代の画家として著名な傅抱石（一九〇四〜一九六五）の《琵琶行》に直接に靈感を与えることとなる<sup>8)</sup>。故事に現代の政治風刺を盛り込む趣向は中国でも古くから実践されてきたが、絵画という範疇で同様の歴史画が試みられることは、民国期以前の伝統中国にはなかったとされる。

関雪の《琵琶行》は構図のうえでも検討に値する。写実的な人物描写は、盟友たる千種掃雲（二八七三〜一九四四）の未完の実験作《戻路（れいろ）》（一九〇七：第一回文展落選）にも共通するが、その掃雲には《蓮池》（一九〇九：明治四十二年）が知られ、画面の枠組みで断ち切られる小舟の構図が関雪に示唆を与えたものと推測される。《蓮池》は折から流行のピュヴィ・ド・シャヴァンヌ（二八二四〜一八九八）《貧しき漁夫》（一八八二）からの感化だろうが、ここには同時代にフランスでギュスターヴ・カイユボット（一八四八〜一八九四）らが《イェール川の漕ぎ手》（二八七七）など試みていた日本趣味の画面構成が、日本に逆輸入された顕著な例を求めるべきだろう<sup>9)</sup>。

関雪による歴史画の刷新には和洋を統合しようとする志向が明らかだが、明治末年の《片岡山のほとり》（一九一一）には聖徳太子伝説に依拠してインド伝来の仏教説話も動員される。中世の聖徳太子伝説によれば、太子は片岡山で出会った乞食に衣類を恵んだが、実はこの乞食は達磨太子の生まれ変わりだったという<sup>10)</sup>。西暦でいえ



図4 カスティリオーネ《春郊試馬》  
1744年、京都有鄰館（部分）



図3 橋本関雪《遅日》1913（大正2）年、第7回文展、2等賞  
（右隻部分）

ば六一三年の出来事とされる事跡に取材して、聖徳太子奉賛会発足（二九一八）に先鞭を着けた作品だが、太子の肖像は著名な御物の《聖徳太子像》と伝えられる遺品に基づき、背景の木立には前年に夭折した菱田春草最後の名品《落葉》（永青文庫、一九〇九）への目配せも怠らない。だがさらに注目すべきは、きわめて写実的な馬の描写だろう。一九一三年の文展では《遅日》で関雪は最高賞となる二等賞を受賞するが、ここでも馬たちの仕草の緻密な描写が注目される。右隻には愛撫しあう二頭の馬が見られるが、この前例も見ない観察は何に由来するのだろうか。

ここで仮説として提唱したいのは、郎世寧ことジウゼッペ・カスティリオーネ（一六八八〜一七六六）と関雪との関係である。清朝で重用されたこのイエズス会士出身の宮廷画家には《春郊試馬》（二七四四）が知られるが、乾隆帝（二七一〜一七九九）が関外の故地の牧場で春に馬を試すこの図には、関雪の《遅日》と同様に、戯れる二頭の馬の姿が克明に描かれている。《春郊試馬》は一九二八年には京都の蒐集家、藤井善助（一八七三〜一九四三）によつて有鄰館（武田五一設計）に収められる<sup>12</sup>。この藤井による蒐集は近代関西における著名な中国絵画蒐集の一角を占め、その周辺には犬飼木堂、内藤湖南、長尾雨山ほかの「支那通」たちが集つた。状況から見て、関雪はなんらかの手立てで本作をそれ以前に参照する機会を得ており、この清朝宮廷風俗を古代絵巻に仕立て直して、



藤棚の下に貴人とともに馬を描く《遅日》を制作した、との推測が成り立つだろう。奇しくも同年には京都洋画壇の雄、鹿子木孟郎（一八七四〜一九四一）も《賀茂の競馬》（一九一三）を描いており、馬の競作が時ならぬ流行を見せていた。

## 二 模範としての西欧絵画アカデミー

だがそもそも関雪は、何のために中国で生涯を終えたイタリア人宮廷画家に範を仰いだのか。この問いが我々を関雪の師匠、竹内栖鳳へと連れ戻す。栖鳳は一九〇〇年のパリ万国博覧会の機会に欧州を旅行する。《ヴェニス月》（一九〇四）やクラウディウス帝の水道を描いた《羅馬之図》（一九〇三）などが滞欧の成果として知られるが、パリでは当時美術アカデミー会長を歴任した最後の官展画家として著名だった、ジャン・レオン・ジェローム（一八二四〜一九〇四）の画室を訪問している。日本からの来客に対してジェロームは、日本人の花鳥はとにかく、動物画は解剖学が出来ないと指弾してライオンの写生を自慢げに見せびらかしたという。<sup>13</sup>

栖鳳の《蹴合》は第一回聖徳太子奉賛展（一九二六）出品と時代が遅れるが、おそらくは栖鳳がジェロームの出世作《闘鶏》（一八四五）への対抗策として提案したものと筆者は長年想定している。<sup>14</sup> また帰国直後の《獅子図》（一九〇一）は、棲鳳あらため栖鳳と揮毫した

最初の作品であり、金泥の地の屏風に墨跡で描いた獅子には、ジェロームの獅子への敵愾心も横溢している。栖鳳はアントワープの動物園で写生したと記憶するが、日程から見てロンドンの動物園でのことと推定される。<sup>15</sup> 《獅子》との対で《虎図》（一九〇一）も描かれたが、関雪は《群仙図襖絵》（一九一七）で、栖鳳に負けない写実的な虎を描いてみせる。この両者のあいだにジェロームの《汝が誰だろうと、主人はここだ。勝利者アモールと野獣たち》（一八八九）を置いて三者を比べてみればどうだろう。関雪の、かつての師・栖鳳への対抗心も歴然とする。

栖鳳がジェロームの挑発に発奮して西欧の美術アカデミーに遜色ない日本画の実現を目指したならば、関雪はかつて清朝の宮廷でも尊重された郎世寧に範を恃んで、欧・中・和どこに出しても後ろ指を指されないだけの画格を備えようと腐心していたように見受けられる。

## 三 後期印象派以降としての中国風物

一九一〇年代はこのように近代絵画革新の機運が横溢した時代だった。だが洋画、日本画、中国画とジャンルを縦割りにしてしまいう従来の視点では、それら相互の切磋琢磨の現場を見落としかねない。とりわけ注目すべきは土田麦僊（一八八七〜一九三六）と関雪

との関係だろう。関雪は一九〇三年に栖鳳の画塾に入るや、壁に架けてある馬を下手くそだと指弾して周囲を慌てさせたという<sup>16</sup>。その絵が師匠の栖鳳による手本だったからだが、師匠はかえってこの若い塾生の覇気を佳としたという。翌一九〇四年には麦僊が栖鳳の画塾に出現するが、この麦僊を見て、関雪は「あいつ、ちよつと怖い奴だぜ」などと噂したとの逸話が伝わる。この時期の麦僊には《清暑》（一九〇五）が知られるが、関雪の回想によればこれはほかならぬ関雪の部屋で関雪の指導のもとに制作され、師匠の栖鳳から「だいぶ橋本式ですな」と講評されて関雪は「恐縮」したという<sup>17</sup>。

関雪の《涼陰》（一九一〇～一九一一）は芭蕉の葉の陰に涼む、裾を肌脱ぎにした仙人を描くが、麦僊は第七回文展で買い上げとなる《島の女》（一九一二）には無花果の木陰で休む半裸の女性を描く。後続する関雪の《後苑》（一九一四）は、紅葉する桐の木立に瀟洒な宴席を設えるが、麦僊の《島の女》の舞台装置との類似性は見逃せまい。

ふたりが相互の作品を意識していたことは、以下の事情からも疑いあるまい。翌大正二年に、麦僊は《海女》（一九一三）を出品し入選の栄に浴す。画面全体の雰囲気は、ポール・ゴーガンのタヒチ風俗にも取材したものとされるが、左隻の左端で休む女性はフェルディナンド・ホドラーの代表作《夜》（一八八九～一八九〇）からの借用と推測されている。ホドラー原作では悪夢の擬人化でもあつた

黒い異様な毛布は、海女が仕事のあとで暖を取る濃い藍色の布に変貌する。紺碧の海とまばゆい白の砂浜との対比のなかで、布の藍が不釣り合いに濃厚なことで、ホドラー経由の出自がそれと露見するわけだが、この特異な彩色には発表当時から注目が集まった。実際、関雪はその翌年に《南国》（一九一四）を出品するが、新聞での談話で「この作品は、昨年18の麦僊君の『海女』よりももつと奇怪」な作品だ、などと自慢させている。両者は「南国」への憧憬と海景表現への興味とを共有するばかりか、舟の舳だけを画面に斜めに挿入するという大胆な構図においても、競い合っている。これまた葛飾北斎が『富嶽三十六景』の《常州牛堀》や『北斎漫画』七巻の《隠岐》などで西洋渡の絵透視図法を換骨奪胎して取り入れた、カッティングあるいはトリミングの反復である<sup>19</sup>。

色彩効果については、どうだろうか。麦僊が青と白の極端な対比で観衆を驚かせた成果を受け、関雪は揚子江を行く帆船の帆を琳派流の金泥を施すことによつて表現した。真つ赤に塗つた舟が初夏の濁流の水に映る陽光を反射させる。それを描くには金箔を象徴的に用いるに強くはない。青木正児（一八八七～一九六四）も、《江南春》で、揚子江沿岸の夕陽の照り返しで帆船の淡色の帆布が輝く鏘加減に言及している<sup>20</sup>。そこには西欧の印象派やさらに世紀末の後期印象派の向こうを張つた色彩実験という目論見があつたことも、画家の証言から窺われる。かつてのふたりの師匠である竹内栖鳳が同じ時

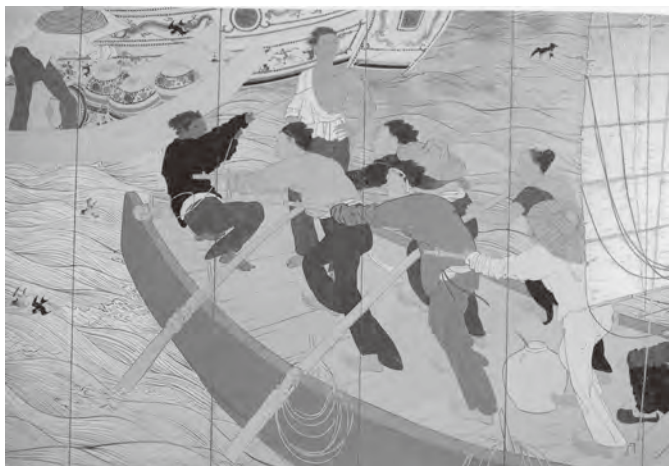


図5 橋本関雪《南国》1914（大正3）年、第8回文展、2等賞（左隻）、姫路市立美術館

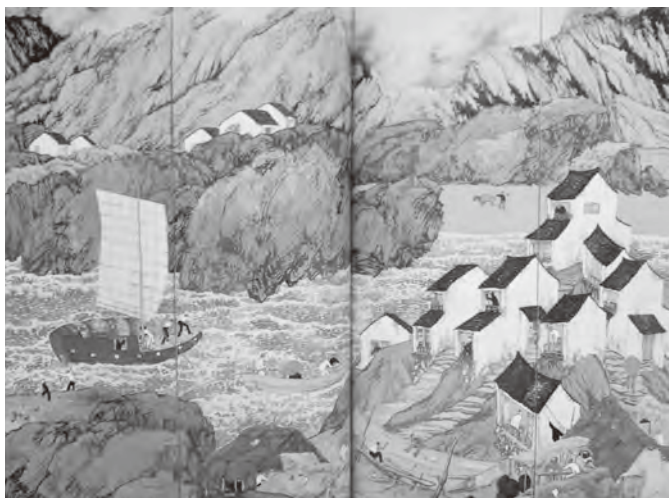


図6 橋本関雪《峡江の六月》、1915（大正4）年、第9回文展（右隻部分）

期に《舟と鷗》（一九一）で酷似した構図を計画しながら、未完成のまま放棄している。果たしてそれはただの偶然に過ぎなかったのか。栖鳳の下図に飛び交う鷗たちは、関雪の《南国》では燕に置き換えられる。

その翌年にも関雪は、辛亥革命以降、いわば年中行事となる度重なる中国旅行に取材した大作《峡江の六月》（一九一五）を出品する。

前年の二等賞受賞による無鑑査の特権を利用した、破天荒な規模の野心作であった。高さ一六八・五センチメートル横幅は三七七・四センチメートルの屏風一双、全長は七メートルを超える大作である。画題は三峡の付近、南宋は夏桂の《長江万里図巻》などの名品の跡を襲う主題で、雪解け水を受けて水量が増し荒れ狂う濁流が黄と橙を主調とした大胆な色調で雄渾に描きあげられる。だがとりわけ注目したいのは画面に点在する家屋

だろう。黒い瓦と白い漆喰壁の家々は幾何学的な方形を意識して積み上げられており、当時最新流行の構築的な立体主義 *constructive* を応用した手法であることも歴然とする<sup>22</sup>。関雪は「師とするものは中国の自然」と豪語した画家だが、その中国風物を彼は、後期印象派以降の彩色と西欧立体派の構図を借りて、屏風仕立の大作へと練り上げた。そこには同時代に京都で国画創作協会を創設することになる日本画家たちとの拮抗も露わだろう。小野竹橋の《波切村》（一九一八）などは、新鮮な原色で

雄大な島並風景を鳥瞰した野心作と評価される。だがそこには関雪の先行作品への目配せ<sup>23</sup>があつたのではなからうか。

#### 四 東西融合という使命と困難

この同じ年、関雪は《獵》(一九一五)をも第九回文展に出品し、こちらは三年続きで二等賞の榮譽を受ける。これも六曲一双、七メートル半に及ぶ大作だが、右隻の鹿や兎が逃げまどう場面の秋草の表現は、酒井抱一(二七六一―一八二八)の《秋草図屏風》の向こうを張った筆さばきの妙技を見せつける。これとは対照的に左隻にはふたりの馬上の狩人が弓を引いている。きわめて力動感溢れる情景であり、日本美術には類例を見ない。すでに先行研究が指摘するとおり、ここには明白に郎世寧からの引き写しが確認される。すなわちかつて乾隆帝蒐集に属していた《反逆者たちを槍で追う阿玉錫》(一七五五)、《敵陣營を攻撃する瑪王常》(一七五九)の騎馬姿が下敷きだつたとみて、まず間違いない<sup>23</sup>。これによって関雪は、清王朝盛期の栄光を代表する宮廷画家に模範を取りつつ、洋の東西のみならず、和・漢・洋の統合を目指していたことになる。この力技のうちに関雪の歴史的意識ともいふべき野心を探り当てることも的外れではあるまい。清王朝滅亡直後の時点で、橋本関雪は、世界の美術史を自らの運筆において統合しようと企てていた。江戸琳派

に至る宗達・光悦の裝飾性は印象派に先んじる先駆性が欧米でも評価されていた。アカデミーが重視する解剖学的な正確さは、カステイリオーネもまた具現するところだつた。そして清朝皇帝遺愛の名品は日本において復権を遂げようとしていたからである。西欧の美術史学会で東西美術の伝統を統合理解しようとの機運が醸成されるのには、世界大戦終焉後の一九二〇年代初頭まで待たねばならない<sup>24</sup>。

翌年の第十回文展には、丹と緑青との色彩の対比も鮮やかな作品《煉丹》(一九一六)が出品される。この色彩の選択も意図的だつた。画家は後にこう証言している。「私の支那人は従来の筆にみなれた眼には癖が多く、曾てかいた『南国』でも『煉丹』でも可なり反感があつた<sup>25</sup>。だがそこには判断基準に混乱があつた。すなわち「よく批評などの場合にみる間違いは」、「卑近と俗とを感じがいて居る人が往々でない、殆ど全部である」ことから発生する、というのである。「俗と云ふ語義は群衆的であり、迎合的であることです」。「ふつうの上品さからいえば応挙のほうが」蕪村より「上品ですが、俗と云ふ意味から云へば応挙のほうが俗です」。つまり「一般人が上品だと思つて色の調子を落として弱くしたり」する「ほうが俗といふ意味に当つて居るのです」。「上品と云ふ可くは、更らに高い気凜を包んだものでなくてはならない」。「それで私は今後もなる可く支那人らしい支那人をかいて見たいと思つて居ます<sup>26</sup>」。要するに原色を使えば俗だと見る世評は誤りであり、原色を用いても上品なも



図7 橋本関雪《狩》1915（大正4）年、橋本関雪記念館（左隻部分）



図8 Giuseppe Castiglione（郎世寧、1688-1766）《敵陣營を攻撃する馬王常》1759年

のはある。また淡彩だつたら上品だと思ふのは、浅はかであつて、関雪の理想は、俗という迎合性を排除するにある。「卑近」だが同時に本来の意味での「上品」を自分は目指しており、この両立は可能ならず、とするのが関雪の主張だろうか。

これも従来指摘されてこなかったことだが、この段階で文展において最も華々しい活躍をしていた関雪の色彩は、思わぬ追従者を生んでいたはずである。この時期、文展の審査に納得がゆかなくなつた土田麦麿は、友人たちと諮つて国画創作協会を設立する。その第一回展覧会に麦麿は《湯女》（一九一八）を、また盟友の野長瀬晩花（一八八九〜一九六四）は《初夏の流》（一九一八）を出展する。

前者は藤の咲く松林の下に赤い浴衣の女性、後者は溪流の緑のなかに赤と青の衣服を着た女性がいる。大胆な色彩の対比において関雪の《南国》《峽江の六月》あるいは《煉丹》などが先例をなした可能性は排除できない。前後する時期の《蓬萊春暁図》（一九一六頃）はいわゆる南画趣味の画題の走りに位置するが、ここでも緑なす岩山と丹や朱に輝く舟や家屋との対置は、《煉丹》での人物図の実験を山水画に置き換えた趣向となつている。<sup>27</sup>

もちろん関雪と国画創作協会の面々とは、画題には大きな開きがある。翌年の第十回文展に関雪は《寒山と拾得》（一九一六）を出品し特選の扱いを受ける。中国の隠者として知られるが、寒山は文殊菩薩、拾得は普賢菩薩の転じた姿とされ、折から森鷗外も「寒山拾得縁起」（一九一三）などを著述しており、日本美術院を復興した横山大観（一八六八〜一九五八）も《寒山拾得》の屏風を描くなど、この画題は流

行の兆しを見せていた。この年は京都に皇后の行啓があり、京都の主だった画家たちが招待されて揮毫している。御所での記念写真が知られているが、居並ぶのは、都路華香、山本春拳、菊池芳文、竹内栖鳳、伊藤小坡、上村松園、富岡鐵齋、今尾景年の八名<sup>(28)</sup>。京都に住ながらまだ三十三歳の関雪は、この段階では招待を受けていない。同年、文展での特選で無鑑査になった関雪が、床に広げた巨大な画面にこれも巨大な筆で《寒山拾得》を即興で描く席画の様子が写真に撮られて残っている<sup>(29)</sup>。菩薩の生まれ変わりなのに世間では遅鈍扱いされている寒山・拾得。実力に世評が追いつかぬ関雪自身のなんらかの思い入れも、あるいはこの画題に投影されていたのだろうか。

寒山拾得は、鷗外や芥川龍之介の影響か、とりわけ日本では著名な逸話だが、中国ではさほどでもなく、蘇州でも寒山寺に興味を示すのは日本人観光客ばかりである。このように文学的なトピスを、絵画も含む一般教養にどのように組み込むかは、世界美術史の話法や枠組み設定において看過できない。《後赤壁図》(一九一六)をこの文脈で検討しておこう。中国文学史を繙読すれば、蘇軾(一〇三七～一一〇二)が西暦で一〇八二年に創った赤壁の譜は著名な作品だろう。それはこれも西暦でいえば二〇八年の出来事である赤壁の戦いの戦跡に基づく追懐だが、実際の古戦場とは異なった場所ながら、蘇東坡の文名ゆえにこの偽の赤壁のほうが有名となってしまった。絵画でも武元直(一一三七～一三八六)の《赤壁図》などで著名だが、

関雪は「後赤壁譜」の末尾、水位が落ちる季節、鶴が飛び去る場面を作品にした。

中国文学・美術の専門家でない西欧の一般観衆や西欧美術史専門家にとって「赤壁」といわれても、それはながらく必須の教養とは無縁の地名でしかなかった。しかし近年もやつと二〇〇八年から翌年にかけて、ジョン・ウー監督により前編・後編に分かれた超大作の映画 *Red Cliff* が制作され、ようやく東アジア文化圏では広く共有されてきた中国の古典、三国志の山場は、全球的な映像へと成長を遂げた。逆にいえば赤壁を近代において再解釈した関雪の作品などは、全球的世界美術史に組み込まれるには、ほぼ一世紀早すぎたといってもよい。

同様な困難は、関雪の画業を理解し、あるいは西欧世界で世界美術史との関わりで理解を願う場合に、いたるところで付きまとう。実際、翌年の大正六年、関雪は《倪雲林》(一九一七)を第十一回文展に出品し特選を獲得する。だがなぜ倪雲林が画題に選ばれたのか、その理由は今日まで一度として問われたことがなかったように思われる。またの名を倪瓚というこの画家(一三〇一～一三七四)は元末四大家のひとりだが、世界絵画史のなかでその位置づけはどのようなところだろうか。その倪は蘇州の四大庭園のひとつとして知られる獅子林の整備に尽力し、《獅子林図巻》(一三七三)を残したことで知られる。おそらく橋本関雪が倪雲林の肖像を描いた背景に



図9 橋本関雪《倪雲林》1917（大正6）年、第11回文展、特選

は、この事跡があつたはずだ。というのも京都は銀閣のほとりに土地を購入した関雪は、ちようどこの年からここに造園をはじめ、白沙村荘と名付けるからだ。<sup>30)</sup>この大邸宅の建設工事は、京都市民を驚かせた。倪雲林はいわばその貴重な先達となつた。

ここで興味を引くのが「家」（一九二四）と題する関雪による随筆だろう。関東大震災直後に執筆されたこの随筆で、関雪は自邸の建築の抱負を述べる傍ら、名前はあげぬまま、さる京都の著名な画家が移築させた別邸を「似非風流」の例にして「虚偽の風雅」の恥ずべき見本として悪しざまに貶している。「京の画家にして田舎屋の古家を写し来り萱葺にその風流を誇るものあり。萱ぶきは農家の制なり、士人の居に非ず。萱ぶきを風流がるは趣味に迎合するなり。吾はかくの如き似非風流を排す。虚偽の風雅はバラックの直裁なる

に及ばず。世の風流めかしたるものもこの種風流多し。而して浅人これに附和す。世に偽者の跋扈する所以なり」。「バラック」とあるのは大震災直後に建つた仮小屋、「震災バラック」のこと。ここで揶揄されているのは、ほかでもない竹内栖鳳の離れ、霞中庵のことであつた。関雪は栖鳳の趣味を腐すために倪雲林を持ち出していたわけだ。

##### 五 創意と相統

それでは関雪において過去の遺産への目配せは、彼自身の創意といかに関わつていたのであろうか。《諸葛孔明》（二九一六）はこれも三国志から著名な逸話を引いたもので、劉備（二六一〜二三三）が関羽（？〜二一九）と岳飛（？〜二二二）を率いて孔明（二八一〜二三四）を雪中に訪れる場面。吹雪となつた雪の山中が墨一色で覆われるなか、左隻では、劉備は赤、関羽は緑、岳飛は黒の衣服で点描され、右隻に置かれた山奥の庵に籠る孔明は黄の服を纏っている。三国志演義に親しんだ読者なら納得のゆく配色だろうが、画家はなぜこうした原色と単彩の対比を選んだのか。

関雪の自伝断片によれば、かつて康有為（二八五八〜一九二七）の高弟のひとり、韓曇首が関雪の父、著名な儒学者だつた海関（二八五二〜一九三五）を訪れたという。そして幼い関雪に王安石



図10 橋本関雪《漁樵問答図》1916（大正5）年頃、華鴿大塚美術館（左隻部分）

（一〇二一〜一〇八六）の著名な詩句、「萬緑叢中一点紅」を示し、これをどう絵にするか問うたという。少年は竹藪のなかに柿の実ひとつという場面を描いた。韓はその才を賞賛しつつ、紅一点は美女で、その唇に紅を指すのだと諭したという。<sup>32</sup> 思うにこの幼少時の記憶が、長ずるに及んで関雪に、白一色の単彩の雪景のうえに鮮烈な色彩を点描する手法を発案させる素となつたのではあるまいか。もう一点、これも雪景色を描いた《凍雲危棧図》（一九一六）を

見よう。これはあきらかに浦上玉堂（一七四五〜一八二〇）の《凍雲節雪図》を踏まえた作品であり、『浦上玉堂』（一九二六）の著作を持つ関雪は、この先駆者を深く尊崇していた。<sup>33</sup> 玉堂の作品を近くで観察すると、細かな紅色の飛沫が画面下半分に散っていて、これが凍てついた冬の夜景に微妙な調子を加えているのに気づく。右に述べた王安石の事績とも重ね合わせると、関雪がこの作品を高く評価した理由の一斑も見えている。ついでながら関雪は玉堂が近視だったのではないか、という仮説を開陳している。玉堂の遠景はいつも不鮮明であり、落款はいつでも手前にあり、玉堂の作品は小品に優品が多い、というのがその推測の裏付けだった。<sup>34</sup> 関雪自身の《凍雲危棧図》の綿密な制作ぶりは、玉堂との対比を顕著にしている。だが例えば関雪の《山高月小図》（一九一六）に見られる、男根の如き緑の巨岩と、女陰の比喩である滝の源泉との対比は、関雪が玉堂の追求した陰陽の原理への探求に深い理解を寄せていたことをも裏書きする。

さらに第三点として、『漁樵問答図』（一九一六頃）を取り上げよう。右手の漁夫は羊の毛皮を纏っており、『晩笑堂画伝』（一七四三）に収められた巖子陵の図像を忠実に再現していることが窺われる。漢の光武帝（BC五〜五七）より国政に参画して輔弼を懲遷されながら、それを断つて釣りと牧畜に生きたといわれる隠者である。<sup>35</sup> 五浦に隠棲した晩年の岡倉覚三も巖子陵に扮した写真を撮らせている





図12 《明恵上人樹上座禪像》鎌倉時代、  
尾高山寺

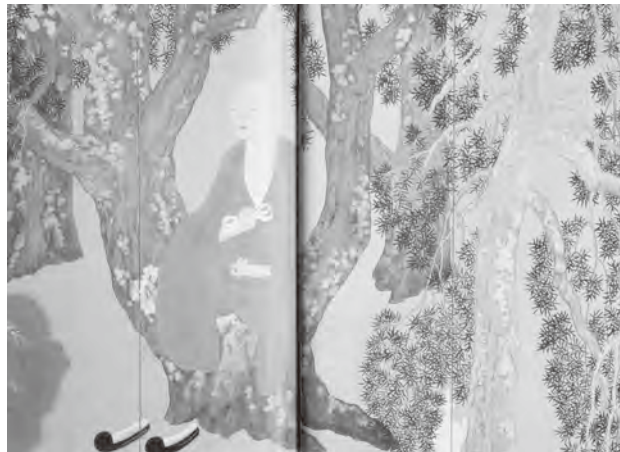


図11 橋本関雪《寂光》図、1918（大正7）年

が、ここで関雪はひとり日本の鑑賞者を満足させるだけでなく、本場中国の文人たちをも納得させるような図像を探求していたことが判明する。

実際、金島桂華（二八九二〜一九七四）は、一九一七年に揚子江の旅に同行した折に、荒くれの船頭たちや乗り合わせた無頼漢にも動かない関雪の胆力を証言している。外国人の先客を脅迫する無頼漢相手に、関雪はそんなつまらぬことはせず、改心して実直な道をすすめ、さすれば儂が馮玉祥に世話してやろうというや、叭叭鳥の絵を即興で描いてそれに母孝行の辞を添えたところ、件の無頼漢は帽子を取って恭順の意を示し、以後数日にわたって一向の道案内を務めたという。<sup>37</sup> ちなみに馮玉祥（二八八二〜一九四八）は、やがてクーデタをおこす軍人だが、当時は民国軍の最高司令官として軍閥諸派の頂点に君臨していた。また「叭叭鳥」は、八大人（二六二六？〜一七〇五？）の著名な『安晚帖』（二六九四…泉屋博古館）の一葉にある叭叭鳥の姿に着想を得たものだろう。当時中国における軍部の最高実力者をも知己に持ち、画格でも古典教養でも一目置かれた関雪の面目躍如、というべき回顧談である。

本節の最後に《寂光》（一九一八）を取り上げよう。仏教用語で浄土を意味する言葉だが、真言密教の空海（七七四〜八三五）が樹木の幹の股のうえで結跏趺坐・冥想している肖像である。あきらかに高山寺の《明恵上人》肖像に依拠しているが、伊藤大輔氏の最近

の仮説によれば、この明恵（一一七三〜一二三二）の絵図の背景をなす樹木の錯綜した形状には華嚴經の説く「理事無碍」から「事事無碍」に至る理路が図像的に体现されているのではないか、という<sup>(38)</sup>。空海が真言密教の正統の系譜を中国で師の恵果から引き継いだのと同様、ここで関雪は弘法大師に肖<sup>あや</sup>つて、自らの画業の、唐天竺本朝を横断する歴史的な正統性を主張してもいるはずだ。

さらに岡倉覺三がその英文著作『東洋の理想』（一九〇三）で空海の即身成仏に託して美における「東洋の理想」を説いていたことも想起できよう。そこにはヘーゲルの『精神現象学』に由来する「精神の自己展開」die selbst Entwicklung des Geistesが、東洋美学の実現として説かれていた。関雪がこうした思想にどこまで通じていたかには確証はない。だが父の海関を訪れる多くの清朝遺臣や、交友を結んだ次世代の民国期中国人たちとの接触から、関雪が同時代に日中の文化交流のひとつの核をなしていたことは否定できまい<sup>(39)</sup>。大正期の京都にあつて、いまや画壇でも別格の高額所得者となつていた関雪は、事事無碍と形容しても憚りない交友網を、広く東アジア文化圏において築く位置を占めていた<sup>(40)</sup>。

## 六 木蘭、ペルシア細密画とアルタミラの洞窟画

《倪雲林》の特賞によつて無鑑査の特典を得た大正七年の第十二

回文展に、関雪は《木蘭》（一九一八）を出品する。関雪の官展出品では定番の寸法だが、これも六曲一双で高さ一九〇センチメートル、全長は七メートルを超える大作である。徴兵に耐えぬ老父に代わつて女性であることを隠して戦役に従軍し、数々の軍功を立てた伝説の女傑として古詩に歌われた主人公の物語だが、関雪はこの後にも巻物仕立ての作品（一九二〇）を制作し、これは一九三〇年から翌年にかけて北米のトロド市からニューヨーク市へと日本絵画展の折に巡回した後、ボストン美術館に寄贈されている<sup>(41)</sup>。この木蘭詩も一九九八年になつてウォルト・ディズニーにより動画作品 *Mulan* として映画化され、ようやく西側世界でも認知される物語の資格を得た。関雪の主題選択がグローバルな世界美術史という新たな枠組みで再評価されるに必要な条件は八十年後、二十一世紀を跨ぐこの十五年ほどで、やつと整つてきた、と見てもよからう。

翌大正九年にはそれまでの文展が帝国展覧会すなわち略称「帝展」へと改組され、三十六歳の橋本関雪はその審査員に任命される。折から第一次世界大戦が終了し、欧州航路が復活する。この機に乗じて洋行を果たした日本の美術家は少なくないが、関雪も妻とともに一九二一年には最初の欧州滞在の船旅に出る。この経験は画家の経歴に新たな次元を加えることとなる。帰国してほどなく今度は大正十二年、一九二三年九月一日に関東大震災が勃発する。東京など関東地域に居住していれば、関雪もまたなんらかの被害を被つてい



図 13 橋本閑雪《儼女》1926（大正15）年、西宮市大谷記念美術館

たはずだが、結果的に関西地域、そして関西の住む京都は、折からのモダニズムの中心地として繁栄を謳歌し、近隣諸国からの留学生も急増して世界的な環境が現出することとなった。閑雪の周辺での学界や財界での支那趣味の勃興もその文脈に位置づけたい。

この時代のコスモポリタンな雰囲気は、閑雪の画業のなかにも探知できる。それを簡略に三点指摘しておきたい。《郭巨》（一九一九）は『二十四孝』からとられた題材で儒教道徳を下敷きとする。閑雪の官展出品作としては例外的に掛物だが、三幅対形式がすでに欧州のトリプティックを踏襲する。左手の妻は幼子を抱いており、右手の郭巨はスコップを手にしている。困窮した一家は老母の命を救うためには生まれてきた嬰兒を犠牲にせねばならない。ところが嬰兒を生き埋めにするために巨木の根元を掘ってみると、そこから予期

せぬことに金の釜が出現する。これは天が一家を救うためにもたらした贈り物だった。画面の左右をなす一家はキリスト教の聖家族を彷彿とさせ、子どもの犠牲はアブラハムによるイサクの犠牲を想起させる。中央の樹木は生命の樹に相当して、これもキリスト教ならば復活の象徴となるだろう。ここでいわば儒教の教訓は西側キリスト教世界の聖典とも親和性のある図像物語へと再解釈されている。その前例には、横山大観による同じく三幅対仕立の《焚火（寒山・拾得）》（一九一五）も想起されるだろう。その中央の焚火が閑雪では生命の樹木に置換されたといつてよい。さらにこれらを受けた作例としては、第四回帝展出品の堂本印象（一八九二〜一九七五）による《訶梨帝母（鬼子母神）》（一九二二）なども思い出される。聖母子像やアダムとイヴの樂園追放なども置換可能な仏教図像の追求がこの時代を彩ることになる。

ふたつ目に、これはいままで指摘されていないことだが、欧州から帰国した閑雪はペルシアの細密画を画題として取り込んでいる。例えば二度目の欧州旅行出発直前の大作、《儼女》（一九二六）はどうだろうか。白い鹿に傳かれ、オレンジ色の衣服を纏った女性は、唐三彩の女性立俑などにも見られる唐風のふくよかな顔立ちであり、あるいは正倉院に伝来する《鳥毛立女屏風》（七五六以前）に取材した可能性なども推測できよう。だが画面全体の構図や意匠は、一度指摘してしまえば、ペルシア細密画の風俗画から構成されているこ



図14 橋本関雪《訪隠図》1930（昭和5）年

とに疑問を差し挟むのは無理だろう。高さ二八〇センチメートルに幅一七一センチメートルと巨大な画面のため、それがミニアチュアに由来することも見落とされてきたものと思しい。確認してみると一九二七年の光風会で関雪は自分が蒐集した六十五点にのぼるペルシアやインドの細密画を展示している、との記録がある。<sup>42</sup> 残念ながらこれは画家の没後、散逸したらしい。だがひとたびこの解説格子を当て嵌めれば、《訪隠図》（一九三〇）なども騎馬で山奥の隠者を訪ねるといふ定型の細密画主題を応用したものであることが、過たず判明する。関雪は西アジアの伝統にまで手を拡げて、自らの絵画世界を構築しようと企てていた。その事実がたまさかに判明する。

第三に、これはなお仮説にとどまるが、ひとつの提案を行いたい。《相牛》（一九二五）というこれも大作が知られる。巨大な黒い牛が

足元の呱呱鳥を優しく見つめている構図だが、およそこれだけ巨大な牛一頭の肖像というのは、日本の絵画史でお目にかかった試しがない。欧州ならばデン・ハーグのマウリツ・フィス館にパウルス・ポッターの有名な《牛》の図があり、関雪が最初の滞欧の折、ハーグに一九二一年八月四日に到着していることは、『関雪隨筆』に収められた「和蘭陀より」から確認できる。<sup>43</sup> マウリツ・フィスを訪れなかつたはずはない。だが、ポッターの牛に敵愾心を抱いたにせよ、そこからただちに《相牛》（一九二五）は創作できまい。肩が異様に隆起した異形な牛だからである。関雪は牛の解剖学にも蘊蓄を傾けており、多くの観衆が牛の種類の見分けもつかないことに不平を述べている。また「相牛」とは鑑定士を指す。「千里の馬は常にあれども伯樂は常にはあらず」とは著名な諺だが、あきらかにその教訓を踏まえ、馬の代わりに牛が据えてある。とすれば、これがいかなる品種の牛か、画家は、観衆の鑑賞眼を試すべく、画題を意図的に選んでいたことになる。

推察するに、この牛のような動物は、家畜ではなく、有史以前の洞窟絵画にその出所を探るべきではなからうか。ラスコーの洞窟はなお未発見だったが、アルタミラの洞窟は一八八〇年には発見され、その「多彩色の大広間」の天井画はすでに複製が入手可能だった。フーゴー・オーベルマイヤーによるドイツ隊の調査も一九二四年からすすめられていた。それらの流布している図版の中央に置かれた



図 15 橋本関雪《相牛》1925年（右隻）



図 16 パウルス・ポッター《牛》デン・ハーグ、マウリツ・フェイス美術館



図 17 アルタミラの洞窟「多彩色の大広間」模写（1880年刊行）  
出典：Breves apuntes sobre algunos objetos prehistoricos de la provincia de Santander  
por Don Marcelino de Santuola. Real Academia de la Historia. 1880.

ひとときわ堂々たる体軀のビゾン、そしてその左に反対を向いているもう一頭のビゾンの頭部。それら両者を合わせると、目下のところ関雪の《相牛》にもっともよく似た黒々とした体軀ができあがる。通常のコブ牛では説明のつかない肩の盛り上がった筋肉も、ビゾンならば不思議ではない。決定的証拠とは参らないが、仮説として提出し、今後なんらかの状況証拠が出現することを待ちたい。

ちなみにこの《相牛》および《僊女》について関雪は「制作を前

にして」という談話を残している。だが西欧の画家たちが生涯にわたり大作を制作することへの驚きを述べるばかりで、《僊女》が実際にはペルシア細密画からの生まれ変わりであるといった事実も、おくびにも漏らさず、作品の発想源については、白をきつて沈黙の下にやり過ごしている<sup>44</sup>。

仮に関雪が先史時代、アルタミラの洞窟にまで関心を抱いていたならば、彼は人類最古の作例に依って最新の美術史を更新しようと

努め、それを宗達流の墨の垂らし込みで実現していたことになる。こうした時代錯誤が意図的に目論まれていたならば、関雪の画業には東西の融合にとどまらず、人類史を垂直に辿り直そうとする意思をも想定する必要が生じることとなる。最も古い事跡は最も新しい発見の対象となる。関雪は先史洞窟絵画に最新の映像的達成を見たジョルジュ・バタイユに先駆し、またジョルジュ・デイデイリュベルマンが提唱する「時代錯誤史観」<sup>45</sup>の自覚的实践に恰好の事例を提供する画家ともなる。

## 七 明末く清初絵画の復権——現代性と時代錯誤

先史時代洞窟絵画への参照まではなお立証できないにせよ、過去の事例によつて現在を刷新するという一種の時代錯誤を関雪が意図的に実践していたことだけは、否定できない。事は明末く清初の画家たちの復権に関わる。そこには清朝崩壊、辛亥革命前後以降からの歴史の展開、第一次世界大戦を挟む時期の東西両洋の相互認識や文化交流が錯綜していた。

ここで関雪とその周辺の人物交流を復習しておこう。関雪が錢瘦鐵（一八九七く一九六七）に最初に会つたのは欧州旅行から帰国直後の一九二二年、上海においてのことと推定される。<sup>46</sup>翌年関雪は著名な文人であつた呉昌碩（一八四四く一九二七）とも知己を得る。

呉は日本滞在の希望を持つていたが、阿片吸引の常習があるため、これは果たせない。<sup>47</sup>代わつて錢が関雪の白沙村莊に招かれ（一九二三く二四）、画家たちを含む多くの日本人愛好家が錢に篆刻を所望した。関雪はまた上海の商工業界で大物となる王一亭（一八六七く一九三八）とも親交を結ぶ。王は呉昌碩の代理人あるいは手先となつて書画骨董の日本での販売の仲介にも関与した様子である。<sup>48</sup>これより先、一九一一年の辛亥革命を受け、羅振玉（一八六六く一九四〇）が、王國維（一八七七く一九二二）とともに日本に亡命している。王は一九一六年には帰国するが、羅は大戦が終了する一九一九年まで日本に留まり、とりわけ京都で多くの支那通や文人・学者と交流を持った。主要な人名に限れば、漢詩通で知られ、上海経験も豊かな長尾雨山（一八六八く一九四二）、政治家として著名な犬養毅（一八五五く一九三二）、新聞記者から転向し支那学者として重きをなした内藤湖南（一八六六く一九三四）、それに神主であるとともに最後の南画家との異名もつた富岡鐵齋（一八三七く一九二四）らである。<sup>49</sup>

関雪はこれらの人物について容赦ない観察を残している。呉昌碩については画家としての「其の真技量は到底鐵齋翁と比較することが出来ぬ。だが呉昌碩は詩に巧みであつた。無論篆刻が第一で次が詩、書、画と云ふ順序であらう。呉翁の詩はいまの支那人に似合はぬ弾力がある。鐵齋翁は詩は作らぬではなかつたがそれは殆ど問題

にもならぬ程幼稚なものであつた」といつた調子である。<sup>50)</sup>

辛亥革命に前後する時期より、中国本土からは、従来日本に将来される機会の乏しかった名品が、あるいは満人官僚旧藏品や故宮などからの放出品に混じつて到来する状況が生まれてきた。さらに呉昌碩に代表されるように、日本に亡命した清朝遺臣や民国初期の文人たちの書画は、明末から清初以降の大家たちを基準とする美意識に支えられていた。南画家として自他ともに任じた鐵齋との比較が可能なのもそれゆえである。だが日本では、この時期の画家や書家の名前は江戸時代から知られていたにせよ、その正統な名品を目にする機会はきわめて限られていた。日本ではこれとは異なり、伝統的に宋から元にかけて将来されたいわゆる「古渡り」が中国書画骨董の評価を決定しており、「新来」の明末清初以降の作品を受容する下地は、まだ十分には整つていなかった。<sup>51)</sup>一九二〇年代には折からの関東大震災の余波もあり、財界の大物も関西に居を移す。これにともない中国新来の骨董を愛玩する「支那趣味」も醸成される。関雪の近傍では作家の谷崎潤一郎もその一員といつてよい。<sup>52)</sup>そして清朝遺臣を含む人士とも密接な交流のあつた海関・関雪親子の周辺には、こうした新奇な支那趣味に含まれた新傾向を先導し得る、時代的先駆性が備わつていた。関雪の郎世寧IIカステイリオナーへのいち早い関心も、そうした文脈で理解される必要がある。

さらに北宋の院体画や郎世寧流の写実性に富んだ欧風宮廷画とは

対極をなす、いわゆる南画への関心が高まるのも、同時代の現象である。関雪の鐵齋に対するいささかならず無遠慮な評定も、関雪自身から自らの南画および漢籍に対する確固たる見識を誇示したい自負心と、決して無関係ではなかつただろう。実際、関雪の画業でいわゆる南画的な表現が横溢しはじめるのは、辛亥革命から数年を経た一九一六年頃を待たねばならない。すでに一九一〇年代から雑誌『白樺』などの影響により、いわゆる後期印象派が日本に紹介され、『絵画の約束』論争で白樺派を批判した木下杢太郎などは、一九一三年の『美術新報』誌上でいち早くワシリー・カンディンスキーの『藝術における精神的なもの』(一九〇八)に着目し、同様の「非自然主義的傾向」を同時代の日本画壇にも見出していた。ここにはすでにドイツ経由の「表現主義」が顕著に認められる。とはいえそれが文人画の流行と合流するには、梅澤和軒の論評を借りるならば、第一次世界大戦の終了を待つ必要があつた。一九一九年には、千頁に及ぶ文字通りの大著、『日本南画史』を刊行していた梅澤は、『早稲田文学』一九二二年五月号掲載の「表現主義の流行と文人画の復興」で、この両者の流行は今次大戦後に典型的な潮流であるが、日本はドイツ語圏渡りの表現主義亜流に靡くよりは、むしろ文人画精神を吸収して「東洋主義」の大道に連なるべき、との意見を開陳する。<sup>53)</sup>

関雪自身も、最初の欧州視察で欧州における東洋画の影響を見定

めたことが、南画への確信を深めたものと想定される。それを裏書きするように、『南画への道程』（一九二四）に収めた「気韻と生命」で関雪はこう記している。「明末から清初になるとゴオホやゴオキャン又は現今のマチス。ドラン。ヴラマンクなどの如く野獣派の作品と傾向が同一になつて、『生命の流露』即ち醜なるもの悪なるものも本来の人間性を偽らず内なる欲求のままに発現することを以て気韻生動に代はるものとして居る。同時に古拙を尚ぶ藝術が生まれたのである」。さらに具体的に敷衍した後、関雪はこう締めくくると。「欧州の藝術を崇拜する人が東洋にあつては已に二百年前その運動が行はれて居たことに注意を促したい」と。<sup>54</sup>

実態はといえば、とりわけ世界大戦後になつて、印象派以降の傾向や表現主義が欧州で支配的となつたために、その影響で東洋の文人画再評価の機運も醸成された面がある。だが関雪はそうした状況判断を逆手に取り、適及的に因果関係を再度顛倒させて、むしろ東洋文人画が西欧現今の潮流に二百年ほど先行しているとの認識を示し、最終的には東洋画の西洋画に対する歴史的・審美的優位を主張する。こうした潮流のなかで、とりわけ注目されたのが、石濤あるいは八大山人といった南画あるいは文人画の系譜である。<sup>55</sup>

関雪が石濤に注目するのも、明末〜清初文人画復興に先鞭を着けようとする認識に立脚してのことだった。だが玉堂と石濤を世間に紹介したのは「自分等が発頭人」と自認する関雪は、「中には何も

知らぬような連中まで、尻尾について嘸し立つるには一寸眉を顰めざるを得ぬ」として、こう続ける。「この頃、ある支那学が、京の南画家を集めて、石濤の画語録を講義しつつあるとか云ふ事である。講ずる人も、聞かされる人も、一種の悲哀である。石濤の画語録は、石濤の心持ちを以て入らねば到達し得ぬ、禅語に類したものである」。<sup>56</sup>

いったいここで標的となつているのは誰だろうか。内藤湖南は早くも一九一五年には「清代絵画」に関する公演を行っている。<sup>57</sup> 鐵齊の息子、富岡謙蔵（一八七三〜一九一八）は一九一八年夏に清初の画家について講演し、それは彼の夭折後『四王吳惲』（一九一九）として刊行されている。一九二二年には青木正児が「石濤の画と画論と」を『支那学』第一巻第八号（一九二二）に掲載しており、これが学術的には最初の論文とされ、どうやら関雪の仮想敵はこのあたりかと察しがつく。<sup>58</sup> さらに翌年には伊勢専一郎の『支那の絵画』（一九二二）が刊行される。二五年には本田陰軒と青木正児により「支那名画展覧会」が開催されるが、『関雪随筆』はその前年に刊行されているから、これはここでの探索の有効範囲を超える。<sup>59</sup> 関雪自身は自分の蒐集をも口絵に複写した『石濤』（一九二五）を刊行する。なお曾布川寛「近代」における関西中国画コレクションの形成」のほかに、当時の状況に関する要領よい歴史的鳥瞰が見られること



を付記しておきたい。<sup>(60)</sup>

「いわゆる「支那学者」の学識に対する画家・関雪の敵愾心は、『南画への道程』では作画技法についての蘊蓄となって現れる。例えば澆墨と破墨とについて、従来の日本での理解は、中国でのそれと逆転していると関雪は指摘する。<sup>(61)</sup>「破墨」とはまず淡墨で輪郭を描きそこに湿気を保ったまま濃墨を付加してゆき、そのうえで焦墨をもつて輪郭を破る過程に至る技法だという。したがって日本で雪村や雪舟の破墨山水と称しているのは不適切であり、支那ではむしろ澆墨山水に相当する。なぜなら「澆墨」は土筆（やきずみ）によつて臨界を定め、「山石林木を照映聯絡し」、再度「淡墨を以て落定し、湿墨を醸して一氣に写出」、という工程を取るからである。「南宗は多く破墨を用ひ、北宗は多く澆墨を用ゆ」と。<sup>(62)</sup> 関雪の説明は、墨や硯の良し悪しや、絹地や用紙の選択、顔料の調合、礬砂の引き方、チビた筆の効能、はては題字や落款の適否に及ぶ。こと支那の事象についての権威ある主張は、制作経験に裏打ちされ、関雪の頑固なまでの自律心と表裏一体となっている。

#### 八 「生命の流露」と石濤の位置

石濤の代表作の幾つかを、京都では当時から目にすることができた。《黄山図鑑》（二六九九）と《廬山觀瀑図》は現在では住友家の

泉屋博古館にあるが、関雪が『石濤』執筆の折には《黄山図鑑》は銭澹、《黄山山水帖》は石井林響の蔵だったとある。<sup>(63)</sup> 関雪自身はおかしなことに「私個人としては、石濤に或る反撥を覚え、寧ろ金冬心の方を、より愛する」と告白する。<sup>(64)</sup> 実際、冬心（あるいは金農・一六八七〜一七六三）が西洋種の犬を入手して旅中の伴侶にしたことにまで関雪は触れており、関雪自らも、冬心に倣ったものか、郎世寧の洋犬図を模写するばかりか、昭和十年代にはグレイトデン、グレーハウンド、ボルゾイなど、つぎつぎと大型の洋犬を飼つては巨大な絵に描いてもいる。<sup>(65)</sup>

むしろ実作で石濤の《黄山図鑑》から着想を得たのは村上華岳（二八八八〜一九三九）ではなかったか。《松山雲烟》（一九二五）には石濤の筆遣いを自作に写そうとする苦心が窺われる。<sup>(67)</sup> 関雪は『南画への道程』（一九二四）に以下の観察を書き付ける。「従来は日本画はかくもの、洋画は塗るものとせられて居た。それが近来の傾向を見ると塗るべく思はれた洋画が却て痛快な筆触を見せて居るに反し、日本画の若い作家はスリ硝子でも曇らしたやうに、うすぼんやりと成るべくクマを手際よくすることに丹念して居る」。<sup>(68)</sup> 国画創作協会に属していた華岳自身、こうした洋の東西における筆致と塗装との逆転は他人ごとではなかったはずだ。あたかもこの関雪の指摘に沿うかのように、華岳はここでもいままでの塗装中心の作画を改め、無数の細かな松の木立を繊細・軽快な筆触で画面に植え込んでゆく。

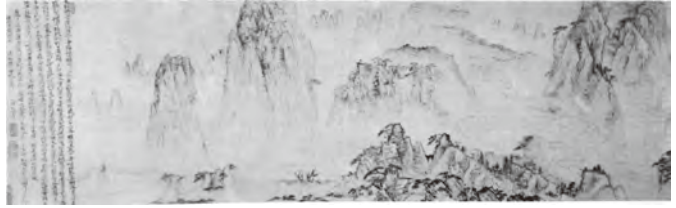


図 18 石濤《黄山図鑑》1699年（部分）、泉屋博古館



図 19 村上華岳《松山雲烟》1925年（部分）

描線を色班で塗り潰すのではなく、むしろ筆触の運動によって画面に運動を生じせしめ、関雪の説く「生命の流露」によってなだらかな山体を再創造しようとする意思が、画面には穏やかに横溢している。<sup>(19)</sup>

「油絵が描くものとなり、日本画が塗る流となつて、主客顛倒の有様となつた<sup>(20)</sup>」というのが関雪の見立てだったが、関雪は同時に欧



図 20 橋本関雪『石濤』1926年所収  
図版、関雪所蔵

州視察の成果として、つぎのような見解も開陳していた。「已に近來洋画家の先覚者の中にも東洋画に帰順するもののあることは、一つにこの空気の支配である<sup>(21)</sup>」。ここで「空気」とは「周囲の必然的欲求」から醸成された同時代の雰囲気<sup>(22)</sup>の謂。洋行から戻つた関雪の現地報告は、健康上の理由から同時期に洋行の機会を逃した華岳にとつて、それこそ切実な現場証言だつたに違いない。そして《松山雲烟》で華岳はこの教訓に則り、自らも「東洋画の線の面白み」と回帰を果たそうとしているかに見える。華岳が関雪の『南画への道程』の行文に接した蓋然性は否定しきれまい。全体としては「スリ硝子」を思わせる高湿の「雲烟」に包まれた大気の向こうに、「筆触の上に軽快さ<sup>(23)</sup>」が透視され、ここで華岳は、いわば石濤の筆致を現代に召喚しようと狙っている。

関雪は、『南画への道程』に、欧州旅行の追憶としてこうも書いている。「最も切実に感じたことは、西洋の風景には空の色が参照の重要点となることで、空を除外しては画が成り立たぬと思うに反して、支那では空の色が風とか雨とか特異の場合以外、さのみ重要な要素ではないことである」。<sup>(23)</sup> 華岳の《松山雲烟》制作と同年に刊行された『石濤』に、関雪は自らの蒐集として、巻の冒頭、《雨中渡舟》と名付けた作品を選んでゐる。そこで石濤は、驟雨の雨脚が画面全体を斜めに降り渡る様を描き出している。関雪の定義する「破墨」が、沛然たる雨空を構成する。関雪がこの作品をわざわざ自著の劈頭に選び、「出色の出来と思ふ」<sup>(24)</sup>と巻末に記した理由は明らかだろう。支那の絵としては例外的に、この作品では空が「重要な要素」となっており、この「空を除外しては画が成り立たぬ」。そしてこの空によつて「風とか雨とか」が「特異」な描写の対象となっているからだ。関雪が選んだ石濤の作品は、空の描写における洋の東西の差異を裏付けるとともに、また石濤の重要性をも際立たす作例だった。関雪愛蔵の石濤こそは、その例外的な降雨の描写によつて、西洋油彩画の傑作に比しても遜色ない、空の様相を「水墨」により具現していたのだから。

## 九 明く清画家と泰西画家の競演

東西美術史の統合という命題がある。だが一口に中国美術史といつても、宋や元の古典、日本でいえば古渡の名品と西洋美術史とをことあらためて対峙させることには、当時の藝術家にとつてさほど大きな意義はなかった。むしろ明末く清初の大家と近代以降の泰西巨匠とを比較することにこそ、同時代的な意味、美学的な課題があった。それは歴史学の世界の関心とは必ずしも一致しない。ここに両大戦間の東西美術交流が描く地形図の特殊な状況がある。橋本関雪にとつて、「枠組みを折衝する」とは、西欧近代の巨匠を、彼らに二百年ほど先立つ中国書画の巨匠の描く群像に対比させて、位置づけ直すことを意味していた。それも両者同等の資格で、というわけではない。泰西の美的基準に沿つて分類するのではなく、むしろ中国の規範に沿つて泰西の画家たちを品定めしようというのである。注意すべきは、それが単なる中華思想ではなかったことだろう。関雪が提唱する規範を体现する画家たちは、決して日本でそれ以前に広く通用していた宋元の巨匠たちではない。日本での伝統的な禅宗水墨画を中心とした中国絵画史の常識から見れば、むしろ異端といつても差し支えない南画系の画家たちが、印象派以降の泰西画家たちの先駆者として、あらためて召喚されたからである。少なくとも

も関雪の立場は、印象派以降の価値観によつて明末・清初の画家たちを復権しようとするような、姑息な西向き志向によつて彩られていたものではなかった。

関雪の随筆「南画への一考察」(一九二四)はこうした原則に基づき、よく論考あるいは談話である。<sup>(15)</sup>「近時欧州藝術の諸運動中、科学的要素よりなる立体派は暫く措き、表現派、感覺派<sup>(原文ママ)</sup>?の意途は甚だしく南画の表現と接近して居ます」。この前提に立つた画家は、まずセザンヌを王石谷(一六三二〜一七一七)に比定する。「近来、古拙の藝術がよるこばれる結果、石谷に反感を持つものがありますが、そのスケールの大きさと、複雑性に於て「中略」波乱重畳たるこの人の業績は当時もしくは後世に、幾多の暗示と、影響を与へたことは拒むことができ」ず、「この点に於てセザンヌに持つてゆくより致方が無い」<sup>(16)</sup>。「ルノアールは?」<sup>(原文ママ)</sup>さしずめ憚南田「一六三三〜一六九〇」でないでしょうか、憚南田の花鳥に見える織秀、幽麗な描線は、往々ルノアールの色の成立に共通する。「コオガンは八大山人「一六二五?〜一七〇五?」に比することが出来ます。その特異な感情と素朴な表現はその地位がコオガンではないでしょうか」。「ゴッホは……さしずめ陳老蓮「一五九八〜一六五二」です。清なるが如く、俗なるが如く、奇に似て正、高古の風を帯びて、而も現実的な感覚を持つ老蓮の画は、一種異様の世界です。往々激しきその個性は病的を思わはすことも」ゴッホの近傍には「この作家を持つ

てゆくより仕方がない」<sup>(17)</sup>。そして素朴派の税官吏ルソーについては、「ルツソウは金冬心「一六八七〜一七六三」である、その素純なる稟性と、題材を自己の周囲の人事に求めてゆく二人の態度も、幾多の共通点を見ることが出来る」。「ピサロはその平明なる理念によりなる、色と筆触の交響が、我が銭叔美「一七六三?〜一八四四?」を思はします」<sup>(18)</sup>、と。

あくまで「我が」中国側を基準にして、そこに泰西の画家を当て嵌める論法である。こうした対比を羅列したうえで、著者は結論めいた考察に移る。「かく連ね來ると殆ど際限の無き程、多種多様であることは殆ど東西地と時とを隔て、一次の絶頂期を思はずに十分です。後期印象派に比して支那のそれが二百年早く爛熟期に入つて居ることを知らねばならぬ」。「私は後期印象派の諸作を見る時、その多くのあるものは、絢爛なる色彩に盛られた南画情趣であるとも云ひ得る。慧眼なる人は表面に現れざる皮裡相通する生命の潜在を知る筈です」<sup>(19)</sup>。これに続いて関雪は、先立つて刊行した自著『南画への道程』から以下の結論を再録する。「最近欧州に擡頭せる感覺派?」<sup>(原文ママ)</sup>の運動も、東洋に在つては決して新しいもの、見方では無い。表現派の人々がその主義が生まれて、藝術は新たな発表の方法を見出したのだと云つて居るが。畢竟は東洋の伝統に深く徹して居ないからで、表現主義が東洋人の間主観描写から胚胎したこと早くから実行して居たことは、已に言つた如くです」<sup>(20)</sup>。

ここで関雪は自著『南画への道程』から引用しているが、そこには、あくまで泰西絵画史のほうが東アジアに比べて遅れを取っているとする著者の価値判断が濃厚である。税官吏ルソーやファン・ゴッホの場合がその例証を提供する。「ルツソウとかゴーホの画が若し東洋に在つたならば、もつと早く生前夙にその真価を認められて居たであらうと思ふ<sup>(81)</sup>」。さらに関雪は、「セザンヌによつて創始された『組立て』は立体派を助成せしめる動機となつたが」日本においては同様の運動が雪舟において発生したものの、萌芽のままで刈り取られたとの見解を示し、これに対して「その他面として東洋人は理解ある立体の『組脱し』には驚くべき天才的働きを見せて居る。その南面に於いて殊に然るのである」との意見を述べる<sup>(82)</sup>。ここに見える「組脱し」がなかに由来するかはなお不明だが、後に洋画家の小出権重も、『油絵新技法』（一九三〇）において、西洋近代絵画は「形を崩そうとして努力」を重ねたが、そもそも「日本人はこれ以上くずしようのない形を描く事において妙を得ていた」との観察を開陳していたことも、思い出される<sup>(83)</sup>。ちなみに関雪と麦僊とは、一九二一年イタリアの旅先で偶然に出会い、久闊を叙している。

以上の思弁から関雪は以下の断言を導き出す。「西洋人の思想が唯物的観念と理智と科学の範圍を如何にもがいて一步も出ることの出来ぬのは、根強い伝統の力に把握されている余儀なき結果であるに反し、東洋画の精神は科学的実体の精緻によらず形似に迫真を求

めずして却て迫真の感を深くすることに因て特異の地位を占めることである<sup>(84)</sup>」。著書冒頭のこの決定論的言辭は、一九三〇年には上海の豊子愷（一八九八〜一九七五）によつて総合月刊誌『東方雜誌』の正月特別美術特集号巻頭論文「中国美術在現代藝術上の勝利」の結論部にそのまま流用される。この件については別途詳細に論じたので、ここでは割愛するが、ここに東アジアの一角で、西歐世界との交渉のさなかに、一九二〇年代に演じられた「粹組みの折衝」と「話法への疑義」の「跨文化的動態」の実例があることだけは確認しておきたい。

#### 結論

東西文明の対話を寿ぐことは容易だろう。だが歴史的現実から浮かび上がるのは、文明間の対話なるものの実態が、互いに相手の尾に噛み付く二匹の蛇の描くウロボロスのような構造、相互に相手を呑み込もうとする相互捕食だつたという事実だろう。全球的な美術史なるものも、この相互取引の結果として構想されねばなるまい。橋本関雪というひとりの画家は、そこで比類なき媒介者の役割を演じたといつてよい。結論として、この日本人藝術家を、二十世紀前半に世界美術史が経験したモダニズムの動態において、鍵を握るひとりとして復権してもよいのではなからうか。

だが残る問題がある。関雪がひたすら強調した東西の本質論的な対抗という二項対立を克服するような眺望を、はたして二十一世紀十年代の脱植民地主義の国境横断的な問題意識は、あらためて提供することができるのだろうか。<sup>(8)</sup>

注

- (1) 橋本関雪『関雪随筆』中央美術社、一九二五年、二八九頁。
- (2) *Questioning Narratives, Negotiating Frameworks, ArtHistories in Transcultural Dynamics, Late 19th to Early 21st Centuries*. Freie Universität Berlin, Kunsthistorisches Institut, Museum Dahlem, 5-7 December, 2013.
- (3) Shigemi Inaga, "Expressionism and Qiyun Shangdong, Hashimoto Kansetsu and the Kyoto School of Sinology," なお本英語発表は、稲賀による講演「橋本関雪の南画における西洋と東洋」兵庫県立美術館、二〇一三年九月二十二日を原型とする。回顧展記念講演会でお世話頂いた飯尾由貴子学藝員に謝意を申し上げる。
- (4) Cf. Joshua A. Fogel (ed.), *The Role of Japan in Modern Chinese Art*. University of California Press, 2012.
- (5) 西原大輔「橋本関雪——師とするものは支那の自然」ミネルヴァ書房、二〇〇七年。
- (6) 『描かれた歴史』神奈川県立近代美術館、兵庫県立近代美術館、一九九三年。なお関雪の作品については、『没後五〇周年記念 橋本関雪展』朝日新聞社、一九九四〜一九九五年、内山武夫・木村重圭（監修）には、吉中充代により、また『橋本関雪』姫路市立美術館ほか、二〇〇九年図録、内山武夫・島田康寛（監修）には、平瀬礼太・八木宏昌・直良吉洋により、お

のおの充実した解説が記載されている。なお静御前のふるまいは謡曲『堀川夜討』『正尊』を踏まえたものと推測され、菊池容斎『前賢故実』にも図版が知られる。

- (7) 『関雪随筆』二八二頁。
- (8) Aide Yuen Wong, *Parting the Mists, Discovering Japan and the Rise of National-Style Painting in Modern China*. Honolulu: University of Hawai'i Press, 2006, pp.30-34.
- (9) 参照「ビュヴィス・ド・シャヴァンヌと日本」『水辺のアルカディア——ビュヴィス・ド・シャヴァンヌの神話世界』島根県立美術館ほか、二〇一四年。ただし千種掃雲から関雪への伝播は稲賀による仮説提唱である。
- (10) 『カイユボット展——都市の印象派』ブリヂストン美術館、二〇一三年。
- (11) Lin Peiyang, "The Reincarnation Story of Shōtoku Taishi: Buddhist Patriarchs in the Mappō Period." *1st EAJIS Japan Conference*. Kyoto, 29 sep. 2013.
- (12) 曾布川寛「近代」における関西中国書画コレクションの形成」『関西中国書画コレクションの過去と未来』関西中国書画コレクション研究会、二〇一一年、一八頁、図七。また「特集：中国と東アジア——近代のコレクション形成と研究の背景」『美術フォーラム21』第二十六巻、二〇一二年、六三頁。
- (13) 平野重光（編）『栖鳳画談』京都新聞社、一九九四年、八九頁。
- (14) 稲賀繁美『絵画の臨界』名古屋大学出版会、二〇一四年、一一二〜一二三頁。この筆者の仮説提出は一九九六年のこと。
- (15) 廣田孝「西洋体験として新たな調和へ」『竹内栖鳳』平凡社別冊太陽、二〇一一年、二〇一三年、二〇頁。
- (16) 松村梢風『新版 本朝画人伝』第五巻、中央公論社、一九七三年。
- (17) 関雪「二田二僊」『大毎美術』大阪毎日新聞社、一九三八年八月号。
- (18) 関雪談話『鷺城新聞』一九一四年十月十四日。
- (19) 稲賀繁美、書評「西原大輔『橋本関雪』」『比較文学研究』九十三号、二〇〇七年、一三三〜一三八頁。

- (20) 青木正見「姑蘇城外」『江南春』所収、西原大輔『橋本関雪』六一頁参照。
- (21) 関雪「帰船」『一九二二』『関雪随筆』六一〜六二頁。
- (22) 関雪は、ドイツで作品を見て立体派に納得がいったと記す。そこに登場する「露西亞人」はカンディンスキーのことかと推測される。「セザンヌの画の前に」『関雪随筆』四一〜四二頁。関雪によるカンディンスキーへの言及は『南画への道程』橋本関雪著、日本美術学院・中央美術社、一九二四年、一一六頁。
- (23) 同様の推測は飯尾由貴子による『橋本関雪』展図録解説、二〇一三年、四五頁にも見られる。
- (24) 藤原貞朗「日本の東洋美術史と滄精一」稲賀繁美(編)『東洋意識——夢想と現実のあいだ』ミネルヴァ書房、二〇一二年、三二六頁以降。
- (25) 関雪「制作を前にして」(一九二四〜二五年執筆)『関雪随筆』一九二五年、一二七頁。
- (26) 同前、一二七頁。
- (27) 国画創作協会については、『国画創作協会回顧展』国立近代美術館、東京、京都、一九九三年。協会会員と橋本関雪の作品との比較は一度として試みられて、なお以下も参照。Doris Croissant, "Gender Play in Japanese National Painting: The Leading Kokuga Painter, Tsuchida Bakusen (1887-1936)." in Doris Croissant, Catherine Vance Yeh, Joshua Scott Mosrow (ed.), *Performing "Nation": Gender Politics in Literature, Theater, and the Visual Art of China and Japan 1880-1940*. Brill, 2008, pp. 265-306.
- (28) 別冊太陽「竹内栖鳳」二〇一三年、一四五頁掲載。
- (29) 『没後五〇年記念 橋本関雪展』朝日新聞社、一九九四年、一三二頁掲載。
- (30) 橋本眞次「白沙村荘」『橋本関雪』兵庫県立美術館、二〇一三年、五〇頁。
- (31) 関雪「家」(大正十三年)『関雪随筆』一九七頁。
- (32) 関雪「私の少年時代とその周辺」『南画への道程』一四四頁。
- (33) 橋本関雪『浦上玉堂』アルス美術叢書、一九二五年。
- (34) 同前、八〜一一頁。
- (35) 『晩笑堂画伝』の日本での伝播については、中野慎之『「前賢故実」の史的位置』明治美術学会例会、平成二十五年第五回例会(平成二十六年二月二十二日、京都工芸繊維大学工繊会館)。
- (36) 別冊太陽「岡倉天心」掲載の拙文「天心のメディア戦略」(一六七頁)に、「後漢」とあるべきところに「前漢」、「光武帝」とあるべきところ、「武帝」と誤植が残る。触れてここに訂正する。
- (37) 「関雪先生の思い出」『京都新聞』一九四五年二月二十八日。マイクロフィルムでは判読困難なその本文復刻は、稲賀による西原の評伝への書評(前掲注19)を参照のこと。なお察するに、これは関雪自身が「水荃抄」(昭和十四〜一九三九年七月記)『関雪随筆』一七七〜一七九頁に述べる揚子江紀行の逸話と重なるもので、狼藉を働いた浪人風の「阿寶先生」は、実は「新田三郎?」<sup>(37)</sup>という日本人だったらしい。関雪が即席の画に付した詩も、古典からの引用などではなく関雪自身の想だったらしく、「阿嘞了数新竿、阿母賺兒依曲欄、渭雨湘煙断消息、家郷將待報平安」など、その詩句もなかば読み下し文にして引用されている。
- (38) 伊藤大輔「肖像画の時代——中世形成期における絵画の思想的深層」名古屋大学出版会、二〇一一年。
- (39) 関雪は満洲國成立後の一九三四年に、皇帝となった溥儀が、清朝滅亡後馮玉祥によるクーデタ(一九二四年)を受けて天津に逃れた際、そこから脱出する亡命先として、京都の白沙村荘が候補にあがったという過去を語っている。『塔影』一九三四年四月号、二〜三頁。西原大輔『橋本関雪』一三六頁。
- (40) 『関雪随筆』二四六〜二四八頁。
- (41) 飯尾由貴子「橋本関雪《木蘭》考」『橋本関雪』兵庫県立美術館、二〇一三年、一三七〜一四七頁。
- (42) 「略年譜」『橋本関雪』展図録、兵庫県立美術館、二〇一三年、一三一頁。

- (43) 関雪「和蘭陀より」『関雪随筆』二八頁。
- (44) 関雪「制作を前にして」『関雪随筆』二二四～二二七頁。
- (45) Cf. Georges Braille, *Lescaux ou la naissance de l'art*, 1955; Georges Didi-Huberman, *L'Empreinte. Centre Georges Pompidou*, 1997. 上の図録本文は以下のように再刊行された。La Ressemblance par contact archéologique, anachronisme et modernité de l'impreinte. Les Éditions de Minuit, 2008. *Images survivantes. Histoire de l'art et temps des fantômes selon Aby Warburg*. Les Éditions de Minuit, 2002.
- (46) 関雪「燈前雑話」(一九二四年執筆)『関雪随筆』二四八頁。また村松茂樹『呉昌碩研究』研文出版、二〇〇六年。
- (47) 柿木原くみ「錢瘦鉄と谷崎潤一郎の周辺」『書道研究』十九卷、二〇〇九年、九～二二頁。「錢瘦鉄と有島生馬の周辺・補訂——住友寛一と石井林響と」『相模国文』三十九卷、二〇一二年、四二～四五頁。
- (48) Shana B. Davis, "Welcoming the Japanese Art World: Wang Yiting's Social and Artistic Exchange with Japanese Sinophiles and Artists." in J. Fogel, *op. cit.*, pp. 69-83.
- (49) この周辺の情報については、前田環「傳抱石と日本」滝本弘之・戦暁梅(編)『近代中国美術の胎動』勉誠出版、二〇一一年、二一九～二二六頁。
- (50) 関雪「燈前雑話」(一九二四年頃)『関雪随筆』二四五頁。
- (51) 学術誌『國華』にみえる研究状況については久世夏奈子「『國華』にみる新来の中国絵画——近代日本における中国美術観の一事例として」『國華』一三九五卷、二〇一二年、五～一七頁。「國華」にみる古渡の中国絵画——近代日本における「宋元画」と文人画評価の成立」『日本研究』四十七卷、二〇一三年、五三～一〇八頁。
- (52) 西原大輔「谷崎潤一郎とオリエンタリズム」中央公論新社、二〇〇二年。
- (53) 梅沢和軒「表現主義の流行と文人画の復興」『早稲田文学』一九二二年五月号、二二三頁。
- (54) 関雪「氣韻と生命」『南画への道程』四二～四三頁。
- (55) Aida Yuen Wong, "A New Life for Literati Painting in the Early Twentieth Century: Eastern Art and Modernity, a Transcultural Narratives?" *Artibus Asiae*, Vol. 60, 2000, pp. 297-326.
- (56) 関雪「燈前雑話」(一九二四年執筆)『関雪随筆』二七一頁。
- (57) なお第一次大戦終結後の内藤湖南による講演「南画小史——支那藝術の世界的地位」(一九二二年一月南画院講演会講演)は湖南の没後『支那絵画史』弘文堂、一九三八年、二二五～二三三頁、に収録される。
- (58) 青木正児「石濤の画と画論と」『支那学』第一卷第八号、一九二二年、五七五～五九二頁。
- (59) 関雪は「南画とその生活」『南画への道程』所収、五一頁以下で、伊勢専一郎の「趣味の支那画」から省略摘録により議論を進めている。
- (60) 曾布川寛前掲論文、七～一八頁。同時代の京都支那学における中国絵画認識の進展については、Tanaki Maeda, "(Re-)Canonizing Literati Painting in the Early Twentieth Century: The Kyoto Circle." in J. Fogel, *op. cit.*, pp. 215-227.
- (61) 関雪「氣韻と生命」『南画への道程』四二～四三頁。
- (62) 関雪「用筆と墨その他」『南画への道程』九七～九八頁。
- (63) 関雪「石濤」中央美術社、一九二六年、諸言。
- (64) 『関雪随筆』二七一頁。
- (65) 『石濤』五七頁。
- (66) 日本画の小林古径はかも同時期に洋犬を多く描いている。昭和十年代前半の「ブルジョワ的趣味」の世相と経済的繁栄下の生活水準とを見る指標として、同時代の「洋犬ブーム」は注目に値する。
- (67) 持田季未子『絵画の思考』岩波書店、一九九二年は、絵画に内在する思考に光を当てて傑出した著作だが、この段階で、華岳と石濤との関係の可能性に言及は見えない。
- (68) 『南画への道程』八三頁。
- (69) 華岳の《山》を「あんな、大雅堂の神経衰弱みたいなのが」と富田溪仙が貶したことを黒田重太郎が記録している(「村上華岳のいんげん」『画



- 房雜筆」湯川弘文社、一九四二年、二五五頁）。だが表現主義が世紀末の「神經藝術」（木下李太郎）から発生したことを踏まえれば、この溪仙の「野狐禪」的標語も、案外に的を穿っていたことになる。華岳の《山》は大雅の南面の近代的・表現主義的再解釈だったのだから。
- (70) 『南画への道程』八七頁。
- (71) 同前、八六頁。
- (72) 同前、八九頁。
- (73) 同前、八五頁。
- (74) 『石濤』五二頁。
- (75) 「南画への一考察」『関雪隨筆』二二四〜二二七頁。
- (76) 同前、二二五〜二二六頁。同じ『関雪隨筆』に収められた「燈前雜話」（二六五頁）で関雪は、セザンヌは与謝蕪村（一七一六〜一七八四）に劣るといった価値判断を示しているが、「蕪村」が誤植により「蹟村」となっているためか、当時この一節がとりわけ注目を集めた形跡は確認できない。
- (77) 陳老蓮について、関雪は得体の知れない上海料理を食した折の感想に託して、「同行の支那人」にこう筆談で語ったという。「清なる如く怪なる如し、奇なる如く醜なる如く、俗にして俗ならず。高古の如くにして新意あり殆ど捕捉することが出来ぬ」と。「燈前雜話」『関雪隨筆』二二九頁。
- (78) 同前、二二六〜二二七頁。
- (79) 同前、二二七頁。同時代の「生命」観については、鈴木貞美『生命観の探究——重層する危機のなかで』作品社、二〇〇七年。また展覧会図録として『躍動する魂のきらめき——日本の表現主義』（監修・森仁史）二〇〇九年。
- (80) 同前、二二八〜二二九頁。これらの引用を組み込んだ「南画への一考察」末尾には、「大正十三年八月二十四日」の日付がある。またここに引かれたのは『南画への道程』（大正十三年五月二十日発行）二二頁よりの一節。なお、これらの東西美学思潮の交叉と変遷に関する鳥瞰としては、Shigemi Inaga, "Images changeantes de l'art japonais: depuis la vue impressionniste du Japon à la controverse de l'esthétique orientale (1860-1940)", *JTA, Journal of the Faculty of Letters, Aesthetics*, The University of Tokyo, Vol. 29-30, 2004-5, pp. 73-93.

- (81) 『関雪隨筆』一二七頁。
- (82) 『南画への道程』三〜四頁。
- (83) 芳賀徹（編）『小出橋重隨筆集』岩波文庫、一九八七年、三四三頁。ちなみに、関雪は「セザンヌの図の前に」『関雪隨筆』四七頁に、「某と云ふ大阪から来て居る洋画家」が、「ゴッホ。ゴッガン」に接して「唸らしよるなア」と叫んだと記録している。これは口ぶりからして、欧州滞在中の小出橋重の言動であろう。関雪と橋重との画論上の交流には、従来の研究では言及されていないが、さらなる注意が求められる。
- (84) 『南画への道程』二〜三頁。
- (85) 問題の論文は、嬰行の筆名で掲載された「中国美術在現代藝術上の勝利」『東方雜誌』一九三〇年一月号巻頭論文、一六〜二七頁。豊については、Geremie R. Barmé, *An Artistic Exile, A Life of Feng Zhikai (1898-1975)*, University of California Press, 2002. また Shigemi Inaga, "Feng Zhikai's Treatises on "The Triumph of Chinese Fine Arts in the World Art" (1930) and the Reception of Western Ideas through Japanese Translation," in *Modernism and Translation, Institute of Chinese Literature and Philosophy, Academia Sinica*, 2006, pp. 12-35. 和訳は稲賀『絵画の臨界』所収。本件に先鞭を着けた先行研究としては、西楨偉『中国文人画家の近代』思文閣出版、二〇〇五年、二五九〜二六〇頁。
- (86) 本稿は冒頭に触れた筆者による英文原稿を任意に日本語に抄訳したものである。なお紙面の都合から、一九二五年以降、一九四五年度の晩年に至る橋本関雪の画業については、兵庫県立美術館の講演では言及・分析したが、ここでは割愛した。また稿を改めた。



## 近代中国の思想と革命研究覚書

——日本からの思想的な要因を中心に——

楊 際開

はじめに

溝口雄三（一九三二～二〇一〇）の中国研究は多くの日本学者による日本文化論考と同じく、津田左右吉（一八七三～一九六一）が唱えたナショナルな思想史・文化史の枠組みに立脚しているが<sup>1</sup>、筆者は近代中国研究における思想と革命の研究において、近代日本からの思想的な要因という問題に直面し、東アジア全体の動きとからませることで、近代日本の動きを議論の中心に据えようとするのである。

そこで、本論では、近代中国の思想と革命について東アジアの政治思想という視野から見るとあたり、まずは、かつて徐復観

（一九〇四～八二）によつて提起された「権原」と「法原」の概念をもう一度整理し、定義を加える。次に、この概念を介して、東アジア文明の共同性に立脚し、「日中の文化的な並行性」（井上章一）の問題に光を当てる。さらに、李贄（一五二七～一六〇二）の「天と人との分裂」から焦竑（一五四〇～一六二〇）の「宗教折衷」への展開を経ることで、明末の学風を受け継いだ山崎闇斎（二六一九～八二）や山鹿素行（二六二二～八五）らが新たな思想的パラダイムを完成したことを指摘する。そして、最後に、朱子学を中心とする新儒教思想の再構築運動が東アジアという文明単位で行われ、「土着化」の過程を辿りながら、新たな普遍性を生み出し、明治維新や辛亥革命の思想的源流となったことを指摘したい。

## 一 分析概念の提起

中国大陸の法体制はなぜ「裁判の行政的性格」または「行政の一環としての司法」と称されるような性格を持つようになったのだろうか。<sup>2</sup>一言でいえば、それは、科挙的官僚制による専制的統一・大一統の政治体制に由来している。政治的統一は至上命令となり、実定私法体系という着想は得られなかった。問題は、このような二千年も続いた法体系が、なぜ清末に至って、変わらなければならぬ結末になったのかということである。

西洋諸国においては、例えば、フェルナン・ブローデル（一九〇二～八五）が文明をある種の心構えと見なす。ハーバート・ハート（一九〇七～九二）が『法の問題』（一九六二）の中で論じた、一次的規則（命令）と二次的規則（義務）の結合としての法律概念は、<sup>3</sup>この法律規範の拘束力を社会の成員に内在する受容態度からくるものとするが、このようなハートの法律概念は、ブローデルに近い。また、アンリ・ベルクソン（一八五九～一九四二）の『道徳と宗教の二つの源泉』（一九三二）の中でも、義務は社会圧力からくると指摘されており、法理学の角度から見れば、義務も法概念を構成している。

それに対して、東アジア社会において、法概念と王権は緊密に

つながっており、中国大陸を起源とする東アジアの王権は外来文明の圧力の産物である。例えば、浅見綱齋（一六五二～一七二二）は『靖献遺言』巻六の中で、南宋の和約について「累世権姦踵用、国体益削弱（累世権姦踵用し、国体ますます削弱）<sup>4</sup>」と述べ、権力と国体の関係を論じている。内田銀蔵（一八七二～一九一九）は『近世日本史』（一九〇六）において「日本近代の文化は、主としてこの近世支那の文物の刺激の下に徐々に発展成形せるものというべく」<sup>5</sup>と、近世文化から近代文化へと移り変わる過程における南宋中国と鎌倉時代との並行性を念頭に置いている。また、フランシス・福山（一九五二～）は『政治の起源』（二〇一一）の日本語版への序において「日本の政治制度発展は、世界史上初の近代国家、すなわち中国国家の形成においてすでに始まっている」<sup>6</sup>と、中国を統一した秦代の政治制度の視点から近代日本の政治制度の発展を捉えようとしている。筆者は、むしろ中国の政治制度から日本の政治制度への変遷においては、最高権力者の性格が権原から法原への変化を成し遂げたと見ており、近代日本が南宋の国体を受け継ぎ、さらにそれを修復しようとするところから出発していると考えている。

祭祀とは法原の存在を感じ、最高祭祀者自身も法原であると目された行為である。一方、礼は法原に近づく方法であり、法原とは、秩序の前提となるものである。孔子（DC五五二～DC四七九）

は春秋戦国の時代に、魯国の大法官（司寇）であり、もし合法（正統）的な法原（the symbol of social pressure）がなければ、社会における最高の目的は権力の争いであるということを知った人物であった。しかし現実の政治において、世俗の最高権力は権原（the symbol of political pressure）として儒家または法家の学説を利用し、社会（道徳）圧力を政治権力に転化した。孔子には法原や権原の類の概念はなかったが、孔子の学説の中に類似した観念がないとはいえない。法原機能を担った王者は礼の疑似の集結点であり、文明とはこの仮想の集結点へ統合された。

孔子は法原の正統性と権原の正当性の狭間に置かれたことを自ら認識し、だからこそ「王者は無を為すことで治める」という儒家法概念を打ち立てたのである。これこそ彼が「追い求めた儀文制度の基本的意義」であった。<sup>9</sup> 文明の道徳法則は文明が存在する前提であり、法治の前提でもある。漢高祖は「朕は朝またき目覚め早く起きて、むかしの帝王の法を思い、至尊の位を奉じて大業を明らかにする所以が、すべて本を立て、賢人を任用するにあるということに深く思いを致した」と言った。このように、「本を立てる」ような君主の法原機能こそが、儒家法の基本理念なのである。<sup>10</sup>

陸象山（一一三九〜九二二）の心学における尊王道は、周を尊ぶのか天を尊ぶのかという命題に関するものであり、筆者は、周（室）

は権原を、天は法原の意味を含んでおり、一つの仮想権威であるとする。辻清明（一九一三〜九二二）が提起した「地位の権威」と「機能の権威」は、それぞれ「法原」と「権原」に該当するだろう。<sup>11</sup> 権原と法原とを、一組の最高権力機能を考える用語として見なすような見立ては、マックス・ウェーバー（一八六四〜一九二〇）の「理念型」に相当するものである。<sup>12</sup>

西嶋定生（一九一九〜九八）によると、中国の皇帝の徳性と、ローマ皇帝や中世ヨーロッパの皇帝や国王のそれらとは質的な相違があり、また、中国においては、前漢から皇帝と天子の機能が分化したという。<sup>13</sup> しかし、中国史上の皇帝と天子との「双生化」の問題はヨーロッパ中世政治神学の問題と類似している。中国の天子は西欧中世上の「法を中心とする王権」と同じく、法原の機能を担っている。中国では、天子の機能はついに一つの制度として、自立することができなかった。徐々にこのような天子の機能を自立させ、一つの制度として、独自の生命を持たせるようになったのは、律令制を取入れつつあった日本である。このときの法原は「天皇という宗教的・倫理的実体」としての「国体」観念に近いものであろう。<sup>14</sup>

また中国の皇帝の徳性というと、吾妻重一（一九五六〜）は「天を祭ることができるのは皇帝だけで、皇帝が存在しない以上、天を祭ることができません」と指摘する。天を祭るといふ行いは周

代に起源があるように思われるが、その時の周の天子の身分は皇帝ではなく、天子という天を祭る専門職である。中国を統一した秦の始皇帝が泰山で封禪の式典を行ったとき、すでに天子という専門職をないがしろにしたといつてよい。前漢から皇帝と天子の機能が分化したといつても、皇帝という身分で天子の機能を果たすとき、皇帝が主体で、天は客体である。清朝晩期になると、魏源（一七九四〜一八五六）は「山川を主とすべき」と主張し、主体としての皇帝の身分を否定した。この考えを引き継いだ章太炎（一八六九〜一九三六）は「光復」という辛亥革命の理念を抱えているが、その背後に、日本文化史における客体としての天皇の影がある。皇帝のいない近代中国では、儒教の伝統を却つて生かす道が拓かれるのではないか。

近年、台湾の学者である黄俊傑（一九四六〜）が、「東アジア儒学史」という新しい視野を提示した。<sup>19</sup> 日本の学者である子安宣邦（一九三三〜）も、これに呼応して「東アジア儒学」に疑問を呈し、再度戦前の日本の軍国主義における「東亜共栄圏」のイデオロギーについて詳細に分析した。黄俊傑の東アジア儒学史は、主に孟子学の角度からの論述であるが、子安は、「もし『東アジア儒学』を中国の儒学の影響を受けて展開した儒学と解釈するならば、『東アジア』という概念自体が無意識のうちにすでに儒学地域の限定を受けており、『東アジア』とは中国の儒学の影響が及ん

だ地域範囲ということになってしまふ」と述べている。<sup>20</sup> これらの分析に対して、筆者は「東アジア漢化儒教文明」という概念を用いている。「漢化」は漢字による仏教と儒教の共同性を意味するものである。日本も「漢化」を主体的に推進してきた東アジア文明の砦なのである。

もともと、「東洋」という言葉は江戸時代に東アジアの地域文明を指すものであり、内藤湖南（一八六六〜一九三四）は日清戦争直後に書いた「所謂日本の天職」の中で、「我れ東洋に國するを以て、東洋諸國、支那最大と為すを以て、之を為すこと必ず支那を主とせざるべからざる也」と考えたのも幕末以来の東洋の運命連帯意識に基づいていたのだ。しかし、彼は『支那論』（一九一四）の附録に収めた「中華民國承認に就て」において章炳麟の「中華民國解」（『民報』第十五号、一九〇七年）の中で示した朝鮮・ベトナム・ビルマの帰属に対して、こう述べている。「日本が既に現在朝鮮を支配しており、それから安南は佛蘭西が支配しており、緬甸は英吉利が支配して居る。さう云ふものに対して中華民國が必ず之を恢復すべきものであると云うやうなことは、今日の列國均勢上甚だ不穩当な言葉である」。<sup>21</sup> 章太炎が守ろうとしたのは文明版図であり、対して内藤は日本の既得の權益を擁護しようとした。二十世紀十年代以後、東アジアの文明版図をめぐる正当性争いが近代ナシヨナリズムと絡んで生まれたのである。

右翼思想家の北一輝（一八八三～一九三七）はかつて『支那革命外史』（一九一六）の中で、「実に、革命の支那は其の覺醒に於て恰も日本の其れに国学の復興ありしが如く、固よりそれ自身の国粹文学に依る東洋精神の復活にあり。而も其の復活を促進し鞭撻し東洋魂の澁刺たる光輝を示しつつ鼓勵したるものは日本及び日本の思想なりとす<sup>24</sup>」と指摘する。確かに陳天華（一八七五～一九〇五）の「政治革命」も陳独秀（一八七九～一九四二）の近代国家の「発見」も「日本および日本の思想」を媒介とした。アナキストの景梅九のいう「省界を取り去ること<sup>25</sup>」も日本で生まれた発想である。フィリップ・キューン（一九三三～）が提起した「根本的な問題<sup>26</sup>」こそ、近代中国の根本的な問題であると同時に、日本の根本的な問題でもあるのではないだろうか。

日清戦争後、康有為（一八五八～一九二七）は日本的な国体観念を援用しながら、清朝体制を利用する形で、上からの改革を進めようとしたのに対して、章炳麟（号太炎）は中国の伝統的な行政体制の下で、「専以法律為治、而分行政、司法為兩塗<sup>27</sup>」（専ら法律を以て治め、行政と司法を両立させる）と、日本と中国の政治文化の伝統が違うので、明治日本の立憲君主制の真似をしてはいけなると主張している。司法独立を要求し、かつ中国規模の選挙の無理を指摘した彼は後日、「聯省自治」論を展開したのであるが、「革命」か「立憲」かを争う清末の政治論争の焦点は「郡県」か

「封建」かを争う中国古来の史論の継続ではなく、明治日本の経験を如何に近代中国の再建に生かすかにあるのである。それに鑑み、法と権威との内在的な関係を考察の射程に入れながら、吉田松陰（一八三〇～五九）の「国体」観<sup>28</sup>が近代中国の思想と革命に対してどのような影響を与えたのかという問いを立て、近代中国の思想と革命を理解するため、朱舜水（一六〇〇～八二）を媒介とする日本という視角を提出したい。

「法原」という概念については、筆者は最初のうちはシュウォルツ（一九一九～九九）の「普遍的王権」という概念を借用していたのだが、徐復観（一九〇四～八二）の「権原」という概念を経由して、「法原」という言葉に至った。「権原」とは、もともと、一定の法律行為または事実行為を正当化する際の法律上の根拠を意味するが、徐はこの法律用語を政治的正当性の意味合いに使っており、法の合法性の問題を政治権力のあり方の問題として提起している。権原に対して、彼自身も「法原」という言葉を使い、「人民は『法原』の所在である<sup>29</sup>」と考える。これは君主主権観から人民主権観への転換の中で、秩序の本が政治権力ではなく、社会にあるという認識を示している。したがって、秩序の由来に関わる問題である。シュウォルツはこの概念を「深層構造」と呼んでいる<sup>30</sup>。儒者が擁護した現実の社会構造は、仮想の「法原」を前提としたのである。司馬光（一〇一～一九八六）が述べた「天子の職は礼より

大きいものはない」とは、まさにこのような意味であった。法原は礼に相応し、権原は法に相応する。中国思想史において「求道」の課題とは、すなわちこの法原に対する探求なのである。<sup>55)</sup>

しかし、秦漢の大一統以降、孔子が定めた周天子の法原機能は、現実の専制皇権によって取って代わられ、儒者の学説は、徐々に権原が自身を合法化する道具になり下がった。近代中国は、日本の衝撃の下で、法原と権原の二重の危機に直面したのである。清朝後期以来、深まってきた秩序への危機意識は、東アジア文明が法原を希求したことを表している。民主主義は、この法原の下ではじめて実現するものであった。人治のよりどころの権原が法原に脱皮しない限り、法治の公正さはあり得ないのである。

荀子（DC三三三〜DC二三八）は「法なるものは、治の端なり。君子なるものは、法の原なり」と述べた（『荀子・君道』）。この言葉の文脈から見れば、荀子は法の作用を強調しているのではなく、政治倫理を司る「君子」の役割を強調している。儒者は、常に法原を最高価値とする。管子（DC？〜DC六四五）は、礼・義・廉・恥を法の道徳的前提とするが、後世の法家は、皇権を権原と見るようになった。孟子（DC三七二〜DC二八九）の「徒善、徒法」論（徒善は為政には不足し、徒法は自ら運用できない）の背後には王道理想があり、政治倫理の投射点としての王者がいなければ「永続的制法社会」<sup>56)</sup>を形成することができず、「永続的制法社会」がな

ければ、公正なる法治を着実にできないとする。

荀子は孟子の「王道」を原点とした道徳主義的心性哲学を、王者・君主を必要と見なす功利主義政治哲学に転換した。法家が念頭に置いた王者・君主は最高の執法者——権原で、道徳主義の儒家が念頭に置いた王者・君主は一つの理想型としての法原であり、この両者間の張力は、当時の政権とは別の文明意志を生み出した。

ところで、アメリカの連邦党の主張によれば、「君子」はフェデラリストと解釈できる。フェデラリストはアメリカの憲法を制定する者であり、「法の原」、すなわち憲法の起草者でもある。したがって、憲法の本質そのものでもあるといえる。憲法起草者の精神は憲法の本質と合致している。一方、中国政治史において、王者・君主は国家の創業者であり、法治と王権とは一体になっているので、法治の公正さも政治の性格と関係するものである。功利主義の儒家は、王者・君主を彼の人格と同格の「公平な傍観者（impartial spectator）」と見なしたが、このとき、王者・君主は、法原・道徳權威に変わったのである。法治の主体は、この王者・君主という功利主義価値の前提によって出現した。道徳主義の儒家と功利主義の儒家は、ともに法原のために立言しており、前者は心性の道徳に重点を置き、後者は王者の機能に重点を置いた。礼治システムは、この両者を媒介として生まれてきたのである。

荀子によれば、君子・儒家こそ、王者・君主の合法性を備えて



いるかどうかの判定主体であり、彼らは君主機能の審査を通して国家と社会のバランスを保とうとしたという。中国政治史上において、君主とは政治権威としての権原であり、また、道德権威としての法原でもあった。両者は未分化の状態にある。儒家の法に対する判断基準に従えば、彼らの視野の融合 (the fusion of horizons) に達しない君主は合法性に欠けるものだった。法原は儒家の道德的実体である。一方、宋明以後の君主は、朱子学的な政治イデオロギーの支持を受けて、徐々に客体権威に変化した。

ヨーロッパの宗教改革以前のローマ・カトリックのように、陽明学は朱子学の内部から主体権威を樹立させた思想革命であり、君主を客体権威として見なす朱子学的な政治イデオロギーを転換して、君主を主体権威の仮想焦点と見なした。<sup>37)</sup> 章学誠 (一七三八～一八〇二) の「二道同風」という時王 (当代の君主) 観は、荀子のこの命題を引き継ぎ、進んでは、東アジアにおけるモデルチェンジ・革命の序幕を開いた。章学誠の「治体」思想は、魏源に受け継がれ、さらに、魏源を通じて、吉田松陰に受け継がれていった。<sup>38)</sup> 日本は中国の周辺にいなながらも、中国の治乱の一因ともなっていたのである。

清代の礼儀考証の中で出現した「君権とは何か」の課題は、常州今文学の出現に至って「中国とは何か」の課題に変質した。董仲舒が三綱を『春秋』に導入したのは権原を定めるためであり、

しかも彼は漢の武帝のために士を選択し、士を養うという二つの方法を考案した。<sup>39)</sup> 宋恕はこれを「陽儒陰法」と称した。彼は、司法の公正が「天下」を有するものの政治的イデオロギーに屈従する所以を発見したのである。

実際、孔子の「中国とは何か」から継承されたこの課題は、中国人によって審査された道德の課題であった。これは文明のルールであるが、秦漢以後の権力者は、「陽儒陰法」に基づいて文明の名義で法律の執行を正当化した。そして、日清 (甲午) 戦争になって、日本は文明の名の下で「中国」に宣戦し、中国はようやく文明内部からの挑戦に直面した。<sup>40)</sup> 二千年も続いた権原政治は、近代日本の法原文化の下で、ようやく、その歪みが自覚されるようになったのである。この法原文化は、高田淳 (一九二五～二〇一〇) のいうように、「近代における日本と中国の問題が歴史の根で分かちがたく結び合っている」<sup>41)</sup> ものであろう。文明内部の日中間の文化交流たる文明触変こそ、近代中国を生み出す要因ではあるまいか。広東籍の康有為や孫文 (一八六六～一九二五) らは、結果つまり方法論から日本の衝撃に答え、宋恕 (一八六二～一九一〇) や章太炎らは、原因つまり目的論から日本の衝撃に答えた。浙学を志す浙江籍の志士にとつては、日本はすでに、南宋の代替モデルとして、清朝体制に代わる東アジアの新しい上部構造になっていたのである。

本来、政治的正当性の判断基準としての「天」は、宇宙（自然）意志と文明意志の二重の意味を備えていた。このような「宇宙本位の政治観」<sup>44</sup>の中では、天子とは宇宙意志としての「天」と文明意志としての「天」の仲介人であった。秦漢期以後、天子の化身である皇帝は文明主権者としての身分で出現したが、日本の「国家」の合法性についての言葉は、中国の専制皇権とは異なっていた。「絶地天通」<sup>45</sup>とは専制皇権の発端であり、日本における天皇の機能とは、天地を橋渡しすることで、天と地の連続性を保たせることであった。

東アジア文明全体のプロセスという視点から見れば、一方で、秦漢期以降の皇帝制度は「名分正し」を通して権原——客体権威の機能を發揮し、他方、日本で進化してきた天皇は、法原たる主体権威の機能を發揮した。言い換えれば、中国では権原は「天」の体現者であつて、「人民の天子に対するひれ伏し」を、つまり文明意志を強調し、日本では、法原が「天」の体現者で、「天子の天に対する祈祷」に、つまり宇宙（自然）意志に着眼したのである。皇権という大陸的権原から日本的法原機能への転換は、漢化儒教文明の一体性と連続性とを物語っている。<sup>46</sup>東漢以後の動乱期に際して、中国大陆の東北部と東シナ海を越えた日本では、大陸の文明要素を取り入れながら、新たな政権構造が生まれたのである。

## 二 日中の並行性の問題

東アジア文明を「体」と見なせば、権原と法原は「同体異用」といえる。程度の差はあれ、東アジアを構成する周辺王国も権原離れの傾向がある。皇権の「権」から「法」機能への転換は、東アジア文明史の進化の結果である。東アジアの漢化儒教文明は、一体であると意識することではじめて、文明内での戦いの裏にある思想的な要因を理解できるのだ。例えば、唐体制との対峙の中で生まれた天武朝体制は、皇親の官僚化によつて、<sup>47</sup>最高権力の機能を権原から法原に転換させ、東アジア文明全体の政治構造に変容をもたらした。北魏（三八六〜五三四）の「子貴母死」の政権構造は、日本の皇親の官僚化と形が違うが、同じ進化過程にあるように思われる。このような両極端に走った政権構造の進化は、異なる政治文化を生み出した。

井上章一は『日本に古代があつたのか』において、「中世ヨーロッパとの並行現象を、まず日本に見いだすのか、中国に読みとるのか」という問いを提出している。この問いの背後には、いずれにせよ、西洋中心主義の進歩史観を批判するスタンスが見て取れる。日本史を、西洋史を基準にして考えるのか、それとも中国を含む東アジア文明史の進化過程から考えるのかということが問

題とされている。後者の観点に立てば、日本の政権構造には、中国式の法原と権原未分化の最高権力を分化の方に転換させる方向性が見出せるのである。

董仲舒（DC一七九〜DC一〇四）は「当時の秦は周とともに天子だった、天に仕える者としては周と異なっていた」と述べた。彼から見れば、秦の制度における天子と周の制度における天子が担った機能は異なっており、秦の天子に仕えるものは吏であり、周の天子に仕えるものは儒である。一方、日本の歴史で展開した政治文化は、周の制度における天子機能を受け継いだものである。東アジアの文明版図が拡大するにつれて、専制皇権の機能は法原に分化され、天皇は皇権分化の過程で出現した法原を体現した。一方で、漢化儒教文明は一つのまとまりであり、共同性を具えており、他方、皇権の機能には、権原から法原への質的变化が生じたのである。

天を尊ぶとは自律的な道徳を尊ぶことである。しかし、道徳の必然性としての義務の理由は何なのかということとは実践理性の課題である。ハートは二次的規則としての「義務」には二種類の社会的圧力があると見なしているが、これら二種類の社会圧力のシンボルは、本論における権原と法原と呼ぶものにそれぞれ相当する。

実践理性は、法原への忠誠を通して、文明全体の道徳的自由を

予想する。「客観化された道徳」<sup>50</sup>としての礼義の美は法原に帰依する美意識であり、この種の人倫の美はまさに義務の起源ではあるまいか。ハートの「法律とは何か」の問題は、中国では「君権とは何か」の問題として提示されてきた。これは、心性・道徳主義的儒学と政治・功利主義的儒学とを媒介とする礼治システムに関する政治思想の研究領域であり、同時に、筆者が論じる近代中国の思想と革命における日本からの思想的な要因という問題の所在である。

まさに法律概念における「内在的視点」は、日清戦争の衝撃下で権原から法原への価値転換を達成したため、二千年続いた専制皇権の合法性の根拠を失わせてそれを崩壊へと向わせたのである。忠誠の対象が「天下」を有する「国家」から、東アジア文明全体へと拡大するという点において、近代東洋の知識人は共通の課題に直面しており、同時代性を持っている。

最も早く中国人に天皇の法原機能を伝えたのは黄遵憲（一八四〇〜一九〇五）である。彼は『日本国志・礼俗志一』において、次のように指摘している。「余が考えるに日本は開国以来、国の大事は、祀において過ぎるものはなかった」<sup>51</sup>。続けて、「いにしえの先哲王の仁と智によつて、禘礼と嘗礼「夏の祭りと秋の祭り」による治國を行い、神道を教えとして設けた。これらは自ら深い意味があった。そのとき、文化は未開であつたため、民を教化してよい習慣

を身につけさせるのに、この方法しかとれなかった。統治者は恭しく厳肅に神に仕え、民は清く慎ましく仕えること、これは後世において及ぶところのものではない。ああ、なんとということか！」<sup>(52)</sup>と解説した。黄は、日本における王者は神に仕えるという法原機能を発見し、目を醒ました。彼は明治憲法発布前の明治天皇の政（まつりごと）を高く評価しており、章炳麟は明治後期の日本に身を置きながらも、明治憲法に倣う立憲派の提案に反対し、「原日本所以能尊嚴皇族者正由皇族不作政官」<sup>(53)</sup>（もともと日本が皇族を尊敬するのは正に皇族が現実の政治に携わらないからである）と、明治体制の憲法精神に対して、黄遵憲と似たような考えを示している。

『日本国志』は一八八七年に完成したが、黄は『日本国志成志感』の中でこの書を王夫之の『黄書』になぞらえ、「頻年風雨鷄鳴夕、灑淚挑燈自卷舒」<sup>(54)</sup>（頻年風雨にして鷄鳴夕べにす、灑淚挑燈して自ず卷舒たり）と結んだ。このように、日本の明治維新の経験が清末変法志士を励ましたとされるようになったのは、この本からである。『日本国志』と『日本雜事詩』の明治維新についての紹介は、江戸中期から幕末までの尊王思想に重点が置かれており、そのため、日清戦争後には、この本は上海の変法志士の間にな大きな反響を巻き起こし、下から上への変法に呼応する根拠となったのである。

董仲舒は、皇権が含んだ「同体異用」の概念に対して、儒者が

法原を予想する道德の主體的立場を加えており、同時に法原の名目で自己を合法化した皇権は、官僚政治における正当性の資源になった、と指摘する。このような法原と権原という両面性を備えた最高権力を専制皇権、あるいは絶対皇権と呼ぶことにしよう。

日本の政治文化の発見は、「同体異用」の「同体」に、中国の専制皇権と対立する仮想の「体」が出現したことを意味する。清学の「用中見体」の思想は、清末に「器」への関心と結合して、中国の専制皇権の「体」を転覆しようとする思想を醸成した。<sup>(55)</sup>「体」の意味合いは皇権から民権へ転換した。董仲舒の「同体異用」から清代儒者の「用中見体」まで、「体」の中身を再構築しようとする課題は、近代中国の中心的課題となった。このような問題関心の下で、張之洞（一八三七～一九〇九）や孫家鼎（一八二七～一九〇九）が掲げた「中体西用」は、清王朝の合法性を守る力を失っていった。<sup>(56)</sup>清王朝は、清代の経学における民主化要求の下で政治的合法性を失い始め、舶来の民族主義はただそれを後押ししただけであった。

漢化儒教文明における法原は、架空の皇帝権の法原機能に対する認可からきている。中国の君主制は法原の要求下で墓場へと向かっていったのである。日清戦争後、日本からの思想的な要因であった「写実」も、中国伝統文化の中の現代価値を再発見することによって、「復教」への道につながったのである。<sup>(57)</sup>

溝口雄三は、基体展開論の観点から近代中国革命の思想と社会のプロセスを論述したが、筆者は、近代中国の思想と革命は、東アジア文明を担う異なった地域間の相互作用プロセスの中から観察してはじめて理解できると考える。東アジア文明全体における近代的パラダイムチェンジは、グローバル時代の世界法体系を指向し、東アジアの経験は、グローバル時代に法原の概念と実践を提供したと考える。つまり、近代の日中関係はグローバル史の一齣と見ることができないのではないか。

アーノルド・J・トインビー（一八八九～一九七五）やサミュエル・P・ハンチントン（一九二七～二〇〇八）のような西洋の文明論者は、中国と日本を二つの異なる文明と見なす。しかし、文明内部の角度から見れば、漢化儒教文明は一つのまとまりであり、この意味において、中国の政治版図内の地域と、東アジア文明版図内のベトナム・朝鮮半島、および日本は、現在に至るまで依然として漢化儒教文明の担い手であると考ええる。東アジア文明の視野から見れば、この文明を構成する別々の地域が受け継ぐのは、それぞれの文化であって、文明ではない。しかし、漢化儒教文明の異なる担い手は、同時にそれぞれの文化の内部から「文明」としての中国を代言し、「中国」の担い手として存在する。内藤湖南が日清戦争後に述べた「新文明中心」意識は、東周再建という儒者の文明意識に基づき、三宅雪嶺（一八六〇～一九四五）の唱えた

真・善・美を極める社会志向のものである。<sup>(62)</sup> 西洋文明との触変によつて、東洋文明の再建を図ろうとした湖南は「中国」を担う立場から、人類文明の新たな中心になろうと、西洋流の近代国家ではなく、「人類の国家を造る」ことを目指しているのである。また「東洋の大勢は日に迫る、大陸の風雲日に悪しからんとす、而して我の之に応ずる所以は何ぞ」という湖南の問いは佐久間象山（二八一～一六四）や吉田松陰の海防思想の出発点に対する反応とも連なっていたのである。

譚嗣同（一八六五～九八）は「いま中国でも外国でも変法の議論がしきりである。しかし五倫が変わらないかぎりには、どんな原理原則も実地着手のしようがない。三綱のことはいうまでもない」と述べている。この見解は、すでに宗教・思想革命の側面から変法を考えたものである。彼の「孝を忠に転換させる」（「移孝作忠」<sup>(66)</sup>）という言葉も幕末志士の精神に触発され、発生したと考えられる。幕末志士の精神という日本の思想的な要因が近代中国の思想革命の刺激の源になり、五倫の変容から三綱の正当性に疑問を投げかけることで、まさに近代中国革命の原動力となったのである。彼は、朱子学的な政治イデオロギーはある種の社会的暴力を容認することに気が付いた。宋恕の結論は、中国の「本来の病因」は「憲法がまだなく、宗教が先に衰えた」というところにある。中国内部の政治文化的な限界を気付かせたのも近代日本との思想触変

に由来するものである。

この課題は、最初、夏曾佑（一八六三～一九二四）によつて提出され、後に梁漱溟（一八九三～一九八八）によつて展開されたものである。これらももともとはグローバル化に関わる問題であった。東アジア文明が西洋の衝撃に直面したとき、西洋近代国家のモデルを用いて自己改造するのではなく、西洋の価値を受け入れて土着文明全体を改造するというグローバル化過程の問題なのであった。

張灝の梁啓超研究は、「歴史」の角度から、ジョゼフ・R・レヴェンソンの「歴史―価値」観に対する修正として提出されたもので、彼の譚嗣同研究も基本的に同じ方法である。しかし、筆者は依然として「挑戦―対応」モデルを超えていないと感じる。問題は研究者がどのような立場で「衝突―対応―再生」のプロセスを描くかにあると考える。近代日本は、東アジア文明の中の一地域として、西洋の衝撃に対応したさきかげであり、同時に近代中国再生の文化的源泉でもあった。日本からの思想的な要因は、中国と日本のナショナリズム対抗を生み出しながらも、「知」と「モラル」における東アジアの思想史的連鎖をもたらしたのである。<sup>(68)</sup>

内藤湖南の唐宋変革という中国近世史観も、実際には西洋の衝撃に対応したグローバル化をリードする有利な立場に立った立言であり、この立言の前提は清末の変法家と一致した。李孝悌は

「日本の経験は、実際には清末の啓蒙者の願望であり、議論の重要な源泉であつた」と指摘する。特定地域における文化運動は、民主化というグローバルな範囲での文明過程の一環であつた。東アジア文明と西洋文明との触変において、日本はグローバル化の行動主体となり、そのことによつて中国の近代化の圧力源として身を転じたのであつた。

政治イデオロギーの表現は文明によつて異なり、仏教は「障」、荀子は「蔽」、王充（二〇～一〇七）は「虚妄」、陸象山は「網羅」、戴震（一七二四～七七）は「理」、宋恕は「陽儒陰法」を用いてこの概念を表した。カール・マンハイム（一八九三～一九四七）の定義によれば、イデオロギーの研究対象は、ある時代、またはある歴史・社会集団の全体的思惟構造の特徴と構成に由来する。<sup>(69)</sup> 彼は、社会の過程は、思想「視野」の本質の浸透を通して、知識の過程に影響を及ぼしたと見なす。<sup>(70)</sup>

清末の変法家は、社会進化の「天」（法原）と専制皇権の「天」（権原）が両立しないことを発見した。宋恕は、一九〇一年に孫詒讓（一八四八～一九〇八）への手紙の中で、「科学」を「格致」と訳すことを批判し、「我が国の訳者が『格致』の二文字を用いたのは、古訓に背し、朱子の意味をも誤謬したのであり、日本人が『物理』という雅やかで適切な二文字を用いているのに遠く及ばない。今日の日本の大学における理系分野では、音・光・電気・天・

地・動物・植物などの諸学を教授しており、「理」の字はその意味とよく合致している。一方、我国は名士がなお多く程朱の性を理とする誤説を勉強しているが、それは不適當であり、甚だ不快である<sup>(25)</sup>と書き記した。宋恕においては、日本から入ってきた自然科学を指す「理学」と朱子学がぶつかった後、「理学」が指す意味に変化が生じ、その政治イデオロギーの側面は色褪せたのである。

陳黻宸（一八五九〜一九一七）が『宋平子哀辞』で述べた「君はすなわち学んだところをもつて、天下を易すと思ふ<sup>(26)</sup>」という一節は、康有為の「教えをもつて天下を易す」に対するものであり、宋恕は、「陽儒陰法」という複合政治イデオロギーの批判を通して清末の変法乃至革命理論を確立し、それによつて新しい批判主義的な学術モデルを打ち立てたのである。

以上、見てきたように、これまでの研究が立脚した前提はすべて民族モデルであり、それらの視野は中国大陸に限られており、日本については参照の対象としてきた。しかしながら、本論が立脚する前提は文明であり、東アジア文明全体の視野から近代中国の思想と革命を考察し、近代東アジアにおける大きな変局において、日本と近代中国の相互作用関係の中で、「日本からの思想的な要因」が発揮した無視できない役割を強調するものである。

### 三 研究の意義

(一) 日中間の社会競争モデルの異同について

日本の社会競争モデルは、最初から中国のそれと異なるという問題について、寺田浩明は、中国の政権構造と日本のそれとの違いはいわゆる「単子継承」と「分家継承」という二つの社会競争のタイプの違いに由来するという見解を示している<sup>(25)</sup>。また、西嶋定生は、日本国家の起源を礼法という東アジアの「二元的契機<sup>(26)</sup>」という視点から捉えている。つまり彼らは、日本国家成立の文明的契機という問題を提起した。筆者の発想はそれらを踏まえながらも、むしろ日本と中国大陸の政権構造の違いにある。言い換えれば、日本の政権構造は、漢字文化が入ってくる前にさかのぼるような考え方によらずに、日本は如何に中国の政権構造に対応して日本なりの政権構造を作り上げてきたか、にポイントを置いている。

日本と中国は両極端なだけに、日本に代表される社会競争のパターンは、中国大陸の社会競争のモデルの主流にはなりえなかった。それにもかかわらず、中国政治権力の周辺には、「大一統」の枠に収まりきれない社会競争のタイプも、環境さえあれば、育成可能であることを示している。それと同時に、「大一統」に収まっ

た社会にも新たな社会競争の可能性があることも示している。中国の歴史はすべて大一統の歴史ではない。南宋の社会には、女性の継承権を男性と同じく認めたような社会競争も存在していた。<sup>(77)</sup>清代中葉から省人意識が芽生えたのも、政治的大一統に対するアンチ・テーゼだったと考えてよい。清代中葉以降の分権化の流れは東アジア規模の再統一を予想し、明治維新もその大きな流れに乗り、動き出していると考えてよい。

十八世紀半ば頃から、中国内部にも分権化が進み、乾隆帝の晩年は三代の治を標榜し、自らの政治の性格を変えた。集権的統一から分権的統一への転換は、最高権力が権原から法原へ転換する過程でもある。この転換は、東アジア政治思想史の上では、十七世紀にすでに、山崎闇斎<sup>(78)</sup>や山鹿素行<sup>(79)</sup>らによって完成され、明治維新の王政復古につながった。第二次世界大戦までは、政治的にも東アジア単位で対処すべき問題として扱われてきたが、このことは、このような東アジアにおける歴史変動の地域を超えた連続性に即したものであった。これは文明の共同性という媒介を通じて達成されたものである。法の歴史の社会的基礎が、文明内部の力の対抗——文明触変によって変化を遂げたのである。<sup>(80)</sup>

社会構造の革命を経た現代中国の社会構造の根幹は、日本と同じ核家族になっており、省レベルの政治単位で十分治められるもので、集権的な中央政府は明らかに内部の社会構造の変容と相容

れないものであるかのようにも見える。橘樸（一八八一〜一九四五）は一九二二年に『京津日日新聞』に連載していた「支那統一論」の中で、辛亥革命の理論家である章太炎の「聯省自治」論に呼応し、「省」単位の連邦的国家体制の構想を示し、次のように指摘している。「支那の古代思想が今の民主主義と扞格しないばかりでなく却ってこれと相映発して秦漢以降二千年間中絶して居った天命思想を復活させる傾向をさえ帯びて居ることである」。<sup>(81)</sup>章太炎は、孫文を「民瞻」——天命を得る人と見ていたが、章太炎の掲げた辛亥革命の指導理念は、ルソー（一七一二〜一七七八）の社会革命の思想に触発されながらも、日本の王道・法原文化と、清末中国の権原文化との価値転換にあるように思われる。対して内藤湖南も『新支那論』（一九二四）において、「聯省自治」などという議論は、支那の実情に適当した政情のようであるが、その聯省自治を唱へるものが政客であり、そして各省の政治機関を占有しているものが皆政客である以上は、その所謂自治は政客階級の自治で郷団の自治ではない<sup>(82)</sup>と、社会基層の自治による省レベルの政治再建を唱えている。<sup>(83)</sup>

太炎は吉田松陰の「国体」思想を分有しながら、それを近代中国ナショナリズムに転換することで、日本をも包容するような連邦的な東アジアの秩序を再建しようと考えていた。しかし、残念ながら、その意趣が内藤湖南、北一輝<sup>(84)</sup>、橘樸らのような極少数の



「国家」の枠からはみ出した日本人にしか理解されなかつたのである。

(二) 法原と権原の概念について

法原と権原の概念に関する問題についてであるが、法原は、秩序に対する一種の道徳的信念を言い表しているものである。この発想は「権威的な性格を持った天の存在を追放した」荀子から生まれた。山鹿素行の「道原」思想の主旨は、法原を仕立てようとしていたのではあるまいか。彼は「道の大原は天より出づ」という董仲舒の考えに対して、「道の大原は天地に出づ」と主張する。董は天の権威を権原の権威と同一視するのに対して、山鹿は地の権威を持ち出して、それを相対化し、そして「天先づ成りて而して地後に定まる。然して後に神明其の中に生れます」と、天の権威に代わって、人々の日常生活に関わる地上の神を持ち出す、という天の権威から地の権威への転換、すなわち権原から法原への転換を成し遂げた。法原は礼治システムの根本なのである。また、山崎闇斎のいう「中は君臣相守るの道なり」の「中」の中身も、法原ではあるまいか。東アジア政治思想史は、国制史的に扱うとその変遷の地域を超えた連続性と全体像が見えてこないものである。寺田の明清秩序に対する「満員電車」という解釈は、功利主義的な視点からなされている。では、なぜ、明朝社会は崩壊したの

かという問題になると、人心・公論を期待することができなくなつたとき、時の人々の道徳的信念に見合うような革命が起こる、ということになるのではないだろうか。革命の目的は、新しい政治権力を立てることにある。このような革命は権原の立て直しを繰り返すに終始し、法原を生み出すことができないのである。

道徳主義的な視点から「満員電車」現象を説明することも可能である。満員電車に対する全員の道徳的予期があるからこそ、一応の秩序が成り立つと考えると、ラールの考え方にかなり近い。ラールのいう「合意」はすなわち、筆者のいう「法原」である。もし、一部の人々がより大きな空間を占めようと思えば、社会はそのときからすでに崩壊し始める。法原は人々の信念・心にあるものである。この信念こそ、成文法と並ぶいわゆる「無法の法」なのである。寺田の「非ラールのな法」という概念も、この「無法の法」の機能を取り扱っている。

一見、中国式の皇帝は法原であるかのように見えたが、実際には、最高裁判権という世俗的権力を持つている。官僚制は権原によつて立てられたので、一旦、権原が法原に性格を変えようとするれば、結果としては、皇帝は既成の官僚利益の傀儡になりかねない。問題は、権威と権力が、物の両面のように未分化の状態にあることにある。つまり、法原に対する信念は、現実の権力の乱用を食い止める歯止めになつていないのである。明末に生きた朱

舜水は日本に亡命し、明末の政治状況に対して、生々しい証言を残している。

林文孝は、「中国における公正——生存と政治」<sup>(93)</sup>の中で、「公正さ」という言葉で、法原の問題を扱っている。「公正さ」への希求は、下からの秩序の再建を意味するものではあるが、このような明代後期に発生した思想的な課題は、『三國志』に出てくる「桃園結義」という、中国政治史を貫く政治競合モデルに対する反省が込められており、東北における満洲の登場に対して、日本をも取り入れるような東アジア秩序の再建に取り組んでいた。<sup>(94)</sup>

東アジア政治思想史の観点から見れば、江戸時代は、焦竑らが推進した新儒教思想の再建運動を受け継いだ時代だと考えられる。その法制史的な意味は、政教分離の近代的な流れを促したといつてよいだろう。明末に発生した行動的な一元論は、思想的な多元論を前提とするのである。山鹿素行のような思考様式は、すでに明朝後期の中国にあった。ある意味では、江戸時代の学者が明代の代替モデルを創り出したといつても過言ではないのである。

法原の内面性は儒教倫理だけではなく、仏教倫理を通じてはじめて実現される。楊簡（一一四一～一二二六）の有名な「扇訟」は「本心」によるものでなければならぬといわれており、この「本心」は自己中心のエゴイズムを乗り越えるもので、銭新祖（二九四〇～九六）の解釈によれば、彼の理解した「我」は仏教的

な位相を有し、つまり無我（anātman）の中の我（ātman）なのだといふ。<sup>(95)</sup>この仏教的な「無我」は、すなわち法原である。陽明学は、権原から法原を奪還しようとする思想運動と考えてよいだろう。寺田の提起した近世中国における合意と契約の問題も、おそらくは、想像上の法原という合意と、公権力としての権原との間の二律背反の問題であろう。この問題は程度の差はあれ、日本中世史上の問題でもある。<sup>(97)</sup>私の関心は近代中国の思想と革命にある。それは、西洋の「法治」思想に触発されたというよりも、日本の「国体」観に触発されたと考えたい。

(三) 法原としての天皇の役割について

藤間生太（一九一三～）は「天皇の名称は、信仰の世界での最高地位と政治的位置の最頂点を一緒に含む言葉である」<sup>(98)</sup>と指摘する。日本史において、天武朝における皇親の官僚化は、東アジアの政権構造は法原と権原の分化に向かって、決定的な一歩を踏み出した。上皇を頂点とする中世朝廷訴訟は、中国式の権原の名残を保ちながらも、太政官の設立によつて、上皇を法原たらしめたのである。上皇の権原的な名残を一層なくしたのは、幕府の登場といわれている。<sup>(99)</sup>何の権力も持たない天皇は本来の宗教的な君主のあり方に戻った。<sup>(100)</sup>先に述べた「三國志」モデルは、劉備の子の世代になると、「政由葛氏、祭則寡人」（政治は諸葛氏に任せ、わしは祭

りを司る」となるが、日本の將軍と天皇の分離はこのモデルの進過程にあると考えてもよいだろう。

最高権力をなくした天皇は、法原として政治と社会との軋轢のバランスとなる。このような天皇像自体は、最高権力を狙う無意味さを表す「文化・情報之王」たる存在となる。<sup>(10)</sup> 幕府による天皇「押込」と、家臣による主君「押込」は、実は同じ精神構造を持つており、それは、天皇が、天智朝の最高権力から政治文化そのものへ変身した政治倫理の進化過程を物語っている。「我国の歴史に於ては、如何なる時代に於ても、社会の背後に皇室があつた」という西田幾多郎（一八七〇～一九四五）の指摘も社会的圧力のシンボルとしての法原という天皇の役割を仄めかしているが、問題は、法原を生み出す東アジア政治史のメカニズムを捉える視点が必要である。

翻つて、中国では、最高権力を争う政治ゲームは今日まで続いているが、中国の立場から東アジア文明史を見れば、日本政治史は、中国におけるこのような権力ゲームを新たな社会ゲームに転換させた過程であつた。これには東アジア政治史上に対しての大きな意味がある。中国の民間に「三国志」モデルと似たような諺がある。「二个和尚挑水喝、两个和尚抬水和、三个和尚没水喝」。日本語でいうと、一人のお坊さんが、ひとりで水桶を担いで、水を汲む。二人のお坊さんは、二人で協力して水桶を持ち帰る。お

坊さんが三人いれば、いずれも他人を当てにし、誰も水を汲みにいかなくなる。天命思想の理念は、法原による統一にあるのだが、しかし、現実には暴力による統一である。近代中国では、湖南省は「三国志」モデルを推進し、浙江省は坊さん水汲みモデルを推進した。この二つのモデルは、つまり、共産党と国民党の精神的源流なのである。

一九二二年の時点で、橘樸はすでに、権力国家から義務国家への転向を提案している。<sup>(11)</sup> 問題は、この「義務」はどのように生じるかということにある。これは、道徳的自由と関連する問題でもある。<sup>(12)</sup> 章太炎は、一九〇六年に書いた「革命之道徳」の中で「知恥」「重厚」「耿介」という三つの徳目を唱えている。彼はまた、「礼義治人之大法、廉恥立人の大節」（礼義は人を治める大法であり、廉恥は人を立てる大節である）と考へ、さらに「吾觀三代以下、世衰道微。棄礼義、捐廉恥、非一朝一夕之故」（三代以降、世は衰え、道が貧弱になつたのを見て、礼義を捨て、廉恥を捐ずることは一朝一夕の故に非ず）と指摘している。<sup>(13)</sup>

朱舜水は、明朝に対する忠誠を、日本の政治文化への認可に転換し、章太炎は、さらに、朱舜水の守つた政治的節操を、革命道徳に内在させることで、日本の政治文化への分有を実現した。太炎の革命思想の薫陶を受けた若き蒋介石（一八八七～一九七五）<sup>(14)</sup> は、後に、新生活運動を通じて、社会結成の根幹としての礼・義・廉・

恥である法原たるものを中国社会に伝える役割を果たし、中国の立国の精神を打ち立てようとした。<sup>(108)</sup> 戦場での戦いは、却つて文明の同一性を促進した。敵側の目的とされるものを自分の目的とする戦いは、文明の内戦としかいいようがない。

日本における社会ゲームは、中国において死ぬか、最高権力を狙うかという政治ゲームになる。黄宗羲の中国式の政治ゲームに対する告発も、近世日本の政治文化を見聞して、発せられたものである。日本はある意味において、中国大陸一統下のどの地域よりも、「国制史の変容」を成し遂げたが、このような「国制史の変容」は「国法史」以上の文明社会的な意味合いを持つ。

「法原」の概念に關してもう少し説明すれば、この概念は、最初は徐復観によつて提起されたものである。徐の生前に編纂された『儒家政治思想與民主自由人權』（学生書店・台北、一九七九）に収められた「儒家精神之基本性格及其限定與新生」、<sup>(109)</sup>「中国的治道——讀『陸宣公傳集』書後」、<sup>(110)</sup>「明代内閣制度與張江陵（居士）的權奸問題」<sup>(111)</sup>という三本の論文は同じテーマを扱っている。

「儒家精神的基本性格」について、徐は、「学習の内容について、西洋は自然への知識を主とし、儒家は自分の行動の規範を主とする」と述べている。問題は、行動の規範という倫理学の課題が、権威への服従という政治史・法制史的な問題にすり替わったところにある。徐の言葉では、「漢代の儒者は大一統の政治的要求に応

じて、『白虎通』の中で、『三綱の説』を創りだし、人間性に根差したモラルの問題をいつのまにか外的な義務と権力の問題に転換させた」ということになる。この問題は、江戸時代の学者も理解していたことである。彼らはもう一度、モラルの問題を天皇という法制史的な問題に還元して捉え直し、法原としての天皇像を打ち立てたのである。

第一節でも述べたように、徐は「明代内閣制度」（略称）の中で、「人民は『法原』の所在」という見方を示した。「法原」という言葉は、『荀子・君道』からきている。国民党の理論家として、孫文の三民主義の精神を「人民は『法原』の所在」と解釈しても異議はないが、問題は、法原在民の観念を、如何に法制史のレベルに還元するかということなのである。

「中国的治道」（略称）の中で、徐は、君主の「非主体性的な状態」を理想とする。彼の中では、『権原』在民」観は「人民は『法原』の所在」観に由来している。しかし、「人民」からなる法秩序を象徴するものである法原がなければ、結局は、観念論的な『権原』在民」観も、万人による万人の闘争になりがちであるし、国際関係においては、ナショナルな闘争になってしまう。私には、江戸時代の政治思想の功績の一つは、法原としての天皇像を仕立てたところにあるように思われる。そして法原としての天皇制は、近代中国革命の思想的源泉でもある。

君主―君子―人民の三者関係については、『荀子・君道』の中に述べられている。例えば、「君子なるものこそ治の原なり」、「原の清めば、即ち流れも清み、原の濁れば則ち流れも濁る」とあるように、君子の役割が強調されている。また、「君なるものは民の原なり」ともある。<sup>15</sup>ここでいわれる「原」とは法原を意味する。つまり、君子は、民の原としての君の権威である法原を通じて、はじめて公正なる法治を実施することが可能になるということである。したがって、君―君子―民は、法原における同定関係と考えてもよからう。この三者の関係は、政治体制の性格によつて異なる。<sup>17</sup>問題の鍵は、如何に法原の中身を社会に取り戻すか、ということにあるが、それは文明触変の長い道程を辿つて、内的に自覚されるものであるだろう。

汪暉（一九五九〜）は近年、毛沢東（一八九三〜一九七六）が一九七〇年代に推進した「儒法闘争」運動を「長い中国革命の継続」<sup>18</sup>と捉え、思想史のレベルで、中国政治史の問題性を捉えようとする。<sup>19</sup>毛沢東本人は、この運動を通じて法原になろうとしたが、ついに法原を法原たらしめるような行政体系を創出することができなかった。ポスト毛の中共の政権構造は、毛がかつて試みた法原と権原との分離を権原による法原の呑噬に転換しており、日本を含むアジア周辺との衝突が不可避なものとなったことは、周知の通りである。と同時に、それは、東アジア文明を共有した諸国

がそれぞれ内部の問題を解決するためにも文明の共同性に立ち返つて、近代国家の理念を乗り越えるような新体制を創らなければならぬことをも物語っている。

#### 結語

東アジアの和解は、国民国家とは別次元の文明の共同性の再建によるものだ。我々は「方法としての中国」から、目的としての東アジア文明への視線転換を迫られている。<sup>20</sup>内藤湖南は「支那人の観たる支那将来観とその批評」（一九二二）において梁啓超に対し、「超国界の観念を応用する時は、今日支那の国家に包括せられない日本とか朝鮮とかも現代の支那国民と同一のものとして考へ」<sup>21</sup>るべきだと、「中華民国解」に示された章太炎の立場に歩み寄つている。彼は欧州旅行直前に『新支那』（一九二四）において「日本でも有識者はおそらく支那人と共同するといつて、国体とか政治とかいふ様な運動に拘つてゐるものなからう。これよりもっと廣い意味の文化運動によつて、支那人と共同しようといふのが目的であるべきである」<sup>22</sup>と指摘し、一九二四年パリ訪問のとき、「日本は江蘇とか山東とかと同じように十八省の一つになり、日本省とでも呼ばれるようになるほどの心掛けでなければいけない」<sup>23</sup>とまで考えたのである。

蒙古は中国を征服するとき、日本省を設け、日本を自分の政治版図の中に引き入れようとしたが、国民党による中国統一の前に、湖南が地球規模の「新文明中心」という日本文化史の視野から日本を文明圏としての中国に位置づけようとした意図は中国の再統一に省レベルの社会再建のモデルを提示しようとするものではあるまいか。<sup>(124)</sup>ここにすでに軍国日本を否定する姿勢が見えてきた。<sup>(125)</sup>もし、東アジアの国々が最初から西洋並の近代国家を選択しなれば、横井小楠<sup>(126)</sup>、勝海舟のいう「アジア同盟」<sup>(127)</sup>を創る選択肢もあり得るのであろう。勝海舟も松陰と同じく、彼らのアジア連帯意識は幕末長崎での生活や見聞に由来しているように思われる。この問題は明治維新をどうみるのかに関わる。

それについて、桑原武夫（一九〇四〜一九八八）はこう述べている。「明治維新を、英仏にはじまるいわゆる古典的ブルジョワ革命の最後のものとして位置づけるのか、それともロシア、中国、其他西ヨーロッパ以外の後進国における先進国への追いつきを意図する近代化のための民族革命の先頭グループにおくのかが問題となるだろう」<sup>(128)</sup>。今、問題となるのはこの「民族革命」自体も西洋を基準とするものではあるまいか。

橘樸の唱えた「民族的共同性」<sup>(129)</sup>と違って、湖南は、さらに欧州旅行から帰って「東方に還れ」<sup>(130)</sup>というドイツの思潮に元気づけられ、「支那に還れ」と主張するようになった<sup>(131)</sup>。それは三宅雪嶺の共

同性思想を東アジア文明全体に即して捉え直すものであろう。若い世代の中江丑吉（一八八九〜一九四二）、鈴江言一（一八九四〜一九四五）、中山優（一八九五〜一九七三）のような中国論者は湖南と同じく、中国統一の帰趨を認めているが、湖南は中国の政治統一ではなく、日本を含めた省レベルの連邦体制および社会基層レベルの再建を目指している。彼は幕末の漢学の伝統に立脚し、<sup>(132)</sup>東アジアの漢化儒教文明の共同性への復帰を訴えている。溝口雄三らの提起した「礼治システム」<sup>(133)</sup>という分析枠組みも、東アジア文明の共同性という人間の内なる法原から、もう一度捉え直す必要があるだろう。

注

- (1) 米谷匡史「津田左右吉・和辻哲郎の天皇論」（網野善彦等編『天皇と王権を考える』第一巻（岩波書店、二〇〇二年、二三〜三七頁）参照。溝口の中国思想研究の構想の中には、日本という視点が欠落しており、近代中国の革命思想に関して、例えば、近藤邦康の『辛亥革命——思想の形成』（紀伊國屋書店、一九七二年）も日本という視点が正面に出ていない。つまり、西洋中心の史観により、日本の中国研究の多くは中国を対象化しながらも、それと同時に自らを対象化しないのである。
- (2) 滋賀秀三『清代中国の法と裁判』創文社、一九八四年、八頁。
- (3) ハーバート・ライオネル・ハート『法律的概念』法律出版社…北京、二〇〇六年。（日本語訳は『法の概念』矢崎光圀訳、みすず書房、一九七六

- 年)。
- (4) 近藤啓吾『靖献遺言講義』国書刊行会、一九八七年、四九二頁。
- (5) 内田銀蔵『近世の日本・日本近世史』宮崎道夫校注、平凡社、一九七五年、一五八頁。
- (6) フランシス・福山『政治の起源』(上) 会田弘嗣訳、講談社、二〇一二年、二頁。
- (7) 魯国は周公の子の封地であり、孔子は周に征服された殷の子孫で、被征服者の視点から立言していた。周公の権力の正統性は周天子からきており、もし「共主」としての周天子がいなければ、諸侯国内部の異なる階層と、諸侯国あるいは諸侯国と「夷狄」の間で、国内あるいは天下の最高権力を争奪するパワーゲームのルールが出現しただろう。孔子の儒家文明史上の意義は、権力競争の政治モデルを文化(道德)競争の社会モデルに転換したことにある。
- (8) 『論語・衛霊公』。
- (9) 劳思光『新編中国哲学史』第一卷、広西師範大学出版社・桂林、二〇〇五年、八〇頁。
- (10) 『漢書・董仲舒伝』(日本語訳は、小竹武夫訳『漢書5列伝II』ちくま学芸文庫、一九九八年、二九一頁参照)。
- (11) 陳勁松は、「儒家社会の法は儒家法であり、儒家法の実質は倫理法である」と見なす(『儒学社会通論』中国人民大学出版社・北京、二〇〇七年、四三八頁)。
- (12) 辻清明は次のように述べている。『地位の権威』と申しますのは、地位そのもの、いいかえれば特定の力ある地位についたら、それだけでそこに権威が生ずるという考え方であり、『機能の権威』とは、いかなる地位であろうとも、その地位に期待されているだけの働きを示したとき、そこに権威が生ずるという考え方であり(仁井田陞『補訂中国法制史研究——法と習慣・法と道德』東京大学出版会、一九六四年、四九六頁、注1参照)。
- (13) 「理想型」については、マックス・ウェーバー「社会科学認識と社会政策認識的『客観性』」(『社会科学方法論』中央編訳出版社・北京、二〇〇二年、一〇六二頁)。(日本語訳は『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』)。
- (14) 西嶋定生『中国古代国家と東アジア世界』東京大学出版会、一九八三年、一七〇一八、八三頁。
- (15) エルンスト・H・カントローヴィチ『王の二つの身体』第四章(小林公訳、平凡社、一九九二年)参照。
- (16) 井上光貞は次のように指摘する。「倭国のあらたなる君主号としての『天皇』と、倭国に代るあらたなる国号としての『日本』は、前者は天に、後者は日に関わるものとして、しかもおそらくは対中国交渉を場として考察されたものである」(土田直鎮ほか編『井上光貞著作集』第二卷、岩波書店、一九八五年、七三頁)。それは、日本は中国の「天子」を領有し、かつ土着化させる過程であり、中国大陸の一体化した皇帝権と天子権を分化する新たな普遍的な分化の創造過程でもあるだろう。
- (17) 片山杜秀『近代日本の右翼思想』講談社、二〇〇七年、二二頁参照。
- (18) 吾妻重二・小田淑子編『東アジアの宗教と思想』関西大学文学部、関西大学大学院文学研究科、二〇一〇年、三四頁。
- (19) 黄俊傑『東亜儒学史の新視野』喜瑪拉雅研究発展基金会・台北、二〇〇一年。
- (20) 子安宣邦『東亜儒学——批判與方法』台湾大学出版中心・台北、二〇〇四年、序一頁。
- (21) 例えば三宅観潮(一六七四〜一七一八)は『中興鑑言』の中でこう書いている。「時運日に替りて、地氣東に開き、往昔荒裔の服といふ所の者、今日正に武を用ゐるの郊となる。其の地は天下の背に臨み、高きに居り卑きを制し、東洋を襟にし北奥を控え、迤嶺一帶、前に限畫して、平原

千里、内に斥落たり」(高須芳次郎編『三宅観瀾・栗山潜鋒集』水戸学大系第七巻、水戸学大系刊行会、一九四一年、一四二頁)。

(22) 神田喜一郎・内藤幹吉編『内藤湖南全集』第二巻、筑摩書房、一九七一年、一三五頁。

(23) 『内藤湖南全集』第五巻、四五四頁。

(24) 『北一輝著作集』第二巻、みすず書房、一九五九年、一五頁。

(25) 景梅九『留学日記——中国アナキストの半生』大高巖他訳、平凡社、一九六六年、三八頁。

(26) フィリップ・キューン『中国現代国家的起源』陳兼・陳之宏「訳者導言」三聯書店・北京、二〇一三年参照。訳者は constitutional という氏の用語を根本的な問題と訳している。氏自身は中国版序言の中で、constitution という言葉を政治体制はどうすべきか、または如何に組織されるべきかを考へるときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈において、国体に纏わる言説はつまりこの根本的な問題に相当するものである。

(27) フィリップ・キューン『中国現代国家的起源』、一一一頁参照。

(28) 章炳麟「代議然否論」、『民報』第二十四号、東京・民報編輯部、一九〇八年十月、二頁。

(29) 増淵龍夫『歴史家の同時史的考察について』岩波書店、二〇一二年、一九九頁参照。

(30) 野口武彦「われ聖賢におもねらず——吉田松陰の『講孟余話』」(同著『王道と革命の間——日本思想と孟子問題』筑摩書房、一九八六年所収、二五一〜三二四頁) および今中寛司「維新変革思想」(『日本の近代化と維新』ペリカン社、一九八二年所収、九〜二二頁) 参照。

(31) シュウォルツは『中国人対世界秩序の理解』(費正清編『中国人的世界秩序』哈佛大学出版社、一九六八年所収)において、「普遍的王権 universal kingship」と皇帝一朝貢国の国王を並列的に使用している。また彼は「古

代中国的思想世界」の跋の中では、「宇宙論を基礎とし、普遍的王権を中心とする、普遍的で、一切の社会政治秩序を包含する観念」という文化仮説を提示した。張灝と林毓生はこの観念を利用して清末と民初の社会現象を解釈した。しかし宋恕や章太炎の例から、清末儒家思想の復興はこの概念と世俗の皇権の分権が契機となったといえる。これこそ、清末の改良思想と革命思想との分水嶺である。

(32) 殷海光は徐復観が用いる「権原」という言葉を新鮮に感じたが、この言葉は日本からきており、西洋の対応する概念を翻訳した漢字語彙である。Guinor は『欧州文化史』の第三講の中の政治的正統性 (Political Legitimacy) について、一切の権力の起源は例外なしに力が存在し、暴力も存在するが、「暴力は権原ではなく、力も正義ではない。もし暴力以外の基礎がなければ、その政権において権力は完全に抜け落ちている」と見なす。このような考えは、福沢諭吉の『文明論之概略』に対しても影響を与えたことがある(丸山真男『文明論之概略』を讀む)上、岩波書店、一九八六年、一七〇頁)。

(33) 徐復観『儒家政治思想與民主自由人權』台湾学生書局・台北、一九八八年、二五二頁。

(34) シュウォルツ『中国政治思想的深層構造』許紀霖・宋宏編『史華慈論中国』新星出版社北京、二〇〇六年所収、二五〜二七頁) 参照。シュウォルツは文中で、「なぜ千百年來このまったく制限されなかつた権力に苦しめられた儒者は、この古い構造に挑戦すること、あるいはその力を制限しようとする試み、または別の代替品をちゃんと考えなかつたのだろうか?」と述べている。実際、最初にこの構造に挑戦を試みたのは日本の儒者と国学者であり、清末の変法思想は幕末志士の天下観に対応しようとするプロセスの中で発芽したものであった。

(35) 成中英は孔子が述べた『道』は真実の実体とその真実の実体へ至る方法である」と見なす(同著『易学本体論』北京大学出版社・北京、



- 二〇〇六年、一九七頁)。
- (36) 中江丑吉『中国古代政治思想』第一章第一節(岩波書店、一九五〇年)参照。
- (37) 「かの朱子学が権威構築に成功し、権威主義はその学説を擁護したには相違ないが、それは官人若しくは儒教徒自身の生活内部にあつて、権威主義がそのまま受け取られていたことと同義ではない」、また、「陽明の良知の説は、究極の権威を自己の内面に築くことであつた。従つて陽明学は権威主義の支柱としてはより強い役割を果し得ると共に、権威主義否定の側に廻れば、またより強い否定の役割を果たすことになる」という仁井田陞の指摘(同著『補訂中国法制史研究——法と習慣・法と道德』東京大学出版会、一九六四年、五〇三頁)は参考になる。
- (38) 張灝は「『大学』が表している人格本位の政治観はすなわち宋明儒学のいわゆる『治道』または『治体』である。後者は今風の言い方をすれば、つまり政治の基本的原則であろう」と指摘する(中央研究院近代史研究所編『近世中国経世思想研討會論文集』中央研究院近代史研究所・台北、一九八四年、一六頁)。近代東アジアの変局は人格本位の政治観の中身の変容、つまり、政治的アイデンティティーの転換に由来しているように思われる。吉田松陰は魏源の「學術」を「経世」に転じようとする忠誠すなわちアイデンティティーの対象を幕府から天皇に転換し、アジアに新しい秩序の到来を意味するような新しい法原・国体を打ち立てた。
- (39) 張壽安『十八世紀礼学考証的思想活力——礼教論争與礼秩重省』台湾中央研究院近代史研究所、二〇〇一年参照。
- (40) 『許壽裳文集』上、百花出版社・上海、二〇〇三年、四三二頁。
- (41) 「中国とは何か」の問題提起については、鄧正来『中国法學向何処去——建構「中国法律理想図景」時代の論綱』(商務印書館・北京、二〇〇六年)を参照。筆者は、中国文明の道德法則は汎東アジア的であり、よつて「中国」の中身も汎東アジア的であるので、「中国」と東アジア文明を分けて考えることはできないと考えている。鄧氏は「西洋起源の『現代化モデル』に対する批判は、『民族モデル』に対しておらず」と述べているのに対し、一方筆者の切り口は、東アジア世界が西洋中心の「民族モデル」を受容する過程において、東アジア世界内部の「グローバル化モデル」要求から出ているものはないかどうかである。
- (42) 尾藤正英編『日本文化と中国』(中国文化叢書、第十卷)、大修館書店、一九六八年、二四二頁。
- (43) 平野健一郎先生はアカルチュレーション(acclimation)を文化触変と訳している(同著『国際文化論』東京大学出版会、二〇〇〇年参照)が、私はむしろ、それを文明圏単位における文明と文明との接触から生まれた変化として捉え、「文明触変」と訳したい。
- (44) 張灝『宋明以来儒家経世思想試釈』(同注37書、八頁)参照。
- (45) 王健文は「家の信仰から天地のパイプの断絶にいたつたのは天(神界)と地(人世)の間の連続性の断裂を表している。断裂後、両界のコミュニケーション媒介は少数者に独占され、これらの人は神と人を連絡する特殊な身分を取得し、同時に政治上、社会上の権威を取得した」(同著『奉天承運——古代中国的「国家」概念及其正当性基礎』東大図書公司・台北、一九九五年、二五頁)と指摘する。
- (46) 西嶋定生『中国史を学ぶということ』吉川弘文館、一九九五年、一三二—一三三頁参照。
- (47) 倉本一宏『日本古代国家成立期の政權構造』第二部第四章(吉川弘文館、一九九七年、二〇七—二二三頁)参照。
- (48) 井上章一『日本に古代はあつたのか』角川学芸出版、二〇〇八年、一八五頁。井上はさらに内藤湖南の「脳裏では日中の文化史的な平行性を、思いかべたはずである」(同書、五二頁)という言葉に言及している。

- (49) 蘇興『春秋繁露義証』中華書局・北京、二〇〇二年、三九九頁。
- (50) 梅原猛『古代幻視』（梅原猛著作集5）小学館、二〇〇一年、五一七頁参照。
- (51) 陳錚編『黃遵憲全集』下、中華書局・北京、二〇〇五年、一四三七頁。
- (52) 『黃遵憲全集』下、一四三八頁。
- (53) 章炳麟『代議然否論』『民報』第二十四卷、二五頁。
- (54) 『黃遵憲全集』下、一一六頁。
- (55) 鄭吉雄『乾嘉學者經典詮釋的歷史背景與觀念』（『戴東原經典詮釋的思想史探索』台大出版中心、二〇〇八年所収、二二九〜二七三頁）参照。
- (56) 楊儒賓『近現代儒家思想史的体用論』『新亞學術集刊』十七期（香港中文大學、二〇〇一年、一九五〜二二六頁）参照。
- (57) 森岡優紀は「中国において『写実』という問題は『現実を描く』という問題だけではなく、必然的に歴史問題、つまり『過去の中国はどうであったか』という問題とそれでは『これからどのように中国を変えていくべきなのか』という社会改革の方向性を含んできた。そのため、『写実』は極めて政治的な行為でもあった」（『中国近代小説の成立と写実』京都大学学術出版会、二〇一二年、六頁）と指摘する。ある意味では、「写実」という政治的な行為は近代東アジア文明を再構築したとって過言ではないであろう。
- (58) 溝口雄三『方法としての中国』東京大学出版社、一九八九年、三五〜八七頁。
- (59) ジョン・ブリン『儀礼と権力——天皇の明治維新』第五章（平凡社、二〇一一年）参照。
- (60) 内藤湖南『日本の天職と学者』（『大阪朝日新聞』明治二十七年十一月九日、十日版に掲載）、『内藤湖南全集』第一巻、一二六〜一三三頁。
- (61) 湖南は明治二十四年三月二十四日に書いた「今日」というエッセイの中で「孔子も他日は則ち又曰く、如有用我者、吾其為東周乎、所謂東周は孔子處る所の世即ち是なるにあらずや、則ち孔子も亦為すべきは今日なるを知る」（『内藤湖南全集』第一巻、五四八頁）と指摘する。同じ政教社同人陸羯南（一八五七〜一九〇七）の国民論説と比べると、湖南の儒者的な文明意識が際立っている。湖南は朱舜水を「功最も多し」（『内藤湖南全集』第一巻、三一頁）と考え、彼をその文明中心転動説の中心に位置づけているように思える。
- (62) J・A・フォーゲル (Joshua A. Fogel) 『内藤湖南——ポリティックスとシノロジー』井上裕正訳、平凡社、一九八九年、六四〜六七頁参照。
- (63) 柳田泉編『三宅雪嶺集』筑摩書房、一九六七年、二〇七頁。
- (64) 内藤湖南『今日』『内藤湖南全集』第一巻、五五〇頁。また彼は「人類の国家を造る」という立場から「新たに坤輿文明の中心たらんこと」（『日本の天職と学者』）を期待している。
- (65) 譚嗣同『仁学——清末の社会変法論』西順蔵・坂本ひろ子訳、岩波書店、一九八九年、一七五〜一七六頁。
- (66) 鄒昆如『譚嗣同仁學的回顧與展望』『仁學百年——譚嗣同仁學的回顧與展望』輔仁大学出版社・台北、一九九九年、四頁。
- (67) 胡珠生編『宋恕集』上、中華書局・北京、一九九三年、四七九頁。
- (68) 夏曾佑は「晋から隋に至るまでの一時的な衰退の期間に、外族が侵入して政權を握ったが、宗教も外教の影響を受けて変化した。ゆえに中衰期といわれる」と見なした『中国古代史』河北教育出版社・石家庄、二〇〇二年、一二頁。夏は最初自分の中国学術観についての意見を『新民叢報』三十四〜三十六、四十六号（一九〇三〜〇四年）に「中国社会之原」のタイトルで発表した。夏は「もし墨子に当時天堂地域の説があれば、華夏は共和になつて久しい」と見なしていた（三五号、七頁）。
- (69) 山室信一の提起した欧米とアジアを媒介とする日本の結節環としての役割の問題（同著『思想課題としてのアジア——基軸・連鎖・投企』岩

- 波書店、二〇〇一年参照)は、「知」の連鎖のレベルにとどまっている。近代日本発信の西洋並の国家モデルが東アジア文明に導入されていく中で、新たなナショナルリズムによる「民族」闘争を引き起こしていることに鑑み、松浦玲は日本の近代をどう見るのかという価値の方向という視点から、「海舟と康や梁啓超を一つの視野に入れると、日清戦争がアジアを犯した病毒の猛烈さを改めて痛感せざるを得ない。日清戦争が不義の戦争であるにも関わらず、日本が勝つたことの衝撃が中国人を動かす。その毒は、康や梁だけではなく、孫文ら革命派をも犯していたのではない」(同著『明治の海舟とアジア』岩波書店、一九八七、序七頁)と指摘する。ここには如何に「近代」を見るのかという二つの異なる道徳観が存在する。
- (70) 李孝悌『清末の下層社会啓蒙運動 一九〇一〜一九一一』河北教育出版社・石家荘、二〇〇一年、一〇一頁。
- (71) カール・マンハイム『意識形態與烏托邦』商務印書館・北京、二〇〇〇年、五七頁(日本語訳は『イデオロギーとユートピア』高橋徹・徳永恂訳、中央公論新社、二〇〇六年)。
- (72) 同書、二七二〜二七六頁。
- (73) 『宋恕集』上、六〇九頁。
- (74) 『宋恕集』下、一〇五七頁。
- (75) 寺田浩明『『人治』と『法治』——伝統中国を素材にして』(京都大学大学院法学部研究科二十一世紀COEプログラム第一回連続市民講座、二〇〇五年)参照。
- (76) 西嶋定生編『日本国家の起源』至文堂、一九六四年、二九頁。
- (77) 仁井田陞『中国社会の法と倫理——中国法の原理』第二章(清水弘文堂書房、一九六七年)参照。
- (78) 山崎闇齋に関して、澤井啓一は、示唆に富んだ「東アジアの中の闇齋学」という視座を提供している(『山崎闇齋』ミネルヴァ書房、二〇一四年参照)。
- 澤井は朱子学を中国的な政治脈絡から日本的な政治脈絡に転換させる思想的作業の意味を国家単位ではなく、東アジア文明単位で見ようとする。
- (79) 山鹿素行に関して、尾藤正英は「素行の思想の特色を要約すれば、道徳と政治との関係を、儒教とは逆転させた所にあつた」(『日本文化と中国』大修館書店、一九六八年、一六八頁)と考え、田原嗣郎はさらに「素行の思想における大前提は『天地』である。そして『天地』は朱子学の『理』が形而上学のものであるのに対して、形而下の存在である」(『徳川思想史研究』未来社、一九六七年、二〇〇頁)と指摘する。素行は朱舜水の駒籠の別荘に出入りしていたことから(石原道作『日本乞師の研究』富山書房、一九四五年、四四七頁)、彼も明末の学風に馴染みのあつたことが推測できる。また、山鹿素行と吉田松陰の思想的関連については、中山広司『山鹿素行の研究』第八章第二節(神道史学会、一九八八年、一九九〜二〇六頁)および劉長輝『山鹿素行「聖学」とその展開』ぺりかん社、一九九八年、一六〜一九頁参照。
- (80) 仁井田陞『中国の法と社会と歴史』第一章(岩波書店、一九六七年)参照。
- (81) 「章翁[章太炎]の地方統治は即ち聯省自治である。而してそれは周代の封建制に新意義を與へたものであるという。[中略]章翁意中の民国は各省を単位とするところの連邦である。幾十かの連邦一つの中央政府をつくる。夫れの組織及経営は各連邦の意志を代表する人々の合議によつて行はれるといふにあるらしい」。山田辰雄ほか編『橘樸翻刻と研究——『京津日日新聞』慶應義塾大学出版会、二〇〇五年、四一〜四二頁。
- (82) 『内藤湖南全集』第五卷、五〇三頁。
- (83) 『郷団の自治』に関して、章炳麟の師友であつた宋恕はすでに『卑議』(二八九二)において展開している(拙著『清末変法與日本——以宋恕的政治思想爲中心』第二章「宋恕変法理論與清末政治思想」上海古籍出版会、

二〇一〇年参照)。湖南の経世思想は宋恕の変法思想の根本と一致している。

- (84) 萩原稔『北一輝の「革命」と「アジア」』ミネルヴァ書房、二〇一一年、一三二〜一三六頁参照。

- (85) 『金谷治中国思想論集』中巻、平河出版社、一九九七年、一一七頁。

- (86) 山鹿素行『聖教要録・配所殘筆』土田健次郎訳注、講談社、二〇〇一年、二一〇頁。

- (87) 塚本哲三編『山鹿素行文集』有明堂書店、一九二八年、二〇九頁。

- (88) 孫傳玲『山崎闇斎の『中』概念』、『日本研究』第四十九集、国際日本文化研究センター、二〇一四年、九〜二五頁参照。

- (89) 新田一郎『日本中世の社会と法——国制史的変容』(東京大学出版会、一九九五年)参照。

- (90) 寺田浩明『満員電車のモデル——明清の社会理解と秩序形成』(今井弘道等編『変容するアジアの法と哲学』有斐閣、一九九九年所収、一三三〜一四七頁)参照。

- (91) 黄宗義(一六一〇〜九五)は次のように指摘する。「三代の法は、天下を天下にしまつておくものであった。山林沼沢からの利益は、ことごとく取ることを期待せず、賞罰の権限は、一手にわたることを憂えなかつた。朝廷のものが貴いとは限らず、在野のものが賤しいとは限らなかつたのである。後世になつてはじめてその法の疎漏であることを問題にしたが、しかし、天下の人々は、君主の地位の望ましいことを認めず、しもじもこの地位のにくむべきことを認めなかつたから、法が疎漏であればあるほど、乱がいよいよ、おこらなかつた。これがいわゆる無法の法である」(同著『明夷待訪録』西田太一郎訳、平凡社、一九六四年、二五頁)。

- (92) 寺田浩明『「非ルールのな法」というコンセプト——清代中国法を素材にして』、『法学論叢』一六〇巻、三・四号、二〇〇七年)参照。

- (93) 三浦徹ほか編『比較史のアジア——所有・契約・市場・公正』(東京大

学出版会、二〇〇四年所収、二二五〜二四三頁)。

- (94) 伊東貴之の提起した「秩序化」の課題も東アジア文明地図の拡張という視点から接近することが可能であろう(同著『思想としての近世中国』第四章、東京大学出版会、二〇〇五年参照)。例えば、伊東が取り上げた明末からの「内」と「外」とを媒介とする「礼治システム」再建の動きは地方への分権化を促すと同時に、周辺地域への広がりも見せている(陳垣『明季滇黔佛教考』陳智超編『陳垣全集』第十八巻、安徽大学出版社、二〇〇九年参照)。それらの動きを鄭成功の台湾建設、朱舜水らの来日と併せて考えると、明朝後期から、汎東アジアの文化再建運動が見て取れる。近代に入つてからのそれぞれの地域での国家建設運動はその土台の上に展開されているといつて過言ではない。

- (95) 銭新祖『焦竑與晚明新儒思想的重建』台湾大学出版中心、二〇一四年、二二三頁。

- (96) 寺田浩明『合意と契約——中国近世における「契約」を手掛かりに』(三浦徹ほか編『比較史のアジア』、八九〜一二二頁)参照。

- (97) 笠松宏至『日本中世法史論』第一章(東京大学出版会、一九七九年)参照。

- (98) 藤間生太『東アジア世界研究への模索——研究主体の形成に関連して』校蔵書房、一九八二年、三一頁。

- (99) 本郷和人『中世朝廷訴訟の研究』(東京大学出版会、一九九五年)参照。

- (100) 肥後和男『天皇制の成立』(『肥後和男著作集』第二期、興英文化社、一九九三年)参照。

- (101) 本郷和人『天皇はなぜ生き残つたか』新潮社、二〇〇九年、二二一頁。

- (102) 『西田幾多郎全集』第九巻、岩波書店、二〇〇四年、四八頁。

- (103) 橋樸『支那統一論』(七)、山田辰雄ほか編『橋樸翻刻と研究』、二二二〜二四頁。

- (104) J・L・ナンシー『無為の共同体——哲学を問い直す分有の思考』(西

- 谷修・安原伸一郎訳、以文社、二〇〇一年）参照。国民の義務は主権に由来するが、匹夫の義務は法原への分有に由来する。
- (105) 『民報』第八号、民報編集部・東京、一九〇六年十月、二七頁。
- (106) 蒋介石は一九〇六年四月来日し、宮崎滔天の家で孫文にも会っている（黄自進『蒋介石與日本——一部近代中日關係的縮影』中央研究院近代史研究所・台北、二〇一二年、二二〇—二三頁）。青年蒋介石は太炎の唱えた革命の道徳を心に受け止めたと思われる。
- (107) 黄自進「蒋中正先生对日本所思所見所行」（『蒋中正先生对日言論選集』中正文教基金会・台北、二〇〇四年、二二〇—二五五頁）参照。
- (108) 蒋介石「中国的立国精神」（『蒋中正先生对日言論選集』、一八九〇—一九三頁）参照。
- (109) 『民主評論』民主評論社・香港、三卷十期副刊、一九五二年。
- (110) 『民主評論』四卷九期、一九五三年。
- (111) 『民主評論』十七卷八期、一九六六年。
- (112) 徐復觀『儒家政治思想與自由民主人權』学生書局・台北、一九七九年、六五頁。
- (113) 同書、七七頁。
- (114) 同書、二五二頁。
- (115) 同書、二五二頁。
- (116) 荀子の言葉の引用は金谷治訳注『荀子』巻第八、『君道篇』第十二、岩波書店、一九六二年）による。
- (117) 中田薫は「凡そ法令は国の政策を具現する手段であつて、その政治が徳治であるか法治であるかに関しない。此事はすでに司馬遷が酷吏傳の冒頭において『法令者治之具、而非制治清濁之源也』と千古の真理を喝破してゐる。文の下旬は恐らく『君者民之原也、原清則流清、原濁則流濁』と云える荀子の言に基いたものであろう」（同著『法制史論著』第四卷、岩波書店、一九六四年、四四頁）と指摘する。
- (118) 齐沢克・魯索・海裔・汪暉「共產主義仮設與二十世紀」（青華大学人文社会科学高等研究所編『区域——亜洲研究論叢』第二期、清華大学出版社、二〇一二年、四頁）参照。
- (119) 拙論「章太炎與辛亥革命——以清学史的政治困境為線索」（『政治思想史』天津師範大学、二〇一四年、五五〇—八一頁）参照。
- (120) 劉建輝「日中二百年——支え合う近代」武田ランダムハウスジャパン、二〇一二年参照。
- (121) 『内藤湖南全集』第八卷、一六四頁。
- (122) 『内藤湖南全集』第五卷、五一〇頁。
- (123) 松本信広「巴里における内藤先生」（『内藤湖南全集』第二卷付録月報第二号、筑摩書房、一九六九年、七頁）。
- (124) 内藤湖南は『支那論』の中でこう述べている。「支那の各省は各々独立して善き政治を行ふ為に、丁度相当の領土といふべき形であるから、此の区画内に於て、民政に対して、細やかな点まで改革の行き届くやうにしたならば、数百年來の官吏と人民との間にコンプラドルが挟つて居る弊政を改革することができるかも知れぬ。是が出来て、官吏は人民を直接に統治するもの、人民は其の統治者として官吏に直ちに接触することになれば、人民の負担も減じ、各省で各々財政を維持しても、格別苦しまなくなるかもしれぬと思う」（『内藤湖南全集』第五卷、三八五—三八六頁）。彼は明治維新郡県政治の経験を中国の省に進え、東アジア地域文明の中の「民族」的個性を強調するよりも、その文明的共同性に着目し、その中における日本文化の社会的普遍性を問題にしている。この論理は「民族」的特殊性を強調する軍国日本の行動様式を根底から否定するものである（谷川道雄「戦後の内藤湖南批判について——増淵龍夫の場合」内藤湖南研究会編『内藤湖南の世界——アジア再生の思想』河合文化教育研究所、二〇〇一年、三六四—三九一頁）参照。
- (125) 「湖南の文化主義はまさしく中華世界では伝統的な人間観をうけついで

いたに過ぎず、問われるべきはそれが日本による中国支配の肯定へつながらう、逆説を生んだメカニズムの方なのだ」(山田智ほか編『内藤湖南とアジア認識——日本近代思想史からみる』勉誠出版、二〇一三年、一九〇頁)という手那覇潤の考えは筆者と通じ合う。

(126) 三上一夫『横井小楠——その思想と行動』吉川弘文館、一九九九年、一九三〜一九七頁参照。

(127) 松浦玲『明治の海舟とアジア』岩波書店、一九八七年参照。

(128) 桑原武夫編『ブルジョワ革命の比較研究』筑摩書房、一九六四年、六七〇頁。

(129) 橘は「階級的に分裂しきらない前の氏族社会は共同体であり、又近世国家は原則として集合体であると思ふが、その内容たる民族が尚完全に共同性を保存して居る限り、それは共同体国家と云へるであらう」(『橘機著作集』第三卷、勁草書房、一九六六年、五一三頁)と指摘する。彼の中にすでに共同体国家を完成した日本とこれから共同体国家を造ろうとする中国との間にどういふつながりがあるのかがまだ明らかにされていないが、橘の「(アジア主義)」とは、それゆえ明治維新という日本の変革を同時にアジアの変革として自覚したものが、維新の継承としてもち続けようとした日本とアジアとの同時的な変革の意志であり、精神である。それは明治維新という変革を日本の一国的近代化的変革ととらえる脱亜入欧の立場と対極をなすものである」(子安宣邦『日本人は中国をどう語ってきたか』青土社、二〇二二年、二二〇〜二二二頁)という意見は、もしやはり西洋並の基準に立脚していれば、「日本の明治維新、そして、毛沢東の中国革命(文化大革命を含む)やホーチ・ミンのヴェトナム革命は、同様の絶対主義を一〇〇年(以上)遅れて強行することで、いわゆる資本の原始的蓄積を可能にし、近代資本主義への道を開くことが可能になった」(桂秀美『天皇制の隠語』航思社、二〇一四年、一二頁)という指摘が成り立てるはずである。

(130) 『内藤湖南全集』第八巻、一五三頁。

(131) 湖南は「支那に還れ」において「単に支那のみならず、我日本においても従来の如く富強を以て国家の唯一の目的とするが如きはあやまつてゐると思ひ」(同前書、一七八頁)と主張する。

(132) 長妻三佐雄『三宅雪嶺の政治思想——「真善美」の行方』ミネルヴァ書房、二〇二二年、一三二〜一四五頁参照。

(133) 内藤は一九一一年に書いた「支那学問の現状」において「章炳麟のやうな狂狷な人が出て来て、支那最近の学問の方法を知らぬから日本の学者は馬鹿だと云うて罵るやうになると、愈捨置かれぬのであります。それは西洋の学問ばかりで何も彼もやって居れば宜しいが、近頃は支那の学問も、根本から本当に研究しなければならぬと云ふことになつて居る時代である」(『内藤湖南全集』第六巻、六一頁)と指摘している。太炎の革命思想は日本の漢学との出会いから生まれたといつてもよい。革命党が香港で発行した『中国日報』に掲載した「日本漢学之盛」に「日本今日之強、論者皆以為效法歐西所致、然当時廢藩覆幕、未必尽通西学、而志士如西郷隆盛吉田松陰諸輩、於漢学實最深者」(一九〇七年二月二十五日、第二頁、論説)、「顧今者日本強矣、漢学興而遂強、中国亡矣、亦遂因学術敗壞所致」(一九〇七年二月二十七日、第二頁、論説)とある。

(134) 溝口雄三・伊東貴之・村田雄二郎『中国という視座』(平凡社、一九九五年)参照。

(135) 溝口雄三『中国の衝撃』(東京大学出版会、二〇〇四年、一頁)参照。

#### 付記

本文の大枠は拙著『清末変法と日本——宋恕の政治思想を中心に』(上海古籍出版社、二〇一〇年)の序説(導論)の一部を関西大学大学院生の亀井拓

君の協力を得て日本語に直し、日文研に提出予定の博士論文の分析枠組みに  
当たる部分とし、平成二十六年七月九日、京都大学アジア研究教育ユニット  
において、森岡優紀先生の主催の下で発表した。拙論の完成の過程における  
寺田浩明教授と伊東貴之教授および井上章一先生のご指導に感謝する。また  
日本語の校正を丁寧にしてくださった宮崎康子女史にお礼を申し上げます。





## 日本の地質学黎明期における歴史的地質資料

——梅谷亨化石標本群（大阪大学適塾記念センター蔵）についての考察——

伊藤謙・宇都宮聡・小原正顕・塚腰実・渡辺克典・福田舞子  
 廣川和花・高橋京子・上田貴洋・橋爪節也・江口太郎

はじめに

日本では、江戸時代から木内石亭が著した雲根誌に代表される「奇石」趣味が存在し、民間にも広く浸透した<sup>1)</sup>。そして奇石趣味とは、特徴的な形態や性質を有する石についての興味の総称といえ、鉱山開発など冶金への応用をはかる物産学や本草学としての化石・鉱物研究だけでなく、「芥子園画伝」や「八種画譜」に代表される中国文人画の絵手本中に示される石譜のような絵画の表現技法、石の形に山水をみる盆石趣味、医薬品として化石・鉱物をみる石薬などをも含む、多岐にわたる分野が融合したものであり、奇石趣

味に携わった代表的な人物として、木内石亭（一七二五～一八〇八）、木村兼葭堂（一七三六～一八〇二）および平賀源内（一七二八～一七八〇）が挙げられる<sup>2)</sup>。

明治初期には、いわゆる「お雇い外国人」であるハインリッヒ・エドムント・ナウマン（一八五四～一九二七、東京帝国大学教授）やフィリップ・フランツ・フォン・シーボルト（一七九六～一八六六）の弟子でもある伊藤圭介（一八〇三～一九〇三、東京帝国大学教授）を中心として西洋地質学の導入が行われ、職業研究者たちによる地質研究が台頭する<sup>3)</sup>。その結果、石の有する地質・古生物・鉱物学的な側面のみが研究対象とされるようになり、奇石趣味は民間人の知的娯楽の対象として職業研究者が進める基礎研究とは別の

形で存続することになる。<sup>①</sup>

そして、日本の近代地質学の黎明期を迎え、横山又次郎（一八六〇～一九四二・東京帝国大学教授）や矢部長克（一八七八～一九六九・東北帝国大学初代地学教室教授）に代表される日本人古生物学者により、国内で産出する化石の研究が開始された。<sup>②</sup> これらの研究の中では、古生代から新生代にいたるまで、新種を含め多くの種が記載され、同時に化石の産出地も記載されていた。

特に矢部は、一九〇六年に東京帝国大学大学院を修了するまでの間に、当時の日本国内から産出した白亜系アンモナイト化石に関する論文を著している。<sup>③</sup> その中でも、兵庫県淡路島の上部白亜系から発見し、新属・新種として彼が記載したS字型の殻を持つ異常巻アンモナイトの一種、プラビトセラス (*Pravitoecus signoidale* Yabe, 1902)、および北海道の上部白亜系から発見し、やはり新属・新種として記載した、一見不規則にみえる殻を持つ異常巻アンモナイトの一種、ニッポニテス (*Nipponites nipponis* Yabe, 1904) は、特に著名である。<sup>④</sup> これら矢部の論文により、日本の上部白亜系から多種多様な異常巻アンモナイトの化石が豊富に産出することが、国際的に認知されていった。<sup>⑤</sup> そして、これら異常巻アンモナイトへの関心が当時、民間の教養人の間でも高まったであろうことは想像に難くない。

この時期以降、現在にいたるまで、職業研究者によって打ち立

てられてきた日本の地質学・古生物学史については、比較的多くの資料が編纂され、現在それらを辿ることが可能である。<sup>⑥</sup> しかし、明治期において、一般市民に地質学や古生物学の知識がどの程度普及していたかについての史的考察はほぼ皆無であり、検討の余地は大きい。

#### 調査結果

##### 一 資料の背景

本標本群は、梅谷亨（一八八八～一九四六）が蒐集したものとて梅谷家に伝わってきたものである（図1、図2）。これらすべてが二〇一二年五月に、二一・四点にのぼる文書や医薬史学資料とともに、子孫である梅谷進氏より、大阪大学適塾記念センターに寄贈された。<sup>⑦</sup>

梅谷家は、緒方洪庵（一八一〇～一八六三）の開いた私塾である適塾で学んだ梅谷慊堂（一八二六～一八七四）を輩出した兵庫県明石市の医家の家系である。梅谷亨は、梅谷慊堂の兄である梅谷佐門（一八二四～一八八三）の孫にあたり、地域に根ざした医師として活躍した。幼少時から様々な分野に興味を持ち、医業の傍ら地域の知識人としても著名で、地学標本採集をも行ったとの伝聞がある。梅谷亨は、明治二十一年（一八八八）七月二日、兵庫県明石



図1 梅谷亨地学資料の全容

(岩石、鉱物、化石からなる。標本の表面には、墨で採集地名が直接記入されており、一部の標本には採集年月日も記入されている)



図2 梅谷亨氏の地学資料蒐集当時の写真

(前列右の人物、旧制兵庫県立洲本中学校在学中である明治38年〔1905〕2月に撮影、大阪大学適塾記念センター所蔵〔梅谷進氏寄贈〕)

郡大久保村大久保町にて出生し、昭和二十一年（二九四六）二月八日に没するまでの足跡が戸籍などの記録とともに明確に残っている。民間で蒐集された地学標本の場合、蒐集者に関する情報が不明確であることも多く、それが史料的价值を下げる一因となっているが、本標本群は蒐集者の背景が残されている貴重な例といえよう。

## 二 梅谷亨化石標本群の詳細

本標本群の調査を行った結果、貝類化石六点、アンモナイト類化石一点、被子植物化石二点の、合計九点が見出された（図1、表1）。標本番号は、大阪大学適塾記念センターのものである。

表 1 梅谷亨地学資料の中の化石標本群

| Specimen  | Geological age     | Fossil locality | Number of fossils |
|---|--------------------|-----------------|-------------------|
| Dosiniinae genus and species indet.<br>カガミガイ亜科の一種                   | 新生代新第三紀<br>中新世     | 岐阜県瑞浪市          | 2                 |
| <i>Glycymeris yessoensis</i> (Sowerby, 1889)<br>エゾタマキガイ             | 新生代第四紀<br>更新世      | 東京都北区           | 3                 |
| <i>Macoma</i> ? sp.<br>シラトリガイ属?の一種                                  | 新生代新第三紀<br>中新世     | 三重県津市美里町        | 1                 |
| <i>Pravitoceras sigmoidale</i> Yabe, 1902?<br>アンモナイト類<br>(プラビトセラス?) | 中生代白亜紀後期<br>カンパニアン | 兵庫県南あわじ市湊       | 1                 |
| Angiosperm, family and genus indet.<br>被子植物の一種                      | 新生代新第三紀<br>鮮新世     | 兵庫県南あわじ市        | 2                 |

(一) 貝類化石

貝類化石には、それぞれ産出地の異なる三種類の二枚貝類が見出された(図3 i~iii)。

(i) カガミガイ亜科の一種 *Dosiniinae* genus and species indet. (図3 i a および b)

収集者による産地記述 「美濃ニテ採集ス」

標本数 二点／標本番号 624-1、624-2

合弁個体の殻が溶脱した内型印象化石であるが、類円形で膨らみの弱い殻を持つこと、殻頂が中央にあり後背縁が直線的であること、前背縁に小月面が存在すること、などの特徴から本亜科の一種と同定できる。化石の表面に「明治三十八年美濃ニテ採集ス」と墨字で記入されている。現在の岐阜県下で、瑞浪層群や岩村層群などの、中新統の海成層が分布する地域から産出したと考えられる<sup>(ii)</sup>。瑞浪層群及び岩村層群から多産する *Phacosoma nomurai* (Ozuka, 1934) である可能性もあるが、保存状態が悪く、殻表面の装飾も確認できないので、ここではこれ以上の同定は控えることとする。

(ii) シラトリガイ属?の一種 *Macoma*? sp. (図3 ii a および b)

収集者による産地記述 「美里」

標本数 一点／標本番号 624-3

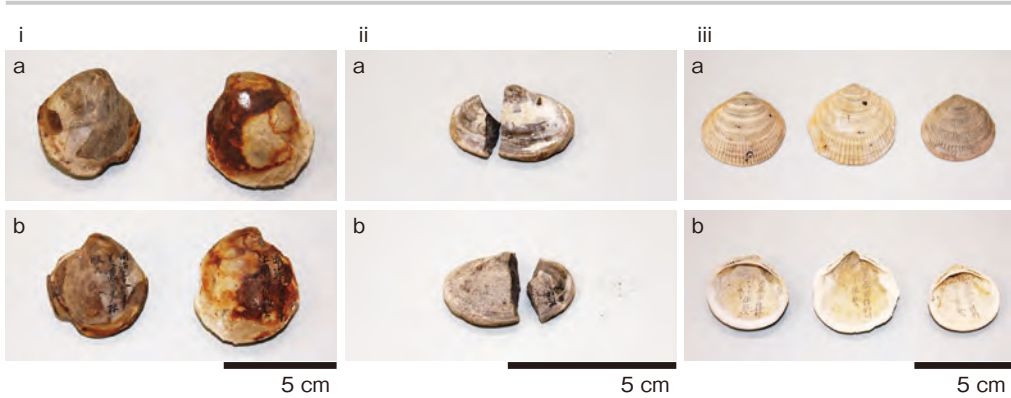


図3 梅谷亨化石標本群中の貝類化石

内型印象化石で二つに割れている。殻の外径は卵円形で膨らみは弱い。殻頂はほぼ中央にある。この標本の裏面には、「明治〇〇 美里」の記載がみられ、明治期に現在の三重県津市美里町にて採集された標本であることがわかる。この地は、古くは江戸時代から化石の産地として知られ、木内石亭著『雲根誌』にも産地の記載がある<sup>(13)</sup>。中新統、一志層群から産出したものと考えられる。一志層群からは *Maacoma* 属の貝化石が多産し<sup>(13)</sup>、本標本もそれらによく似る。しかし、保存状態が悪いために確実に本属に属す

るかの判断はできない。

(iii) エンタマキガイ *Glycymeris yessoensis* (Sowerby, 1889) (図3 iii a および b)

収集者による産地記述「武蔵国龍野川ニテ採集ス」

標本数 三点／標本番号 624-4、624-5、624-6

殻は厚質で類円形、殻頂は中央にある。殻表面は明瞭な放射肋で覆われており、同心円肋も認められる。殻頂内面には湾曲した歯板があり、その上に多数の小歯が並ぶ。腹縁の内面には刻み模様があり、靱帯面には明瞭な山形の溝が認められる。以上の特徴から本種に同定できる。標本には、直接墨字で産地名が書かれている。武蔵国龍野川の「龍野川」とは、「瀧野川」の書き間違いであり、現在の東京都北区付近であると考えられる。上総層群など更新統の海成層から産出したものと考えられる<sup>(14)</sup>。

(ii) アンモナイト類化石 (図4 a および b)

収集者による産地記述「淡路三原郡湊村デ採集ス」

標本数 一点／標本番号 624-7

標本は幅五センチメートル程の断片である。化石の破断面に「淡路三原郡湊村デ採集ス」と記入され(図4 b)、現在の兵庫県南あわじ市湊(兵庫県淡路島南西部)付近で採集されたことを示し

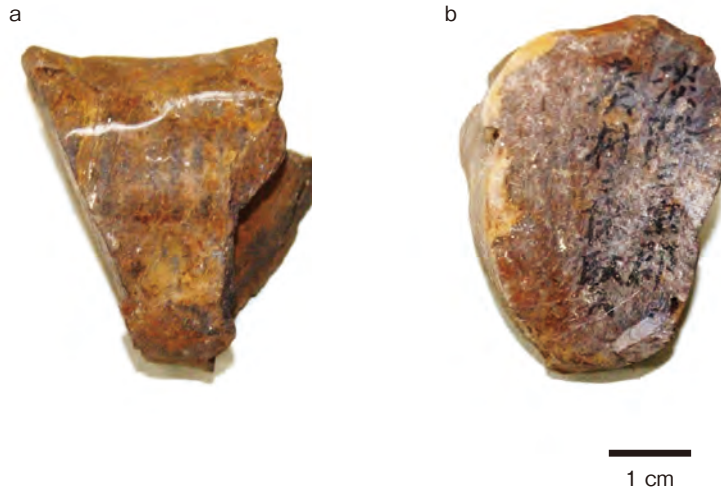


図4 梅谷亨化石標本群中のアンモナイト類

ている。殻の表面には直線的な肋が発達し、それらのうち背面側の肋には棘の基部と思われる緩い隆起も観察できる。また腹面側には、内部螺環が印象として残されている。断面は楕円形を示す。これらの特徴から本標本はアンモナイト化石であると考えられる。部位は、内部に隔壁を確認できないことから住房の一部と考えられる。兵庫県南あわじ市湊からは、白亜紀後期カンパニアンのS字型の殻を持つ異状巻きアンモナイト、プラビトセラス (*Pravitoeras signoidale* Yabe, 1902) が多産する<sup>6)</sup>。前記に示した本標本のサイズおよび形態的な特徴は、プラビトセラスの住房部の特徴とよく一致することから、本種の住房部の一部である可能性が高い。

### (三) 植物化石

Angiosperm, family and genus index. (図5 i および ii)

収集者による産地記述 「淡路三原郡○○村で採集」

標本数 二点／標本番号 624-8、624-9

植物の化石は、二点が確認された(表1、図5 i および ii)。蒐集者による産地記述「三原郡 村○採取○」とある(図5 i b)。村の上の部分には文字の痕跡がなく、また、その部分が欠けたとも思えない。現在の兵庫県南あわじ市付近で採集されたと考えられる。岩相は、灰白色の凝灰岩であり、固結度から考えて、大阪層群の火山灰層と推定できる。したがって、大阪層群産の植物化

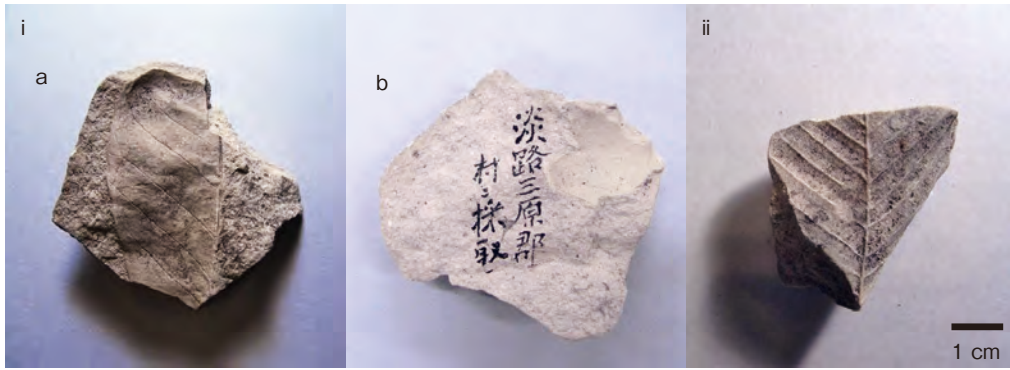


図5 梅谷亨化石標本群中の植物化石

石と考えられる。

図5 iの標本については、部分化石で、葉化石として残っている部分は長さ五十二ミリメートル、幅二十四ミリメートルである。部分であるため、単葉か小葉、掌状葉の一部かどうかについて判定できない。中央の葉脈から左の部分が残っている。中央の葉脈から、約五十度で細かい脈が分岐する。細かい葉脈は、葉縁で分岐し鋸歯に入る。鋸歯は単鋸歯である。葉脈は凹形に岩石に刻印されているので、裏面の印象化石である。分類群は被子植物としかわからない。

図5 iiの標本について

産地記述はないが、図5 aと岩相は同じなので、同一産地と推定される。本標本は部分化石で、残っている片面部分は長さ三十二ミリメートル、幅二十八ミリメートルで、右側の葉縁が裏側へ巻き込んでいる。部分であるため、単葉か小葉、掌状葉の一部かどうかについて判定できない。中央の葉脈から、約五十〜五十五度で細かい脈が分岐する。この分岐した葉脈をつなぐように、さらに細かいオーダーの葉脈が発達している。葉縁は不明である。葉脈は凸形であるので、葉の表面の印象化石であり、一部に炭質物（植物体）が残存している。分類群は被子植物としかわからない。

#### 議論

本研究で扱った梅谷亨化石標本群は、そのすべてに同一人物の筆跡と考えられる墨字の記入が確認できる。それらの末尾には「採取ス」と書かれていることから、蒐集者本人が採集した標本である可能性がきわめて高い。一般的にコレクションの形成には譲渡、交換、購入といったプロセスも考えられるが、当標本群はこの記入情報から推測して、梅谷亨自身が蒐集したと考えるのが自然である。

梅谷亨化石標本群のうち、カガミガイ亜科の一種には、化石の表面に直接墨字で「明治三十八年」と明確に書き入れられている



図6 梅谷亨化石標本群の採集地

(a: 旧制兵庫県立洲本中学校の所在地、1: カガミガイ亜科化石の採集地、2: エゾタマキガイ化石の採集地、3: シラトリガイ属化石の採集地、4: アンモナイト類化石の採集地、5: 被子植物化石の採集地)

(図3 i b)。これは、本標本群がこの前後の時期に収集されたことを示唆している。このとき、蒐集者と考えられる梅谷亨は十八ないし十九歳であり、旧制兵庫県立洲本中学校（現在の兵庫県立洲本高等学校、兵庫県洲本市）在籍中と推察される。旧制中学校は、学校教育法が施行される前の日本で、男子に対して中等教育を行っていた学校であり、現在の高等学校に相当する。学生であるにもかかわらず、兵庫県から岐阜県にまで採集の足を延ばしていたことは、当時の交通事情を考慮すると、地学への熱心さの程がうかがえる。

またカガミガイ亜科の一種が産出したと考えられる岐阜



県下においては、現瑞浪地域の化石産地を石亭や平賀源内が調査した記録が残っており、近代古生物学導入後は、シーボルトの弟子でもある伊藤圭介によって研究された著名な地である。エゾタマキガイが産出した東京都北区については、同一産地名のものが大阪大学総合学術博物館に所蔵されている旧制大阪高等学校標本の中にも複数見出されることから、明治期にはこの周辺地域が関係者にはよく知られ、かつ活発に採集が行われていた化石産地であつた可能性が高い。シラトリガイ属?の一種が採集されたと考えられる三重県津市美里町は、県の天然記念物にも指定されている貝石山が存在し、古くは江戸時代から化石の産地として知られ、木内石亭著『雲根誌』にも記述がある。このように梅谷亨化石標本は、日本の地質学史・古生物学史上重要な化石産地として知られる地域由来のものを多く含むことがわかつた。化石産地の基礎的情報を知り得る環境が当時の中等教育課程にあつたと推察される。

さらに、本標本群中にみられた異常巻きアンモナイトの断片はプラビトセラスである可能性が示された。このアンモナイトは矢部長克によって記載された、日本のみで産出する種であり、梅谷が収集した時点では和泉層群(上部白亜系)分布域以外からの産出例はなかつた。しかも本標本に記載された産地である兵庫県南あわじ市湊が初出の地である。加えて、本種が記載された一九〇二年

(明治三十五年)と、本標本群に記録されている一九〇五年(明治三十八)が、僅か三年しか違わないことは大変興味深い。中等教育課程にあつた梅谷亨が単独でこのような古生物学の最新情報を得て採集を行つたとは考え難く、教員や地元の有識者などから情報を得て採集を行つていたと推察される。これは旧制中学校関係者を含む、当時の民間の知識人が、最先端の化石産地情報をも知り得たことを強く示唆するものである。

以上をまとめれば、採集者であると考えられる梅谷亨は、古生物学への並々ならぬ興味と関心と熱意の持ち主であつただけでなく、近代古生物学の専門的な知識に触れることができる環境、さらに最新の情報にもアクセスできる恵まれた条件のもとで活動していたと推測できる。また専門の研究者ではない、一介の旧制中学校の生徒であつた梅谷亨が、現在のように普及書が流通していない当時の日本において、古生物学の最先端ともいえる情報を知り得ていたことは、当時の民間人が近代古生物学上著名な産地を知り得ることができた可能性を示唆するものといえる。さらに民間人の蒐集した地質資料を紐解くことで、当時の日本の民間の知識レベルを窺い知れることも示された。

## 結論

本研究は、大阪大学適塾記念センター蔵梅谷亨化石標本群について、古生物学的な専門知識に基づいた、比較形態学的な化石種の同定と化石産出地の特定とあわせて、古生物学の歴史資料を検索する史的検討を加味した検証を行うことで、日本の近代地質学黎明期における地質学・古生物学の実態の解明ならびに民間への浸透の度合いを測ることを目的とした。

その結果、職業研究者ではない、当時の旧制中学校の生徒であつた梅谷亨が地質学・古生物学的な基礎知識だけでなく、当時の古生物学の最先端情報をも知り得ていたことが示された。これは、明治期における日本の近代地質学・古生物学黎明期において、この分野に対する関心や興味が広く民間にも普及していた可能性を示唆するものである。

さらに、化石標本をはじめとする地質学・古生物学的資料は、耐久性が他の歴史資料と比べて極めて高く、史学的考察が後世でも比較的容易な資料であり、当時の研究対象を直接再検討することができると貴重な手がかりとなり得る。

今後、江戸期の「奇石」資料も含めた、地質学・古生物学分野の研究史における博物学的資料を紐解くことが、当時の研究観の

詳細や思想を含めた研究を推し量る、ひとつの重要なツールとなることが期待される。

## 注

- (1) 横江亨彦訳「原著者 木内石亭」『口語訳 雲根誌』雄山閣、東京、二〇一〇年。
- (2) 中村真一郎『木村兼葭堂のサロン』新潮社、東京、二〇〇〇年。大阪市立自然史博物館『なにわのナチュラリスト——自然の達人たち』（大阪市立自然史博物館第34回特別展解説書）二〇〇五年。
- (3) Naumann, Edmund. "Ueber das vorkommen der kreidformation auf der insel Yezo (Hokkaido)." *Mittheil. Deuts. Gesells. f. Natur- und Voelker-Kunde Ostasiens*, vol. 3, no. 21, 1880, pp. 28-33.
- (4) 益富寿之助『雲根志——昔と今』日本地学研究会館、京都、一九八九年。
- (5) 濱田隆士「日本の古生物学界の生い立ち」『恐竜博物館ニュース』vol. 13、福井県立恐竜博物館、二〇〇四年、二―三頁。
- (6) Yabe, Hisakatsu. "Note on Three Upper Cretaceous Ammonites from Japan, outside of Hokkaido." *Journal Geology Society*, vol. 8, 1901, 4 p., fig. 1.
- (7) Yabe, Hisakatsu. "Note on Three Upper Cretaceous Ammonites from Japan, outside of Hokkaido." *Journal Geology Society*, vol. 9, 1902, 7 p., pl. 1. Yabe, Hisakatsu. "Cretaceous Cephalopoda from the Hokkaido. part 2." *Turrillites, Heterocerat, Heterocerat, Nipponites, Olostephanus, Demoseras, Hauserceras, and an undetermined Genus*. *Journal of the College of Science Imperial University of Tokyo*, vol. 20, 1904, Article 2, 45 p., 6 pl. Yabe, Hisakatsu. "Note on Some Upper Cretaceous Fossils from Anago on the Island of Awaji and Toyajo in the Province of Kill." *Science*

*Reports Tohoku Imperial University Sendai, 2nd series (Geology), vol. 4, no. 1, 1915, pp. 13-24, 4 pl.*

ここに記して、改めて御礼申し上げます。

- (8) 速水格・前田晴良「日本産アンモナイトの研究——横山又次郎・神保小虎・矢部長克らによる黎明期の研究業績」(東京大学総合研究資料館展示解説)一九八三年、七五〜八七頁。
- (9) 矢島道子『化石の記憶——古生物学の歴史をさかのぼる』東京大学出版会、東京、二〇〇八年。
- (10) 福田舞子『梅谷家関係資料の紹介——適塾生梅谷佐門の大坂における医学修行を中心に』『適塾』no. 46, 二〇一三年、一三七〜一四七頁。
- (11) 糸魚川淳二「瑞浪層群の地質」『瑞浪市化石博研』vol. 1, 一九七四年、九〜一二頁。糸魚川淳二「瑞浪層群の地質」『瑞浪市化石博物館専報』vol. 1, 一九八〇年、一〜五〇頁。
- (12) 横江、二〇一〇年。
- (13) 杉沢学・福山薫・津村善博・清水善吉・本田裕「津市近郊の自然と化石」東海化石研究会編『東海の自然をたずねて』築地書館、東京、一九九七年、一二四〜一三〇頁。
- (14) 日本地質学会編『日本地方地質誌3 関東地方』朝倉書店、東京、二〇〇八年。日本の地質「関東地方」編集委員会編『関東地方』共立出版、東京、一九八六年。
- (15) Morozumi Yoshito. "Late Cretaceous (Campanian and Maastrichtian) Ammonites from Awaji Island, Southwest Japan." *Bulletin of the Osaka Museum of Natural History*, no. 39, 1985, pp. 1-58, pls. 1-18.

#### 謝辞

本稿の作成にあたっては、地学資料の寄贈者である梅谷進氏の協力を得た。また、二名の匿名査読者からは示唆に富むご意見やご指導をいただいた。こ



## 北村謙次郎の小説シリーズ『或る環境』とその社会的背景

——一九一〇～二〇年代の大連——

韓 玲玲

はじめに

北村謙次郎（一九〇四～八二）は満洲国で活躍した作家である。彼は東京に生まれ、八歳の時に家族とともに満洲の大連に渡った。十年間の植民地生活を送った後、東京に戻り、文学活動を開始した。個人誌『文芸プランニング』の創刊を皮切りに、『作品』『青い花』など多くの雑誌にも寄稿した。

一時期（一九三四～三五）、大連に戻ったこともあるが、再び東京に住み、保田與重郎（一九一〇～八二）や亀井勝一郎（一九〇七～六六）らの雑誌『日本浪漫派』の同人として文壇から注目された。

一九三七年、北村は満洲国首都の新京（現在の長春）に渡り、雑

誌『満洲浪漫』を創刊し、長篇小説『春聯』などを執筆して、満洲国でただ一人の職業作家となった。戦後、児童文学で生計を立てながら、随筆集『北辺慕情記』など満洲に関する多くの作品を書き残した。

北村の文学活動・作品は、戦時の日本知識人の心像を反映すると同時に、満洲の日本語文学および満洲国の文化状況を表すものとして、史料的价值も大きい。しかし、現在、管見の限りでは北村謙次郎についての研究は、筆者の「満洲国における北村謙次郎の創作——「春聯」を中心に<sup>①</sup>」と「雑誌『満洲浪漫』における北村謙次郎の文学理念<sup>②</sup>」の二篇しかない。

ここでは、北村の満洲時代の短篇連作小説『或る環境』を取り上げ、この小説の構成内容、およびその社会的背景を示す歴史的

文献を紹介して、作中人物が異民族に抱いた態度に触れてみたい。

## 一 シリーズの構成

小説シリーズ『或る環境』は後述の十二篇の短篇からなる連作である。全体は北村謙次郎の他の中・長篇小説にも見られる回想風の形式を採用している。同じ体裁で執筆されたのは、長篇小説『春聯』（新潮社、一九四二年三月）と中篇小説「浪曼の頃」（『素通信』十五〜十七号、二〇一三〜一四年、初発表）である。

『或る環境』の各章の発表時期は前後するため、以下のように整理してみる。最初に発表された作品は、『満洲行政』（一九三九年二月）に掲載された「天守」である。その後、同誌五月号に「餓鬼」が掲載された。この二篇は『新天地』（一九三九年六月）に発表された「鼎座」（『満洲浪曼』に再掲される際「序章」と改題）と合わせて、初めて「或る環境」というタイトルのもとに、同年七月刊行の『満洲浪曼』第三輯に再発表された。

その後、「早春」および「青果」は「或る環境」の続篇として『満洲浪曼』第四輯（一九三九年十二月）に掲載された。そのうち、「早春」はすでに『満洲行政』（一九三九年十月号）に発表されていた。「青果」は「色鳥」と一緒に『満蒙』（一九四〇年一月）にも再録された。この「続篇」は、『満洲浪曼』に掲載された最後の作品

となる。

『満洲浪曼』の終刊後、北村は『或る環境』シリーズの発表の舞台を『満蒙』と『満洲行政』に移した。とりわけ『満蒙』（一九四〇年一月号）に掲載した「青果と色鳥」は、物語の構成上、『満洲浪曼』第三輯の「序章」に呼応している。作者はさらに同シリーズの続きとして、「博物教室」（『満洲行政』一九四〇年四月）、「塔影」（同誌、同年六月）、「十六号の娘」（『新天地』一九四〇年七月）、「つひの栖」（『文藝』一九四〇年八月）などを次々と発表し、連作を充実させていった。とりわけ、一九四〇年八月の「つひの栖」は、「序章」に対応して、実質上『或る環境』シリーズのエピローグとなった。しかし、「つひの栖」の後も、北村は同じシリーズに属する「垣の外」（『満洲行政』一九四〇年九月）および「舞台」（同、一九四一年一月）を書き継いだ。つまり、二年間にわたって発表された十二篇の短篇が『或る環境』を構成しているのである。

戦後、北村は『或る環境』シリーズを再編成し、一冊の作品集を出そうとしたが、未公刊に終わった。彼の計画した目次は「天守」「早春」「青果」「博物教室」「塔影」「垣の外」「舞台」という七作のみを含めており、末尾には「百四十枚、昭和十四年〜十五年」と記されている<sup>3)</sup>。そのうちの「舞台」は一九四一年一月一日に発表されたものだが、執筆されたのは一九四〇年の秋頃と思われる。つまり、北村は「舞台」の脱稿日付をもってこの物語を終

附表 『或る環境』シリーズの各作の初出

| 初出題名  | 初出日付    | 初出所    | 再録日付       | 備考                                  |
|-------|---------|--------|------------|-------------------------------------|
| 天守    | 1939.2  | 『満洲行政』 | 1939.7.23  | 『或る環境』の一部として、『満洲浪漫』第三輯に再録           |
| 餓鬼    | 1939.5  | 『満洲行政』 | 1939.7.23  | 『或る環境』の一部として、『満洲浪漫』第三輯に再録           |
| 鼎座    | 1939.6  | 『新天地』  | 1939.7.23  | 「序章」と改題され、『或る環境』の一部として、『満洲浪漫』第三輯に再録 |
| 早春    | 1939.10 | 『満洲行政』 | 1939.12.12 | 『或る環境』の「続篇」として、「青果」とともに『満洲浪漫』第四輯に再録 |
| 青果    | 1939.12 | 『満洲浪漫』 | 1940.1     | 「青果と色鳥」として『満蒙』に再録                   |
| 色鳥    | 1940.1  | 『満蒙』   | —          | 「青果と色鳥」として『満蒙』に掲載                   |
| 博物教室  | 1940.4  | 『満洲行政』 | —          | —                                   |
| 塔影    | 1940.6  | 『満洲行政』 | —          | —                                   |
| 十六号の娘 | 1940.7  | 『新天地』  | —          | —                                   |
| つひの栖  | 1940.8  | 『文藝』   | —          | エピローグの性質                            |
| 垣の外   | 1940.9  | 『満洲行政』 | —          | —                                   |
| 舞台    | 1941.1  | 『満洲行政』 | —          | —                                   |

え、「序章」と「つひの栖」のみならず、「餓鬼」「色鳥」「十六号の娘」をも収録しようとしなかった。しかし、これら五作は、作品の内容と人物の構成から見れば、明らかに『或る環境』シリーズの一部と位置づけられるべきものであるため、この十二作をまとめて『或る環境』シリーズの全構成と見なしたい。そして、その全構成があるからこそ、当時の「環境」の内実が見えてくる。

附表を参照されたい。

「序章」とエピローグの「つひの栖」は、主人公「忠一」の「現在」を描いているが、この間に挟まれる「天守」から「舞台」までの十篇が主人公の少年時代を扱い、主人公の「回想」という形式がとられる。これからは、作中人物の成長過程に沿って、各章を順に並べ、人物の回想内容と当時の社会的背景を照合しながら、作中で描かれた「環境」の客観性を明らかにしたい。

## 二 「序章」における日中作家「座談会」

「序章」は、満洲に住む日本人作家と中国人作家を集めて催される座談会に対する、作家忠一の期待感から筆が起こされる。忠一は体調を崩していたことから物事に対する態度が消極的であるが、中国人作家との交流には異常なほどの関心を寄せていた。しかし、ようやく開かれた座談会では、日本人作家たちの積極的な発言ぶりに対して、中国人作家たちは建前でしか応じていない。そのため、忠一の期待は失望に変わり、再び退嬰的な状態に戻った。そして、彼は、周辺に溢れている「民族」や「国家」などの言葉に縛られる苦しみから、「自分たちと違った環境に育つ人たちへの、大小と定まらぬ、さまざまな感慨が湧き、満洲で過ごした少年時代の「環境」に思いを馳せる。

この座談会に登場するのは、日本人作家、中国人作家、両者間の調整役を務める「或る文化機関」の三者である。「或る文化機関」とは、「満日文化協会」のことだと思われる。同会は一九三三年十二月に設立され、満洲国における様々な文化活動に関わり、大きな役割を果たしている。<sup>5</sup>しかし、「満日文化協会」の介在に忠一が「懸念」を抱くのは、それに対する中国人作家の警戒心を察したからであろう。満洲国の中国文化人は、亡国の悲しみを背負い文筆活動を中断するか、御用文章しか書くことが許されない。始終当局に監視されるため、同会の座談会への出席もやむを得ない。それに対し、忠一をはじめとする多くの満洲在住の日本人は、支配民族として文学という柔軟な方法を通して満洲国の存在を維持しようとする。「侵略者」と「被侵略者」という立場の違いによつて、日中作家の態度にも違いが生まれるので、「文学への情熱、人間への愛と信頼」<sup>6</sup>を通して日中作家間の連帯を築こうとする忠一は小説の世界へ没頭するしかない。

### 三 「天守」における満洲の阿片製造

「天守」は、大連に渡航したばかりの日本人少年の成長と心理的葛藤を描いた作品である。阿片製造場と事務室が一体化した事務所で、忠一は中国人使用人の阿片吸引と阿片の取引を観察し、彼

らに遊んでもらっているうちに、親しみを覚える。一方、学校で民族差別の教育を受けた彼は、中国人と鉢合わせになった時、絶対の道を譲らない。忠一には「彼ら「中国人」に対する親愛と軽蔑との、拭ふべからざる、不思議に混交した経験が積み重ねられ」<sup>7</sup>ていく。

そのような日々の中、天守閣を設けた新しい阿片事務所ができた。「お城のそれと同じ作りのその檜は、白壁、黒瓦屋根、そして棟の両端には金色に光る鯨がとりつけられ」た建物で、それは忠一に「清新な未知の世界の象徴」<sup>8</sup>のようなイメージを抱かせた。年末に忠一は父の代わりに中国人の宴会に出席して、不思議な微笑を湛えた謎の日本人少女に出会い、彼女から天守閣には「面白いものがある」<sup>9</sup>と聞く。しかし、その後、天守閣に登った忠一は「面白いもの」を何一つ見つけることができず、少女の言った「面白いもの」の正体がわからないままに終わる。「天守閣」には二つの意味があると思われる。一つは在満日本人の「郷愁」を表し、もう一つは植民地支配者の「権威」を示しているのだろう。

作中には阿片に関する場面が多く出てくる。たとえば、阿片製造では「いつも辮髪を頭に束ねた于さんが大鍋に棒を突入れ、黒くどろどろする阿片をこねまはしてゐた」<sup>10</sup>り、阿片を吸う場面では「アンペラ敷きの炕の上に赤い毛布が敷かれ、窓の傍に枕が置かれてあつて、肥つた劉さんと痩せた李さんが、代る代るこゝへ



来て阿片を吸った。「中略」彼らは毛布の上に横臥し、笛のやふな煙管をひねくりながら、片手に持った細いピンの先に丸めた阿片の小塊をつけ、何度も何度も豆ランプの焰にかざして柔げてから、馴れた手つきで煙管の火口に詰める」と、子どもの忠一の目に映る。とりわけ、阿片事務所の銀の出納については、「それらの銀貨は一枚づつ重ねて包装し、一本の長い棒にして何本も何本も積み上げられると、事務所の人たちが二人も三人もで近所の銀行へ運んで行つた」と描く。このような詳細な描写は、日本人の満洲での阿片製造をより具体的に例証しており、当時の満洲で創作された小説の中では極めてめずらしいものだろう。

この阿片事務所については『関東局施政三十年史』に詳しい記録がある。同書には、「明治三十九年十月州内居住の一支那人に阿片の輸入製造販売を特許したが、翌四十年日本人一名との共同事業として改めて特許を与へた。此の販売人は当初台湾総督府専売局と特約して同局製造の煙膏を輸入販売する計画を試みた」とある。松原一枝のノンフィクション『大連ダンスホールの夜』によると、その「日本人一名」は石本鎮太郎である。すなわち、『或る環境』の「阿片総局泰永公司の橋口」のモデルだろうと思われる。石本鎮太郎（一八六四〜三三）は高知県生まれ。幼い頃から軍隊に憧れたが、視力に問題があり軍人になることができなかつた。その後、陸軍通訳として日清戦争、日露戦争に従軍した。日本が

台湾を占領した折、彼は台湾の阿片専売局に通訳として勤め、阿片製造が多大な利潤を生むことを知つた。一九〇六年、石本は阿片総局の設立について関東都督の大島義昌に提言した。その後、彼は阿片製造専売特許を取得し、莫大な利益を手に入れた。それを資本として商社・銀行・学校・新聞社などの事業を展開し、関東州屈指の実業家となつた。

石本が阿片経営で得た収益金は、中央公園・図書館・市営住宅などの公共施設に使われ、その中でもとりわけ「旅大道路」が注目される。それは旅順と大連を結ぶ総長一万七八五メートルの自動車道路であり、当時「旅大南道路」とも呼ばれた。一九二二年から着工し、完成まで三年半、工費一三五万円かかった。また、二回ほど行われた「満蒙独立運動」も、石本の資金援助によるところが大きかつた。彼の弟権四郎は第二次満蒙独立運動で戦死した。

北村謙次郎の父享吉は、一九一〇年頃、東京から大連の通信局へ転勤した後、石本の元で勤めるようになった。正確な時期は不詳だが、最初の勤め先がこの石本の阿片事務所であつたことが北村の作品からわかる。

#### 四 植民地の威光——遊園地、松山御殿、果樹園、温泉

「餓鬼」では、忠一の「仕様のない悪たれ小僧であり餓鬼らしい餓鬼の生活」<sup>19</sup> ぶりが描かれる。忠一は阿片事務所に遊びに通わなくなり、中国人使用人に悪戯をしたり、大人の民族差別を真似て、「植民地坊ちゃん」のように威張ったりする。公園に「支那人入るべからず」とあるのを当然のこととして、中国人のことを「無智」で「厚かましい」と思う。一方、「中国人の根強い生活力には勝てない」という母の言葉に影響され、民族差別への「反撥心」も培われている。

この小説では、大連市に住む日本人が中国人を差別する場面が描かれている。たとえば「電車の内部は二つに分けられ、特等の方には日本人が、並等の方には支那人が乗つてゐた」<sup>20</sup> とあり、列を横切つて通行しようとする中国人に平手打ちを食わせたりする。

また、作中の「公園」は、大連市伏見台の高地にある「電気遊園」をモデルとする。同園は一九〇九年に南滿洲鉄道（以下、「満鉄」と略称）によつて創設され、「当初は数箇の塔楼が聳え、施す電燈を以てし、夜に入れば全園のイルミネーション燦として昼を欺く壯観があ」り、後に「温室、花園、音楽堂、動物園、図書館、メリーゴーラウンド、各種の運動設備があり、瀟洒たる芝生、池

水には遊魚あり、殊に園内の桜樹は市内開花の魁として満開の頃には全山花を以て埋められる美観がある」と描写され、「児童の楽天地」といわれる。<sup>21</sup> 作中の公園内にある、忠一がよく通う図書館は、「電気遊園」内にあつた「伏見台図書館」で、満鉄の経営による。<sup>22</sup> 日本人児童のための「遊園」や「図書館」を遠目に眺める中国人児童の惨めな気持ちは想像に難くない。

「餓鬼」に次ぐ「早春」には、M丘（松山台）に引越した忠一の生活が描かれる。本篇において忠一の内面の成長と感情の複雑化が見られる。妹に猩紅熱をうつされて忠一も病気になる、病院に送られる。そこで中国人少女劉玲慶に出会い、彼女が桃の木の下で靴を脱いで足を洗う光景が忠一の印象に残る。

この小説には、大連の小学校で行われた健康診断の場面がある。「医師は忠一の細い腕をとつて脈を見、胸に聴診器を当て、口を開けさせて喉の奥をしらべると、眼を近く寄せて胸や腕の皮膚を丹念に検査した」<sup>23</sup> といった様子で、大連の日本人小学校における医療環境の一面を描いている。

また、作中での病院は、「大連療病院」のことである。大連療病院の前身は一九〇五年に大連軍政署によつて設置された大連医院第二分院であつたが、一九〇六年九月関東都督府の所轄となつた。<sup>24</sup> 当時の院長森脇襄治による一九二一年から一九二七年までの統計を見ると、猩紅熱で大連療病院に入院した日本人は百名を超えた

が、中国人は一九一二年に三名、一九一三年に一名、一九二四年に二名という僅かなものにすぎなかった。<sup>(25)</sup>つまり、大連療病院に入院する中国人は極めて少なかったため、忠一の入院生活は中国人差別とは無縁であるといえる。

本篇の忠一の置かれた新しい生活環境「M丘」は、「松山台」をモデルとする。これは石本鑽太郎の貸下地として、大連市内の「造林地たり果樹園たり」帯は風景も好く高燥なる適良の住宅地なれども新市街計画にも入らざる全く特別の土地<sup>(26)</sup>と記録されている。そこに建てられた石本の豪邸は人々に「松山御殿」と呼ばれる。北村謙次郎の父享吉は当初、石本の阿片事務所で働き、その後、一家ともに松山台に移り住み、石本の経営する果樹園や温泉事業に協力する。少年時代の北村は、そのように石本と深く関わる環境のもとで日々を送っていた。

「早春」に次ぐ「青果」は、果樹園で日々を送った忠一の自我形成を描く。父の雇主橋口の事業が発展したことで、忠一の一家もM丘に家を建てることのできた。橋口は「満蒙独立運動のパトロン」として振る舞い、当時、日本や満洲の様々な志士たちが橋口邸へ出入りする。蒙古伯爵何某の扁額、掛軸などの類が、橋口家ばかりでなく、「忠一の家の座敷にさへ掲げられるやうになつた<sup>(27)</sup>」という箇所は、当時の石本鑽太郎と北村家の生活ぶりを反映する。

興味深いのは、本作に描かれた果樹園の小盗児に与えられた

「私刑」である。「彼らはまづ両腕を後でくゝりつけられ、自転車のタイヤか水道のゴムホースの切れ端しで息がとまるほどひっぱたかれる。涙と洩汗をいつしよくたにして泣き叫ぶのを、昔は船員だつたといふ日本人の山番が、責檻といふより憎悪それ自身のやうな眼を剥いて叩き続け<sup>(28)</sup>」たり、「彼らの辮髪にクールタールを塗りつけ<sup>(29)</sup>」たりした。

「青果」に次ぐ「色鳥」は、深秋の山の谷間の自然風景の描写から始まる。忠一は紅葉谷を通りぬけ、松山寺という中国寺にたどり着き、その寺やその付近の中国人学堂の様子を観察する。その後、彼は温泉に行く。温泉には日本人が多く、忠一は大人たちに囲まれ、温かく迎え入れられる。他方、中学校の入学試験に直面する忠一は進学のストレスから中国文化および中国人に目を向け、周りの環境に興味を持ち始める。「松山寺」は清朝（一六三六～一九一三）の初期に創立され、乾隆帝（一七三六～九九）と宣統帝（一九〇九～一二）の時代に修復された仏寺である。『大連市』によると、この寺院の僧侶は五十年前の四人から一九三〇年現在の一人にまで減っていた。<sup>(30)</sup>寺院の行事としては、毎月一日と十五日の読経、四月十八日の天仙母聖誕日、七月十三日の羅祖聖誕日などがある。<sup>(31)</sup>この寺は今でも巡礼者が多い。

また、温泉とは、松山台にある「松山館」のことである。この温泉は、大連在住の日本人の憩いの場で、文化人の集会などにも

よく利用されたようだ。一九三〇年二月発刊の『満洲短歌』に富田充執筆の記事がある。「一月十九日午前十時から、松山台ラジウム温泉の一室に、みんな集まつて貰ふことにした。当日いろいろ準備もあらうと、定刻より早目に出かけて、「中略」長い廊下を渡つてゆく。冬枯れの庭土に雪の名残りはあはれであるが、地に敷く光りは、なんといつても小春日和である」とある。この時の歌人たちの集まりには、富田充のほか、八木沼丈夫、城所英一、加藤多満喜、河瀬松三、山口慎一（大内隆雄）、上村哲弥、三溝沙美などが出席した。なお同記事は、大内隆雄の『満洲文学二十年』にも引用されている。

「色鳥」に次ぐ「博物教室」は、中学校に入学した忠一を描く。温泉で彼は罐焚きの中国人李曉声と親しくなる。ところが、李の姿もいつしか温泉から消えてしまった。ある日、忠一は街で冷麵を売っている李と再会した。李は忠一に自家製の冷麵をご馳走しようとするが、忠一は受け取らずに逃げてしまった。その頃の忠一少年は、下層階級の中国人の「辛抱強さ」に関心を持ち、素朴な生活に満足する彼らの気質を発見する。その後の数篇では、忠一少年の視線は大連を出て、満洲という地域に広がっていく。

## 五 大連を出る——異民族への目覚め

「塔影」は、中学四年生の忠一と中国人の友人于慶仁とのハルビン旅行を描く。沿線の駅は、昔の修学旅行の訪問地だったので、二人の思い出を誘つて尽きない。奉天では于の案内で劉玲慶（早春）の少女の家を訪ね、長春では列車の中で知り合った人に紹介された長春憲兵隊の宿舎に泊まる。さらにロシア人と中国人の多い車中で一泊した後、ハルビンにたどり着く。忠一の従兄の宿舎で朝食をとった後、彼らはロシア人の多い町を歩き、「塔のある町」に來た喜びを深くかみしめる。

題名「塔影」は「玉葱形の塔の立つハルビンの街の風景」を意味する。「玉葱形の塔」は言うまでもなく、ロシア正教会の聖ソフィア大聖堂を指す。この教会は一九〇七年、ロシア人によつて創建され、現在もハルビンを代表する建築物である。

本篇では忠一たちの旅先における「環境」への対応ぶりがよく描かれる。奉天では、中国人同士の見聞しさに對して忠一は嫉妬し、長春憲兵隊の宿舎で宿泊した時、尺八の音を聴いた于は「日本の音楽つて、みんな悲しいやうな調子のものなんだね」と言う。夜行列車で二人はロシア人青年と交流し、積極的に異民族と接触しようとする気持ちが生まれる。ハルビンで忠一が従兄へ、母から

の土産（手作り甘納豆とグレープジャム）を差し出した時、従兄の顔には忠一の理解できぬ郷愁めいた表情が仄かに漂っていた。

とりわけ、長春駅で東清鉄道に乗り換えるチケットを購入する場面で、日本円ではなく「大洋銭」に両替することも、当時の貨幣使用状況を示す歴史的証言となつている。つまり、満洲国が成立する前、満鉄経営の鉄道路線と附属地では日本円が流通していたが、それ以外の中国東北地域では、地方政権や金融機関が発行する様々な貨幣が流通していた。「大洋銭」もその一種である。したがって、忠一は満鉄終点の長春駅で東清鉄道に乗り換える際、日本円を両替しなければならなかった。

「塔影」の続篇は「十六号の娘」であり、忠一たちのハルビン滞在を描く。電電会社の独身寮に泊まる忠一たちは、従兄の案内でハルビンを観光する。サーカスの観賞、「ソフィスキー寺院」の景物、ヨットでスングリ（松花江）を回つたり、東清クラブでの食事などを通して、ハルビン在住のロシア人と日本人を観察することができた。ロシア人はクラブでサービスマンに従事し、裸踊りで収入を得て、零落した生活を送っている。ロシア人の群れから発散される匂いと笑い声などから「何かしら秩序をもつた一つの渦」を感じ、ハルビンが有する、渾沌としながらも秩序があるその地に強い魅力を感じた。

一方、ほとんどの日本人は家族を内地または「南滿」に残して、

単身赴任している。彼らは普段、クラブで食事し、「オートバイ」を練習し、楽器を学び、ロシア少女と付き合う。ある男は、クラブで十六号の名札を持つロシア少女と交際するが、彼女にほとんど関心を払わず、ハルビンの生活を「つまらない」と言い、日本に戻ることはばかり考えていた。一見、多彩な生活を送っているように見える人々は、実は誰もが「故郷に帰りたい」という思いと、それが叶わぬ悲しみに打ちひしがれているのだった。

「垣の外」では、ハルビンから帰った忠一は、「黄色ルバシカを着て、襟に赤い小さな点の入った黒のネクタイを垂し、飾穴の幾つかあけられたサンダル型の靴を穿いた」<sup>38</sup>姿で通学して、「ハルビンかぶれ」と噂される。受験勉強に専念できない忠一は、自分だけが「完全に垣の外に閉め出された」と感じる。彼は、学校をさぼって図書館に通うために果樹園の苦力の小屋で時間を潰していた。そこを父に発見されて、激しく衝突する。本篇では、忠一の中に蓄積された植民地制度に対する不満が初めて爆発し、下層中国人に対する同情が明らかにされる。彼は「苦力だつて、人間です。立派な、人間です」と叫び、父と喧嘩する。

「舞台」では、映画館「キネマ」に通う忠一の様子が描かれている。彼は、時には洋画に「無限の郷愁」を喚び起こされ、時には舞台上上つて遊び、「エミグラント」（白系ロシア人）の音楽会を観賞したこともある。そうした刺激を受けるたびに、忠一は創作欲

を刺激され、雑誌の寄稿者になることを夢みた。

「キネマ」とは、洋画専門の映画館「電気館」のことである。当時の大連には映画館が四軒あり、「電気館」は電気遊園の中にあつたため、このように命名された。早川という人物によつて一九二〇年から一九二一年まで運営された。大連唯一の洋画専門館として、『大連市』に「時代は連続大活劇尚ほ華やかなる時代であつたし洋劇専門館として独占的地位を占めてゐたゞけに一部に大きな勢力を持つてゐた」と記録されている。

本篇では、橋口が破産して、忠一の父は住み慣れた住宅を明け渡し、ある古家に引越す。翌年春、忠一は家族と別れて東京に向かつた。本篇は『或る環境』シリーズにおける忠一の少年時代の終章となる。

「つひの栖」は『或る環境』のエピローグとして書かれたものである。満洲文話会の推薦によつて、一九四〇年八月、改造社の『文藝』に発表された。成人した忠一が中国人と同乗した馬車で新京市内から郊外の寛城子に帰るところから始まる。「三不管」という地域の中国人街の様子が生き生きと描写されている。「三不管」とは、東清鉄道の寛城子駅と満鉄の長春駅との間に設けられた、国際的な緩衝地帯だった。山田清三郎の回想録『転向記 嵐の時代』によると、「それは、寛城子のロシアの附属地と、日露戦争に勝つて、南部線をロシアから得た日本の満鉄附属地とのあいだに

予想される紛争をさけるためだった」<sup>(41)</sup> ようだ。「三不管」や「小盗」（こそどろ）など、日本内地では見ることもない満洲風景が本篇の見どころの一つだが、満洲の生活環境、および日本人のこの土地に根付こうとしない生活態度は、作者の批判の対象となつて

いる。時はすでに「序章」の座談会から一年が経過している。その間、妻の妊娠をきっかけに、忠一は転居問題をはじめ、生活条件の改善を求める。だが、新京の住宅難と満洲の生活習慣の違いによつて容易に解決できない。妻を内地に送ろうとも考えたが、結局、正真正銘の「満洲の子」を産もうと決め、不便な満洲生活を続ける。同時に忠一は満洲の日本人の生き方について考える。異民族との付き合いについて、「同等につきあはぬ限り、彼らはすぐ背を向けるのだ」と認識する。

幼い時に満洲に渡つた忠一は、満洲生まれの日本人と比べて、この土地に対する帰属感は強くないが、「日本人であつて満洲国民であることに、何の矛盾も感じない」人物である。いわば、日本に対しても満洲に対しても帰属感が薄い。そのうえ、「国家」「民族」に対して強い反発も抵抗もなく、常に自分を余所者と思う。しかし、間もなく親になる彼は、ようやく自分の居場所を見つげることができた。それは「つひの栖」の意味するところである。そして、「序章」で感じた「苦しみ」は、「満人との融合、風土へ

の同化<sup>(45)</sup>」という理念によって和らげられる。

### 結び

この小説シリーズは、一人の日本人少年の異民族に対する意識が差別から理解に変わるプロセスを描いている。統治者と被統治者の生活環境と生活態度を通して、日本人が満洲の風土に溶け込み、異民族同士の相互理解を可能なものとするところに、北村の理想が見られる。

北村と同時代、満洲では多くの日本文学者を輩出した。たとえば、満洲生まれの吉野治夫（一九〇九〜四八）もいれば、秋原勝二（一九一三〜）や坂井艶司（一九一八〜六六）など北村と同じように幼い頃に満洲に渡った人もいる。彼らは、満洲建国後に渡った日本文学者とは異なっており、それぞれが自分の育った「環境」を持つ。なかでも北村の場合、一時期は「満洲の阿片王」とも称された実業家石本鑽太郎の所有地（松山台）で少年時代を過ごしたことの意味は大きい。

北村謙次郎が満洲体験を文学にしたこのシリーズは、文学史的には忘却されているが、生活環境に関する描写は、当時の日本人社会と中国人社会を如実に示す貴重な歴史的証言であり、異民族に対する彼の理念を反映する代表作と見てよいだろう。

### 注

- (1) 韓玲玲「満洲国における北村謙次郎の創作——「春聯」を中心に」『日本研究』第四十八集、二〇一三年九月。
- (2) 韓玲玲「雑誌『満洲浪曼』における北村謙次郎の文学理念」『総研大文学研究』第十号、二〇一四年三月。
- (3) 北村謙次郎の戦後に残したノート（北村家保存）による。
- (4) 北村謙次郎「或る環境」『満洲浪曼』第三輯、一九三九年七月、一一〇頁。
- (5) 岡村敬二『日満文化協会の歴史——草創期を中心に』（京都ノートルダム女子大学、二〇〇六年）を参照。
- (6) 同注4、一〇四頁。
- (7) 北村謙次郎「天守」『満洲行政』第六卷第二号、一九三九年二月、二六〜二七頁。
- (8) 同右、二六頁。
- (9) 同右、二九頁。
- (10) 同右、二四頁。
- (11) 同右、二四頁。
- (12) 同右、二五頁。
- (13) 関東局編『関東局施政三十年史』関東局、一九三六年、九四三頁。
- (14) 松原一枝『大連ダンスホールの夜』中央公論社、一九九八年、四〇頁。
- (15) 石本鑽太郎の経歴については、伊藤武一郎『満洲十年史』（満洲十年史刊行会、一九一六年）、満洲日報社臨時紳士録編纂部編『満蒙日本人紳士録』（満洲日報社、一九二九年）、黒龍会編『東亜先覚志士記伝』下巻（黒龍会出版部、一九三六年）、竹内憲一編『満洲に渡った一万人』（皓星社、二〇一二年）などを参照。
- (16) 同注13、二七二頁。
- (17) 石本権四郎については、石本鑽太郎著『石本権四郎』（一九三七年十一月、私家版）という本がある。

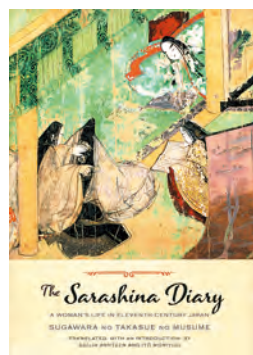
- (18) 「満蒙独立運動」とは、一九一〇年代の中国の混乱期に、中国東北部と内モンゴル地方を中国から独立させ、日本の支配下に置こうとした日本人有志の謀略活動を指している。この運動は二回ほど行われたが、いずれも失敗に終わった。二回とも、日本陸軍の軍人や大陸浪人の川島浪速らが、清の肅親王やモンゴルの王族と連携して実行したものであるが、石本鎖太郎は資金面でこれに協力している。
- (19) 北村謙次郎「餓鬼」『満洲行政』第六卷第五号、一九三九年五月、二二七頁。
- (20) 同右、一二四〜一二五頁。
- (21) 高橋勇八編『大連市』大陸出版協会、一九三〇年、三二四〜三二五頁。
- (22) 同注13、二二二頁。
- (23) 北村謙次郎「早春」『満洲行政』第六卷第十号、一九三九年十月、二二一頁。
- (24) 大連療病院については、高橋勇八編『大連市』（大陸出版協会、一九三〇年）三五七頁、関東局編『関東局施政三十年史 下』（関東局、一九三六年）九一―頁、関東局衛生課編纂『衛生概観』（関東局、一九三七年）二八〇頁を参照。
- (25) 森脇襄治（一九〇二〜？）は満洲の歌人、大連療病院院長。著書に『羈旅風詠』（私家版、一九三七年）、『満洲保健雑記』（大阪屋号出版部、一九四五年）などがある。
- (26) 黒井忠一・森脇襄治「流行病学ヨリ観タル猩紅熱」『金沢医科大学十全会雑誌』三十二（十二）、一九二七年十二月。同文によると、猩紅熱の平均死亡率は、日本人は九・二パーセントで、中国人は平均三十パーセントであった。
- (27) 「住宅地開放 地目変換と新利用地」『満洲日日新聞』一九一九年八月三日。
- (28) 北村謙次郎「青果と色鳥」『満蒙』二三七号、一九四〇年一月、一三一頁。
- (29) 同右、一三三頁。
- (30) 同右、一三四頁。
- (31) 同注21、四一〇頁。
- (32) 同右。
- (33) 富田充「歌会記」『満洲短歌』第十号、一九三〇年二月、二六〜二八頁。
- (34) 大内隆雄『満洲文学二十年』国民画報社、一九四四年、九四〜九五頁。
- (35) 北村謙次郎「塔影」『満洲行政』第七卷第六号、一九四〇年六月、二六頁。
- (36) 同右、一三八頁。
- (37) 北村謙次郎「十六号の娘」『新天地』七月号、一九四〇年七月。
- (38) 北村謙次郎「垣の外」『満洲行政』第七卷第九号、一九四〇年九月、一三頁。
- (39) 同右、一一七頁。
- (40) 同注21、五三九頁。
- (41) 山田清三郎「転向記 嵐の時代」理論社、一九五七年、二九頁。
- (42) 北村謙次郎「つひの栖」『文藝』第八卷第八号、一九四〇年八月、二〇頁。
- (43) 同右。



菅原孝標女著、ソーニャ・アンツェン、伊藤守幸翻訳

## 『注解 更級日記——十一世紀日本の或る女性の一生』

Sugawara no Takasue no musume. *The Sarashina Diary: A Woman's Life in Eleventh-Century Japan*, translated with an introduction by Sonja Arntzen and Iro Moriyuki. Columbia University Press, 2014



トウンマン武井典子

このたび『更級日記』の新しい翻訳が出た。ソーニャ・アンツェン氏と伊藤守幸氏の十年近くにわたる共同作業が実を結んだものだ。アンツェン氏はブリテイッシュユークロソビア大学の平安女性文学研究者で、以前『蜻蛉日記』を英訳している。伊藤氏は二十年にわたる『更級日記』の研究者だ。海を越えた二人の研究者の幸福な共同作業が今回のこの出版となった。

翻訳は、秋山虔校注の『更級日記』（新潮社、一九八〇年）に基づき、十三世紀の藤原定家の御物本の影印版と、御物本の原本を参照しつつ行われた。『更級日記』はこれまでも翻訳が出ているが、今回の翻訳は翻訳だけでなく、最近の研究成果に基づいた日

記文学論や作品論が大きな比重を占めているのが特徴だ。前半は作者と作品についての解説、そして作品研究で占められている。書名のサブタイトルが「翻訳と紹介」とあるがこの内容をよく反映している。

和歌の翻訳については、表示を五行分けにしたこと、五、七の音節数に訳せなくとも、できるだけ五・七の長短行にするようにしたこと、また可能な限りイメージの出てくる順番を尊重したことが述べられている。和歌はこれまで二行訳の例が多かったが、アンツェン氏は『蜻蛉日記』訳でも用いた五行分けにしている。その理由としては、この行分けで五・七・五・七・七の形式を視覚

的に表現するためだと述べている。和歌は連想、暗示や音の魅力が翻訳では表現しが多いが、この行分けは、読者にとって各句のあとの休止符の役割を果たし、ゆっくり読む助けになるだろう。各句の言葉、イメージ自体に読者の注意をひき、詩的価値を伝えるためには有効な手段ではないか。和歌英訳の際、今後五行訳が定着するかどうか興味深い問題だ。

まず、第一章は「テキストと作者」で始まるが、ここで平安女性日記文学が、男性の書き手による漢文の日記と私家集の二つの源泉から派生したことについての概説がある。これは広い読者層に、『更級日記』の日本文学内での位置を語り、読者の理解を助けるのに役立つだろう。続く作者菅原孝標女とその家系の章では、中流貴族ながら菅原道真の遠縁にあたること、また『源氏物語』の作者紫式部は継母の遠縁にあたること、『蜻蛉日記』の作者藤原道綱母は作者の母の姉妹であることが指摘される。作者が当時の物語や日記を自分に近いものと受けとめる条件がそろっていたことが端的に紹介されている。作者の東国での子ども時代とその一生に関する簡略な説明が、作者の日記のモチーフの選択や内容を理解させてくれる。すべてこれらの導入部分はあとに続く作品論の前提として必要な部分だ。

第二章「テーマと構成」では、これまでに指摘されてきたように、作品中に共存する散文的章段と叙情的・家集的章段の指摘

があり、特に東山の段は、家集的・叙情的な段として解説されている。作者は十八歳の四月から秋までを東山にひきこもって暮らすのだが、そこに訪ねてくる人のあつたこと、叙情的な歌のやりとりなどから、読者としては隠れた恋の物語を想像したくなる、魅力的な解説だ。<sup>2)</sup>

第三章「夢と宗教的自覚」では、全編にある宗教的な記述が特に作者の見る夢に現れていることから、その十三の夢についての解説がある。物語が仏教側からは娯楽として蔑視されていたこと、その物語への耽溺と宗教心との葛藤が夢となつていること、また初夢に出てくる天照大神は作者の無意識に深く隠れている信仰をなおざりにしているという意識とともに作者の朝廷へのあこがれ、勤めに出ることにより世の人々の中に出たいという現世的願望を表現しているのだという訳者の分析には説得力がある。<sup>3)</sup>当時の仏教信仰は現世での幸福を願うものだったことも指摘されるが、当時の女性の菩薩信仰についての解説もある。女性たちは巡礼で清水寺、初瀬、石山寺へ行くのが慣例だったが、これもすべて作者が巡礼に訪れたと日記に書いているところだ。

第四章「子どもの視点と語りの諸層」では、東国育ちだった作者の十三歳の視点から日記が始まること、この東国と都へのあこがれの二重性が作者の価値観を当時の都からの視点とは違ったものになっていること、テキストから見えてくる作者の孤独感、書い

ている時点の作者と書かれている時点の作者のペルソナについて説かれる。

作者の自分のことをすべて見せないような日記の書き方（例えば結婚と出産）と物語への異常なまでの耽溺、東山滞在中の孤独感から自然への詩的な傾倒など、読者を魅惑するに足る人柄について、言葉の壁を越え、十一世紀の女性ということを忘れさせるような魅力を伝えてくれる解説だ。

特に重要なのは第五章の「テキストとインターテキスト」だ。ここで、物語や日記、私家集の読者としての作者が論じられる。『蜻蛉日記』の冒頭には、世にある古物語はそらごとであること、だから自分のつまらない身の上でもそのまま書けば、本当の貴人と一緒になってどんな暮らしなのかを人にも知ってもらえるだろう、とある。これはフィクションに対して、日記の真实性を主張している、と訳者は読むのだが、さらに『源氏物語』は、この『蜻蛉日記』のフィクション批判に応えるものであり、フィクションでありながら写実的な心理描写で人間関係を描いたものだったのだ、という。『更級日記』の作者はそのどちらも読み込んでいたよき読者だったが、作者としては、『蜻蛉日記』や『源氏物語』を意識して日記文学というジャンルに文学的なフィクション性を取り込もうとして『更級日記』を書いたのではないかというのが訳者たちの理解だ。

『更級日記』は日記文学に心理的リアリズムと同時に文学的フィクション性を意識的に導入しようとした作品という訳者の理解には説得力がある。特に「語られなかった出来事たち」、例えば、『蜻蛉日記』では中心的なテーマだった夫との確執や我が子への言及が『更級日記』にはまったくなく、自分の結婚や出産について何も書いていないのだ。訳者はその他にも菅原道真への言及が皆無なこと、定家によれば物語の作者でもあったのに、それについては何も日記に書いていないことを重要な省略と指摘している。これは『更級日記』がただ忠実な作者の人生の記録ではなかったことを雄弁に語っている。そして、歌の贈答があり、一部は歌の詩的な感興が主目的と思われる部分もある。東山の段がそれであり、また御所の夜、作者と同僚の官女が源資通と出会い、どの季節が一番好ましいかについて歌のやりとりをする挿話もそうだ。特に後者は『源氏物語』の季節談義を思わせる叙情的な美しい段だ。

そして日記は前述のとおり旅日記のように、作者の東国から都への旅で始まる。十三歳から、夫に先立たれた哀しみに沈んでいた五十三歳までのことを、思い出しながら書くという形式だ。ところどころ、書いている時点での作者のコメントが、例えば、もっと信仰深く暮らすべきだったなどとあるが、全体は作者が選択した記憶からなっている。

物語に陶酔する作者と仏の夢を見て、もつと信心深くならなくてはと己を諫める作者の二つの姿が読者の前にある。訳者は宗教的反省と詩的文学性の矛盾する拮抗に『更級日記』の深い意味を見るのだが、『更級日記』を書いた作者は何をおいても日記というジャンルに自分の文学的足跡を残したかったのではなかろうか。これは一読者としての筆者の読後感想に過ぎないが、いろいろな方向に読まれる可能性と矛盾を内蔵している『更級日記』を、訳者たちはクリスタルのプリズムに喩え、また音楽の対位法に比している。

今回の英訳出版で文学的感性、教養豊かな十一世紀に生きた一女性の声が時を越え、言葉の壁を越えて現代の読者に語りかけてくれる可能性がまた新たにできた。長年の共同作業の結実と言えるのだが、また最新の研究成果に基づいた作品論は日本文学研究だけでなく、広く英語圏の読者にこの十一世紀の女性日記文学を紹介するのに貢献することを期待したい。

注

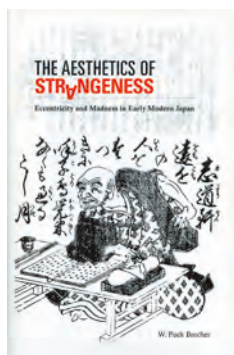
- (1) 例えば、テイラー訳 *The Tale of Genji*, New York, London: Viking, 2001.
- (2) 本書三三頁註五参照。稲賀敬二「孝標のむすめの初恋の人は「しづくににじるひと」か」『国語と国文学』一九六八年十二月、九〇―一九頁。
- (3) 本書三六―四〇頁、「Worship Amaterasu, "Worldly Ambitions" 参照。

パック・ブレッッカー著

## 『変人の美学——近世日本の「畸」と「狂」』

W. Puck Brecher: *The Aesthetics of Strangeness: Eccentricity and Madness in Early Modern Japan*. University of Hawaii Press, 2013

ニールス・ファンステーンパール(朝倉和子訳)



「出る杭は……」(打たれず)もてはやされる？

近世日本には個性的な人物が少ないといまだに考えがちな学界風土にあつて、冒頭のような文言に眉をひそめる人は少なくないだろう。しかし、この見解は江戸期に登場した「畸」(奇)礼賛の背後にある時代の空気を正確にとらえている。たとえば、縞柄にとりつかれた「縞の勘十郎」(二六頁)、自分の生前葬をやつてのけた山崎北華(六〇頁)、門前に尿桶を置いて裕福な客人を「もてなした」池大雅(七二頁)など、それが誰であれ、型破りの奇行やそれを行う張本人たちは、社会に対する破壊行為、破壊者とは見なされなかった。それどころか彼らは当時の人々の賛美的となり、その伝記はベストセラーになった。本書はこういう痛快な

前提を出発点に、(主として文人の)逸脱行為がいかに社会から寛容に迎えられ、そればかりか、いかにしてソーシャル・キャピタル(社会関係資本)すら獲得していったかという議論を展開していく。

これまでの学説は彼ら近世の畸人たちを、結局は政治変化をもたらすまでに至らなかつた破壊分子、もしくは「近代的」エートスの萌芽をもたらした英雄と見なしてきたが、本書の著者パック・ブレッカーはいずれの解釈も否定したうえで、「美学としての畸がどのように登場し、社会的アイデンティティとして発展し、江戸社会にインパクトを与え続けたかについて、分野をまたいで再考し」(二二頁)ようとする。そして本書はまさに分野をまたぐ労

作である。著者の視点は驚くほど多岐にわたり、思想史、人物伝、美術史を紡ぎ合わせて、豊かな発想と逸話の満載された高度な論理で語りかけてくる。江戸時代に興味を持つ人なら誰をも引きつけずにおかない。

すつきりとわかりやすい序文に続き、本書は中国文化の「隠棲」「狂」「無用」という先行例を土台として、十七世紀後期の日本に「畸」がいかに登場したかをたどっていく。そして続く三つの章では、十八世紀に入って「畸」が「個人の快楽のための独立した美の領域」（九〇頁）を築くための文人のツールへと変貌し、「畸人」ブームの嚆矢となる伴蒿蹊の『近世畸人伝』（二七九〇）によって「畸」が土着のエートスに浸透し、やがて日本社会になじみ、商業化されていくさまを詳しく描く。最後の二章では、この商業化の進展によって、文人文化における「畸」の社会的価値が薄まり、その結果、この概念がいかに「対抗文化的勢力や政治的反体制派」に乗っ取られていったかが語られる。

字数に限りがあるため、この本の持つおびただしい長所をすべて紹介することはできないので、こうするともっと良くなるのではないかと思える点を二つだけ挙げることにしよう。第一は、「美学しての畸」というやや狭い観点だけに焦点が絞られていることだ。スポットが当たるのは、たとえば、祇園南海、柳沢淇園、売茶翁、池大雅、曾我蕭白、伊藤若冲、服部蘇門、深井志道軒、木

下長嘯子、石川文山、浦上玉堂、香川景樹、渡辺華山など、定番ともいえる文人たちが圧倒的である。こういう切り口はむろん貴重ではあるが、ここで編まれた文人伝の脇役として登場する有徳の学者、熟練医、貞淑な妻たち、忠義な召使い、孝行息子や娘など、文人以外の多彩な畸人の群が取りこぼされてしまう。脇役の何人かについては逸話として短く触れられているが、著者はこの論考の中に彼らを系統的に組み込もうとはしていない。もちろん、研究対象をどこかで区切る必要があることは十分承知しているが、もしもこういう非文人たちが取り上げられていれば、分析がより豊かなものになったのではないかと思わずにはいられない。たとえば、親孝行までもが「自己形成のための潜在要素」（二一四頁）と見なせるとはとても思えないからだ。

この「自己」への言及から第二の点を指摘したい。それは著者が「美学としての畸」を「社会的アイデンティティー」の問題という枠組みでとらえている点である。このことは本書の論拠の大半を占めている資料、つまり畸人伝と根本的に相容れないように思える。よく言われるように、人物伝というものがとかく主人公を理想化した聖人伝になりがちだとすれば、伝記は果たして現実を反映するにとらえてよいものだろうか。この点につき、歴史を豊く者として著者は慎重な姿勢を崩さない。マービン・マーカス（Marvin Marcus）によれば、近世の伝記は、「客観的リアリズムとい

うより、主人公をある一定の望ましい姿の体現者として再現しようとする」(二一七頁)。著者の見解はこれと全面的に一致しており、『近世畸人伝』がしばしば伝記データを意図的に「畸」の証左に作り替えようと腐心している事実をきちんと指摘している(一二七頁)。これら人物伝に創作が付きものだとするならば、ではいったいどのようにしてそれをアイデンティティーの問題、自己発見、自己発案、自己形成の潜在要素として読めばよいのだろう。伝記作家の立場に立てばたぶん可能だろうが、著者がそうしたように、畸人の立場に立つなら、とだいな無理な話だ。公平を期しておくが、著者自身、畸人伝の対象人物に迫るのは「本質的に不可能」であることは百も承知のうえで、「歴史的文脈に注意を払い、また、畸人たちをもっとわかりやすい規範と対置することで」(九頁)この問題は改善できるとしている。しかし、改善はけっして解決法ではないし、人物伝が本来持つ特性と、著者の主張する社会的アイデンティティーとのギャップが最終的にうまく埋められているとは思えない。だが、この論理的飛躍にもかかわらず、本書はなお、「美学としての畸」に関する言説と表象の歴史の変容を解明する研究として、その土台はみじんも揺らぐことがない。

こうした弱点はあるものの、本書はきわめて満足度の高い労作である。これまで敗者とひと括りにされるか、英雄と讃えられるかのいずれでしかなく、歴史の気まぐれな記憶として慰みもの扱

いされてきた一群の人々——もはやジャンルと言ってよいだろう——について、綿密な資料に基づくバランスのとれた初めての分析となつている。この畸人たちが当時の社会に命を吹きこみ、活力を注ぎ込んだのと同じように、本書は文人文化について、これからの議論を刺激し触発していくに違いない。

\*本稿は、『Japan Review No. 27 (2014)』に掲載された英文テキストの日本語訳である。

趙建民著

## 『晴雨耕耘録——日本と東アジア研究交流文集』

趙建民『晴雨耕耘録——日本和東亜研究交流文集』上海人民出版社、二〇一四年

王 宝平



一九四九年、新中国が成立した後の日本研究は激動の時代の嵐にあおられながら、六十余年の星霜を閲した。「三大家」と尊敬される呉廷璆（一九一〇～二〇〇三）、鄒有恒（一九二二～二〇〇五）、周一良（一九一三～二〇〇二）が初代の研究者と推されているのに対し、趙建民教授をはじめとした学者は、二代目の日本史の研究者に属するであろう。氏は長年、復旦大学歴史学科で教鞭を執りながら、ひたすら日本史の研究を行い、その代表作『日本通史』（復旦大学出版社、一九八九）は、中国大陸初の日本通史として広く知られている。

最近、氏は三十年来の研究成果を『晴雨耕耘録——日本和東亜研究交流文集』にまとめて公刊した。論文三十六本、その他（書

評・感想・追想等）十七本を収めた六百ページ、五十一万字に上るこの大著は、「中日文化の相違」「欧州近代文化の受容における中日比較」「蘭学——日本近代化の萌芽」「儒学の逆輸出」「中日教育の交流」「戦争による損益」「東アジアからみた日本」という七つの章立てとなっている。どれも鮮やかな「問題意識」に基づいて書かれた論考である。「問題意識」とは常に中国人の立場に立脚し、中国を参考にし、中国の現実と関連つけて日本史研究のテーマと必要性を見出そうとすることである（八頁）。

「問題意識」として最初に挙げられるのは、中国の近代化のための日本研究であろう。三十六本の論文は、唐代（『正倉院宝物』にみられる中日文化交流の特徴）。論文の題目は書評者の翻訳による。以



下も同)から始まり、現代(『東亜共同体』構築の思想的文化的基礎)まで、千五百年にわたるタイムスパンを持つているが、その中心を成すのは江戸時代以降の歴史である。江戸時代については、「大阪蘭学の始祖——橋本宗吉の生涯と業績」「志築忠雄の『歴象新書』の翻訳と自然観」「江戸時代の優れた町人学者——山形蟠桃」「シーボルト——日本の開国を導く最初の者」「シーボルトの日本研究及びその国際的影響について」「本草学から植物学へ——シーボルトの日本自然史研究に対する貢献」「頼山陽の『日本外史』と中日の史学の交流」「『日本外史』及び中国における流布について」「頼山陽の史学思想への一試論」「朱舜水研究の回顧と展望」というように、紙幅を大幅に割いて、蘭学者橋本宗吉・志築忠雄、町人学者山形蟠桃、ドイツ人医者シーボルト (Seibold, Philipp Franz von)、儒者頼山陽・朱舜水をめぐって研究している。氏が江戸時代を重要視するのは、同時代を日本の近代化の源として認識しているからに他ならない(九頁)。

そして、「欧州近代文化受容の中日比較」の章では、「日本の西洋近代文化受容における中国の役割」「中日両国の外来文化受容に関する史的考察——西洋近代文化を中心に」「中日両国の西洋近代文化受容の一比較」「日本の西洋近代文化吸収に対する中国の研究——その現状と成り行き」というように、西洋の近代文明の受容における中日の相違を詳しく分析している。

さらに「中日文化の相違」の章では、「外来文化と伝統文化の融合——中日両国近代化の過程を兼ねて」「中国文化の伝統と日本の近代化——日本の近代化における儒家思想の影響を兼ねて」等の論文で、中日の近代化遅速の原因を文化面に求めている。

周知のように、近代化は、二十世紀の後半から立ち遅れた中国に課せられた最大の課題であった。その目標を達成すべく、氏は他の多くの研究者と同様に、近代化に対して多大な関心を寄せ、そして、その答えを日本から見出そうと懸命に努力されていた。

「問題意識」として次に挙げられるのは、現実問題の研究である。二十世紀の後半より、歴史認識の問題が東アジアに横たわる現実問題として現れてきた。氏は日本史研究者として、「抗日戦争中における日本の中国文化財に対する破壊と掠奪について」「『南京大虐殺』における図書掠奪」「日本軍による浙江の図書・文物の掠奪」「香港占領日本軍の馮平山図書館の掠奪」という一連の論文を発表し、戦時下日本軍による中国の図書や文化財に対する破壊活動を紹介している。そして、「日本の社会教育にみられる歴史認識の問題の所在について」では、日本の歴史認識問題の所在を鋭く指摘して、「甲午戦後の日本の台湾における『一体性企画』試論」「大東亜共栄圏」に関する歴史的・現実的思考」で、日本の台湾占領期の施策や大東亜戦争について研究している。

最後に、「問題意識」として挙げられるのは中日友好であろう。

氏はまた、『東亜共同体』構築の思想的・文化的基礎——歴史のヒントと未来への追求の角度から」「歴史認識問題についてより多くの共通認識を得るために」「相互理解が中日友好関係を促す根本的な道」「中日文化関係及びその思考」「今日の中日関係の文化的背景について」といった論文を書き、歴史研究を通じて、両国の相互理解や中日友好の促進を強く唱えている。

右に挙げた氏の三つの「問題意識」は、中国史上の経世致用という学問の伝統を受け継ぐものと思われる。経世致用とは、現実離れた「学問」のための研究よりも、現実の問題を解決するための研究が提唱されるものであり、清代におけるこの思潮の中心地は、主に江蘇省と浙江省であった。氏の誕生地は、一九三七年八月十三日に勃発した「淞滬会戦」（第二次上海事変）時の日本軍の上陸地（川沙）であった。二千人の無辜が殺戮され、一万軒の家屋が灰塵に帰した翌年に、氏は生まれた。呱呱の声を上げた時点から、日本との切っても切れない運命が決められたと言えよう。その後、なぜ日本が中国を侵略したのかという疑問を抱きながら、徐々に日本史研究の道を歩むようになったという（四〜五頁）。

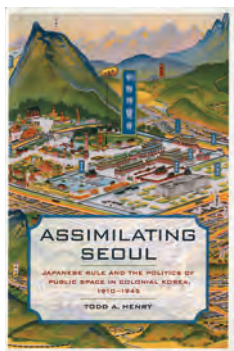
程度の差こそあれ、これは一九三〇年代生まれの二代目の日本研究者すべてについて言えることかもしれない。戦争中に生まれ、窮乏生活の中で育てられ、資料が欠如した状況に置かれながら、学問を継続していた体験は、経世致用の特徴をより鮮明なものに

したと思われる。そして、それ以上に、悲惨な戦争から教訓を見出し、中日の友好、世界の平和を求めようとする精神こそが継承されていくべきではないか、ということをも氏の大作によつて教えられた。

トッド・ヘンリー著

『ソウルを同化する——日本の支配と植民地朝鮮における公共空間の政治学 一九一〇〜一九四五年』

Todd A. Henry. *Assimilating Seoul: Japanese Rule and the Politics of Public Space in Colonial Korea, 1910–1945*. University of California Press, 2014



松田利彦

トッド・ヘンリー氏の『ソウルを同化する——日本の支配と植民地朝鮮における公共空間の政治学 一九一〇〜一九四五年』は、日本統治期の朝鮮において首都とされた京城——朝鮮王朝期の漢城<sup>ハンソン</sup>——において、朝鮮総督府が都市公共空間への介入によってどのように同化政策を進めようとしたか、それに伴い総督府当局や現地朝鮮人、在留日本人らの間にどのような競合や反発、協調が生じたかを説明しようとしている。まずは、章ごとに内容を見ていこう。

序章「同化と空間——日本による統治のエスノグラフィーに向けて」では、植民地都市・京城を分析する視角が示される。すな

わち、都市を植民地権力と住民の「せめぎ合いの場」と捉え、大通り、神社、王宮などの公共空間の分析を通じて、支配—被支配の多層的な関係を明らかにすることが強調されている。その際、植民地権力の一方的貫徹を前提とするのではなく、植民地権力とさまざまなアクターの競合に着目することで同化政策の限界の実態を考察するとされている。

第一章「京城を建設する——不均衡な植民地の首都」では、まず、朝鮮王朝時代の漢城を植民地都市・京城に変えようとする総督府の政策と、それをめぐる諸アクターの反応を検討している。ここでは、都市空間への植民地権力の介入を、漢城から京城への

名称変更、および京城内の諸王宮が公園・美術館・ホテルなどに  
変えられ「非聖地化」されたことに見出そうとしている。また、  
総督府が重視した南北を縦貫する大通り（太平路）の整備には、  
北部の朝鮮人集住地域と南部の日本人居留地域を結びつけること  
で「同化」を促そうとする意図があつたと論じられる。ただし、  
こうした総督府の意図が貫徹したわけではなく、朝鮮人集住地域  
における毛細血管的な道路は前近代と変わらず保たれていたし、  
南部では地名が洞から町へと日本式に変えられたものの、北部で  
は洞の名称のままだった。このような点に著者は、植民地権力の  
統治力の限界を見出そうとしている。

「文化政治」期については、京城都市計画研究会（一九二二年設  
置）での議論に着目している。同調査会の報告書は、グローバル  
スタンダードにふさわしい近代的都市化・道路網構築を目指すも  
ので、太平路沿いには京城駅・京城府庁舎・総督府庁舎といった  
日本の近代性を誇示する建築群が現れた。しかし、財源の制約の  
ため都市計画は一部しか実現しなかつたし、市区改正や受益税創  
設構想などへの貧困層朝鮮人の非協力に都市計画担当者は絶えず  
直面していた。

第二章「精神的同化——南山の神社とその祭り」は、南山に建  
立された京城神社と朝鮮神宮を取り上げる。京城在住日本人の氏  
神とされた前者と朝鮮総督府の同化政策の担い手とされた後者が、

競合関係から朝鮮人の同化を目指して提携する関係に変わってい  
く様相を描く。植民地初期、総督府は京城神社を朝鮮人も含め  
た住民の信仰対象に位置づけようとしたものの、在留日本人の氏  
子から反発を買った。多くの朝鮮人住民にとつても神社は例祭で  
しか縁のない存在であるうえ、祈願と遊びの混交した祭りは日本  
人の精神性を朝鮮人に示したいという総督府の願望ともずれてい  
た。総督府は、京城神社を通じて在留日本人と朝鮮人住民の結び  
つきを強化しようとしたが、日本人でも下層労働者は例大祭に参  
加していたわけではないし、朝鮮人にとっては氏子としての支出  
は負担だった。

こうした状況は一九二五年の朝鮮神宮の創建で新たな局面に入  
る。京城神社と朝鮮神宮は摩擦を伴いつつも、朝鮮神宮が神社式  
典への朝鮮人の強制参加を求め、京城神社はみこし行列を北部の  
朝鮮人集住地域にも乗り入れるようになるなど、相互補完的に同  
化政策の担い手の役割を果たすようになった。しかし、彼らの同  
化政策とは、朝鮮人を従属的位置に置きつつ神社共同体へ取り込  
もうとするものだった。

第三章「物質的同化——景福宮敷地における植民地博覧会」は、  
植民地博覧会について論じている。統監府期の一九〇七年に開か  
れた京城博覧会は文明化の恩恵を示すことで日本の統治の正当化  
を図ろうとするものだった。しかし、同じ時期には朝鮮人の抗日

義兵運動が盛り上がり、また、博覧会の娯楽的な雰囲気や文明化のメッセージを伝わらせにくくした。韓国併合後、旧朝鮮王朝の王宮は公的行事の場としてしばしば用いられたが、そうした中で、一九一五年、景福宮で施政五年記念朝鮮物産共進会が開催される。

ここでは遅れた朝鮮と近代的な日本が対比されたが、経済的収奪のもたらず植民地社会内の差別構造は隠蔽されていた。また、近代的産業化の意義を教えこむという教育的意図も朝鮮人に徹底したとは言いがたかったことを、朝鮮人の地域エリート（いわゆる「有志」）参加者や普通学校生徒の反応から読みとれる。

ついで一九二九年の施政二十周年記念朝鮮博覧会が取り上げられる。博覧会の展示は、参観者をやはり近代化のナラティブに取り込もうとするものだったが、多くの問題点も伏在していた。厳しい予算状況を背景に、地方農民に強制的に博覧会を観覧させるというような状況も見られた。そのため、朝鮮人知識人は博覧会が民衆に負担をもたらしていると批判した。また、彼らは、朝鮮に日本人の投資を呼び込むための行事になってしまっていることや、博覧会に伴って景福宮を破壊したことに非難を浴びせた。

第四章「公衆道德の同化——京城一円の衛生」は、京城在住朝鮮人に対する衛生観念の扶植をめぐる議論が展開する。韓国併合以前は、在朝日本人が衛生組合をつくり、他方、漢城在住朝鮮人も漢城衛生組合（一九〇七年結成）を組織した。植民地初期の

「武断政治」期において、総督府は、朝鮮人に自律的に衛生を管理する主体となることを求めた。しかし、下層の朝鮮人、特に女性が衛生観念を内面化できない状況では、いきおい衛生施策は官主導の軍隊式のものとなった。

一九二〇年代の「文化政治」期に入ると、植民地権力と民族主義者の衛生をめぐる言説の「同床異夢」が特徴的に見られるようになる。両者とも朝鮮人民衆に基礎的な衛生知識を植えつけようとする点では共通していた。しかし、総督府は、朝鮮人の非衛生的な生活の原因を朝鮮民族の先天的劣等性に求めたのに対して、民族主義者は、そのような「不潔な民族」というステレオタイプを排した。むしろ朝鮮人の生活条件を問題視した民族主義者は、在留日本人優先の都市整備や朝鮮人に対する医療教育・医療施設の不備といった民族差別に矛先を向けたのである。また、朝鮮人の地域エリートや京城医学専門学校卒業生らの衛生思想普及活動も、民族問題を意識していた。

第五章「皇国臣民化——崩壊する戦時都市空間」は、いわゆる皇民化政策が進展した日中戦争期以降の京城の都市空間を扱う。一九四〇年の紀元二六〇〇年を記念する諸行事は、朝鮮人に帝国の一員としての意識を植えつけようとした。同年の始政三十周年記念朝鮮大博覧会では「内鮮一体」や戦時下の時局認識を扶植しようとする展示が見られた。また、伊勢神宮から朝鮮神宮への奉

典遷火式や学童代表聖地参拝団なども朝鮮人の「赤誠の証」として喧伝された。しかし、著者は、当時の報道を丹念に分析しながら疑義を呈する。すなわち、京城神社や朝鮮神宮の鎮座する南山での軍関連の行事、あるいは、京城護国神社（一九四三年建立）を建てるための募金活動などについて、実際に活発に参加していると報道されたのは朝鮮人よりむしろ在住日本人だった、とする。また、当時の新聞報道は、神社参拝者数の増加を取り上げ、戦意高揚が成功していることを印象づけようとしたが、特に朝鮮人の場合、強制による団体参拝が圧倒的で、現に神社関係者の日本人からは実質を伴わない形式的参拝に陥っているのではないかと疑う声も上がっていた。この時期、朝鮮人家庭には、伊勢神宮の大麻（お札）が配られたり神棚の設置が奨励されたりし、朝鮮人の伝統的な祖先崇拜と天皇崇拜を結びつけようとする当局の動きが現れるなど、家庭の「神道化」が進んでいたが、これについても形骸化の懸念を神道関係者は抱いていた。

終章「帝国の終焉以後——解放後のソウルの公共空間再構築」は、南山の安重根義士記念館建設（一九七〇年）や旧朝鮮総督府庁舎の解体（一九九五年）、景福宮復元事業（一九九〇年）などに論及する。そして、都市公共空間の脱植民地化が日本統治期を忘却・隠蔽するのではなく、それを思い起こさせる方向に進むべきだと論じて本書を結んでいる。

以下、若干の感想とコメントを記しておきたい。

本書は、これまで建築、博覧会、神社、モダニズムなどの分野で個別に蓄積されてきた植民地都市・京城の研究を吸収しつつ再構成することで、京城の公共空間が総体としてどのように日本の同化政策と結びついていったのかを提示しようとした。その際、多様な言説や図像、建築物を巧みに読み込み、いわば都市そのものが同化政策を推進する装置になっていたことを示すのに成功している。

それとともに、同化の対象とされた朝鮮人が、民族・性・階級・年齢などによって都市京城とそこで展開された同化政策に異なる意味づけをしていた点、本書の重要な着眼点だろう。たとえば、第一章では、都市計画をめぐる総督府や京城府、在留日本人住民、朝鮮人住民それぞれの間に見解齟齬を見出し、さらには同じエスニック集団の中でも貧富の差による利害の違いがあったことを指摘している。また、こうした重層的な視角の結果として、本書には、実に多種多様な人々——神社を拠点にする朝鮮人スリ、さまざまな行事に動員される妓生（キセシ）、人地域エリート、朝鮮博覧会における女性案内員、等々——が登場する。ただ、第四、五章ではそうした朝鮮民衆の生の姿が後景に退いているのは残念であるが。

他方、本書の分析枠組みには、十分に得心のいかない部分もある。

第一に、朝鮮人については多様な声をすくい上げるのに成功しているのに反して、植民地権力―朝鮮総督府側については、多くは官僚 (officials)、計画策定者 (planners) などと表記されているのみで、京城の都市政策に同化政策的な意図を込めようとしていた人々の顔が見えない。つまり、具体的な政策担当者の思想やバックグラウンドには分析が及んでいない。さらにそうした政策担当者が朝鮮人側の多声的な反応にどのように対応しようとしたのか、対応しようとしたのであればそれはいかなる施策として具体化したか、といった政策史的な観点も、本書には乏しい。そのため、結局のところ、朝鮮人と日本人支配者の間の亀裂が、実際の同化政策・支配政策にどのような影響をもたらしたのかは見えてこない。

たとえば、第一章で日本人と朝鮮人の利害対立が強調されているが、それはたして京城の都市計画に対する根本的制約要因として作用したといえるかは疑問である。結局のところ都市計画を拘束したのは予算の不足であり、その不十分な予算の枠内で諸アクターの要求を満たそうとしたために相互の利害が摩擦を起こしたと見るべきではないか。しかし、著者の関心は、予算の獲得に向けて政策担当者が総督府内で、あるいは本国政府との間でどのような政治的折衝を展開したかといった問題には全く置かれていない。第四章で論じられている京城の衛生施設の整備をめぐる考察も同様の枠組みに基づいている。政策決定過程に対する分析に

踏みこまず言説分析に徹した点を本書の長所と見るか短所と見るかは、読者の立場によつて異なるだろうが、いずれにせよ本書は、都市政策が実現する政治的過程を追求したというよりは、都市政策をめぐる多様なアクターの言説と行動から彼らの思惑を浮き彫りにしようとしたものといえる。本書を読むにあたっては、こうした政治史と思想史の境界的な領域が対象とされていることに留意しておかねばならない。

第二に、同時代のどの朝鮮半島の都市とも隔絶した人口と経済規模を有していた京城を対象とする以上、本書の提示した議論がどこまで植民地朝鮮全体を射程に入れ得るか、考察しておくべきだっただろう。地方の農村民衆は、わずかに第三章で朝鮮博覧会の観覧者として現れる程度だが、彼らの存在は植民地朝鮮全体にあつては決して小さいものではない。むしろ、著者がこだわり続ける植民地社会の中の「亀裂」は、都市京城の内部以上に、京城と他の都市あるいは都市と農村との間にあつたと考えるべきではないだろうか。

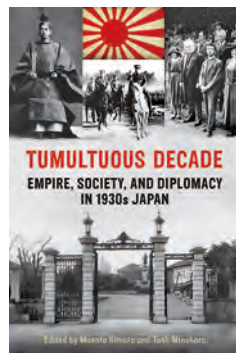
以上、本書の内容紹介を行い若干の感想を述べた。狭義の都市研究にとどまらず、神社、博覧会、あるいは同化イデオロギーなど幅広い問題群を射程に入れている本書が多くの研究者に読まれることを願つて書評を終えたい。

木村正人・襲原俊洋編

## 『激動の十年——一九三〇年代日本の帝国・社会・外交』

Masato Kimura and Tosh Minohara, eds. *Tumultuous Decade: Empire, Society, and Diplomacy in 1930s Japan*. University of Toronto Press, 2013

ジェイソン・モーガン(朝倉和子訳)



本書 *Tumultuous Decade* は、日本にとってまさしく激動の十年だった一九三〇年代の歴史についてだけでなく、もっと広く、どの時代の歴史研究にも通じる大胆な再考である。序文で入江昭が言うように、本書は「アジア太平洋地区という広域圏で、日本がみずからのアイデンティティーと目的をどう定義してきたか、また同時に、日本および日本と他の諸国との相互作用によってグローバル社会がいかに形づくられたかを探る野心的な新シリーズ『日本とグローバル社会』(vii頁)の一環である。「歴史を国家という枠組みから救い出す」この企画は、「地域、宗教、文明などの非国家的実体」(viii頁)までも包括する今日的なトランスナショナルリズムにとどまらない。この「ハイパー・トランスナショナルリズム」は

また、本書の出版がいわば「衛兵交替」的な役割を担うことを告知するものでもある——つまり編者たちは、史学界における「ポストモダンリズムの波」を押し戻し、アメリカ学界の枠を超えて、太平洋対岸の同僚たちと共同作業をしようとした。本書に寄稿した十一名の歴史家たちは、理論的なトーンを控えめに抑え、標準的な叙述を問い直しつつも、歴史家を歴史家たらしめるホールマークである厳格な調査と、学者としての客観的姿勢を崩すことなく、繰り返し原典に戻り、日本の近代史で最も難しい時期の一つであるこの時代を、時として根源的に概念化し直した。これは讃えられるべき快挙だ。大きなゴールを定め、かつみごとな成功を収めた書物である。



本書は三部に分かれる。第一部「経済、文化、社会、アイデンティティー」には、財界、「国際文化振興会」、汎イスラム主義と比較した汎アジア主義、一九四〇年の「国民優生法」について、刺激的な研究が収められている。第二部「帝国、そして皇国の懸案」は三つの論文からなる。一つは植民地台湾での社会事業、次に戦時下朝鮮の戦争協力と葛藤、そして最後に気鋭の新人、藤岡由香氏のアメリカ日系移民による広報・世論外交についての研究がおもしろい。第三部「上層外交と政治家」には、私が本書の中でも最も注目したい論文がいくつか収録されている。内田康哉と国際連盟脱退後のその外交政策について、新たな、そして広範な見直しを含む研究、松岡洋右の外交的「賭け」、海軍大将豊田貞次郎の安全保障政策、そして対米戦争へと突き進む運命的な意思決定において東郷茂徳の果たした役割が語られる。

全編を通じて優れた本書だが、字数の関係上、この三部からそれぞれ一つの論文しか紹介できない。第一部第三章ケミル・アドウンの「汎イスラム主義の鏡を通じて見る日本の汎アジア主義」は、日本の汎アジア主義を一九三〇年代の「世界秩序の《もうひとつの》ビジョン」(四四頁)への模索と位置づける。アドウンによれば、一九二〇年代にはこういう日本観は「不適切」であった。第一次世界大戦後の日本の外交政策を牽引した国際協調主義的信念と真つ向から対立するからである。しかし実のところ、それよ

り四十年前の日本には過剰なまでの汎アジア主義があふれていた。初期の汎アジア主義者は(そして汎イスラム主義者も)、文明と啓蒙というヨーロッパ的野望にほぼ賛同していたからだ——それが非ヨーロッパ世界にも拡大されることが彼らの素朴な望みだった。岡倉天心やラビンドラナート・タゴールなど東洋の最も情熱的な汎アジア主義の遊撃手たちを触発したのは、西洋人自身によるヨーロッパの優越という浪漫的な議論だったことを忘れてはならない。ところが、比較文明の言説が人種に基づく陰險な格付けへと変貌していくにつれ、国際協調主義は孤立、そして大統合への蠕動を伴うようになる。たとえば、南満洲鉄道社長の後藤新平は一九〇七年に「アジアのためのアジア」を唱え、朝鮮統監伊藤博文に日本と中国を統合したいと述べている。これに対し伊藤は、日本を西欧の同盟諸国から遠ざけないためにも、そのような言葉は使うなと警告した。日英の協力関係が優勢だったうちは、汎アジア主義は軽視されていた。だが、主として一九三一年の日本の満洲侵略以後、日本の世界秩序への関与が破綻し始めると、汎アジア主義は日本の地域関与への《もうひとつの》ビジョンを正当化する美辞麗句として新たな力を帯びるようになる。オスマントルコの知識人もまた、文明の相互作用への関与という立場を捨て、より厳格な汎イスラム主義的対抗勢力へと転換していったが、その理由は日本とほぼ同じだった。第二次世界大戦が終わると、汎

アジア主義者も汎イスラム主義者も同じようにスケープゴートにされ、かつて優勢だった見解が、以前それにおおつぴらに同調していた知識人自身によつて弾劾されることになる。この修正主義の強い潮流が、十九世紀末から二十世紀の汎××主義運動に対する私たちの見解を左右している、とアドゥンは言う。

第二部、藤岡由香の「思想戦争——アメリカの日系移民による広報・世論外交」は、第二次世界大戦以前のアメリカの移民「一世」および「日系人」問題について、注目すべき新たな洞察を展開する。この論文では、日系移民を排斥したアメリカの一九二四年移民法など、よく知られた題材を、北米の日系移民を巻き込んだ日本外務省の大きな戦略を視野に入れて、新たな弁証法へとよみがえらせる。藤岡によれば、日本外務省はアメリカの大陸膨張政策、アメリカ国内の移民と排斥という内政問題、「一世」と「日系人」の利害、そして特に日本の満洲侵略後の、また一九三七年以降に盛り上がった日本の反中国感情の中で優勢に立つた中国外交との間に微妙なバランスを取ろうとしていた。しかし、アメリカ政治が反日に転じたため、日本はその外交慣例を見直さざるを得なくなつた。「広報・世論外交が（外務省の）武器庫に加わつた時が、日本の外交政策の転換点だつた」（一六三頁）のである。皮肉にもアメリカ在住の日本人の声はあまりにも日本寄りで、外務省がいささか戸惑つたほどである。だが、彼ら日本人のアメリカ

の社会や政治への関与の余地がいよいよ狭まつていく事態に直面して、その日本寄りの姿勢はかえつて強まつた。投票箱の代わりに日本外務省が彼らの選択肢となつた——自分たちの住む国（アメリカ）の政策に、いかに間接的であれ、影響力を行使するための手段になつたのである。藤岡のこの新解釈は、一九九六年にFBIがこの時期に関するおびただしい量の文献を廃棄したことを思えば、なおさら評価されるべきである。アメリカ日系人会（JAA）はいまだにその文書庫を公開していない。また日系アメリカ人が強制収容された時点でやはり多くの重要な記録が失われたし、真珠湾攻撃のあと、後難を恐れた「一世」や「日系人」の手で、親日の証拠となる多くの資料が破棄された。戦時賠償が求められている今、生存している「一世」や「日系人」はかつての自分たちの親日姿勢を認めたくない。ルーズヴェルト大統領の日系人収容政策に対するアメリカからの謝罪のチャンスを逸しはしないかと恐れるからだ。こうした背景すべてが、一九三〇年代アメリカの日系移民についての歴史研究を困難なものにしている。

最後の第三部は、私としては一部・二部をしのご最強の部分だと考えるが、さて、どの論文を取り上げたものか。ラストイン・ゲイツの「一九三〇年代初頭の明治外交——内田康哉、満洲、国際連盟脱退後の外交政策」は、複数の文書庫をまたぐ学術研究の完璧な一例である（そもそも本書全体がそういう姿勢を土台としてい

る)。内田康哉は日本の満洲侵略後、鮮やかに右旋回してみせた政治家として知られることが多い。だがゲイツの見解では、内田は本質的に明治の外交官であり、満洲国における日本の地位を保つことによつて、個々の西欧列強とバイラテラルな関係を育てようとした。ゲイツは内田の外交、とりわけ満洲危機（一九三一―三三三）における外交を、「昭和軍国主義の最初ののろしというよりは、明治帝国主義の最後のあがき」（二九〇頁）にとらえる。明治初期以来ずっと、帝国主義列強の一員に加わり、それと同等と見なされることを目標とし続けた「霞が関正統外交」の偉大なる一貫性を論じた内山正熊と同一の見解である。内田康哉の名高い「焦土」発言について、ゲイツは慎重に選び抜いた言葉によつて、その外交的、政治的文脈をみごとに再構築してみせる。この「焦土」という言葉は実のところ、西欧の外交官やジャーナリストに好意あるいは無関心をもつて迎えられた（当時のジャパンウォッチャーだったヒュー・バイアスはこれをベタ誉めしている）。一方、この発言が主なターゲットとしたのはおそらく、シベリアへの膨張をめぐつてソ連と直接対峙したがる日本軍部の一部だったと思われる。このように内田は外交における卓越した知的現実主義者、明治外交の達人であり続けた。ゲイツのこの論文は、歴史的叙述の中で皮相な扱いしかされてこなかった問題の人物についてのみことな批判的見直しである。

本書の守備範囲があまりに広いため、これを学部生や院生に読ませるのをためらう教授もいるだろう。ここに収録された論文は複数の分野をまたいで書かれているため、どこに分類してよいか迷うこともあるだろう。実はこれこそが肝心な点だと思う。たとえ分類は難しくとも、外交、法律、植民地主義、精神文化史、帝国、ビジネスや制度の歴史、二十世紀東アジア史一般などの分野にとつて、ひとつ一つの論文が充分に補完してくれるはずだ。本書は学術書として比類なき良質の歴史書であり、著者たちの今後の仕事に心から期待したい。

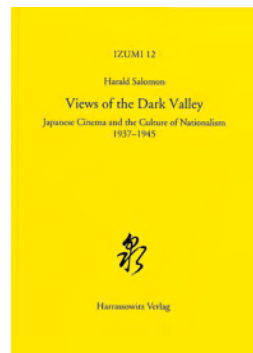
\* 本稿は、*Japan Review* No. 27 (2014) に掲載された英文テキストの日本語訳である。

ハラルド・サロモン 著

『暗い谷間の眺め——戦時期の日本映画と国粋主義文化  
(一九三七〜四五)』

Harald Salomon. *Views of the Dark Valley: Japanese Cinema and the Culture of Nationalism 1937-1945*. Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 2011

ミツヨ・ワダ・マルシアーノ



ドイツ人研究者ハラルド・サロモン氏の博士論文を改訂した本書 *Views of the Dark Valley* は、戦時期において国粋主義 (nationalism) に基づいた文化環境を作り上げようとする軍政府の努力と、当時の日本映画が、どのように交差しながら発展したのかという問いを主軸に置いている。この問いに対して本書は、二つのアプローチによつてその回答を得ようとする。まず、当時の文部省あるいは内務省に属していた官僚筋が、経済的にまたイデオロギー的にそれまで細分化していた国民全体を統合するための「道具」として映画というメディアが重要であるという考えにどのようなようにして至ったか、その過程を明らかにすること。もう一つのアプ

プローチは、そういった過程の中で作り出された各種の政策が、どのように映画をプロモートしたかを明らかにすること。文部省推薦映画 (State Awarded Feature Films) を例に挙げながら、この映画賞システムを推進することによつて、政府は、国家にとつての適材映画がどういったものを明示すると同時に、映画という「道具」が彼らの目指した国粋文化 (national culture) を築き上げるのに多大な貢献のできるメディアであることを公言した、と本書は結論づけている。

本書はタイトルが示すとおり、一九三七年から四五年という期間の日本映画史に新しい光を当てた歴史学 (historiography) だ。膨

大な数の脚注、そして全頁の四十%を超える付録・参考図書・索引からもうかがえるように、時間をかけたリサーチと緻密な先行文献の検証に支えられた映画史研究書である。こういった性格上、サロモン氏が打ち立てた結論の真偽について議論をする頁数は本書評には与えられていない。したがってむしろここでは、私が本書を読み通しながら感じた二つの疑問について記述しようと思う。

まず、構成についての疑問。本書は戦中期の軍事政策と映画との関係について書かれたものだが、なぜこの映画史を一九〇〇年から始めているのだろうか？ この本を手にとって読みたいと思う読者は、サロモン氏が日本映画史の中でも最も興味深いと考えている戦時期の日本映画と国家政策との関係、またそこから生まれる国粹主義的な文化のあり方について即座に知りたいに違いない。

序章に続く第二章は、「映画、国家、観客 一九〇〇～一九三七年」(Cinema, State, and Audiences, 1900-1937) という副題が付けられており、本書の研究対象である戦時期の映画／映画産業の発展を考えるためのいわば前奏となる史実確認の章として位置づけられている。一九三七年は日中戦争開始の年だが、一方の一九〇〇年という年号に何か特別な根拠があるのだろうか。映画の起源を単一の時空間に置かないとする対抗映画史ももちろん存在するが、グローバル・レベルで「興行映画」の起源は、エジソンのキネトスコープ(一八九三年)と、リュミエール兄弟のシネマトグラフ

(一八九五年)とされている。日本にもシネマトグラフ映写機とそれに連動するフィルムが一八九七年には輸入されているから、日本映画史を語る場合でも一九〇〇年は通常使われない。映画を二十世紀の映像文化と考えての判断だろうか。しかし、映画史家としてこれほど細かい資料採取をし、事象記述に長けている著者が、そのような一般的な歴史の切り取り方をするとは思えない。あるいは、日本の「貫戦史」という時代区分の概念が一律でないことは、多くの近現代史家によって指摘されているので、それを踏まえての時代区分だろうか。いずれにしろ、こういった日本映画史の原点を問題視する指摘は、本書のどこにも記されていない。

全体の構成は以下のようになっている。第三章は一九三一～三九年、映画法(一九三九～四五年)が確立する以前の戦時下映画政策について言及。第四章は一九四〇～四二年、一九四〇年に発足する内閣情報局(一九四〇～四五年)が戦争に向けて国民世論をどのように形成したかというプロパガンダの過程と、日本映画業界に対する影響に関して。第五章は一九四一年十二月八日の真珠湾攻撃以降の太平洋戦争期である、一九四二～四五年の映画製作業界の新体制について。そして最後の二章は、一九三九～四五年の間、文部省映画推薦制度が、先述の内閣情報局が推進した国民映画運動といかに連動していたかについての記述である。

博士論文を書き終わり、さてそれを自分の最初の出版書籍にし

ようと大学出版会に送ると、「博論臭が残っているのでこのままでは出版できない」といったコメントを編集者から受け取ることが多い。私はサロモン氏の *Views of the Dark Valley* を読みながら、彼がこの「博論臭」からの脱却過程でかなり悩んだのではないかと感じる。その結果として、彼は先述した第二章を残しただけでなく、結論の後に百頁以上にわたって続く三十本の文部省推薦映画の描写といった「付属物」を切り捨てずに残すという選択をしたのだろう。それが、一般の大学出版会あるいはそれに相当する出版社からの刊行ではなく、むしろ研究書に特化した Harrassowitz Verlag からの出版となった所以かもしれない。

さて、もう一つの疑問は、本書のタイトルについて。著者は「the Dark Valley (暗い谷間)」という表現を、一九一九年生まれの作家・武田繁太郎の小説タイトルから引用している。小説「暗い谷間」が『早稲田文学』に発表されたのは一九五一年十一月、そして第二十六回芥川賞にノミネートされたのが翌年だから、この戦時期を「暗い谷間」だとする見方はほかならぬ敗戦後に生み出されたものだ。キャロル・グラッグが指摘しているように、歴史、特にナショナル・ヒストリーは決してニュートラルなものではない。まして日本の戦後という、価値観の変化を強いられた時代に「過去」をどのように位置づけるか、その過程では政治、経済、そして映画を含めた文化といったあらゆる社会レベルで価値観を再規

定する「闘ぎ合い」が起こっていたに違いない。そういった戦後のコノテーションの垢にまみれた「過去」／戦時期を規定する用語「暗い谷間」を、文化史を一つの歴史学として再検証する際に自明のものとして使うことに意味があるのだろうか？と疑問を抱く。

例えば、サロモン氏の著書が出版される以前に日本で出版された加藤厚子氏の『総動員体制と映画』（新曜社、二〇〇三年）では、戦時期といえども「最後まで国営映画会社をもたなかった日本では、実質的な動員装置として機能したのは劇映画製作会社を中心とする映画産業」であり、反面、政府が映画産業に資金援助を歴史上一度もしてこなかった結果、国民動員装置として機能するはずの「シネマ」は、一般観客に人気のある、国策映画とは対極にあつた娯楽映画によつて支持され、またこういった構造の中で映画は完全に統制の圏内に取り込まれてしまうことはなかったと結論づけている。こういった論理が成り立つならば、当時の日本映画を先述した敗戦後の見方と摺り合わせて考えること、それ自体が疑問視されるべきだったのではないだろうか。

私はドイツでの学術出版の事情についての知識はないが、本書はおそらく一般の読者が購入できる額の本ではないだろう。むしろ、大学図書館を中心とした公共施設向けのいわゆる研究書だ。そのようにこの書籍の出版コンテキストを仮定するならば、この書籍の価値に対して違った見方ができるだろう。先述のとおり、

いずれの章も彼のリサーチ力を証明しており、そこで繰り広げられる歴史検証力には信頼がおける。おそらくこの時期の日本映画史研究を今後行う際、この本に言及しないわけにはいかないだろう。しかし同時に、一体この本がどれだけの数の読者に読まれることになるのだろうかと思像に耽る。日本映画を研究している学者、これから研究する大学院生、ごく少数かもしれないが同時期のグローバル・シネマや、国家政策とポピュラー文化との関係性に関心のある学者が、比較文化あるいはトランス・ナショナルなアプローチを行う際に言及するかもしれない。著者が長年かけて紡ぎ上げてきたこのすばらしい研究書、徹底したリサーチに基づく史実の数々は威光を放っているとさえ言える。しかし、その読者数は限られているだろう。

吳佩珍著

## 『真杉静枝と植民地台湾』

吳佩珍 『真杉静枝與殖民地台湾』 聯經出版事業股份有限公司、二〇一三年

垂水千恵



本書は台北にある国立政治大学台湾文学研究所助理教授であり、日本植民地期台湾文学研究の旗手の一人である吳佩珍による本格的な真杉静枝論である。

真杉静枝（一九〇〇〜五五）は従来、作品よりも私生活が注目されることの多かった作家である。武者小路実篤、中村地平、中山義秀との恋愛遍歴が人々の好奇心を刺激するためであろうか。火野葦平「淋しきヨーロッパの女王」（一九五五）に始まり、石川達三『花の浮草』（一九六五）、比較的記憶に新しいところでは林真理子『女文士』（一九九五）に至るまで、その生涯がスキヤンダルに描かれてきた。一方、一九九〇年後半以降、日本統治期台湾文学の研究の隆盛とともに、台湾経験を描いた日本人作家の一人として、真杉静枝への再評価の兆しが出てきた。一九九八年刊行の

『日本統治期台湾文学 日本人作家作品集 別巻』に短編「南方の墓」が再録されたことに始まり、作品集『小魚の心』（一九三八）、『ひなどり』（一九三九）、『その後の幸福』（一九四〇）、『南方紀行』、『ことづけ』（一九四一）などが復刊されている。それと並行して真杉研究も始まり、李文茹、高良留美子が複数の論文を発表しているが、一冊にまとめられた本格的な真杉研究書としては、日本・台湾を通じて本書が最初ではないだろうか。日本文学にも台湾文学にも、またジェンダー研究にも通じた著者の手に拠る、読み応えのある一冊である。

では、まずは本書の構成と内容を簡単にまとめておこう。本書は序章、結章を含む九章および真杉静枝年譜から構成されている。



さらに第一章く第二章は「第一部」私小説與「私小説」書写」、第三章く第五章は「第二部 台湾書写的黄金期…「國策文学」的明與暗」、第六章く第七章は「第三部 帝國與帝國之間」というふうに分けられている。

序章では十津川光子の評伝に抛りながら、真杉の略歴が紹介された後、前述の石川等によるモデル小説の存在も紹介されている。本書が真杉作品の翻訳がほとんどない台湾での出版であることを考えると、導入としての序章の存在は必須であろう。

続く「第一章 真杉静枝的自伝小説與「台湾」記号的反復」では、まず真杉の代表的な自伝小説「むすめ」（一九四〇）と「或る女の生い立ち」（一九五三）を比較しつつ、真杉の描く自画像と「殖民地台湾」の關係が論じられている。両作品ともに娘の視点から、望まぬ結婚を強いた母親への憎悪が描かれているのだが、呉は真杉の両親が内地を追われるように台湾に移住したことに注目、いわば「敗者」集団である殖民地台湾の日本人共同体における強力な閉鎖性の存在を指摘する。そうした閉鎖性は、娘の身体を「純潔」という観念で管理しようとする母の権力として顕現する。そうした母は「殖民地台湾」からの遁走を複数の男性との恋愛を通じて企てる一方で、「精神原郷」としての台湾に母を求め続ける真杉のアンビバレンツな姿を読み解く呉の筆致は見事である。

「第二章 殖民史？ 羅曼史？…殖民地台湾與武者小路実篤、真

杉静枝、中村地平的文学交渉」では、真杉の愛人であった武者小路実篤と中村地平が書いた台湾關係作品と真杉作品の間テクスト性について論じられている。武者小路は一九一五年に台湾で起こった大規模な抗日武装蜂起事件である噍吧哖事件<sup>タバペイ</sup>について評論「八百人の死刑」（一九一五）と戯曲「ある商談」（一九一六）を発表したのみならず、敗戦の翌年に創刊された『東北文学』創刊号に、日本の帝国主義路線を反省する評論「新しい出発」を発表している。ところがその同じ『東北文学』に真杉は噍吧哖事件を描いた「花樟物語」を発表している、というのである。複数のメディアに掲載されたままで単行本としてはまとめられていない「花樟物語」を、各掲載誌にまで遡って確認した呉の手堅い研究姿勢が生んだクリーン・ヒットと言えるだろう。

第二部は「第三章 言與不言之間…真杉静枝的「國策文学」的書写與台湾」、第四章 皇民化時期的語言政策與内台結婚問題…以真杉静枝〈南方的語言〉為中心」、第五章 台湾皇民化時期官方宣伝的建構與虚実…論真杉静枝「沙韻之鐘」翻案作品」の三章から構成されている。各章のタイトルが示すように、『南方紀行』（一九四一）、『ことづけ』（一九四一）等に所収された戦時期台湾を描いた真杉作品を論じたものである。第三章では従来戦争協力の國策文学であるとされてきたこの時期の各作品の分析を通し、真

杉が「中介者 (in-between)」(九〇頁)としての台湾の代言人としての視点から台湾を描いていること。さらに真杉の国策文学は生命への執着と死への恐怖という、国策文学らしからぬエクリチュールを特徴としていることが指摘されている。さらに第四章では台湾語を見事に操り、すっかり台湾南部の町の生活に根付いている李金史の妻阿花が、実は日本人木村花子であった、という内容の「南方の言葉」について論じたものである。呉は主導権を握っている宗主国／男性の言語を被植民者が模倣する、という植民地における言語政治の構図を転覆させた作品として「南方の言葉」を評価している。第五章では、真杉の「リオン・ハヨンの谿」と「サヨンの鐘」物語の幾多のバージョンとの差異について分析、サヨンと出征する教師の関係を単純な師弟関係として位置づける一連の「サヨンの鐘」物語に対して、真杉は師弟間の恋愛感情の要素を加えていること、さらに出征する教師村西を文化学院出身者とすることで、西村伊作を彷彿とさせる記号 (icon) を加えていることなどから、真杉作品は支配者側の流布させた「サヨンの鐘」物語の枠に収まらない要素を持った作品であると評価している。

「リオン・ハヨンの谿」は一九四一年十一月刊行の『ことづけ』に収録されており、構想されたのがそれより前であることは確かである。一方、「サヨンの鐘」物語が『理蕃の友』で紹介されたのは一九四一年に入ってから、村上元三の戯曲「サヨンの鐘」

が『国民演劇』に発表されたのが一九四一年十二月であることを考えると、「リオン・ハヨンの谿」は「サヨンの鐘」物語の翻案というよりも、それに先行する作品と見たほうがいいだろう。そういう意味では、真杉作品に暗示されていた師弟間の恋愛感情が削除されていく過程は、日本のプロパガンダ文学のあり方を考える上で興味深い。しかし、かといって「リオン・ハヨンの谿」を独立した作品として評価できるか、というところはまた別問題であろう。例えば筆者は呉の言う師弟間の恋愛感情は語り手「私」(岸田麗子を思わせる)の村西への思いの反映に過ぎないのではないかと読むが、そうした余計な「私」の物語が大半を占める構成の逸脱性を積極的に評価できるかどうかは疑問である。そうした作品自体に対する否定的な印象は「南方の言葉」にも共通する。真杉の描く阿花に呉の言うような言語政治の構図を転覆させるにふさわしい力があるとは正直思えない。呉の指摘するように真杉は「中介者」としての台湾の代言人としての視点から台湾を描いていると言えないわけではない。しかし、日本と中国の「中介者」にならざるを得なかった台湾の相剋を描き続けた楊逵、呂赫若、張文環、龍瑛宗等の台湾人作家の作品を読み続けてきた筆者にとつて、真杉の戦時期台湾を扱ったテキストはあまりに薄い。第二部における呉論文の指摘は興味深く示唆に富むところが多いが、第一部ほど諸手を挙げては賛同できないのは、テキスト自体に対す

る疑問が筆者にはあるからである。今後真杉作品を再読する中で、また違った印象を持つようになるかもしれないが、現時点での正直な感想を述べておく。

さて、「第三部 帝國與帝國之間」は戦後の真杉作品を論じた二章から構成されている。

「第六章 郷關何處?…真杉静枝「花樟物語」的台湾再現與變化」は入手しにくい「花樟物語」の発掘から始まり、敗戦を経て、真杉をはじめとする作家たちが台湾をどう再表象していくか、という問題に取り組んだ労作だと言える。さらに、「第七章 日本帝國崩壊與美國霸權君臨」は『思はれ人』(一九四六)を対象に引き揚げの問題を論じたもので、『思はれ人』が林芙美子の『浮雲』(一九四九)に先行するテキストである、という指摘は興味深く読んだ。真杉と林はほぼ同世代に属する上、従軍作家としての経験も共有している。こうした従軍作家たちが戦後をどう描いたかは非常に興味深いテーマであり、是非研究を進展させて欲しい。また、真杉編集の雑誌『鏡』にアーネスト・ホーブライトの小説「圭子さん」を掲載したり、真杉自身も「アメリカの十字架」(『新潮』、一九五四)を執筆したりするなど、もう一つの「帝国」であるアメリカへ接近していく真杉の軌跡も興味深く読んだ。

ちょうどこの頃、ダブリンで開催された第二十五回ペン大会

(一九五三年六月)に真杉は日本代表として参加している。その時の真杉の「奇妙な」行状を描いたのが火野葦平の「淋しきヨーロッパの女王」であり、火野は「英語が上手でも流暢でもない」のに、「もの怖ぢせず誰とでも進んで語る勇敢さ」で英米の人々とコミュニケーションを取り合い、キモノ姿で踊る真杉像を記録している。火野の筆致による真杉像は、限りなくパンパンに近いのだが、問題は真杉自身というよりも征服者に思い通りにされる同胞女性を屈辱的な気持で見つめる火野の視線である。火野と真杉が最初に出会ったのは戦中の「台湾講演旅行」であり、一連の従軍小説で一世を風靡した火野はその時真杉に助言を与えたと語る。真杉も『ことづけ』<sup>1)</sup>所収の「広東春日記」において、全盛期の火野の姿を記録している。まさに呉の言う「日本帝国の崩壊とアメリカ覇権の君臨」という問題は、真杉だけではなく多くの日本文学における戦前／戦後を考える上で重要である。

以上のような様々な示唆に富む力作として、本書が翻訳され日本文学研究者にも共有されることを強く望みたい。

注

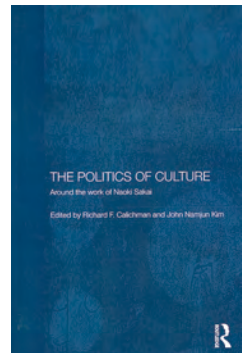
(1) 詳細は、垂水千恵「台湾という身体」「再現」——真杉静枝を書くということ」張季琳編『日本文学における台湾』台湾・中央研究院人文社会科学研究中心、二〇一四年、四一〜六二頁参照のこと。

リチャード・カリッチマン、ジョン・キム編

『文化の政治学——酒井直樹の仕事をめぐって』

Richard F. Calichman and John Nanjun Kim, eds. *The Politics of Culture:*

*Around the Work of Naoki Sakai.* Routledge, 2010



三原芳秋

「酒井直樹」と〈Naoki Sakai〉——その字面から受ける印象には、ずいぶんと違いがある。本書は、その〈Naoki Sakai〉の方の仕事をめぐる (around) 論文集である。さすがに弟子筋の中堅二人による編集だけあって、巻頭の序文は簡にして要を得た申し分のないもので、さらに巻末の編者二人によるインタビューは、師弟ならではの信頼と無遠慮を感じさせる、なかなか読みごたえのあるものになっている。なお、所収の各論文については、序文に丁寧な要約 (八〜一六頁) があるためそちらに譲るとして、紙幅の関係から本書評では序文とインタビューのみを中心に論じることをあらかじめことわっておく。

同様の企画が日本で——つまり「酒井直樹の仕事」をめぐって

——とくに「日本研究」の限界で立てられたとしたらどうなるだろう、とふと考えてみる。おそらく一九八七年の「ボストン会議」あたりから語り起こし、黒船よろしく太平洋の向こうから忽然と現れたハリー・ハルトウーニアン率いる「シカゴ・マフィア」の若頭が、その後いかにして日本における「日本研究」の鎖国状態に風穴を開けたか、というような書き出しになるだろう (「風穴」は、しかし、「ガス抜き」かもしれない、本来は館をまるごと吹き飛ばすはずだった爆風をうまくやりすごした、ということかもしれない)。とはいえ、この限界でのその後は「出会い損ね」の感が否めず、むしろ別の限界で、すなわち「カルスタ」「ボスコロ」(最近は「グローバル」云々) の唱道者たちによって、「酒井直樹」はひとつの

「制度」の地位にまで高められた、というようなナラティブになるだろうか。そして、論集全体としては、酒井直樹が先鞭をつけた帝国／国民主義批判やさまざまなマイノリティ言説分析の「応用編」といったものになるだろう。

そう考えると、この書評で扱うNaoki Sakaiをめぐる本論集は、少々予想外なものとも映るかもしれない。こう言つてよければ、あまりに「哲学的」なのである。たとえば、序文で編者たちはこう言っている——「Sakaiの仕事において、対—形象化「の図式」は、西洋—東洋という言説の二項対立に関して典型的に把握されるものだが、ここで強調しておかなければならないのは、この概念は、何よりもまず形式的・論理的な要請に応えるものであつて、そのようなものとして有効な道具なのであり、その応用の範囲は決して文化の分析に留まるものではないということだ」（四頁、傍点は評者）。つまり、「Naoki Sakaiの仕事」とは、『社会性 (sociality / the social)』の問題をあくまで「形式的・論理的」に探究したものであり、その論理の要請に応える文化／政治批判の成果として「カルスタ」「ポストコロ」への接続（応用）がある、ということだ。なぜ《翻訳》、それも個々の翻訳行為ではなく翻訳の「表象」が問題になるのかというと、「話し手と聞き手の間にもともとあつた非連続性を連続化し認知可能なものとする実践」（『日本思想という問題』）である《翻訳》は、あらゆる社会編制に内在する非共約的な差異を

「表象」のレベルで種差へと回収——「根本的社会性」を排除<sup>2)</sup>し、社会を均質化する実践の範例<sup>3)</sup>であると考えられるからである。ここで、カントの超越論哲学に由来する「図式 (schema)」が召喚されるのは、決して単なる美学趣味による虚飾ではなく、この「表象」（翻訳の実践系 [regime]）が成立するための条件を原理的に思考した結果であることは言うまでもない。このような（基礎づけの）理論」へのこだわりは、キム論文・ソロモン論文に最も顕著に表れているが、その他の寄稿者も含め本論文集全体を貫く通奏低音と言つてさしつかえないだろう。翻つてみると、このNaoki Sakaiの「哲学的」な《起源》が、「酒井直樹」として日本に《翻訳》された際に（どこかの時点で？）回避 (around) されてしまったのではないのか、という疑念が生じてくる。「酒井直樹」という表象の図式をこそ、われわれは脱構築しなければならぬ。

通奏低音は、巻末インタビューにおいて、よりはつきりと鳴り響いてくる。二人の編者カリツチマンとキムは、今後おそらく「酒井直樹論」が書かれるたびに繰り返し言及されるであろう重要な発言を、本人の口から引き出している——

わたしの最近の仕事において、かつての脱構築「的手法」から離れて、歴史的つまりリージョナルな対象へのシフトが見られることを、わたしは認めます。ただし、「リージョナル

「regional」というタームの意味については限定が必要です。

「リージョナル」は「地域研究」が言うところの「地域 (area)」とは明確に異なるもので、歴史性がリージョナルであることを要請する、すなわち、歴史性を有する発話（「フーコーの言う *enonce*」）は必ず他の発話や事物との関係性のうちにあらねばならない、というのがリージョナルの意味するところです。（中略）わたしは、分散可能な特定の言説——とりあえず「同時代性 (contemporaneity)」と呼んでおきましょう——を見つけ出したいと思っています。それが見つかるとは、西欧からテンアメリカか東アジアか、はたまた複数の場所の組み合わせのうちにもかもしれません。「同時代性」とは、分散した発話同士の接続を可能にする様式のこと、全地球的に当然視されてきている歴史的条件を疑問に付すような一連の問いの組み合わせが同じ格好となるに際して、それらの問いに「相異なる地点で」応答することと考えられるかと思えます。ただ、それはあくまで特定の場所と歴史を有するものなので、そこでわたしは、哲学的な立論を、この種の neighborhood に結びつけることによつて、リージョナルなものとしてい (make it regional) のです。（二三八頁）

この〈neighborhood〉という単語には独特の意味が込められている

ことに、注意が必要である。というのも、続く発言のなかで、植民地台湾の知識人たちと『ノー・ノー・ボーイ』に描かれたアメリカ合州国のアジア系マイノリティたちという地理的にまったくかけ離れている人々を指して、彼／彼女らは「同時代人」であり「同じ neighborhood に属している」と明言されているからである。つまり、ここで言う《隣人》性とは、地域研究の「地域」が想定する地理的・空間的なそれではなく、相同的な言説への参与（分散有 (participation)）の度合いを指しているのだ。Naoki Sakai が米国における地域研究批判に精力を傾けていた初期の活動では、「地域」内部の均質的な表象を可能にする図式を剔抉しこれを脱構築することに重点を置いていたのが、だんだんと、歴史性を有する特定言説の「同時代的」分散を主題化し、ヴァーチャルな意味での〈neighborhood〉を見出すという「リージョナル」なアプローチへと「ソフト」してきていると、とりあえずはまとめることができるだろう。<sup>5)</sup>

その意味で、この論集に収められている各論文は、同じ〈neighborhood〉に属していると言えるだろう。扱われる主題は、「のらくろ」の生一政治（ラマル論文）から《共》<sup>コモ</sup>の存在論（ハイバー論文、メサドラ論文）まで多岐にわたり、また、Naoki Sakai の対話相手として召喚されるのも、夏目漱石（ポータッシュ論文）・多和田葉子（ド・バリー論文）からサイド（ネイラート論文）・ア

ガンベン（ソロモン論文）まで古今東西無造作に散らばって見えるが、みな、Nozaki Sakaiがそもそもの始めより抱いていた「哲学的直観」——「文化的、自民族中心主義的な閉域としての内部性は、私の研究方法に対する不断の脅威となつてゐる」（『過去の声』）——を共有しつつ、その直観をそれぞれが『リージョンナル』なものとしているのだ。逆に、「日本研究」が「日本」という閉域の内部性にひきこもり、「均質言語的な聞き手への語りかけの構え（homolingual address）」に終始するならば、たとえ「外国人研究者」を何人集めようと、この〈neighborhood〉の住民たちと『出会う』ことは決してありえないだろう。必要なのは、かくも小さき共同体の心地よさを「不断の脅威」と感じ、『根本的社会性』に徹底的に身をさらすこと——「つねに異（邦）人として、異（邦）人に対して語りかける」という博打のうちに『倫理性』を見出すこと——であろう。

「酒井直樹」を制度として頂戴するのも敬遠するのでもなく、稀代の賭博師Nozaki Sakaiの向こうを張つて『リージョンナル』に博打をうつことへと読者を誘う……これは、遠くて近い『隣人』たちによる誘惑の書である。

注

- (1) 『現代思想』（青土社）一九八七年十二月号「総特集Ⅱ日本のポストモダン」に収録。
- (2) 酒井直樹は、その処女作においてすでに、伊藤仁斎の「愛」の理念に託して『社会性』の論理Ⅱ倫理を提示している——「倫理的行為の倫理性は、根本的社会性（the fundamental sociality）——たがいに異質な個人としてのわれわれは、その社会性を通じて、歴史のなかで交渉し合いながら生きてゐる——と同義語である。偶然Ⅱ博打的（atavory）な行為によつて、わたしは自身を他者へと開く——言説においてあらかじめイメージが決定されている主体としての他者ではなく、相互関係が生じることをはなから想定してかかることが決してできないような独異的な『他』者（Other singular individuals）へ」と（*Voices of the Past*, p. 109、拙訳）。
- (3) 「翻訳は、書かれた言葉に限定された作業ではなく、社会行為一般をあらたな視座からみせてくれる概念であり、社会性の考察へのかげがえのない入り口を提供してくれていると考えてよい」（「翻訳というフィリター」『岩波講座 哲学15 変貌する哲学』、一八三頁）。
- (4) この〈contemporaneity〉というタームは、少しあとに〈coeval simultaneity〉という表現に置き換えられている。ここにヨハネス・ファビアンとウィリアム・ハイバーの理論の反響を聴きとることは、正当だろう。
- (5) この「ソフト」を、編者たちは、デリダからフーコーへの比重の移動と見なしているようだが、評者はむしろ、ドゥルーズ的思考の影響Ⅱ情動（*affect*）の一貫性を見出している。この点については、稿を改めて論じたいと思う。

表作だといえる。

【北村謙次郎、満洲文学、植民地文学、『或る環境』、アイデンティティ、『満洲浪漫』、石本 鑽太郎、関東州、植民地環境、満洲国】

## Kitamura Kenjirō's *Aru Kankyō* (A Certain Environment) and Its Social Background: Dalian in 1910–1920

HAN Ling-Ling

This paper will investigate a series of short stories by Kitamura Kenjirō titled *Aru kankyō*, which he wrote during his sojourn in Manchukuo. It explores Kitamura's insights into Manchukuo and his understanding of the meaning of literature, by analyzing the growth of the “self” of a young man growing up in the Japanese colony of Kwantung, China.

Kitamura was born in Tokyo in the year 1904 and went to Dalian in Kwantung as a boy. After spending ten years of his childhood there, he returned to Japan, when his literary career began. While in Tokyo, he founded a sole author coterie magazine called *Bungei Puraningu* and he actively associated with other literary coterie magazines like *Sakuhin*, *Aoi hana*, and the bulletin *Nihon rōman-ha*. His writing brought him into the limelight in the Japanese literary world, but in 1937 he moved back to China, to Hsinking (the capital of Manchukuo, present-day Changchun), and there became involved in Chinese literary activity. Besides founding the *Manshū rōman* magazine in Hsinking, he wrote his full-length novel *Shunren*. In the process he became the only professional author in all Manchukuo. Kitamura also left many well known works written after World War II, such as *Hokuhen bojōki* (Longing for the North) on themes related to Manchukuo.

*Aru kankyō* was published intermittently in various magazines from 1937 through 1941, and consists of a total of twelve pieces. The plot revolves around a protagonist named “Manshū no ahen ō” (Opium King of Manchuria), who grows up in the peculiar environment of the Japanese colony. The main attraction of this novel is the youth's observations about the Japanese and Chinese phases of his life. The short stories series not only record the author's self-development in a most vivid manner, but also reflects his quest for coexistence with other peoples through his literary activities. In this sense, *Aru kankyō* is perhaps the most problematic and underappreciated of Kitamura's works.

**Keywords** : Kitamura Kenjirō, Manchurian literature, colonial literature, *Aru kankyō*, identity, *Manshū rōman*, Ishimoto Kantarō, Kwantung, colonial environment, Manchukuo



Thereafter, modern geological knowledge spread outside of academia and *kiseki* culture was forgotten; but little research has been done on the amateur geology of those times. This study focuses on the geological specimens preserved at the Tekijuku Memorial Center [Tekijuku Commemoration Association] at Osaka University, collected by Umetani Tōru in 1905, while in his youth. Umetani went on to become a medical doctor in Hyogo prefecture as well as an independent scholar. Detailed identification of provenance and the scientific names for each fossil specimen have now been provided by paleontological experts. The collection includes fossils from important locations in the study of Japanese paleontology. Particularly, it includes a Cretaceous heteromorph ammonoid, *Pravitoceras sigmoidale* Yabe specimen. This Japanese endemic species was described by Yabe Nagakatsu in 1902, three years before the Umetani Tōru specimen was collected. Such examples may indicate how widely modern paleontological knowledge, even the latest scientific information, had spread outside academia in the Meiji era.

**Keywords** : geology, paleontologist, Meiji period, Tekijuku, fossils, Umetani Tōru, Yabe Nagakatsu, *Pravitoceras sigmoidale* Yabe, independent scholarship, dissemination of knowledge

---

〈研究資料〉

## 北村謙次郎の小説シリーズ『或る環境』とその社会的背景

——一九一〇～二〇年代の大連——

韓 玲玲

本論では、北村の満洲時代の短篇連作小説『或る環境』を取り上げ、この小説の構成内容、およびその社会的背景を示す歴史的文献を紹介して、作中人物の異民族に抱いている態度に触れてみたい。

北村は1904年に東京生まれ、幼い頃関東州の大連に渡った。そこで10年間の少年時代を送った後、日本に帰り、文学活動をスタートさせた。東京で北村は個人誌『文芸プランニング』を創刊したり、『作品』『青い花』『日本浪漫派』などの雑誌に関わったりして、日本文壇から注目された。しかし、1937年、北村は満洲国の首都・新京に赴き、そこで大陸土着の文学を志すことになった。新京では、北村は雑誌『満洲浪漫』を創刊するほか、長篇小説「春聯」などを発表し、満洲国唯一の職業作家となった。戦後、彼は『北辺慕情記』など、満洲を題材にした著述を多く書き残した。

「或る環境」は、1939年から1941年にかけて、種々の雑誌に断続的に掲載された、全12篇の短篇からなる。「満洲の阿片王」と呼ばれた人物を中心とする特異な環境のもとで、日々、成長していく主人公。その少年が観察する日本人と中国人の生活相は、この小説の大きな見どころである。このシリーズには、北村自身の自我の形成過程が生き生きと記録されている。また同時に、この作家が、文学を通して異民族との共生を求めていることも映し出されている。その意味で、「或る環境」は北村文学における一番の問題作であり、世に知られざる代

た木内石亭、木村蒹葭堂および平賀源内に代表される民間の蒐集家を中心に、奇石について活発に研究が行われた。しかし、明治期の西洋地質学導入以降、和田維四郎に代表される職業研究者たちによって奇石趣味は前近代的なものとして否定され、石の有する地質・古生物・鉱物学的な側面のみが、研究対象にされるようになった。職業研究者としての古生物学者たちにより、国内で産出する化石の研究が開始されて以降、現在にいたるまで、日本の地質学・古生物学史については、比較的多くの資料が編纂されているが、一般市民への地質学や古生物学的知識の普及度合いや民間研究者の活動についての史学的考察はほぼ皆無であり、検討の余地は大きい。さらに、地質学・古生物学的資料は、耐久性が他の歴史資料と比べてきわめて高く、蒐集当時の標本を現在においても直接再検討することができる貴重な手がかりとなり得る。本研究では、適塾の卒業生をも輩出した医家の家系であり、医業の傍ら、在野の知識人としても活躍した梅谷亨が青年期に蒐集した地質標本に着目した。これらの標本は、化石および岩石で構成されているが、今回は化石について検討を行った。古生物学の専門家による詳細な鑑定の結果、各化石標本が同定され、産地が推定された。その中には古生物学史上重要な産地として知られる地域由来のものが見出された。特に、*Praviloceras sigmoidale* Yabe, 1902 (プラビトセラス) は、矢部長克によって記載された、本邦のみから産出する異常巻きアンモナイトであり、本種である可能性が高い化石標本が梅谷亨標本群に含まれていること、また記録されていた採集年が、本種の記載年の僅か3年後であることは注目に値する。これは、当時の日本の民間人に近代古生物学の知識が普及していた可能性を強く示唆するものといえよう。

【地学史、地学資料、奇石、地質学黎明期、古生物学、適塾、民間研究者、民間人、知識の普及、梅谷亨、矢部長克、プラビトセラス】

## An Amateur Fossil Collection at the Dawn of Modern Japanese Geology: The Umetani Tōru Fossil Collection

ITŌ Ken, UTSUNOMIYA Satoshi,  
OHARA Masaaki, TSUKAGOSHI Minoru,  
WATANABE Katsunori, FUKUDA Maiko,  
HIROKAWA Waka, TAKAHASHI Kyōko,  
HASHIZUME Setsuya and EGUCHI Tarō

Geological specimens have very high durability compared with historical artifacts, suggesting that geological specimens known to have been collected at a certain time in history can be valuable clues for directly re-investigating them under almost the same conditions. “Geology” in the Edo period could be found in the culture of *kiseki* (“stone curiosities”) which had spread widely among the populace, as pursued by herbalists (*honzō gakusha*) like Kinouchi Sekitei (1725–1808), Kimura Kenkadō (1736–1802) and Hiraga Gennai (1728–1780). After the introduction of Western geology in the Meiji era, professional paleontologists, represented by Heinrich Edmund Naumann (professor at Tokyo Imperial University) and Yabe Nagakatsu (professor, Tohoku Imperial University), described only the geological, palaeontological and mineralogical aspects of the stones.

# Notes on Modern Chinese Thought and Revolution : With Focus on Ideological Elements from Japan

YANG Jikai

Mizoguchi Yūzō's (1932–2010) research on China, like the discourse on Japanese culture of many Japanologists, is based on the framework of “national” intellectual and cultural histories advocated by Tsuda Sōkichi (1873–1961). This study, by contrast, deals directly with intellectual factors originating in modern Japan in pursuing research on modern thought and revolution in China and, by connecting them with the currents of thought in East Asia as a whole, places the focus of discussion on modern Japanese thought.

Looking at modern Chinese thought and revolution from the viewpoint of East Asian political thought, this article first organizes and defines the concepts of *quanyuan* (権原, symbol of political pressure) and *fayuan* (法原, symbol of social pressure) as propounded by Xu Fuguan (1904–82). Through these concepts, it then examines the “parallel in terms of the cultural history of Japan and China” (Inoue Shōichi), grounded on the communality of East Asian civilization. Then, by tracing the development from Li Zhi's (1527–1602) “division of heaven and man” to Jiao Hong's (1540–1620) “religious eclecticism,” it suggests that Yamazaki Ansai (1619–82), Yamaga Sokō (1622–1685) and others who had inherited the intellectual traditions of the late Ming dynasty period created new paradigms of thought. The article concludes that the movement in East Asian civilization for the rebuilding of neo-Confucianism based on the teachings of Zhu Xi (1130–1200) and his followers, created through the process of its localization a new system of thought generating new qualities of universality. Those ideas stimulated the currents of thought that brought about the Meiji Restoration (1868) and China's Xinhai Revolution (1911).

The essay also argues that the analytical framework of *lizhi* (rule by etiquette or rites) system as advanced by Mizoguchi Yūzō and others needs to be reconsidered from the viewpoint of the communality of East Asian civilization.

**Keywords :** *fayuan*, *quanyuan*, modern China, thought, revolution, Japan, East Asia, sinicized Confucian civilization, communality in civilization, *lizhi* (rule by etiquette or rites)

---

〈研究資料〉

## 日本の地質学黎明期における歴史的地質資料

—梅谷亨化石標本群（大阪大学適塾記念センター蔵）についての考察—

伊藤謙・宇都宮聡・小原正顕・塚腰実・渡辺克典・福田舞子・  
廣川和花・高橋京子・上田貴洋・橋爪節也・江口太郎

日本では江戸時代、「奇石」趣味が、本草学者だけでなく民間にも広く浸透した。これは、特徴的な形態や性質を有する石についての興味の総称といえ、地質・鉱物・古生物学的な側面だけでなく、医薬・芸術の側面をも含む、多岐にわたる分野が融合したものであった。ま

Through a fresh look at Kansetsu's painting and prolific writing activities from the Russo-Japanese War to the interwar period (1919–1939), this study reconsiders not just Kansetsu but also the movement for the revival of East Asian painting in a broad, global perspective, placing painting trends within the context of the lively interaction between China, Japan, and Europe at that time.

This article is based on a lecture delivered in commemoration of a large-scale retrospective exhibition held at the Hyogo Prefectural Museum of Art in 2014; it was presented also at the Free University of Berlin and the Museum Dahlem later that year.

**Keywords :** Hashimoto Kansetsu, new Southern School of Chinese painting, *qiyun shengdong*, Expressionism, Shi Tao, Chinese Revolution of 1911, China taste in Taisho Japan, Republic of China, Feng Zikai, Mulan, Wu Chang-shi, Hashimoto Kaikan

---

〈研究ノート〉

## 近代中国の思想と革命研究覚書

—日本からの思想的な要因を中心に—

楊 際開

溝口雄三（1932～2010）の中国研究は多くの日本学者による日本文化論考と同じく、津田左右吉（1873～1961）が唱えたナショナルな思想史・文化史の枠組みに立脚しているが、筆者は近代中国研究における思想と革命の研究において、近代日本からの思想的な要因という問題に直面し、東アジア全体の動きとからませることで、近代日本の動きを議論の中心に据えようとするのである。

そこで、本論では、近代中国の思想と革命について東アジアの政治思想という視野から見るにあたり、まずは、かつて徐復観（1904～82）によって提起された「権原」と「法原」の概念をもう一度整理し、定義を加える。次に、この概念を介して、東アジア文明の共同性に立脚し、「日中の文化史的な並行性」（井上章一）の問題に光を当てる。さらに、李贄（1527～1602）の「天と人との分裂」から焦竑（1540～1620）の「宗教折衷」への展開を経ることで、明末の学風を受け継いだ山崎闇斎（1619～82）や山鹿素行（1622～1685）らが新たな思想的パラダイムを完成したことを指摘する。そして、最後に、朱子学を中心とする新儒教思想の再構築運動が東アジアという文明単位で行われ、「土着化」の過程を辿りながら、新たな普遍性を生み出し、明治維新や辛亥革命の思想的源流となったことを指摘したい。

溝口雄三らの提起した「礼治システム」という分析枠組みも、東アジア文明の共同性から、もう一度捉え直す必要があると見なす。

【法原、権原、近代中国、思想、革命、日本、東アジア、漢化儒教文明、文明の共同性、礼治システム】

石器時代に遡る原初の美術やペルシア細密画をも自分の画業に取り込もうとしたことが推測される。こうした視点は先行研究からは見落とされてきた。

また橋本関雪は、辛亥革命から第一次世界大戦終了の時期を跨いで、従来日本では軽視されてきた明末清初の文人・画人を日本で再評価する機運にも働きかけ、新南画の隆盛に先鞭を着けるとともに、東洋画の美学的優位を主張することから、最新の表現主義の潮流に棹さしつつも、独自の東洋主義を唱道した。本稿は、こうした関雪の東洋画復権を目指す取り組みを、同時代の思想潮流のなか、とりわけ京都支那学の発展との関係において問い直す。

日露戦争から両大戦間期に至る関雪の画業と旺盛な執筆活動を再検討することから、本稿は中・日・欧の活発な交渉のなかに当時の画壇の一潮流を位置づけ直し、ひとり関雪のみならず、当時の東洋画再興の機運を世界史的な視野で見直すことを目的とする。なお本稿は昨年度、兵庫県立美術館で開催された大規模な回顧展での記念講演会、および昨年暮れのベルリン自由大学およびダーレム博物館での招聘講演に基づくものであることを付記する。

【橋本関雪、新南画、気韻生動、表現主義、石濤、辛亥革命、明末清初、民国期中国、支那趣味、木蘭、呉昌碩、橋本海関】

## *Expressionism and Qiyun Shengdong:* Hashimoto Kansetsu and China Studies in Kyoto in the Early Twentieth Century

INAGA Shigemi

The history of modern Japanese art in the first half of the twentieth century needs to be reconsidered within the framework of world art history for the corresponding period. The work of distinguished Kyoto artist Hashimoto Kansetsu (1883–1945) is inseparable from that endeavor. From the end of the Meiji era into the Taishō era (1912–1926), Kansetsu won the highest prizes in quick succession at the prestigious Bunten and Teiten exhibitions (sponsored by the Ministry of Education and the Imperial Academy of Fine Arts respectively). His prize-winning works, though their subjects were derived from the Chinese classics, made full use of Nihonga techniques. He not only incorporated the style of painting of Lang Shining (1688–1766), an Italian-born court painter of Qing China, but also gave close attention to the latest trends in Europe around the time. In my hypothesis, moreover, Kansetsu sought to reflect in his painting his appreciation for primeval art dating back to the Old Stone Age as well as to the arts of Persian miniatures. Such points of view remain missing in previous studies of Kansetsu.

During the period from the 1911 Revolution in China up to the end of the First World War, Hashimoto Kansetsu inspired a movement in Japan to renew appreciation of artists and writers of the late Ming and early Qing dynasties who had received little attention in Japan. His efforts added impetus to the flowering of the new Southern School of Chinese painting in Japan. At the same time, by arguing for the aesthetic superiority of East Asian painting, he advocated his own brand of East Asianism [in art] while following the then-fashionable trends of Expressionism. This study reexamines Kansetsu's efforts to revive East Asian painting in the context of ideological trends, especially against the backdrop of the development of China studies (Shinagaku) in Kyoto at that time.

## Yamagata Aritomo and His Houses: The Relationship between Space and Politics

SATŌ Shin

Yamagata Aritomo is well known as one of the most influential political figures in prewar Japan, but also for his houses—notably Chinzan-sō in Tokyo, Murin-an in Kyoto, and Koki-an in Odawara—each of which has a beautiful, naturalistic-style garden. This article looks at this mighty statesman, who was also a connoisseur of fine landscape design, and his houses, and examines the interrelations of space and politics in modern Japan.

It article reveals that, before the construction of Koki-an in 1907, Yamagata and other powerful politicians of the time maintained a spatial system with one house in Tokyo, another around Ōiso, and the other(s) in the countryside. Villas in the country including Yamagata's Murin-an in Kyoto were intended as private retreats and were rarely “politicized.”

Later, Koki-an became a kind of political center, where numerous politicians, bureaucrats, business people, and others, met with Yamagata. It is noteworthy that Yamagata had not deliberately chosen a remote location for a house to serve entertainment of political guests. Koki-an had originally been planned as a country retreat in place of Murin-an, mainly for the sake of Yamagata's health, but its completion coincided with his rise to great political influence at that time, resulting in its unexpected politicization.

This article also tries to find out how Yamagata actually used these residences in terms of political space. It is inferred that by skillfully controlling use of different parts of the house, Yamagata used space to establish the supremacy of the host over guests. This usage clearly reflects Yamagata's style of politics, and also indicates that we may be able to describe each statesman's character more intimately and precisely by closely observing and comparing their ways of using space in the political sense.

**Keywords :** Yamagata Aritomo, modern Japan, Japanese political history, architecture, gardens, space and politics, Chinzan-sō, Murin-an, Koki-an, Kyoto, Ogawa Jihei

---

## 表現主義と気韻生動

—北清事変から大正末年に至る橋本関雪の軌跡と京都支那学の周辺—

稲賀繁美

20世紀前半の日本の近代美術史は、同時代の世界美術史の枠組みのなかで再考される必要がある。この課題に対処するうえで、橋本関雪（1883～1945）の事例は見過ごすことができない。関雪は明治末年から大正時代にかけて、文部省美術展覧会、ついで帝国美術展覧会で続けざまに最高賞を獲得したが、その画題は中国古典から題材を取りつつも、日本画の技法を駆使しており、さらに、清朝皇帝に仕えた朗世寧の画風を取り込むばかりか、洋行に前後して、同時代の西欧の最新流行にも目配せしていた。加えて筆者の仮説によれば、関雪は旧

This essay focuses on studies by four authorities at Kyoto University in the 1960s, to clarify the true nature of what are considered the eighteen “washū” variants. In recent years, research performed by relying on the internet has become a trend, but in examining the veracity of our predecessors’ criticisms regarding the nature of words, it is essential to check through the available corpuses.

**Keywords :** *wasei kango* (Chinese words created in Japan), *Pei wen yun fu*, *Siku quanshu*, *Nihonkoku genzai shomokuroku*, *Kaifūsō*, *Kōjiki*, *Bunka shūreishū*, *Keikokushū*, *Sōseki shichū*, “Sōseki Sanbō zōsho mokuroku”

---

## 山県有朋とその館

佐藤 信

本稿は、近代日本の典型的な権力者である山県有朋とその館を事例として、空間と政治の連関を研究したものである。椿山荘（東京）や無隣庵（京都）、古稀庵（小田原）といった山県の邸宅はその庭によってよく知られているが、それらの館がどのように使われていたか明らかではないところも多い。本稿は、山県有朋関係文書や田中光顕関係文書などの政治史料を用いることで、この問題に取り組んだ。

本稿はまず、館の変遷と変遷の理由を明らかにした。1880年代に大磯が「政界の奥座敷」として活性化すると、そこから隠れるためにさらに東京から遠隔な館が必要とされるようになり、無隣庵はこうした静養の地として設定された。この無隣庵は同時に幕末維新期の記憶装置でもあった。やがて山県は無隣庵に籠って上京を拒否するという政治技術を用いるようになったが、それでも無隣庵会議に代表されるような政治活動は稀な事例に過ぎなかった。

一方、1907年、無隣庵に代わる静養の地として建設された古稀庵は、山県の政治的影響力の拡大によって予想以上に「政治化」され、椿山荘に代わって主たる館として利用されるようになった。これに伴って椿山荘や小湊庵の必要性は急激に低下した。このように、山県は政治的意図に基づいて館を移動させたわけではなかったが、館の地理的移動によって生じた政治的効果を最大限利用したと言える。

また、本稿では無隣庵の洋館を出発点として、山県の空間の使い方についても考察した。そこでは、山県が自身の館の操作可能を確保することで、訪問客との主客関係を固定化していた可能性を指摘した。山県が空間のこのような作用を重視したことは、山県の政治的性格をも浮き彫りにするものでもあり、空間の使い方注目した政治的人格の比較研究の可能性を示すものである。

【山県有朋、近代日本、日本政治史、建築、庭園、空間と政治、椿山荘、無隣庵、古稀庵、京都、小川治兵衛】

この「異論」の意見を重視すべきであろう。そして『文淵閣版四庫全書電子版』を補助的に活かしたうえで、小島の提出した漢語の見解について追考してみなければならぬだろう。結果として、「及」をはじめとする和習の六語について典例を洗い出してみれば、新たな解釈を示すことができるのではないかと思われる。

漢語に関して、小島が誤解してしまったのは、明らかに類書と韻書に頼りすぎたためである。これは単発的な事例にすぎないとはいえない。そのほかに、入矢義高の書評（1965）で取り上げられた四語、神田喜一郎の論著（1965～66）で文句をつけられた三語も穏当ではないだろう。また吉川幸次郎『漱石詩注』（1967）における五語も問題がないとはいえない。海彼の用例を採集するために力を注がねばならないし、これをもって和習と見なされている言葉と突き合わせつつ慎重に考え直さなければならない。

小稿は、主に京都大学の権威のある四名による1960年代の典型的な論考に焦点を合わせ、「和習」とされてきた十八語の正体を明らかにする。インターネットを駆使して研究をするのが主流となりつつある昨今、従来いわれてきたような語性についての判断の適否を確認する場合、コーパスによる検証の手続きは不可避といえよう。

【和製漢語、『佩文韻府』、『四庫全書』、『日本国見在書目録』、『懐風藻』、『古事記』、『文華秀麗集』、『経国集』、『漱石詩注』、『漱石山房蔵書目録』】

## The “Washū” Studies of the 1960s: A Reinvestigation Based on Language Corpuses

LAI Yen-Hung

Among the achievements of research on ancient Japanese literature, Kojima Noriyuki's *Jōdai Nihon bungaku to Chūgoku bungaku: Shūtenron o chūshin to suru hikaku bungakuteki kōsatsu* [Early Japanese Literature and Chinese Literature: A Source-Based Comparative Literature Study] (1962–1965) is generally acknowledged as a landmark work. Numerous reviews of the work appeared from the perspectives of Chinese literature or Japanese literature, and it was awarded Japan Academy's Imperial Prize in 1965. The comment of the Japan Academy screening committee that “there have been some differences of opinion regarding its citation of sources from Chinese classics,” however, casts some shadow over the integrity of the work.

These “differences of opinion” should be taken seriously. It is necessary to check Kojima's views about Chinese words relying on, for example, the digital edition of the *Siku quanshu*. Ultimately, this author checked thoroughly all precedents for six *washū* terms including “及” and found that it is possible to come up with a new interpretation.

Some misunderstanding on Kojima's part regarding Chinese may be attributed to his reliance on reference books and rhyme books. The errors, however, are not simply sporadic. Besides these problems, the four words mentioned in the review by Iriya Yoshitaka (1965) and the three words Kanda Kiichirō critiqued in 1965–1966 are probably not appropriate examples. Also, there may be some problem with the five words noted in Yoshikawa Kōjirō's work, *Sōseki shichū* (1967). Greater effort must be made to collect example sentences from overseas for the purpose of comparisons with the vocabularies considered as *washū* variants.



# The Cosmology of the Avataṃsaka-sūtra and the Design of the Great Buddha at Tōdaiji Temple

SOTOMURA Ataru

The Great Buddha statue (752 C.E.) of Tōdaiji in Nara is a work of art renowned throughout the world. Tōdaiji is the head temple of Japan's Kegon school of Buddhism. The statue is an important one for understanding how Japanese have understood the *Huayan jing* (Jp. *Kegon kyō*), the Chinese translation (the 5th century 60-fascicle and the 7th century 80-fascicle versions) of the Avataṃsaka-sutra (Flower Adornment Sutra), one of the most important sutras of Mahāyāna Buddhism. Therefore, the statue is more than just an object of art and culture.

However, the Great Buddha statue with its lotus pedestal seems to be more closely related to the *Fanwang jing* (Jp. *Bonmō kyō*; Brahmā Net Sutra), one of the main sutras of the Ritsu Vinaya school, than to the *Huayan jing*. The reason for this has not been clarified yet, but many scholars even believe that the statue was not made on the basis of the *Huayan jing* but the *Fanwang jing*.

This paper analyzes the cosmology explained in the *Huayan jing*, and offers a new hypothesis that the Great Buddha statue was made to represent the Buddha Vairocana in the way described in the 60-fascicle version, not the 80-fascicle version. It points out that, while the basic design of the statue with its pedestal is clearly contradictory to the 80-fascicle version, it does not contradict the 60-fascicle version. The corresponding part of the contradictory content of the 80-fascicle version is missing in the 60-fascicle version. The *Fanwang jing* seems to have been employed in supplementary fashion to determine this part of the basic design. However, the *Fanwang jing* cannot be regarded as the main basis for the design of the statue, because it has discrepancies with other parts of the design. At the same time, if one relies on the 60-fascicle version, there do not seem to be any contradictions.

**Keywords :** *Huayan jing* (Flower Adornment Sutra), Avataṃsaka-sutra, cosmology, Vairocana, *Fanwang jing* (Brahmā Net Sutra), Great Buddha, Tōdaiji temple

---

## 一九六〇年代「和習研究」追考

—コーパスに基づく再検討—

頼 衍宏

日本上代文学の研究成果の金字塔の一つと評価されているのが小島憲之『上代日本文学と中国文学——出典論を中心とする比較文学的考察』（1962～65）である。出版されて以来、中国文学もしくは国文学の立場から相次いで書評が寄せられている。特に頂点となったのは日本学士院賞恩賜賞を授与されたことであろう。しかし、1965年に公表された審査要旨においては「中国の典籍から出典をとりあげる場合に異論のある点もないではない」とあって、懸念材料が完全に払拭されたわけではない。

the provincial official of the fourth-rank, to fourth-rank official. The name of the tax books was also changed from *shūnōchō* (“receipt book”) to *mokurokuchō* (“tax inventory book”), suggesting that tax books increased in importance as official documents. The prescribed form also changed in some provinces, from a chronological, repository-tag-like way of recording to a form showing a separate entry for the *zatsuyō* rice.

The *kantō kongō* was aimed at strengthening supervision over provincial government finance, specifically in the writing of the *zatsuyō* into the tax books. The *zatsuyō* records began now to be checked strictly and actual figures, not estimates, had to be reported. Probably for this reason, the deadline for submission of the tax book became fixed at the end of the 2nd month of the following year.

**Keywords** : tax registers, *zeichōshi* (tax reporting officials), *kantō kongō*, *taiso kazunofumi*, tax receipt books, tax inventory books, ancient provincial government finance, ancient *ritsuryō*-based administrative system

---

## 『華嚴経』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について

外村 中

日本の奈良の東大寺大仏（752年開眼）は、宇宙に花咲く蓮の花の花托に坐す仏を表したもので、世界的にも有名な芸術作品の一つである。また、日本の華嚴宗の大本山である東大寺の本尊であるから、大乘仏教の最も代表的な経典の一つである『華嚴経』を当時の日本人が如何に理解していたかを考察する上でも、非常に重要な仏像である。ところが、大仏は、意匠的には、華嚴宗がもつづく『華嚴経』よりも律宗で重んじられた『梵網経』の内容に符合しているようにも見える。その理由は、いまだ明らかにはされておらず、大仏は、実のところは華嚴教主像ではなく、梵網教主像であろうとする説もある。しかしながら、やはり華嚴教主像と見るべきであろう。小稿は、そのように思われる理由を整理するものである。『華嚴経』の漢訳完本である『六十華嚴』と『八十華嚴』の内容、とくに両仏典が記す宇宙論の内容を比較分析するに、『六十華嚴』の内容には重大な欠落があることが知られる。おそらくは、大仏の意匠を決定するにあたり、『六十華嚴』のその欠落を補うために、『梵網経』の内容が援用されたのであろう。ただし、大仏は、積極的に梵網教主像として造られたものではなく、あくまで華嚴教主像として造られたものらしい。大仏の意匠は、確かに『八十華嚴』の内容とは齟齬をきたすが、実は『六十華嚴』の内容とは必ずしも違うものではない。この点は、従来の研究においては注意が払われていないが、大仏が六十華嚴教主盧舎那像として造られたものであることをしめすものであろう。

【華嚴経、宇宙論、盧舎那、毘盧遮那、梵網経、東大寺、大仏、蓮弁図】

## 税帳と税帳使

—大租数文と官稲混合を中心に—

本庄総子

税帳制度の始まりについては諸説あるが、大宝2年の大租数文作成命令は、従来考えられているような未熟な段階のものではなく、税帳制度の開始として積極的に評価されるべきものである。また、税帳の進上文言の分析を通してみれば、最初期の税帳には雑用記載の機能が備わっていなかったか、少なくとも主要な機能とはされていなかったことが確認できる。ただしそれは貯積を基本的属性とする正税の帳簿であるためであり、制度的な未熟と評価されるべきものではない。

天平6年の官稲混合は、大宝2年に成立した税帳に大きな変化をもたらした。税帳使の身分は国史生から国司四等官へと変化し、使者の責任が増大したことが窺える。また、税帳の名称も従来の収納帳から目録帳へと変化しており、公文としての重要度も増したものと考えられる。書式にも変化が見られる国があり、従来の倉札的な時系列書式から、雑用を別立てて記載する書式へと変化した。

官稲混合は地方財政、具体的には税帳雑用記載への監督強化と評価すべき面が強い。官稲混合の結果として、雑用記載には厳密なチェックが行われるようになり、見込みではなく実績での報告が求められるようになった。その結果、税帳の進上期限も翌年2月末に固定されていったものと考えられる。

【税帳、税帳使、官稲混合、大租数文、収納帳、目録帳、古代地方財政、古代律令行政】

## Nara-period Tax Registers and Tax Integration

HONJŌ Fusako

Opinion varies concerning the beginning of the tax register (*zeichō*) system, but the *taiso kazunofumi*, the government order for creation of which was issued in 702, was not an immature form of tax book as has been previously presumed, but documentation that might be positively considered as the beginning of the tax register system. Through an analysis of the wording used when submitting the earliest *taiso kazunofumi* tax books to the central government, it can be confirmed that they either lacked the function of recording and reporting the various uses of *shōzei* tax or, at least, such a function was considered not to be a major one. These *zeichō* tax books were for the *shōzei* principal tax rice to be stored at public repositories (*shōsō*), and cannot be viewed as evidence of the institutional immaturity of the system.

The *kantō kongō* (integration of the *kantō* tax rice into *shōzei*) in 734 brought a major change in the tax register system that had been earlier established in 702. The responsibilities of the *zeichōshi*, or officials in charge of delivering the tax reports from the provinces to the capital, became more onerous, as indicated by their promotion from the rank of *kuni-shishō* or assistant to

## CONTENTS

**HONJŌ Fusako**

Nara-period Tax Registers and Tax Integration ..... 7

**SOTOMURA Ataru**

The Cosmology of the Avataṃsaka-sūtra and the Design of the Great Buddha at Tōdaiji Temple ... 21

**LAI Yen-Hung**

The “Washū” Studies of the 1960s: A Reinvestigation Based on Language Corpuses ..... 41

**SATŌ Shin**

Yamagata Aritomo and His Houses: The Relationship between Space and Politics ..... 63

**INAGA Shigemi***Expressionismus and Qiyun Shengdong:*

Hashimoto Kansetsu and China Studies in Kyoto in the Early Twentieth Century ..... 97

**YANG Jikai**

Notes on Modern Chinese Thought and Revolution :

With Focus on Ideological Elements from Japan ..... 127

**ITŌ Ken et al.**

An Amateur Fossil Collection at the Dawn of Modern Japanese Geology:

The Umetani Tōru Fossil Collection ..... 157

**HAN Ling-Ling**Kitamura Kenjirō's *Aru Kankyō* (A Certain Environment) and Its Social Background:

Dalian in 1910–1920 ..... 169

**BOOK REVIEWS** ..... 181

## 『日本研究』投稿要項

1. 刊行の目的 『日本研究』は、国際日本文化研究センター（以下「センター」という）が刊行する日本文化に関する国際的な学術誌であり、研究の成果を日本語にて掲載発表することにより、日本文化研究の発展に寄与することを目的とする。
2. 募集原稿 原稿の種類は、次のとおりとする。
  - (1) 研究論文：オリジナルな研究を論文としてまとめたもの
  - (2) 研究ノート：研究の中間報告、覚書など
  - (3) 共同研究報告：センターにおける共同研究の成果
  - (4) その他：研究展望、研究資料、調査報告、書評等
3. 投稿資格 本誌に投稿することができる者は、次のとおりとする。
  - (1) センターの専任教員及び客員教員
  - (2) センターが受け入れた共同研究員、外来研究員、特別共同利用研究員並びに総合研究大学院大学国際日本研究専攻の学生
  - (3) 外国人の研究者、あるいは海外在住日本人の研究者
  - (4) その他、編集委員会が適当と認めた者
4. 執筆要領 原稿の執筆に当たっては、別に定める『『日本研究』執筆要領』を参照のこと（センターのウェブサイトからダウンロード可）。
5. 原稿の提出 投稿する場合は、下記書類を編集委員会宛に送付する。手書き原稿の場合は、必ずコピーをとっておくこと。原稿のデジタルデータを電子メールで送信してもよい。
  - (1) 原稿送付状（センターのウェブサイトからダウンロード可）
  - (2) 本文原稿
  - (3) 和文要旨（800字程度および日本語キーワード10語程度）
  - (4) 英文要旨（300語程度および英語キーワード10語程度）\*ただし、上記（4）については必須ではない。英文要旨が付されていない場合、編集委員会で和文要旨を英訳し、校正段階で確認をとったうえで掲載する。

送付先：〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地  
国際日本文化研究センター 『日本研究』編集委員会  
TEL：+81-(0)75-335-2210  
e-mail：shuppan@nichibun.ac.jp
6. 募集締切 センターのウェブサイトに掲載（<http://www.nichibun.ac.jp/>）
7. 掲載の決定 投稿された原稿は、査読委員二名以上の審査を経て、編集委員会が掲載の可否を決定する。編集委員会は、掲載に当たって最終的に原稿の種類を判定するとともに、著者に補筆や修正を求めることができる。
8. 著者校正 著者校正は、原則として初校のみとし、誤植等の修正にとどめ、内容上の変更は行わない。
9. 献本 著者には掲載誌を3冊、及び抜刷については30部を配付する。
10. 論文の二次使用について 他の出版物への転載又は、翻訳・出版する場合には、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに当該論文等に初出は本誌であることを明示すること。
11. 掲載論文等のインターネット公開について センターは、広く内外の研究者の利用に供するため、本誌に掲載された論文等を、「国際日本文化研究センター学術研究成果物等の電子化及び発信等運用指針」（センターのウェブサイト参照のこと）に従い、電子化しインターネットにより公開する。

平成25年10月3日改正

- 本庄 総子 京都大学 非常勤講師
- 外村 中 ヴェルツブルク大学 外国人専任講師
- 頼 衍宏 銘伝大学 応用日本語学科 助理教授
- 佐藤 信 日本学術振興会 特別研究員／東京大学 博士後期課程
- 稲賀 繁美 国際日本文化研究センター 教授／  
総合研究大学院大学文化科学研究科 研究科長
- 楊 際開 杭州師範大学国学院 専任研究員／国際日本文化研究センター  
外国人研究員
- 伊藤 謙 京都薬科大学 助教／大阪大学総合学術博物館 招聘教員
- 宇都宮 聡 鹿児島大学大学院理工学研究科／パナソニック株式会社  
エコソリューションズ社
- 小原 正顕 和歌山県立自然博物館 主査学芸員
- 塚腰 実 大阪市立自然史博物館 主任学芸員
- 渡辺 克典 きしわだ自然資料館 専門員
- 福田 舞子 大阪大学適塾記念センター 特任研究員
- 廣川 和花 大阪大学適塾記念センター 准教授
- 高橋 京子 大阪大学総合学術博物館／大阪大学大学院薬学研究科 准教授
- 上田 貴洋 大阪大学総合学術博物館／大阪大学理学研究科 教授
- 橋爪 節也 大阪大学総合学術博物館／大阪大学文学研究科 教授
- 江口 太郎 大阪大学総合学術博物館 招聘教授
- 韓 玲玲 総合研究大学院大学 博士後期課程
- トゥンマン 武井 典子 ヨーテボリ大学 名誉教授
- ニールス・ファンステーンパール 京都大学 白眉センター 助教
- 朝倉 和子 翻訳家
- 王 宝平 浙江工商大学 教授・院長
- 松田 利彦 国際日本文化研究センター／総合研究大学院大学 教授
- ジェイソン・モーガン ウィスコンシン・マディソン大学大学院 博士課程
- ミツヨ・ワダ・マルシアーノ カールトン大学 教授
- 垂水 千恵 横浜国立大学国際戦略推進機構 教授
- 三原 芳秋 同志社大学 准教授

編集長 坪井 秀人

編集委員 磯前 順一

榎本 涉 (書評担当)

郭 南燕

フレデリック・クレインス

#### 編集顧問

ヴィム・ボート W. J. (Wim) Boot (ライデン大学)

フレデリック・ディキンソン Frederick R. Dickinson (ペンシルベニア大学)

プラセンジット・ドゥアラ Prasenjit Duara (シンガポール国立大学)

プラット・アブラハム・ジョージ Pullattu Abraham George  
(ジャワハルラル・ネルー大学)

マティアス・ハイエク Matthias Hayek (パリ・デイドロ大学)

イルメラ・日地谷＝キルシュネライト Irmela Hijjiya-Kirschneireit  
(ベルリン自由大学)

フェイ・阮・クリーマン Faye Yuan Kleeman (コロラド大学)

李 漢燮 Lee Han-Seop (元 高麗大学校)

林 志弦 Lim Jie-Hyun (漢陽大学校)

アハマド・ムハマド・ファトヒ・モスタファ Ahmed M. F. Mostafa  
(カイロ大学)

魯 成煥 No Sung-Hwan (蔚山大学校)

織田 順子 Junko Ota (サンパウロ大学)

酒井 直樹 Naoki Sakai (コーネル大学)

タイモン・スクリーチ Timon Screech (ロンドン大学 SOAS)

徐 興慶 Shyu Shing-Ching (台湾大学)

将基面 貴巳 Takashi Shōgimen (オタゴ大学)

孫 歌 Sun Ge (中国社会科学院文学研究所)

王 中忱 Wang Zhongchen (清華大学)

## 編集後記

『日本研究』は国際日本文化研究センター（日文研）が行う学術論文集で一九八九年に創刊され、以後年二回の定期刊行を重ねて、このたび第五十一集を発刊する運びとなった。創刊号に掲載の、梅原猛初代所長「創刊のことば」の結尾には、日文研が「国際的・総合的な共同研究の機関」であるとともに「新しい学問の創造の機関」でもあり、この雑誌から「人類社会に大きな光を与える新しい理論が生れてくることを強く希望する」と記されている。これこそが『日本研究』の原点として幾度も噛みしめるべき言葉であろう。と同時に、この雑誌は審査委員による厳正な査読を経て投稿論文を掲載してきており、日文研という一機関の枠に閉じない形で広く国内外の研究成果に扉を開いてきた。今回、創刊以来ほぼ変わらなかった表紙などの装丁を一新し、新たに書評欄を設けて、海外で刊行された日本研究の成果を紹介することになったのも、これまでの伝統にあぐらをかくことなく、さらに世界に開かれた、そして世界に発信する体力を持った雑誌を作っていくためである。今後は特集号を組むことも視野に入れている。新しい『日本研究』への、これまで以上のご支援をお願いする次第である。

『日本研究』編集長 坪井秀人

---

## 日本研究 (NIHON KENKYŪ) 第51集

平成 27 年 3 月 31 日 初版発行

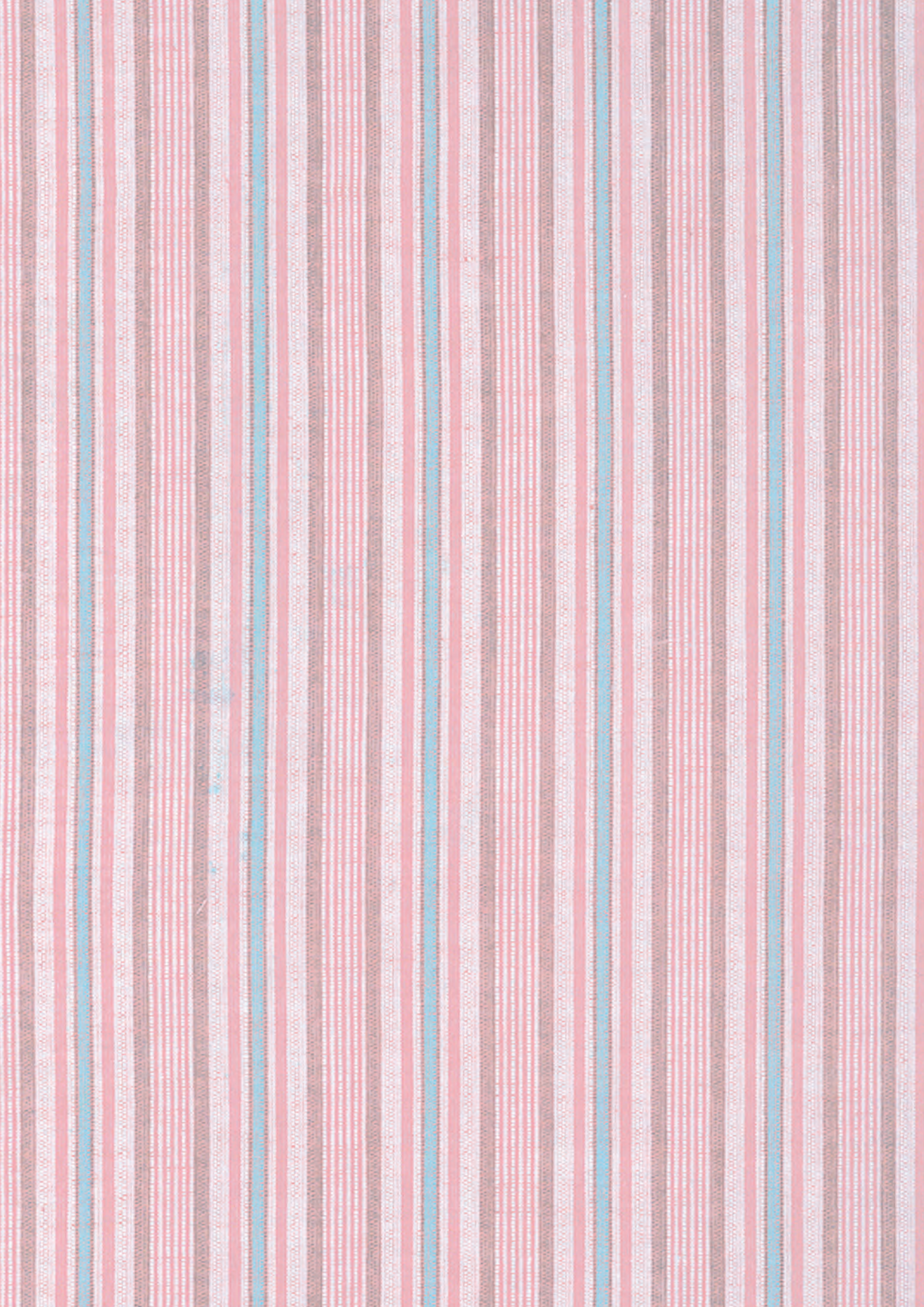
発行 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構  
国際日本文化研究センター  
〒 610-1192 京都市西京区御陵大枝山町 3 丁目 2 番地  
電話 075-335-2222 ウェブサイト <http://www.nichibun.ac.jp/>

印刷 亜細亜印刷株式会社  
〒 380-0804 長野市三輪荒屋 1154 番地

© 国際日本文化研究センター 2015 Printed in Japan  
ISSN: 0915-0900

---





# NIHON KENKYŪ

No.51 March 2015

International Research Center for Japanese Studies

## 〈研究論文〉

本庄総子 税帳と税帳使——大租数文と官稲混合を中心に——

外村 中 『華嚴経』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について

頼 衍宏 一九六〇年代「和習研究」追考——コーパスに基づく再検討——

佐藤 信 山県有朋とその館

稲賀繁美 表現主義と気韻生動

——北清事変から大正末年に至る橋本閑雪の軌跡と京都支那学の周辺——

## 〈研究ノート〉

楊 際開 近代中国の思想と革命研究覚書

——日本からの思想的な要因を中心に——

## 〈研究資料〉

伊藤 謙ほか 日本の地質学黎明期における歴史的な地質資料

——梅谷亨化石標本群(大阪大学適塾記念センター蔵)についての考察——

韓 玲玲 北村謙次郎の小説シリーズ『或る環境』とその社会的背景

——一九一〇～二〇年代の大連——

## 〈書評〉

# 日本研究

51

2015・3



国際日本文化研究センター